

「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な
社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業」
実施報告書

厚生労働省
令和三年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
社会福祉推進事業

〈報告書〉

2022年3月



日本ソーシャルワーク教育学校連盟

JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

はじめに

令和 3 年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)を受託し、『感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業』を実施し、調査報告書として取りまとめることができた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉士養成教育においては、インターネット等 ICT を活用した授業が行われているが、その具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されていないのが現状である。新型コロナウイルス感染拡大によって、対面から急遽、授業の実施方法が オンライン方式に転換せざるを得ず十分な準備が実施できない中、各養成校が都度対応を検討しながら実施せざるを得ない状況であった。令和2年度に本連盟が実施した推進事業の養成校調査の結果では、養成校の実習指導における ICT の活用状況について、「活用した」と回答した養成校・課程は約4割であった。実習指導における ICT 活用の教育効果については、「効果は劣るが許容範囲」が5割弱～6割強と高い割合となっており、「ICT 活用による教育効果が対面より若干劣っている」と認識している状況があった。実習・実習指導担当教員調査、実習指導者調査においても、同様の回答傾向があり、教育効果を低下させない ICT の活用方法をさらに検討していく必要性が確認された。

また、災害時にも教育を止めないための取り組みとしての事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)策定状況は、「検討していない」と回答した養成校・課程が 48.8%、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定予定」と回答した養成校・課程は 23.2%、「策定するかどうかを検討中」の養成校・課程が 25%であった。「策定していない」「策定検討中」は、73.8%にのぼり、多くの養成校は BCP を持っていない状況であった。このことは、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状を示している。

これら昨年度の結果を踏まえて、ICT による教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査と感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めた養成教育継続計画(EPC:Education Continuity Plan) (以後ECP)について検討を実施する。なお、本連盟会員の半数以上にあたる 153 校が精神保健福祉士も養成しており、両資格の養成は、密接に関連していることから、精神保健福祉士養成教育も調査研究の対象として実施した。

具体的な今年度実施した内容としては、以下の 5 点である。

第1は、感染症の拡大・災害発生・平時において、社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育の教育効果を高めるために、ICT をどのような形で活用しており、できるのか、また、対面による教育方法と同等なりそれ以上の教育効果を担保するために必要な条件等について検討を行うため、ICT を活用しているモデル校を選定し、実習教育に焦点を当てて、ヒアリング調査を実施した。モデル校の選定に際しては、養成校の種別や規模、地域性などを勘案する。ヒアリングは、実習にかかわる教員や現任者、教育を受ける学生に行った。また ICT の活用や ECP 成については、先駆的な取り組みのみならず、導入の困難さ、活用・策定の阻害要因についても分析できるように、ヒアリング項目を検討・選定し、実施した。

第2は、上記のヒアリングの調査項目と令和2年度推進事業調査結果を踏まえて、社会福祉士・精神保健福祉士を養成する会員校に対して調査を実施した。

第3は、本連盟主催の令和3年度社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験受験者に対し、ICT による教育によって学生にどのような影響があったか調査を実施した。

第4は、以上の結果を踏まえて、ICT による教育効果の検証と利活用方法、その留意点について、精査を行った。

第5は、令和2年度推進事業の調査結果及び上記第2の結果を踏まえて、感染症の拡大や災害発生時の ICT の利活用を含めた ECP について検討した。

以上の調査研究の成果をまとめ、「ICT使用の教育効果の検証」・「 ICTを使用する上での留意事項」・「ECPの策定、展開の課題」・「養成校の経営・運営における課題」の考察と課題を示し、本報告書をまとめている。本報告書が社会福祉士・精神保健福祉士養成教育の関係者等に広く成果を活用されることを願っている。

ここに、本調査のヒアリングにご参加頂きました教員・実習指導者・学生の皆様、量的調査にご協力頂きました会員校の皆様ならびに模擬試験受験者の皆様、ほかご協力を頂きました関係団体の皆様、さらには採択頂きました厚生労働省に、心から感謝申し上げます。

令和4年3月
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 白澤 政和

令和三年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業）
感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に
関する調査研究事業 実施報告書

も く じ

はじめに

第1章 事業概要	1
1 事業の背景と目的	2
2 事業内容	2
3 事業実施体制	3
3-1 委員構成	4
3-2 委員会・部会開催状況	4
4 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い	5
5 用語の定義について	6
6 主たる事業の成果	7
第2章 社会福祉士・精神保健福祉士養成におけるICTの利活用に関する現状と課題	11
1 背景	12
1-1 昨年度の推進事業のまとめ	12
1-2 これまでのICTを活用した教育	14
1-3 社会福祉士・精神保健福祉士養成教育におけるICT活用	20
2 実習担当教員－実習指導者に対するヒアリング調査	31
2-1 調査概要	31
2-2 調査の対象及び方法	31
2-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い	32
2-4 調査内容	32
2-5 実施状況	33
2-6 調査結果と考察	34
2-7 実習担当教員－実習指導者のヒアリング調査：カテゴリー表	51
3 社会福祉士・精神保健福祉士養成課程に在籍する学生に対するヒアリング調査	85
3-1 調査概要	85
3-2 調査の対象及び方法	85
3-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い	85
3-4 調査内容	86
3-5 実施状況	86
3-6 調査結果と考察	87

3-7	社会福祉士・精神保健福祉士養成課程に在籍する学生に対するヒアリング調査 カテゴリー表	101
4	養成校に対する量的調査	117
4-1	調査概要	117
4-2	調査の対象及び方法	117
4-3	本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い	117
4-4	調査内容	117
4-5	回収状況	120
4-6	調査結果と考察	120
5	社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者に対する量的調査	159
5-1	調査概要	159
5-2	調査の対象及び方法	159
5-3	本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い	159
5-4	調査内容	159
5-5	回収状況	161
5-6	調査結果と考察	161
第3章 社会福祉士・精神保健福祉士養成校における教育継続計画（ECP）の 検討状況と課題		185
1	背景	186
1-1	これまでの経緯	186
1-2	BCPおよびECPとは	186
2	実習担当教員－実習指導者に対するヒアリング調査	188
2-1	調査概要	188
2-2	調査対象及び方法	188
2-3	本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い	189
2-4	調査内容	189
2-5	調査実施状況	189
2-6	調査結果	190
3	養成校に対する量的調査	195
3-1	調査概要	195
3-2	調査の対象及び方法	195
3-3	本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い	195
3-4	調査内容	195

3-5	回収状況	198
3-6	調査結果	199
4	考察	203
4-1	学修機会の継続に向けた基本的な考え方	203
4-2	ECPの作成に向けて養成校が抱える課題と対応策	205
第4章	本事業のまとめ	209
1	実習を受け入れる施設側、実習指導者の視点から	210
1-1	ICT使用、ECPに関する考え方について	210
2	本事業全体のまとめ	213
2-2	実施調査からのまとめ	213
資料編		217
○	実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド(実習教員用)	218
○	実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド(実習指導者用)	227
○	実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド 委員用ヒアリング台本・メモ(教員・実習指導者用)	235
○	学生グループヒアリング ヒアリングガイド	249
○	学生用 グループヒアリング ヒアリングガイド 委員用ヒアリング台本・メモ	257
○	対象者へのヒアリング調査の説明資料(パワーポイント)	265
○	社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者に対する量的調査 調査票	269
○	養成校調査 送付状	277
○	養成校調査 調査票	279

第 1 章

事業概要

1

事業の背景と目的

本事業は、昨年度の社会福祉推進事業「新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業」の成果及び昨今の新型コロナウイルス感染症の流行を背景に実施するものである。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉士養成教育においては、急遽インターネット等ICTを活用した授業が行われている。社会福祉士・精神保健福祉士の実習についても、厚生労働省・文部科学省の事務連絡『新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について(令和2年6月1日)』が示され、「実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと」も示されており、新型コロナウイルス感染症のまん延により、一部実習を代替実習とした養成校や実習でICTを活用した養成校も少なくない。

一方、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急時対応となり、ICT使用の具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されていない現状がある。

前述のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行によって、養成校に集う又は実習先へ赴く対面の教育から急遽、教育の実施方法がオンライン方式に転換せざるを得ず十分な準備が実施できない中、各養成校が都度対応を検討しながら実施せざるを得ない状況であった。

令和2年度に本連盟が実施した推進事業の養成校調査の結果では、養成校の実習指導におけるICTの活用状況について、「活用した」と回答した養成校・課程は約4割であった。実習指導におけるICT活用の教育効果については、「効果は劣るが許容範囲」が5割弱～6割強と高い割合となっており、「ICT活用による教育効果が対面より若干劣っている」と認識している状況があった。実習・実習指導担当教員調査、実習指導者調査においても、同様の回答傾向があり、教育効果を低下させないICTの活用方法をさらに検討していく必要性が確認された。

また、災害時にも教育を止めないための取り組みとしての事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)(以後BCP)策定状況は、「検討していない」と回答した養成校・課程が 48.8%、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定予定」と回答した養成校・課程は 23.2%、「策定するかどうかを検討中」の養成校・課程が 25%であった。「策定していない」・「策定検討中」は、73.8%にのぼり、多くの養成校はBCPを持っていない状況であった。このことは、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状を示している。

これらの結果を踏まえて、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査と感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めた養成教育継続計画(ECP:Education Continuity Plan)(以後ECP)について検討を実施する。

なお、本連盟会員の半数以上にあたる 153 校が精神保健福祉士養成課程を設置しており、両資格の養成は、密接に関連していることから、精神保健福祉士養成教育も調査研究の対象とすることとした。

2

事業内容

事業内容としては、次の5つの項目について、4つの調査を実施し、検討を行った。なお、以下①に、「モデル校」に対するICTを使用した教育のモニタリングを予定していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の

影響やスケジュール上の困難から実施ができなかった。そのため、実際にICTを使用した教育の先駆的な事例・取り組み等は、第2章の「背景」で整理を行っている。

- ① 感染症の拡大・災害発生・平時において、社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育の教育効果を高めるためにICTをどの程度／どのような形で活用できるか・しているのか、また、対面による教育方法と同等、またはそれ以上の教育効果を担保するために必要な条件等について検討を行うため、ICTを活用しているモデル校を選定し、実習教育に焦点を当てて、ICTを活用した教育のヒアリング調査を実施する。モデル校の選定に際しては、養成校の種別や規模、地域性などを勘案する。ヒアリングは、実習にかかわる教員や現任者、教育を受ける学生に行う。
またICTの活用やECP作成については、先駆的な取り組みのみならず、導入の困難さ、活用・策定の阻害要因についても分析できるように、ヒアリング項目を検討・選定し、実施する。
- ② 上記①のヒアリングの項目と令和2年度推進事業調査結果を踏まえて、社会福祉士・精神保健福祉士を養成する会員校に量的調査を実施する。
- ③ 本連盟主催の令和3年度社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者に対し、ICTによる教育によって学生にどのような影響があったか量的調査を実施する。
- ④ 上記①及び②、③の結果を踏まえて、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点について、精査を行う。
- ⑤ 令和2年度推進事業の調査結果及び上記②の結果を踏まえて、感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めたECPについて検討する。

3 事業実施体制

3-1 部会体制

これらの事業を実施するため、以下の委員会を設定した。なお、委員は昨年度の社会福祉推進事業時に設置した「ICT活用・養成校BCP検討部会」部員を中核に、BCP・ECPに関する有識者、教育工学の有識者、社会福祉士・精神保健福祉士の実習教育を受け入れる現任者で構成した。また、よりスピーディーかつ円滑に検討を進めるため、適宜作業チームを組み検討を実施した

3-2 委員構成

3-2-1 事業委員会（以下順不同）

No.	氏名	所属
1	中村 和彦	北星学園大学 / 本連盟副会長
2	松本 すみ子	東京国際大学 / 本連盟常務理事
3	空閑 浩人	同志社大学 / 本連盟常務理事
4	山本 克彦	日本福祉大学 / 本連盟会長補佐 / 本事業委員長

5	伊藤 新一郎	北星学園大学 / 本連盟事務局長
6	篠原 辰二	一般社団法人 Wellbe Design
7	坂本 毅啓	北九州市立大学
8	佐藤 貴之	北九州市立大学 / 有識者(教育工学)
9	後藤 至功	佛教大学
10	島崎 義弘	今治市社会福祉協議会 / 社会福祉士現任者
11	岡村 紀宏	西岡病院 / 社会福祉士現任者
13	鈴木 知子	生活支援センターぼると・ベル / 精神保健福祉士現任者
14	福地 峰雄	社会福祉法人 東方会 / 社会福祉法人現任者

3-3 委員会・部会等の開催状況

本事業では、原則としてテレビ会議システムを用いたオンラインの会議で各種検討を行った。

3-3-1 事業委員会

No.	開催日時	会議名	方法
1	2021年7月30日(金)15:00~17:00	第1回事業委員会	テレビ会議システム
2	2021年9月28日(火)12:00~13:30	第2回事業委員会	テレビ会議システム
3	2021年11月26日(金)10:00~12:00	第3回事業委員会	テレビ会議システム
4	2022年1月21日(金)15:00~17:00	第4回事業委員会	テレビ会議システム
5	2022年3月7日(月)15:00~17:00	第5回事業委員会	テレビ会議システム

3-3-2 作業部会

No.	開催日時	会議名	方法
1	2021年8月12日(木)14:00~18:00	第1回作業部会	参集・ソ教連事務局
2	2021年9月14日(火)10:30~13:30	第2回作業部会	テレビ会議システム
3	2021年10月13日(水)18:00~20:00	第3回作業部会	テレビ会議システム
4	2021年11月12日(金)13:00~15:00	第4回作業部会	テレビ会議システム

※ヒアリング調査の実施日は、第2章・第3章のヒアリングの「実施状況」に記載している。

実施したヒアリング調査及び量的調査において、以下の通り記載する。なお、各調査の詳細を記載する第2章及び第3章でも再掲を行う。

【ヒアリング調査に関する倫理的配慮と情報に関する取り扱い】

本研究における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについて、調査依頼時に説明の上、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的と併せて記載し、ヒアリング開始前に当該事項に関する資料を提示し説明を実施し、承諾を得た方のみを対象とした。説明事項の概要は以下である。

- 本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- 本調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を一切公開しない。
- 利用目的を超えた使用をしない。
- 本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重される。同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障する。

【養成校調査に関する倫理的配慮と情報に関する取り扱い】

調査を依頼した養成校に対し、本調査への回答は任意であること、回答の有無あるいはその内容によって不利益が生じないこと、そして本調査への回答をもって本調査への同意を得たものとするを事前に書面にて確認を行い、調査を実施した。

なお、今後の調査に協力することができる課程については、養成校等の組織名、連絡先等について記載する欄を設けたが、以下の調査結果では回収した回答をすべて統計的に処理し、個別の養成校名等は公表しないこととした。

【社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験受験者に対する量的調査に関する倫理的配慮と情報に関する取り扱い】

模擬試験受験者に対し、本調査への回答は任意であること、回答の有無あるいは内容によって回答者に不利益が生じないこと、本調査への回答をもって本調査への同意を得たものとするを事前に書面にて確認を行い、調査を実施した。

なお、回収した回答はすべて統計的に処理し、個別の氏名、学校名、受験番号、各自の模擬試験の得点、問題の解答番号等は公表せず、データベース上も個人が特定されるような情報は全て削除された上で分析を実施した。

本事業における用語の定義は、以下の通りである。

【ICT使用の定義】

- 1) 対象科目
 - 相談援助実習指導、相談援助実習（巡回指導を含む）、精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習（巡回指導を含む）
 - ◇ 2021（令和3）年度開始の新カリキュラム名「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」も同様に扱う。
- 2) 方法
 - 実習指導及び実習の実施にあたって、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を使用して実施すること。
 - 例：テレビ会議システム：Zoom、WebEX などオンラインで顔を合わせ会議ができるシステム
 テレビ会議システムを使用した遠隔授業の実施、動画配信による遠隔授業の実施
 テレビ会議システムを使用した遠隔実習の実施（代替措置範囲内）
 テレビ会議システムを使用した実習巡回指導の実施
 インターネットを使用した実習記録の作成・提出・指導の実施
 動画コンテンツを配信し学生に課題を課すオンデマンド型授業の実施
 LMS（Learning Management System）：manaba、Moodle、GoogleClassRoom、MicrosoftTeams などの学習を管理するシステムの活用
 SMS：LINE、Facebook などソーシャル・ネットワーキング・サービスによる連絡
 Eメールによる連絡 等

【代替実習の定義】

参考：文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年6月1日）。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難となったために、以下のいずれかで実施すること。
 - ア. 年度をまたいで実習を実施すること。
 - イ. 実習に代えて演習又は学内実習等を実施すること。
- 実践事例等
 - (1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。
 - (2) オンラインによる模擬実習（カンファレンス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出）。
 - (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
 - (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習（人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施。）。
 - (5) 学習の臨床実習予習ノートを用いた e-Learning による在宅学習（各実習の指導教員がメールでの質問への回答）。
 - (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
 - (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを使用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
 - (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
 - (9) 臨地（病室、在宅、居室）と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を習得する。

【ECP（教育継続計画）の定義】

ECP（Education Continuity Plan）とは、「自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画」をいいます。

主たる事業の成果について、第4章の「実施調査からのまとめ」を転載する。各調査の詳細の結果は、第2章及び第3章を参照されたい。

2-2-1 ICT使用の教育効果の検証

(1) 考察

○第2章の量的調査・ヒアリング調査ともに、実習の実施状況に地域による差は生じていなかった。これは、ソーシャルワーカー養成教育における実習教育が、一定の実施方法や目的などが全国レベルで共有され達成できていることが示唆される。そして、実習現場・養成校双方が実習の質担保に向けて尽力していたことが明らかになった。

○模擬試験受験者(学生)を対象とした量的調査、学生に対するヒアリング調査ともに、現場での実習を経験した方が実習での学びの自己評価は高かった。ただし、知識の獲得や整理、実習の意義や専門職としての姿勢などについては、ICTを活用した代替実習でも効果的であることが明らかになった。今後、実習指導及び実習においてICTをどのように活用するか検討が必要である。

○模擬試験受験者(学生)を対象とした量的調査では、実習指導でのICT活用について、自分の時間が有効に使えたが、一方で疲労感・負担感があり、先生や同級生とのコミュニケーションやディスカッションなどを行うことが難しいという感想があった。またICTを活用した代替実習について、実習先の施設に行けなかった、利用者に直接かかわることができなかったという感想が多かった。

○ICTを使用した授業等の利点例は以下である。

- ・対面時とは異なる新たなそして効果的な学習習慣が獲得された。
- ・録画の授業は、わからないところについては何度も繰り返し視聴できる・授業が振り返りやすい・わからない用語や理解しにくい概念などが出てきた際に、いったん動画を止めてテキストやインターネットで検索できるなどから、教室での授業よりも理解が深まる。
- ・体調不良などでやむを得ず授業を欠席する場合でも、録画を視聴(受講)することができ、欠席対応としても機能しているととらえていた。
- ・実習の巡回指導、帰校日指導や実習前の事前訪問、実習後の実習報告会においては、ICTを活用することにより、回数を増やすことが実現できること、移動時間を削減することができること、養成校から遠い実習先でもコミュニケーションが取れることなど、多くの利点があると示唆された。

これは、平時においても効果が期待できるものと考えられる。緊急避難的に実施されたオンラインによる授業ではあるが、平時でも効果的な面については導入することで学修の質向上を目指せる可能性がある。また、養成校から離れた地域でも実習が実現できる可能性が示唆されたと考えられる。

○今後は実践現場でもICTが活用されるであろうことが予測される。現場で使われているICTの活用状況を知り、その方法や技術を養成教育の課程の中で習得する機会も必要となる。

(2) 限界点と課題

○今回の調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、急遽かつ強制的とならざるを得ない状況下でICTが導入された直後に実施したため、以下に留意が必要である。平時におけるICTの使用を見据えた調査設計等を行った場合は、また異なる結果が出る余地を残している。

- ①現場での実習と代替実習が混在する段階での調査であったこと
- ②代替実習が試行錯誤の中で実施されていた、いわば完成度が十分ではない段階での代替実習を受講した学生から得たデータであること
- ③多くの学生は、新型コロナウイルス感染症が流行する前に、対面で教育を受ける前提で、養成校に入学しており、その状況下で調査に回答していること

○養成教育(特に実習、実習指導)でICTの使用することに関する学生への調査は、上記の通り、限界と課題があるため、引き続き、調査等に取り組み、ICT使用の教育効果の検証を継続する必要がある。

○対面で実施する実習におけるリアルな経験(その場に行き、利用者等と接し、実際の支援を行う等)は必要であり、実習先の場所や空間に身を置くという点においては、ICT使用の限界が生じる。対面とICT使用の適切な組み合わせや使い分けの方法を引き続き検討する必要がある。

○受講環境や、所有する機器、回線の状態に影響を受けることから、ICTで受講する際には、環境や受講条件を整えることが必要である。教育にICTを使用した際に、より質を向上させるために、どのような担保が必要か、またどのような方法が適切なのかは、引き続き研究・検証の必要がある。

2-2-2 ICTを使用する上での留意事項

(1) 考察

○教員のICTに関する技術・知識のスキルアップが不可欠である。各校でFDを適宜実施することにあわせて、養成校の枠を超えた全国レベルでのICT使用に関するガイドラインの提示、研修を実施することが必要である。

○ICT使用にあたって、通信環境基盤の整備とセキュリティ対策の強化が最重要事項であることが、改めて示唆された。

(2) 限界点と課題

○モチベーションの維持や学習・学修に対する意欲の維持や喚起への働きかけが必要である。

○一部の教員、学生の身体面・精神面の両面に過重な負担がかかっていたことから、負担軽減に向けた対応が必要である。

○学習環境の整備は、自宅環境と自宅外環境の2側面において必要である。

○代替手段ではなく、リアルな学びの深化にICTをいかに活用するのかという課題があり、今後一定の基準等を示す必要がある。

○教育にICTを使用した際に、どのような条件で通信環境基盤やセキュリティが担保されるのか、またどのような方法でそれらが担保されるのか等を具体的に示すことが必要であり、引き続き研究・検証の必要がある。

2-2-3 養成校の規模によらず幅広く実施可能なICTの使用

(1) 考察

○新型コロナウイルス感染症の拡大以後、テレビ会議システムの活用は増加している。(2019年度5%の使用から、2021年度には78.1%まで増加)幅広く使用できるツールの一つとして、テレビ会議システムが挙げられると考えられる。

○ヒアリングでは、ICT活用の理解が広がり、「有効活用の可能性」が話題となり、「学生と話す機会が増える」、「タイムリーな対応が可能となる」等の利点を実際には確認されている。

○労力やコストの削減に繋がることのみならず、国内外の人的ネットワークのフル活用などのメリットが確認されている。

(2) 限界点と課題

○今回の調査事業では、セキュリティ対策や通信環境の確保の重要性が必要との認識を確認できたが、どうすればセキュリティの担保が可能か、セキュリティを保護されるツールの使い方はどういったものかを示すまでには至っていない。

○ICTの使用に関する物品貸与や補助金の支給については、対象学生は学部学科ごとというよりも全学での対応となるケースが大半であろうことから、福祉を専攻する学生のみに何等かの不利益が生じることは考

えにくい。とはいえ、大学の規模ならびに経営状況等によって、これら(物品貸与や補助金の支給)は影響を受けるため、学修保障に十分な環境を整えられる養成校ばかりではないのが現状であろう。各校での工夫はもとより、ブロックごと、あるいは全国レベルでの協力などが必要となろう。

○実習においてICTを使用した際の「臨場感の希薄さ」という課題の指摘は少なくない。学生の学習に対する満足度や達成目標と実際の達成度、評価といった複数の観点からの継続的な検討が必要である。

○養成校の規模によらない、ICT利活用に資する統一的なガイドラインの提示や研修体制の構築が課題となろう。

2-2-4 ECPの策定、展開の課題

ECPに関する調査では、本委員会がその定義について明記することにより、調査を進めた。これはECPという用語そのものが新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに「BCPを教育に応用したもの」、「BCPの発展」として使用され始めた新しい用語であること。そのために調査対象である養成校においても、聞きなれないことが想定されたためである。そのことを前提にここでの考察および限界点と課題について述べる。

(1) 考察

○ECPまたは類する計画の策定について、策定していない養成校が約7割、策定済は1割未満、予定がある・作業中・検討中というように今後策定可能性がある養成校は約2割であった。BCPの普及から、ECPへの理解も促進されることが考えられるが、具体的な計画策定には何らかの支援が必要と思われる。

○しかしながら計画の策定状況とは別に、新型コロナウイルス感染症の流行という状況下、9割近い養成校が実習教育上の対応を実施していることが明らかとなった。過去の自然災害における対応は約3割であったことと比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響がいかに甚大で全国的に影響を与えていたかがわかる。非常事態における教育継続を養成校がわがこととして捉える機会となっている。

○新型コロナウイルス感染症の影響は、養成校の教職員・学校施設といった学内の教育機能に対するものだけでなく、実習受入機関等との連絡・調整・手続き等の事務機能、さらには学生を取り巻く生活環境に対する影響など、多様であった。昨年度調査では、養成校がその都度の変化、緊急時への対応により難局を乗り切っている状況があきらかとなったが、その実践をふりかえることが、ECPに明記すべき項目を確認するプロセスとして意味を持ったと思われる。

○今回の調査では、策定に関する困難さ・阻害要因についても把握することを試みた。ヒアリング調査からは、「業務過多」、「知識・認識不足」、「合意形成困難」と、大きく3つの要因に分類できた。量的調査においても、「業務過多」については、「教職員が少ない」、「策定する時間が取れない」といった回答が3割を超え、「知識・認識不足」については「基本的な理解ができていない」が約5割、「具体的な策定方法がわからない」、「具体的な策定項目がわからない」がいずれも3割を超えていた。また「合意形成困難」については策定の検討・実施体制が定まっていなかったことなどがあげられていた。これらの阻害要因を取り除く対策が必要である。

(2) 限界点と課題

○ここまでの考察から、新型コロナウイルス感染症の流行への対応は、養成校それぞれが状況に応じて実践知を高めつつあることがうかがえる。現状の限界点はまさに策定に関する困難さ・阻害要因である。全体の傾向として、ECPまたは類する計画の策定が遅々として進まない中、養成校による新型コロナウイルス感染症の流行への対応は試行錯誤を重ねつつも、形を成しつつあるといえる。

○また一方で、3つの阻害要因の背景には、新型コロナウイルス感染症の流行への対応の影響もある。特に「業務過多」、「合意形成困難」については、各教員が緊急対応に追われたことによる時間不足、コミュニケーション機会不足があげられていた。

以下、あらためて限界点ともいえる3つの阻害要因について課題を整理する。
「知識・認識不足」

○ECPの基礎的理解について、BCPとの関連から整理することが重要である。近年の自然災害は異常気象も加わって、全国各地で台風や線状降水帯による豪雨、風水害が広域同時多発ともいえる勢いである。昨年度調査報告書にも記述したように、自然災害や感染症拡大が、社会福祉事業へ甚大な影響を及ぼしている。

○介護施設・事業所において、災害発生時に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することを目指し、厚生労働省(老健局)では「介護施設・事業所における自然災害発生時の事業継続ガイドライン」を2020年12月に策定したほか、2021年の介護報酬改定では「感染症や災害への対応力強化」が取り上げられ、全ての介護サービス事業所においてBCPを策定することが義務化(3年間の経過措置期間)されている。こうした背景を含め、まずBCPの必要性を学び、養成校の優先すべき事業として、教育(事業)への発展として整理することが可能である。

「業務過多」

○ヒアリング調査では、策定に関わるための教職員数、時間、財政面の課題があげられている。これらは養成校の経営、運営にも関わるものであり、一部の教職員で解決できるものではない。「知識・認識不足」とも関連は大きく、計画策定の有無が養成校存続にも関わることの理解が進むことで、業務調整や担当者の配置につながる可能性も考えられる。

「合意形成困難」

○合意形成の困難さについても、「知識・認識不足」との関連は大きい。調査からも、ECPを策定している養成校では「想定しているリスク」を自然災害と感染症のいずれかあるいは両方、「策定の規模」を大学とするか、学部、学科をするか、また「策定の検討・実施体制」については、学部・学科・事務部門において、検討組織を設置するか、担当者を選任するかなど、さまざまであった。

○また学校法人全体としての方針が定まっていないことや、策定基準が不明瞭などの状況もあった。

以上をふまえ、BCPとの関連からECPについて学ぶ機会、さらにはそれらを作成する研修やモデル事業、有識者派遣やソ教連内での指導者養成等を、教育団体や関係団体によって事業化することが1つの具体策であると考ええる。

2-2-5 養成校の経営・運営における課題

(1) 考察

○このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、ICTを活用した授業実施が加速したが、導入された方法や技術は、今後は日常的かつ継続的に活用されることが想定される。ICTの環境整備が受験生や保護者の訴求ポイントにもつながり、受験者数増加に向けたアピールポイントともなる。各校ともにICTの利活用やECP策定の観点から、成長戦略(事業戦略・組織戦略・財源戦略)をより一層、丁寧に練る/練り直す段階を迎えたといえよう。

○学校の経営・運営問題としては、昨今の教育における重要取組課題であるデータサイエンス、DX、STEAM教育等との関連のなかで、環境整備も含め包括的な視野に立ち、養成教育におけるICT利活用を考えなければならない段階に突入することも予測される。

○他の授業科目との関連も含め学生の課題達成度、知識/技術習得度を高める重要手段としてICT利活用を考える機運は熟しつつあり、養成校の経営・運営に影響してくるという認識は決して大袈裟なものではないといえる。

(2) 限界点と課題

○ICTの利活用やECP策定等が経営・運営とどれだけ関係をするかの具体的な内容を調査することには至らなかった。(例:養成校教員の知識や意識の現状など)引き続き、経営・運営における課題も視野に入れた研究等が必要となると考えられる。

第 2 章

社会福祉士・精神保健福祉士養成 におけるICTの利活用に関する 現状と課題

1-1 昨年度の推進事業のまとめ

2020年1月16日に国内での感染例が確定されて以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、2022年現在も日常生活に大きな影響を及ぼしている。学びを止めないようにするため、養成校をはじめ、福祉教育に携わる人々はオンラインでの講義・演習、代替実習(オンライン実習)に必死に取り組んでいる。この経験を成果物として残し、今後につなげていく取り組みは非常に重要である。今年度の推進事業を通じて、この取り組みに関する調査が行われた。それらの成果について報告する。

今年度の調査研究事業の報告を行う前に、昨年度(2020年度)の推進事業報告書第3章「養成校におけるICTや多様な教材・教育方法を活用した学習環境の整備及び養成校のBCP策定」に関して整理する。ここでは、福祉教育におけるICT活用に関する記述を中心に概要を紹介する。昨年度の推進事業報告書は、大きく、(1)ICT活用にかかる養成校・実習・実習指導担当教員及び実習指導者への調査結果、(2)ICT活用における福祉教育、及び、比較的近い領域における関連研究調査、(3)副学長(養成校の運営・経営に携わり、かつ社会福祉を専門とし、養成教育に携わっている教員)への調査結果を示している。

まずは(1)について説明する。一つ目は養成校調査の結果である。2020年度のICT活用として、「日頃から、ビデオミーティングツールを、課程を運営する教員間でのコミュニケーションに活用する」が72.4%、「日頃から、ビデオミーティングツールを、学生と連絡を取り合うツールとして、活用する」が79.9%となり、多くの養成校において教員と学生間、教員と教員間でのコミュニケーションツールとして活用されていたことがわかった。課程全体におけるICTの教育効果については、全ての項目において「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」がいずれも半数を超えていた。それに対して、「対面実施と同程度の効果がある」という回答は教員間、及び、学生とのコミュニケーションでは30%以上あったものの、「ネット上に学生と教員が学びあえるコミュニティを構築する」「ネット上に、学生同士が学びあえるコミュニティを構築する」に関しては、30%を下回った。二つ目は実習・実習指導担当教員調査結果である。Web会議システムによる事前訪問等を実施した学生に対する教育効果としては、「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」が70.7%と最も多く、「対面実施と同程度の効果がある」が20.7%であり、課題が残っていると言える。また、Web会議システムによる実習巡回指導を実施した学生に対する教育効果については、「対面実施より効果が劣るが許容範囲内」が68.5%で最も多く、「対面実施と同程度の効果がある」が24.1%となった。Web会議システムによる帰校日指導を実施した学生に対する教育効果としては、「対面よりは劣るが許容範囲内」が65.3%、「対面実施と同程度の効果がある」が21.3%となった。実習指導は全体的にWeb会議システムを活用することは「対面実施より効果は劣るが許容範囲」であると捉えていることが明らかになった。三つ目に、実習指導者調査結果である。事前訪問やオリエンテーションにおいてWeb会議システムを活用した教育効果に対して「対面実施より効果は劣るが許容範囲内である」という回答が65.4%となり、「対面実施と同程度の効果がある」が22.2%であった。実習巡回指導でWeb会議システムを活用したと回答した人に対して教育効果をたずねたところ、「対面実施より効果は劣るが許容範囲内である」が64.1%、「対面実施と同程度の効果がある」が27.2%となった。帰校日指導については、「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」は55.8%、「対面実施と同程度の効果がある」が34.7%となった。実習終了後のWeb会議システムを活用した実習報告会に関しては「対面実施より効果は劣るが許容範囲内」が59.2%、「対面実施と同程度の効果がある」が23.1%となった。これらのことから、実習指導においてオンライン(Web)会議システムを活用することによる教育効果は、「対面実施より効果が劣るが許容範囲内」と認識している割合が多いということがわかる。今後も、災害などの緊急事態や養成校から距離がある遠隔地での実習を行う場合など、「必要に応じて」ICTを活用した指

導を活用するという意向が見られたと思われる。

昨年度の報告書では、この調査を踏まえて、実習担当教員と実習指導者ともに巡回指導やコミュニケーションツールとしてICT活用は有効であると考えている、としている。まずは、実習巡回指導において Web 会議システムの活用を指導方法の一つとして制度的に認める場合、対面による教育効果と同等の効果が得られる方法を検討した上で導入すべきであると考察している。例えば、学生が遠隔地や山間地などで実習を行うなど対面での指導が非常に難しい場合においてICT活用が有効であるとする結果もあり、実習指導者と連携し、必要に応じてシステムを活用することも検討すべきであるとしている。ただし、帰校日指導においては、実習指導者は有効性を感じている割合が高かったものの、グループワークでICTを活用するには工夫が必要である状況などを踏まえると、より効果的な帰校日指導の教育方法が開発されるまでは慎重になるべきであるとしている。さらに、演習科目におけるコミュニケーション力向上、グループワーク、模擬面接の実施などについて、ICTを活用した教材の提示も必要であるとしている。福祉専門職養成教育においても教材開発と形成的評価の取り組みを活性化する仕組みづくり、教材や指導方法をデータベース化して共有化する仕組みが必要であるとしている。

また、(2)福祉専門職養成、及び、保健医療系専門職や教育職におけるICT活用の状況に関する文献調査であるが、昨年度の報告書では、「福祉職養成教育におけるICT活用の萌芽的实践」、「コロナ禍による社会福祉教育領域での活用」、「コロナ禍における保健医療系専門職での活用」、「遠隔地での実習の有効性と課題」、「実習記録の電子化」、「スキル獲得学習への活用」、「ビデオ動画を活用した振り返り」、「バーチャルリアリティの活用とそのための支援の必要性」、「オンラインによる学習成果の可視化」の9点について、公表されている文献に触れながら説明している。さらに、(3)副学長からの調査により、導入期、実施・継続期において全学的な対応を行っていたことが明らかとなった。導入期においては、ICTを活用した授業実施の決定時期、経費の確保、設備・システムの整備、教員への研修、教員への説明と合意がピックアップされていた。実施・継続期においては、追加経費の確保、学生の受講環境の確保、学内受講生用の学習環境の整備、学生のメンタル面・身体面のサポート、教員のメンタル面・身体面のサポート、教員のスキル向上の取り組み、障害のある学生への学習保証が挙げられた。

この報告書で最後にICT活用に関してまとめた内容は次のとおりである。養成校調査から距離、時間、緊急性といった物理条件面においてメリットがあるものの、養成校や教員にかかる負担を軽減することには繋がらないことが明らかになった。実習担当教員調査では、実習時の訪問指導(巡回指導)における Web 会議システムの積極的活用への意向が強く示され、実習教育における Web 会議システム利活用ガイドラインの整備が必要であると述べている。実習指導者調査によって、「利用可能なレベル」との評価であり、「必要に応じて利用したい」と考えているが、ICT活用環境の整備、実習指導をめぐる課題をさらに具体化する作業と活用の指針整備を課題として示した。副学長調査からは、全学的な視点に立ち、経営的観点を含めた慎重な検討を積み重ねることの重要性が明らかになった。

ソーシャルワーク専門職教育におけるICTの活用は BCP/ECP の継続、学生への継続的な授業提供といった観点から必要不可欠な一方法であるものの、「利用可能なレベル」「必要に応じて利用したい」と考えている場合が多く、導入には慎重かつ丁寧な検討が必要であると述べている。ソーシャルワーク専門職は、人を対面で支援する専門職であり、養成教育においても、対面による講義、演習、実習指導、実習を通じた一連の教育・指導が重要であり、教育効果が高いことは疑いのない事実であろうとした上で、ICT活用にあたっては、学生の不安や懸念を払拭し、学習意欲を喚起する方法を検討し、知見を積み重ねる必要があると述べている。具体的には、集団討議等双方向性の確保、新たな教材の開発、教授・指導モデルの構築、教員のICTスキルの質担保(研修内容や方法の整備)、学習成果の可視化方法(評価のあり方)の明示、実習教育における Web 会議システム利活用ガイドラインの整備、養成校における BCP/ECP の検討と指針作成が挙げられると締めくくっている。

1-2 これまでのICTを活用した教育

1-2-1 学校教育におけるICT活用

近年の情報技術の進展に伴い、ICTを活用した教育実践は幅広く行われてきている。福祉教育におけるICT活用を述べるにあたり、まず、教育工学、特に学校教育におけるICT活用に関する知見をいくつか述べていく。

学習をより促進させることを目的とした教授メディアに関して、宇治橋(2021)が視聴覚メディアを中心に、堀田(2018)が教授メディアとしてのICTについてまとめている。これらに取り上げられている内容から、本事業に関連する知見を抜粋して紹介する。若山(1988)によると、教授メディアは、教授・学習過程における、教授者と学習者の間のコミュニケーションを効果的に成立するための補助的手段であると定義されている。教授メディアに関する事例として最初に紹介されるのは、17世紀、コメニウスによって著された『世界図絵』である。これは絵が挿入された画期的な教科書であり、教授メディアの源流と位置付けられている。教授メディアとして、教科書、黒板など従来使用されてものに加え、1920年以降に映画やラジオ、1950年以降にテレビといったメディアも授業で活用されるようになった。しかし、これらのコンテンツが保存されているデータの形式はアナログであり、長期保存が難しい。しかし、テクノロジーの発展により、コンピュータがあれば、他のハードウェアは不要になっている。例えば、デジタル情報をそのままDVDなどに保存し、コンテンツを再生することが可能となっていることから、わかっていただけであろう。

次に、教育におけるコンピュータの導入の歴史について述べていく。ICTの導入の経緯や歴史については、東原(2008)、高橋(2021)の記述をもとに、本事業に関連する内容を中心に紹介する。学校における本格的なICT活用の最初の実践は、1974年、木村らによる東京都葛飾区立常盤中学校に導入したミニコンピュータによるCAI(Computer Assisted Instruction)システム(木村(1977))であると言われている。CAIとは、問題が与えられ、学習者が解答し、自動的にフィードバックが得られるような仕組みで、コンピュータにより学習者の個別学習の効果を促すシステムである。その後、1975年には、高等学校における正規の授業での最初のICT活用教育が中山らによって東京都立小山台高等学校で行われた(堀口ら(1978))。

1980年代に行われた実践として、尾花(1987)による学校間のコンピュータを結びオンライン商業に関する疑似体験を行ったものを取り上げ、ネットワークを利用した共同学習の最初であると東原(2008)は述べている。他にも竹園東小学校(1989)による校内ネットワーク経由で歴史事典を共同制作する実践、村瀬(1989)によるパソコン通信を活用した大規模な学校間共同学習の試みなど、この頃から共同学習のツールとしてICTを活用していたことがわかる。個別学習だけでなく、ネットワークを用いた共同学習を行うためのツールとしての活用に挑戦していたことがわかる。1990年代はいわゆる教育の情報化が推進されてきた年代である。例えば、1991年には情報教育に関する手引き(文部省(1991))が示され、1998年の学習指導要領では、「各教科等の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実するとともに、これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」と示された(文部省(1998))。それもあってか、教科教育でICTを活用した実践研究が多く見られた。例えば、成田ら(1994)は、中学校の美術のデザイン指導において、制作過程をサーバに保存することで、生徒同士が相互で見合うことができること、教師が制作過程を把握できる実践研究、福江ら(1998)は、野外観察においてデジタルカメラを活用して未知の植物を調査する活用手法などが見られている。また、この頃から、100校プロジェクトのように、自分の学校以外とコミュニケーションをとりながら学習が進められる実践事例も多く見られるようになった(例えば、美麻小中学校(1995))。これはコンピュータネットワークの普及、インターネットの普及が大きく関係してきている。

1998年改訂の学習指導要領では、さらに、総合的な学習の時間が新設され、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」を目指し、問題解決のためのICT活用という位置づけで多くの授業が展開された。東原(2008)は2000年から2004年間の記述として、「総合的な学習の時間におけるICT活用は、主に問題解決の道具としての活用であった。プロジェクトはインタラクティブな電子黒板等と組み合わせて、児童・生徒の発表の道具として活用されるようになり、問題解決の過程をより効果的なものにした。児童・生徒がWebサイトから情報を発信することも行われるようになり、問題解決の途中で発信して意見を求めたり、児童・生徒のプロジェクトの最終段階での成果発表の場として活用されたりするようになった。」と述べている。このことは、2000年ごろからICT活用が広く教育現場に浸透しつつあるということを示しているのではないだろうか。また、この頃から評価のツールとしてデジタルポートフォリオ(eポートフォリオ)に関する研究・実践が行われるようになってきた(例えば吉田(2001)、橋本ら(2002))。

2008年に告示された学習指導要領(文部科学省(2008))では、情報教育や教科指導におけるICT活用の充実が図られた。高橋(2021)によると、「コンピュータ活用を含む意味でのICT活用という表記が定着したのはこの頃」であると述べており、ほとんど全ての教科においてICT活用に関する記述がなされている。また、2018年に告示された学習指導要領(文部科学省(2018))では、「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え」というICT環境の充実に関する記述がなされている。その後、2019年には児童・生徒1人につき一台の端末を整備するGIGAスクール構想(文部科学省2019)が打ち出され、ICT環境の整備が整いつつある現状である。また、現在行われているICT活用に関する研究・実践については、非常に多様であるため、本報告書では取り上げない。例えば、鷹岡(2016)の解説に多く掲載され、非常にわかりやすい。そちらをご覧ください。

歴史的経緯からみたコンピュータ活用の課題と展望として、高橋(2021)は思考力・判断力・表現力等といった高次の資質・能力の育成とコンピュータ活用について、「手段やツールとしてのコンピュータ利用」「個別最適な学び」「協働的な学び」の3点に注目し説明を加えている。また、新型コロナウイルス感染拡大後、教育DX(デジタルトランスフォーメーション)が急速に進み、教育現場で活用できるツールやサービスに関する書籍も多く見られるようになった(例えば、高橋 編(2021))。今後、個別最適な学び、協働的な学びに対してICTをどのように活用していくのか、さらには、高次の能力を高めるためにICTをどう利用するのかが問われる時期となる。

これまでの内容に関連して、堀田(2018)がまとめた、現在用いられているICTの教授メディアとしての特性を整理した表を表1に示す。ただし、紙面の都合により、筆者が一部修正を施している。表1において、eラーニング、電子掲示板等、テレビ会議システムと省略しているが、堀田では、それぞれ、コンピュータ+インターネット(eラーニング)、コンピュータ+インターネット(電子掲示板等)、コンピュータ+インターネット(テレビ会議ツール)およびテレビ会議システムと書かれていることに注意する。

本項では、教授メディアの視点からもICT活用を説明した。これは、コンピュータの活用だけでなく、デジタルカメラやプロジェクトの活用もICT活用であるということをご理解いただきたいからである。Schramm(1977)は学習課題の要求する最低限必須なメディア属性を備えた簡単な教授メディアを備えるべきであると述べている。本報告書では、以降、特にeラーニング(例えば、学習支援システムLMS(Learning Management System))、オンラインコミュニケーションツールの活用などに焦点を当てていくものの、この点を理解することによって、読者が持っているICT活用を教育現場の状況における「活用実現性」(鈴木(1985))の視点を含めてより広く捉えることが重要であると考えている。

表1 主たるICTの教授メディアの特性等（堀田（2018））

分類	ICT	特性等
提示系	実物投影機	手元や資料をそのまま提示することができる。児童生徒も提示して説明できる。事前の教材準備が不要。
	デジタルカメラ	簡単にデジタル写真を撮影することができる。児童生徒も撮影・提示して説明できる。
	コンピュータ	文字や写真、映像、音声など、さまざまなモードの教材を提示することができる。
	インターネット	情報検索により、広く学習情報を入手できる。デジタルコンテンツ等をいつでも見ることができる。
	デジタルテレビ放送	より高品質な映像と音声を提示できる。また、字幕や解説、双方向サービスを利用できる。
	プロジェクタ	コンピュータや実物投影機、デジタルカメラ等を接続し、スクリーンや黒板に大きく映し出すことができる。
	大型ディスプレイ	コンピュータや実物投影機、デジタルカメラ等を接続し、鮮明に映し出すことができる。
	電子黒板（電子情報ボード）	コンピュータや実物投影機、デジタルカメラ等を接続して、映し出すことができる。手書きができる。コンピュータを接続している場合、画面上で操作が可能である。
反応制御系	コンピュータ(CAI)	スモールステップで学習プログラムされ、問題ごとにフィードバックがなされる。個別の学習速度や学習理解に対応することができる。
	eラーニング	スモールステップで学習プログラムされており、個別の学習速度や学習理解に対応することができる。時間と場所を選ばずに学習できる。
交流系	電子掲示板等	非同期で文字や写真等の送受信ができ、スレッド等で議論の流れが管理できる。学校を超えて交流学習を行うことができる。
	テレビ会議システム	相手先の映像や音声等を提示することができる。学校を超えて交流学習を行うことができる。

次に、ICTを活用した教授メディアのうち、新型コロナウイルス感染拡大以降、福祉専門職教育でも頻繁に活用されるようになってきた eラーニング、オンライン学習に関する教育工学の知見を紹介する。eラーニングを多くの研究者が様々な定義しているが、本報告書では野嶋ら(2006)による学習形態、つまり、同期型、非同期型によって整理、定義したものを採用することとする。野嶋らは「非同期型 eラーニングとは、インターネットにより教材を配信する形態で、オンデマンド型と呼ばれるものである。学習者の都合の良い時間帯・場所で学習することができる。同期型 eラーニングとは講師が行う授業を、テレビ会議システム等を用いてリアルタイムで遠隔地に配信する形態である。同期型は受講時間が決められているが、その場で質問できる長所がある。」と定義している。

富永ら(2014)は、eラーニングと紙媒体との比較、eラーニングと集合型講義との比較を行っている研究成果を紹介し、eラーニングが従来の教育方法と同程度かそれ以上の効果があることを示唆している。ここでは、富永らの研究成果の一部を紹介する。富永らは、eラーニングと紙媒体との学習効果の比較について、王ら(2005)、百瀬ら(2001)の研究を取り上げている。王ら(2005)は、国語と算数の知識理解を深めるためのドリル型学習支援システムの使用量が学力テストに正の影響を与えることを明らかにしている。また、百瀬ら(2001)は高校生を対象とした世界史の授業で、従来の教科書などの紙媒体と Web ベースの世界史学習支援システムを比較した。学習者による主観的評価では、「歴史の流れが理解できる」「わかりやすい」「機能的」という項目に関しては eラーニングの評価が有意に高く、「予習・復習・テストに役立つ」「暗記に向く」といったテスト対策に関する項目では紙媒体の学習の方が有意に高かった。技能習得を目的とした eラーニングにおいて、富永らは山本ら(2003)、榎本ら(2008)の研究を取り上げている。山本ら(2003)は、小学校6年生の体育の授業で跳び箱運動を指導するための eラーニングを開発し、eラーニングを使用した方が使用していない児童より「跳び箱の飛び方の理解」「改善点の理解」が有意に高いという結果が得られている。榎本ら(2008)はマット運動の授業で携帯端末を活用した授業実践を行っている。具体的には児童に携帯端末を貸与し、授業時間中に演技を撮影し、

自分の演技の改善に役立てる手法をとっている。その結果、利用しなかった授業より技能の到達状況が高い伸びを示した。また、富永らは、eラーニングによる講義と対面による集合型講義でどちらの学習効果が高いかについて、両者に有意な差がなかったとする結果(例えば、光原ら(2005))、eラーニングの方がテスト成績が高かったとする結果(例えば、宮川ら(2003))のどちらも紹介している。

これらの先行研究を踏まえて、富永らは、主観的評価において、従来よりも高い学習効果を得たeラーニングは、「学習者の能力や技能に合わせた個別学習ができる」「わからないところを繰り返し学習できるため、学習時間が増え、その結果、知識理解が深まる」「動画や音声を使うことにより紙媒体では表現できない動きや臨場感を表現できる」「携帯端末を利用することにより、教室以外でもその場で学習でき、即時フィードバックができる」「手作業では不可能だったり大変な手間がかかったりすることが容易にできる」特性を活かした教材であると述べている。その一方で、eラーニングの解決すべき課題として、学習者が途中で受講を放棄するドロップアウトへの対応、学習効果や動機づけを高めるための講師のプレゼンスの向上、eラーニングと対面授業を組み合わせたブレンド型授業の検討、eラーニングにおけるメンタリングなどを挙げている。これらのうち、近年活発に実践されているブレンド型学習、特に反転授業について研究成果を紹介する。

ブレンド型学習に関する研究においては、反転授業(反転学習)の教育実践が多く行われている。本報告書では、反転学習について重田(2014)がまとめたものを紹介する。反転授業とは、授業と宿題の役割を「反転」させ、授業時間外にデジタル教材により知識習得を済ませ、教室では知識の確認や問題解決学習を行う授業形態のことを指す。反転学習が普及した背景として、授業の補助教材として用いることができるオープン教材がインターネット上で広く提供されるようになったこと、家庭や学校でインターネット回線が整備され、安価な情報端末が普及したためであると考えられる。オープン教材を公開する取り組みとして代表的なのはカーン・アカデミーである(Khan Academy(2008))。最初にカーン氏が親戚の子どもに数学を教えるための教材ビデオを作成しYouTubeに掲載したことがきっかけである。その教材ビデオがインターネット上で評判を集めるようになり、自学自習で学ぶ個人だけでなく、学校においてもカーン・アカデミーのビデオ教材が使われることになった(カーン2013)。カーン・アカデミーのようなオープン教材は反転授業の予習用教材として使用できる。また、大規模公開オンライン講座(MOOC:Massive Open Online Course)で提供されるオンライン教材も予習用のデジタル教材として利用可能である。オープン教材の開発と普及によって、教師が自ら教材を作る手間を省き、授業に即した教材を用いた反転授業を始めることができ、これが反転授業を教育現場で導入する後押しになったと重田は述べている。重田は初等中等教育における反転授業の導入事例として、近畿大学附属高校の事例を取り上げている。教育家庭新聞(2013)によると、近畿大学附属高校では2013年度から新入生にiPadを購入させ、学校側ではデジタル教科書や学習管理システム(LMS)を導入し、「コミュニケーション英語1」と「数学I」「数学A」において反転授業を取り入れた。その結果、予習が強化され、授業の内容が変化し、学習進捗が速くなったとある。また、重田は反転授業の効果と課題、留意点についても言及している。反転授業の効果については、「生徒の学習時間を実質的に増加させる利点」「学んだ知識を使う機会を増やすこと」「学習の進捗を早めることも可能」を示している。反転授業の課題と留意点として、「教室外や学校現場に十分な広い帯域のインターネット回線が整備され、十分な数の情報端末提供が必須であること」「反転授業に用いることができる十分な質と量のオープン教材が提供されていること」「生徒の学校外における自習時間を十分に確保することが必要であること」「教師が「講師」としてだけではない専門性を持つことが不可欠であること」を示している。重田が指摘した課題と留意点は、新型コロナウイルス感染拡大によって遠隔授業をせざるを得なくなった教育現場で直面した問題と同じであったと実感する者も多いと考えられる。

また、本事業のように福祉教育における演習・実習はアクティブラーニングに分類される学習になると考えられる。アクティブラーニングにおけるICT活用について、大山ら(2018)は学習活動と研究目的に着目して先行

研究を表 2 のようにまとめている。

表2 アクティブラーニングにおける学習（大山ら(2018)）

	知識の獲得	協調活動	表出活動	リフレクション
ツール事例	実験装置、AR、VR 教材 MOOC 教材、 反転授業教材、 eラーニング教材	AR 教材、 オンラインコミュニケーション ツール、 SNS ツール	VR 作成のための教材、 デジタルペンを用いた教材、 レスポンスアナライザ、 まとめ作成教材	e ポートフォリオ、 レスポンスアナライザ、 動画視聴システム
ICTが 可能に すること	正しい概念理解の支援、 非同期での知識獲得の支援	同期／非同期における オンラインコミュニケーション の支援、 議論の可視化の支援	思考の可視化と共有の支援	実践の実現と共有、 蓄積の支援
研究で 明らかに なること	開発ツールの有効性、 授業デザインの特性、 教材視聴プロセスと学習者 特性	開発ツールの有効性、 協調活動のプロセス、 学習者特性	開発ツールの有効性、 可視化による効果	開発ツールの有効性、 リフレクションの内容

大山らは表2を示した上で、それぞれの学習活動について、アクティブラーニングの内化部分を中心的に担う知識獲得については、これまでの教室内での一方向型における同期型の講義を越えて、非同期でも知識を獲得できる環境を構築することを可能にし、座学のみでは誤概念を引き起こす等、理解が困難な概念について、AR や VR を活用した教材を用いることで、正しい概念に導くことも可能にすると述べている。また、他者の意見を聴いて思考し、自分の意見を伝えるという協調活動については、ICTの中でもオンラインのコミュニケーションツールを用いることで、教室の限られた空間や授業と授業外の時間を越えることを可能にしており、講義や協調活動によって獲得した知識を他者に伝えて外化する表出活動では、主に学習者が思考したことを可視化させて、他者にあるいはクラス全体で共有するため、従来であれば、共有を実現するために授業中の多くの時間がかかるものの、ICTを活用することで、瞬時に全員で共有することも可能になるとしている。また、リフレクションについては、動画を見ることで、学習者自身が活動を再現して自分を客観的に見て熟考することや e ポートフォリオのように自身の主観を中心としたふりかえりを可視化させて蓄積することが、長期に渡るリフレクションを可能にすると述べている。

ここで、e ポートフォリオについても説明しておく必要があると思われる。e ポートフォリオについては、森本(2008)、森本ら(2017)など多くの論文や書籍で詳しく述べられている。本報告書では、e ポートフォリオを福祉教育の観点から説明しなおしている佐藤(2019)が述べている内容を示す。e ポートフォリオとは、日々の活動や行動をデータとして記録し、その情報を教員やメンターと共有し、活動の振り返り、それを踏まえた主体的な行動につなげるためのデジタルツールである。活動、実践から学ぶときのアプローチとして Kolb(1984)による経験学習モデルが福祉関連でも頻繁に用いられている。現場実習やワークなどで「具体的な経験」をした後、振り返りを通して「省察的な観察」をし、そこで得られた学びを「概念化」し、次にはどう進めていくのか「新しい試み」をするというループを繰り返すものである。この経験学習モデル、特に振り返りをより強化するために、紙ベースによる振り返りシートや業務日誌などが用いられている。これも講義では(紙ベースの)ポートフォリオといえる。森本(2012)は、紙ベースのポートフォリオから e ポートフォリオにすることにより、①内容の再配列や編集、統合が容易、②画像、音声、動画などのマルチメディア・データを扱うことが可能、③多量なデータを様々な記憶媒体

へ保存可能で、複製も容易、④いつでもどこでもポートフォリオにアクセス可能、⑤地理的に離れた人と相互作用が期待できる、⑥コンピュータによる多種で大規模なデータ処理が可能、⑦計算／推論機能によるデータ分析技術を利用した教育の実現が期待できると述べている。紙ベースのポートフォリオでは、学生同士でのピアレビューや地理的に離れた指導者との連携を取ることが非常に難しいが、eポートフォリオはそれらを可能にする。また、データ解析技術の進歩により、デジタルベースで学習成果(エビデンス)を蓄積しておくことで、福祉専門職教育に関する新たな知見を得られる可能性が高まる。

本報告書では、ICT活用、特に教育でのツールに関する教育工学の知見を中心に述べてきた。本来であれば、授業設計に関するインストラクショナル・デザインの理論や学習の評価で活発に実践研究がなされているルーブリックなど、その他の教育工学・学習科学に関する先行研究、研究成果を説明する必要があるが、今回はあえて省略したことにご留意いただきたい。

1-2-2 他領域におけるICTを活用した教育実践研究

先に、学校教育におけるICT活用の歴史や教授メディアの特性、現在活発に活用されているツールについて教育工学の視点から紹介、解説してきた。ここでは、社会福祉教育以外の分野におけるICT活用に関する先行研究について述べる。まずは、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士などの福祉専門職に比較的近いとされている看護教育のICT活用について取り上げる。

看護教育においては、筆者が調査した範囲であるが、真鳴ら(1996)の研究が最初ではないかと思われる。真鳴らは、動画、音声の特徴を生かした看護教育のためのマルチメディア型 CAI システムを開発し、興味、関心に基づく能動的な学習、疑似体験を通じた臨場感のある模擬学習に取り組んでいる。また、比較的初期に行われた看護教育における授業の実践事例として、吉川(2012)が述べている福岡大学のICTを活用したブレンディッドラーニングも非常に興味深い。ブレンディッドラーニングとは、対面授業と e ラーニングを組み合わせた授業形式で、先に述べたブレンド型学習とも呼ばれるものである。この事例では、LMSである Moodle を活用し、予習で知識の部分を e ラーニングで学び、事前学習を行った後、対面授業による講義、e ラーニングでの復習を経て、対面での実技演習へと進んでいく形態、つまり、反転授業の形式を一部で採用している。学生による授業評価の結果、ICTを活用した方が活用しない授業より評価が高いと報告している。

上田ら(2018)はICTにより看護教育がどのように変化したかについて、看護学研究に関する論文を調査し、インストラクショナル・デザイン(ID)の観点から考察している。2016年2月現在、医学中央雑誌 Web の文献検索で、インストラクショナル・デザインの構成要素である「授業デザイン」、「学習環境」、「学習目標」、「学習評価」、「成人学習理論」、「学習コンテンツ」、「学習方略」を用いてキーワード検索したところ、257件検索あり、2017年10月に同 Web において、「CAI」、「コンピュータ教材」を看護文献に限定して検索したところ、25件存在したとある。上田らは、「看護学教育では、約20年にわたり、IDによってシステムティックに授業を設計し、ICTをツールとして活用することで授業を改善してきた。今後の看護学教育の発展においても、IDとICT活用は教育の質向上のために欠くことができない重要な要素であり、これらの理解と活用力が看護学教員に求められる素養のひとつである。」と述べている。

村上(2020)は看護基礎教育におけるICTの活用状況とその学習効果を明らかにすることを目的として、2009年から2019年の原著論文から21件の文献を抽出し、文献検討を行っている。それによると、21件のうち、自己学習が8件で、eラーニングによる事前事後学習に関連する内容であった。その次は学びの共有(4件)、個別指導(3件)、電子教科書・アプリの活用(3件)と続いている。自己学習の多くはオンラインの動画視聴が行われ、興味関心を高める取り組みがなされている。また、動画視聴を繰り返す行うことで、自らの技術を再評価し、自分の技術の修正に活用するなどの効果が現れている。しかしながら、復習には十分活用されていないことや実践

的な行動に結びついていないこと、動画の容量が大きいことによる通信料や通信速度の制約などの特徴も課題として示されている。学びの共有、個別指導の実践で用いられているものとして、タブレット端末、電子黒板、eポートフォリオの活用が見られている。それらを踏まえて、「ICT による学修効果は、【学修の意識を高める】、【知識を身につける】、【理解を深める】、【イメージを明確化する】、【実践力を高める】の 5 つに分類された。ほぼすべての文献において【学修の意識を高める】効果がみられ、自己学習、学びの共有では、複数の学修効果がみられた。考察として、【理解を深める】ために学修成果の共有が、【知識を身につける】ために繰り返しの学修が、【実践力を高める】ために自己の技術の客観的な把握が効果的であり、そのために適切なICTが活用される必要があること、それぞれの学修効果は関連しあっていると考えられた。ICTの効果的な活用には機器の取り扱いの習熟と、授業設計の工夫が必要であった。」と結論づけている。

これらのことから、筆者が調査した範囲ではあるものの、学外に公表されている研究会資料、論文、紀要を見るだけでも、医療・看護教育におけるICT活用は古くから実践研究が進み、現在も活発に行われていることがわかる。

1-3 社会福祉士・精神保健福祉士養成教育におけるICT活用

1-3-1 新型コロナウイルス感染拡大前の関連研究

ここでは、新型コロナウイルス感染拡大前の社会福祉士養成におけるICTを活用した教育に関する先行研究について簡単に触れる。

教育工学系学会の論文誌に掲載されたものとしては 2010 年の大山ら(2010)の研究がある。大山らは、学外実習中の限られた時間の中で、短時間ながらも実習生に対し継続的にリフレクションを支援するシステム(リフレクションサイト)を開発した。このシステムを使用した自己リフレクションは、実習中の現場指導者とのスーパービジョンと関連があることが示唆された。しかし、学習達成度と実習満足度との関連性を示すことはできず、サイトの有用性も高いとは言えないと大山らは結んでいる。

この他には、社会福祉士養成の演習教育において、坂本ら(2014)が行ったICTを活用した模擬面接教材の開発・実践研究が挙げられる。この教材は、援助的コミュニケーションスキルの獲得と、社会福祉士にとって必要となるスキルを実践的に得ることを目指して開発されている。このシステムは、図 1 に示す通り、中央に模擬面接の動画を配置し、下には動画に適切なタイミングでコメントを挿入できる機能、右側にはループリックに基づいた模擬面接の評価欄を設け、他者から評価を可能にしたものである。

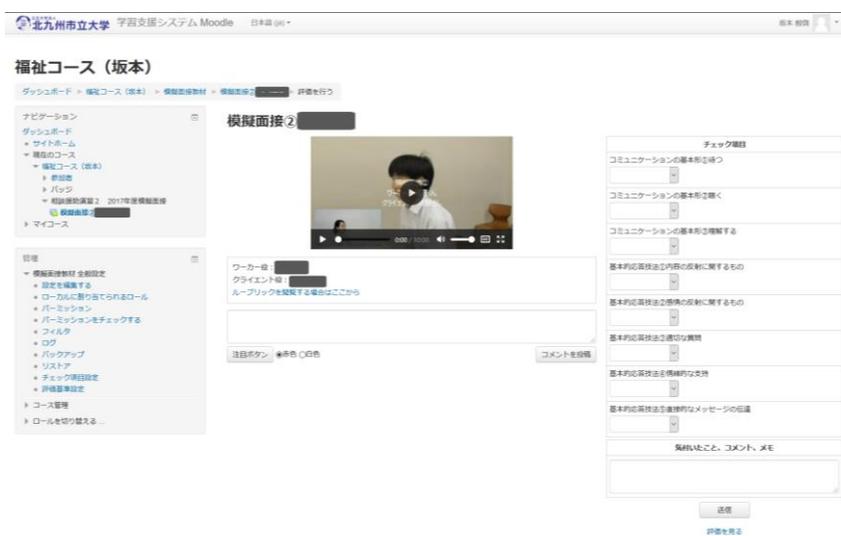


図1 坂本ら(2014)による模擬面接教材

これまで他の教育分野における先行研究で示されてきたICT活用教育における長所・短所が、このシステムでも同様に明らかになったのに加え、社会福祉士養成教育では非常に重要な能力の育成に関する長所・短所も見えてきた。長所としては自分を客観的に観察できること、短所としては表情や雰囲気づくりは伝わらず、ノンバーバルコミュニケーションは動画視聴では伝わりにくいことが挙げられる。

東京福祉専門学校(2019)は、社会福祉士を目指す社会人の学び直し層、具体的には、福祉従事者で社会福祉士へのステップアップを志向する人、ボランティア等で地域活動を実践している熟年層で、さらに専門的視座を持って地域活動に取り組むことを志向している人を対象として、eラーニングを用いた社会福祉士講座のプログラム開発事業を行った。本項では、実習日誌を Web ブラウザで入力可能にし、学生、教員、実習先の担当者がそれぞれの権限でログインできる実習日誌 Web システムについて詳しく述べる。日々の実習記録の項目としては、出勤時間、本日の重点目標、時系列での実習プログラムと実習内容・気づき、実習 1 日を通しての振り返り(状況・考察・課題)、重点目標の達成度、翌実習日の目標、および、担当指導者のコメントがある。また、日々の実習記録以外の項目としては、学生の自己紹介、自分の目標、実習施設概要、実習評価(自己評価と実習先の評価)とし、通常の実習日誌の内容を網羅している。このシステムは、eポートフォリオとして捉えることが可能な学習支援システムである。

このシステムを用いて、2019 年の 11 月に 11 施設、学生 36 名を対象にトライアルを実施している。そのアンケート結果として、システムを利用して作成した方が、手書きで作成するより作成しやすいと回答している学生が多かった。また、自由記述として、「紙の方が書きやすいけど、スマホでできると帰り道にもできるからいいと思いました。」「タブレットやスマホの方が慣れているので、今回の日誌の方が良いと思った。実習が終わってからすぐに感じたことなどを書けるのでそういう点も良いと思った。」「移動中でも書くことができるのは良いと思った。」「電子を使うと言葉遣いがどうしても話し言葉になってしまう。スマートフォンだと画面が小さいため入力する際打ちづらかった。電子なため忙しくても少しの合間(移動時間)を活用して忘れる前にすぐかけた。」などの回答があった。教員側からの意見として、「実習巡回時に事前にシステムで実習状況を確認できることで、実習先で初めて日誌を見てそこから指導内容を考えるということがなくなるため、より学生にあった意義のある巡回指導ができるようになる効果は高いと思われる。」「学生の遅刻、欠席、未入力等に通知が来るアラート機能があるとよい。」「文章本文に赤入れをする添削機能があるとよい。」「移動中の入力などの際のリテラシーは再度指導が必要。」などがあり、実習担当者の意見としては、「コメント欄を打ち込めるのは業務負担の軽減につながる。」「(上司に日誌のコメントの決済が必要な場合もあるため)文章の途中保存機能と公開機能が必要。」などが挙げられた。

今橋ら(2019)は、社会福祉専門教育において通信制の大学教育は古くから行われてきたものの、対面授業の機会の少なさを指摘している。そこで、社会福祉教育の遠隔教育手法において文献調査を実施し、双方向性のある学習手法や学習コミュニティの存在が効果的であること、フィールドワークではオンライン会議システム Zoom による学生のプレゼンテーションなど同期性のある学習内容が成果を上げていることを示している。しかし、学生はこれら同期性のある授業の過度な実施により通信教育における時間の余裕を持てるメリットがなくなる課題を示した。また、通信制大学の社会福祉士、および、精神保健福祉士養成教育において、遠隔教育手法としてICTを活用した方法を他の教育機関へのフィールドワーク、学生に対するインタビュー調査で検討し、その結果、課題として、アセスメント能力、コミュニケーション能力の獲得を望む学生の学習動機に応える遠隔教育の教授法を検討すること、技術習得のための演習を同期、非同期の時間配分を考慮しながら実施する必要があること、ソーシャルワークの学び手として共同学習の経験をどのように形成するかが指摘された。

このように、福祉教育においてICT活用を検討、実践した研究成果・事例がいくつか見られるものの、新型コロナウイルス感染拡大前は、先に述べた医療・看護領域に比較して研究事例が圧倒的に少ないと推測できる。

1-3-2 新型コロナウイルス感染拡大後の関連研究

2020年新型コロナウイルス感染拡大後、緊急事態宣言が出され、大学をはじめとした高等教育機関が軒並み休校となった。対面授業を行うことができない中、学生の学びを止めない取り組みとして、ICT活用、特にオンライン教育が広く用いられることになってきた。2020年度以降、社会福祉士・精神保健福祉士の教育においても、さまざまな取り組みが見られるようになった。本報告書では、それらの先進的な事例を調査し、その取り組みの一部を取り上げる。

まず、新型コロナウイルス感染拡大以降、福祉教育におけるICT活用に関するシンポジウムの企画がいくつか催されている。その中から、日本社会福祉教育学会第17回大会のシンポジウムと第50回全国社会福祉教育セミナー2021の講演の内容から抜粋して紹介する。

2021年度日本社会福祉教育学会第17回大会の企画シンポジウムでは、「福祉専門職養成におけるICT活用教育の課題」と題し、貴重な講演がなされた。池田(2021)は、北星学園大学で2020年に実施した相談援助実習代替プログラムのICT活用の試みについてであった。池田は、相談援助実習のプログラムの実施例として、ソーシャルワークにおける面接技法・バイステックの7原則の回のもものが示された。具体的には、Zoomを用いて面接のロールプレイを行い、面接役は自分の応答をスマートフォンで録音・録画し、面接後は簡単なフィードバックを行う。その後、自分の面接のプロセスレコードを記入し、翌朝までにLMSの一つであるMoodleに提出する。プログラム修了前のクラス担当教員によるスーパービジョンを受け、実習日誌を記録しMoodleに提出する。池田(2021)は、最後に、「ICT技術の活用については、ズームの画面共有機能によって演習の成果物をクラスメンバー間で共有することが対面以上に正確・迅速になり、講義内容の録画によって、欠席者へのフォローが可能になるなど、ICT活用のメリットが多々ある。一方で講義や演習資料、記入様式等を丁寧に用意し、配信する必要がある。また、学生のオンライン環境や受講環境、技術的な問題で学習内容に差が生じる点は課題と考える。これらの課題を最小限にしなが、今後の専門職養成教育にとってICTを導入する可能性は大きいと考える」と締めくくっている。

保正(2021)は、2021年3月に行った日本ソーシャルワーク教育学校連盟東海・北陸ブロック実習演習研究会メンバーに対する調査についての報告をした。ICT活用の使用状況、メリット・デメリットを整理し、工夫改善点を示している。今後の改善点については、授業環境の整備、臨場感の欠如、学生の理解度確認、ICTに対応したプログラム開発、教員のICT技術向上などが挙げた。最後に保正(2021)は、論点として「学生にとって、ICTを使用した効果的な福祉教育はどのようなものか。」「ICTを使用した効果的な教授法とはどのようなものか、教員はそれをどのように習得すれば良いのか。」「望ましいICT環境とはどのようなものか、どのように整備すればよいか」を示している。

第50回全国社会福祉教育セミナー2021のセッション3「災害が起きても、私たちは養成教育を止めない！参加者とともに考え／創造していく未来」の報告も非常に興味深かった。秋山(2021)は日本福祉教育専門学校における教育についての講演であった。養成課程の種別から、学生を1年間という非常に短い間に修了させる必要があるため、教職員が一体となり、学科を横断して、オンデマンド授業、通常の実習とオンデマンド型実習を併用しながら取り組んでいた報告である。成果として、「ICTを活用した学習機会の確保によるソーシャルワークに対する実践的な理解の広がり」「対面とオンラインによる学習意欲の維持」などを示した。

渡辺(2021)は武蔵野大学の実習代替プログラムについての講演であった。渡辺は、「実習感」「現場感」のあるプログラムをどう作るかに重きを置き、実習指導者と一緒に作った実習プログラムであるという内容の講演であった。その中でも非常に興味深かったのは、地域の資源ツアーである。社会福祉協議会の実習で、地域へのアウトリーチに実習指導者と一緒に出かけて、車の助手席に乗っているイメージを持ってもらえるよう、スマートフォンを活用し、坂の勾配、車のエンジン音など、臨場感を作り出そうとする取り組みであった。また、その場にいる

人にインタビューし、学生からその人たちに質問があればスマートフォンを通じて発言するという試みも実習感、現場感を高めるための方法として非常に有力であると考えられる。

茶屋道(2021)は鹿児島国際大学における2020年度の社会福祉士養成課程における教育、2021年度の精神保健福祉士養成課程における教育について講演した。2020年度は全て学内代替実習で行った。その時の成果として、オンライン講義(課題提示型)及びオンライン講義(Zoom、オンデマンド)などの授業形態のバリエーションが増えたことを挙げ、課題として、プリンター、使用デバイス、ネットワークなど、オンライン学習における環境、非常勤講師への対応、学生・実習先のツールの慣れ、学生の生活習慣、スキル、主体性などを挙げている。2021年度は、主に学外での実習と学内代替実習のハイブリットで行われた。2020年度と異なり、オンライン環境に学生、現場が慣れ、Zoomの活用などがスムーズに進んだことが大きな違いである。また、茶屋道は「五感を使う」現場実習の価値を再認識したと指摘し、新型コロナウイルス流行がなければ気づけなかった視点であると思われる。

このセミナーでは、養成校の卒業生、地域の人々、教員の地域貢献など、人のつながりがなければ、代替実習もうまく乗り越えられなかったと共通して語られた。オンラインの教育手法の向上だけでなく、実習を受け入れる人々との豊かな関係性が重要であることを改めて気づいたということも非常に重要なことであるとする。

次に、2021年に発行された論文・紀要の中から、代替実習におけるICT活用について記してあるものについて、その概要を述べる。

赤澤(2021)は、日本女子大学・社会福祉学科で、新型コロナウイルス感染症流行下で社会福祉士の病院実習はどのような対策を行い、どのように実施したかを述べている。実習指導、巡回指導、帰校日指導、個別面談等は、ほとんど、ZoomやTeamsを用いて行われた。病院での実習は1病院で実習中止があったものの、代替の実習先が確保でき、実習は確保できたと報告している。

畑ら(2021)は、福岡県立大学における2020年度の精神保健福祉士養成に係る「精神保健福祉援助実習指導」における教育実践を報告している。3年生に関しては、前期は病院見学実習を中止し、精神保健福祉関連の書籍及び映像から2作品を選びレポート課題の提示、後期には視聴覚教材を活用した授業と外部講師の講義を実施した。4年生に対しては、事前学習では、主に実習記録の書き方や各種法制度がテーマとなる事例を用いた授業をeラーニングで実施し、事後学習では実習報告会をオンラインで行っている。学生のコミュニケーションスキル獲得及び向上のためのトレーニング導入においては、授業外において各学生が日頃から意識的にコミュニケーションを行うことなどに加え、早期からのトレーニング導入を検討するという課題を示した。

巻ら(2021)は、北海道医療大学において、相談援助実習に向けて行った実習整備と実習関係者との連携の整理を通じて、コロナ禍における相談援助実習に向けた新型コロナウイルス対策の検討課題の具体化について検討している。ICT活用を中心に述べている論文ではないが、実習指導者が実習プログラムを作成する上での参考資料として「対面によらない実習プログラム例」を実習現場への実践例の聞き取りを踏まえて作成したものが非常に参考になると思われる。ICT活用のみに限定すると、「電話(スピーカーホン)による、利用者・家族との電話面接同席」「TV会議(オンライン)システムによる、利用者・家族との面接同席」「電話(スピーカーホン)やTV会議(オンライン)システムでの、多機関連携会議の同席・試行・実施」「オンラインシステム導入に向けた「組織の意思決定過程」に関するレクチャー。資料作成」「SNSを通じた情報発信方法の検討」を挙げている。

田中ら(2021)が所属する日本福祉大学福祉経営学部の通信教育課程において、2020年度ウェブを活用した代替実習を行った。全国でも先駆的にインターネットを活用した学習システムを確立しており、一定の仕組みとノウハウ、既存の仕組みをうまく活用することで、対応可能であったと述べている。さらに田中らは「Zoomを活用した指導は、離れていてもリアルタイムでの双方向のやり取りを可能にした。実習中に学生に頻りにオンラインで顔を合わせることで、体調面やストレスの把握、また実習での学びの共有や指導などを行うことができた。

Zoom には学生も教員も当初慣れなかったが、使用しているうちにリアルに会っているときと遜色のないやり取りが可能になった」と肯定的な意見を述べている。

大谷(2021)は日本福祉大学社会福祉学部の精神保健福祉士実習において、受け入れが中止になった学生に対する2020年度代替実習のプログラムを報告している。代替実習では、対面とオンデマンドを組み合わせた形式で行っている。さらに、学生主導プログラムを設け、毎朝30分を学生主体のグループワークの時間とし、学生が自らニーズを発見し、そのニーズを充足するために効果的な実習プログラムを検討し、実施することも行っている。代替実習の対象学生8名のアンケートの回答から、オンデマンド教材に対して一定の評価はあったことが見受けられるものの、学生全員が、全て対面、あるいは、対面の方が多いたことが望ましいと回答している。また、大谷は、学生の動機づけとして①個別の目標と、代替実習全体の目標を明確にすること、②主体的に学べる仕組みを作ること、③個別のフィードバックをすることが重要であると述べている。

河谷ら(2021)の西南学院大学では、実習指導科目(ソーシャルワーク実習指導Ⅰ)において Moodle を活用したオンライン授業実践の報告がなされている。この授業ではさまざまな工夫がなされている。例えば、授業前半では、授業を受けるためのハードウェアが準備されていない学生がいる可能性があることを考慮し、インターネット動画視聴不可能な学生は教科書で事前学習をするような仕掛けを施し、学習者による意見交換を行うため、Moodle のフォーラム機能を活用し、質問、感想を2名以上に対して行う課題を実施している。

最後に、オンライン授業により利用者と出会い、利用者の生きづらさについて理解を深め、興味関心を高めることができたと述べている。また、Moodle によるオンライン授業の課題として、「個々の学生に対する丁寧な指導が難しい」「著作権の関係で視聴覚教材が非常に限られる」「履修学生の受信環境の整備」を示している。また、オンライン授業で一定の成果は示されたものの様々な制約があり対面授業の代替にはなりにくいと述べている。

東北公益文科大学の灰谷(2021)は、文部科学省・厚生労働省、日本ソーシャルワーク教育学校連盟の事務連絡をもとに、従来の実習プログラムの概要に並行して、オンライン実習プログラムの概要を整理したオンライン実習プログラムを作成し、ある福祉事業所の実習担当者にオンライン実習で代替可能か否かの検討を依頼し、その事業所から提供された通常実習プログラムを整理し、通常実習プログラムの22項目のうち、オンライン実習プログラムへ代替が可能と考えられる実習項目が11項目であると述べている。次に、オンラインやリモートという環境下で実施可能な実習内容を検討し、オンライン実習の実施に向けた準備と環境整備について検討し、Zoom、YouTube、Word、学内の教育用情報システムを活用する形とした。灰谷は考察として、「オンライン実習が、実習担当教員と実習指導者と実習生の3者が協力しあい作り上げる新たな実習のカタチになる可能性は十分ある」と述べているが、「オンライン実習の環境が整った実習先であっても通常実習のみ可能な実習も多数あることから、通常実習の重要性を改めて認識した結果となった」とあり、オンラインで対応が可能なものとそうでないものの区別が非常に重要になると思われる。

明星(2021)と上山崎(2021)は、日本福祉大学の通信課程における2020年度の相談援助実習の代替実習の取り組みについて述べている。明星(2021)は、学内に撮影スタジオがあり、編集体制があり、オンデマンド教材を学内で作成できることを活かし、Web 実習オンデマンド教材を専任教員全員で作成し、教材をアップロードしたと述べている。2020年度のWeb 実習の成果として、①プログラムの一貫性が担保できる、②ゲストによる臨場感のあるプログラムと教員のまとめ、③ICTを活用した実習スーパービジョンの可能性を挙げている。それに対し、Web 実習の課題として、①対人関係をリアルに体験する場の確保ができない、②実習時間が長時間化する傾向と学生のストレスの蓄積、③学生の通信環境の整備が困難、④クラス担当教員の負担が大きい、⑤実習先からの評定がなく、実習の成績評価をしなければならないことを挙げている。また、上山崎(2021)は同代替実習のWeb 実習の詳細について示している。1日あたりの実習時間は7.5時間とし、その内訳は、①オンデマンド視聴(3時間)、②課題学習の取り組み(3.5時間)、③実習日誌の作成(1時間)とした。また、Web 実習の留意

点、工夫点としては、①実習日登録情報の一括管理、②オンデマンドの不正視聴(早送りなど)の防止管理、③オンデマンド視聴状況の記録管理、④課題(ワーク)と実習日誌の提出管理等を講じたとしている。Web 実習の成果や課題を抽出するため、2020 年度相談援助実習を修了した 602 名を対象に Web 調査を実施している。回答があった 328 人のうち、292 名(89.0%)が「とても成果があった」「まあ成果があった」と回答している。Web 実習全体の満足度としては、「とても満足」「満足」と回答したのは、283 名(86.3%)であった。また、上山崎は、自由記述の回答を踏まえ、「実際に利用者に関わりたかった」「現場に出ていないので不安」という意見があり、現場のリアリティを体感できなかったことに対する不安が多かったと推察できると述べている。

佛教大学福祉教育開発センタージャーナル「むすびめ」第3号には、コロナ禍における実習教育と学内学習プログラムへの取り組みが、社会福祉士分野、精神保健福祉士分野で報告されている。後藤(2021)は、2020 年度の社会福祉分野の実習教育において概説している。地域フィールドワークは割愛し、地域福祉及び社会福祉協議会に関する基礎知識を各自調べ報告(2名1組)する形式をとり、各組は SNS を活用し作業を進めることとした。実習計画書については個別に Zoom や LINE で指導を行い、記録、マナーは映像教材等を活用し指導した。また、後藤は「2018 年の著作権法改正で創設された授業目的公衆送信補償金制度について、新型コロナウイルス感染症に伴う遠隔授業等のニーズに緊急的に対応するため当初の予定を早め 2020 年 4 月より施行された。これにより、授業過程における資料のインターネット送信が本制度の施行により教育現場にて活用しやすくなった。」と述べ、オンライン教育における著作権の問題が避けられないという重要な指摘をしている。

緒方(2021)は 2020 年度の精神保健福祉士分野の学内実習の成果と課題を示している。学内実習の成果として、①支援の連続性に沿ったプログラム、②外部講師による実践からの学び、③教員による補足やまとめを活かした実習内容ができ、④グループ内で通信生と通学生とが雑談を交えながら時間をやりくりし、課題に取り組むグループがいくつも出てきたこと、⑤異なる意見や他者の発言に関心をもつ記述が、記録の中でみられるようになったこと」を示している。また、課題として①通学課程では実習開始時期によって、配属実習と学内実習に分かれてしまったこと②通信生の場合、実習ゼミがない為、実習途中のスーパービジョンの仕組みがなかったこと、③実習期間の設定に余裕がなかったこと、④オンライン学習環境の個人差、⑤現場での体験学習の不足を示した。

代替実習に関する評価としては、保正ら(2021)の論文を紹介する。保正ら(2021)は、日本福祉大学社会福祉学部の 2020 年度代替実習の概要を述べ、代替実習を行った学生(95 人中 83 人が回答)に対するアンケート調査を実施している。代替実習に対して「たいへん満足」「満足」と回答した学生が約7割、「不満」「とても不満」と回答した学生が3割という結果となった。自由記述から、「不満の理由は当初予定の実習先とオンデマンドコンテンツの内容の違いのみに起因するのではなく、現実の施設現場に行けなかったことや、毎日の課題に伴う負担の大きさ、教員の対応の統一性が取れていなかったこと、学内での実習にもかかわらず現場実習と同じ高額の実習費の支払いに起因することがうかがえる。」と述べている。保正らは、最後に、代替実習の成果として、24 日間のプログラムと教材を作成したことと代替実習の構築体制を構築できたことを挙げている。今後も同様なことが起こった場合に生かせる成果と説明している。それに対し、課題として、オンデマンドコンテンツの内容の偏り、現場に行けないこと自体の不満、毎日のオンデマンドコンテンツの視聴と、課題シートの負担が大きいこと、教員間での統一がはかれていなかったこと、現場実習と同額の实習費に対する不満を挙げていた。

また、代替実習の満足度・理解度と実習後の心理学的な分析をした研究も存在していた。石附(2021)は、2020 年 8 月から 9 月に実施した学内実習に参加した学生 210 名を対象とし、Web アンケート調査を実施し、オンラインを中心とした学内実習の学びに対する学生の評価の実態把握と実習後の学生のワークエンゲージメントに関連する要因の検討を目的とした研究結果を報告している。2020 年度、東北福祉大学では、通常の実習と同様に 180 時間以上の時間数を確保し、「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」の3段階で構成し、

実施方法はオンライン学習システムと Web 会議ツールを使用したオンライン実習を中心とし、実習指導者である社会福祉士等によるライブ及び録画による講義などを組み合わせ実施している。アンケートを分析した結果、ワークエンゲージメントと「実習から得た社会福祉の仕事へのイメージ」「実習満足度」「実習理解度」の3つの変数間にはそれぞれ正の相関があったと述べている。

最後に、代替実習の中身とは少し異なるが、実習日誌のICT化に対する心理的抵抗に対して触れている論文もあるので、そちらを紹介する。坂本ら(2021)は、実習記録(実習日誌)作成におけるICT活用に着目し、実習記録にICTを活用することに対し反対する理由を分析している。具体的には、手書きによる学習効果の期待、手書きによる非言語的伝達効果を含んだ、「手書きを重視」することと操作への不安、システムの信頼性、端末機器の確保などによる「ICTへの不安」により反対していると考えられることを述べた。

1-3-3 これからの教育におけるICT活用の方向性

今後、初等中等教育をはじめとして、テクノロジーが教育現場に導入されるとき、どのようなプロセスをたどり、どのような方向に向かうのだろうか。教育工学においては、テクノロジーの学校への導入段階を示すモデルとして Puentedura(2010)が提唱している SAMR モデルがある。それについて、最後に説明したい。SAMR とは Substitution、Augmentation、Modification、Redefinition の頭文字をとっている。SAMR モデルを図2に示す。

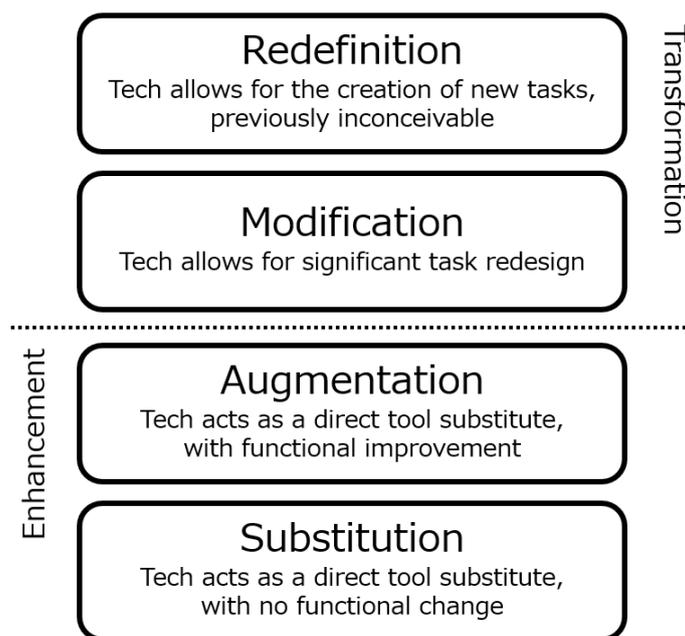


図2 SAMR モデル(Puentedura 2010)

三井ら(2020)の日本語訳によると、SAMR モデルを用いて、導入の初期は、機能的な拡大はなく、従来のツールの代用となる Substitution(代替)、それが進むと従来のツールの代用となることに加え、新たな機能が付加される Augmentation(拡大)、その後、実践の再設計を可能にする Modification(変形)、最後には以前はできなかった新しい実践を可能にする Redefinition(再定義)の段階を経ると Puentedura は主張している。先にも述べたように、福祉教育におけるICT活用では、従来の授業の機能の代替として、テクノロジーの導入が多く報告されている。例えば、LMSを活用したオンライン授業、オンライン会議システムを活用した演習・実習指導などである。SAMRモデルを踏まえると、今後は、教育の質向上に向けて、テクノロジーを活用して機能が強化されるだけでなく、テクノロジーの導入によって、授業全体が変わっていくのではないかと考えられる。

今後、ICTに慣れた学生が福祉教育を受け、その学生が実践的な知識、技術を身に付け、社会で活躍すると予想される。また、初等中等教育をはじめ、他の領域の教育では、さらに科学技術や教育工学の知見を活用した教育がさらに加速するであろう。福祉教育においても多方面から検討し、教育の質向上のためにICTを活用できればと考えている。

参考文献

- 宇治橋祐之(2021)「教育メディアにおける視聴覚メディアの歴史的展開」『ICT活用の理論と実践 DX 時代の教師を目指して』(稲垣忠、佐藤和紀 編著)北大路書房:10-17
- 堀田龍也(2018)「ICTの活用の分類」『教育工学選書Ⅱ 9 初等中等教育におけるICT活用』(日本教育工学会 監修)ミネルヴァ書房:25-46
- 若山皖一郎(1998)「教授メディアとその制作・選択・利用」『授業技術講座-基礎技術編-教師の実践的能力と授業技術』ぎょうせい
- 東原義訓(2008)「我が国におけるICT活用の系譜」『日本教育工学会論文誌』32(3):241-252
- 高橋純(2021)「教育におけるコンピュータ導入の歴史的展開」『ICT活用の理論と実践 DX 時代の教師を目指して』(稲垣忠、佐藤和紀 編著)北大路書房:18-25
- 木村捨雄(1977)「常盤中学校で教育の質的改善を図る実践的 CAI システム」『教育工学の新しい展開』第一法規:327-353
- 堀口秀嗣・中山和彦・芦葉浪久・及川昭文・芝茂雄(1978)「簡易 CAI システム」『日本教育工学会論文誌』3(3):93-101
- 尾花雅一(1987)「オンラインを利用した学校間・総合実践の授業」『NEW 教育とマイコン 10月号』学習研究社:44-47
- 竹園東小学校(1989)「個を生かした学習指導の研究」『竹園プランの創造』第7集、茨城県つくば市竹園東小学校
- 村瀬康一郎(1989)「パソコン通信ネットワークの学校教育での利用と課題～太陽南中観測実験を中心に」『教育情報研究』5(1):4-13
- 文部省(1991)『情報教育に関する手引』ぎょうせい
- 文部省(1998)「旧学習指導要領」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/index.htm (最終閲覧日 2022.02.19)
- 成田顕宏・阿部郁子・余田義彦・山野井一夫(1994)「学校用グループウェア「スタディノート」を用いた中学校美術科におけるデザイン指導の研究」『日本科学教育学会研究会研究報告』8(4):27-30
- 福江義彦・堀田龍也・瀧辺美由紀(1998)「デジタルカメラを使った発表活動によるメディア活用の日常化」『日本教育情報学会年会論文集』14:214-217
- 美麻小中学校(1995)「インター日記-100分の1校の記録⑤」『視聴覚教育』49(12):38-39
- 吉田浩(2001)「総合的な学習の時間(環境教育)および国語科(朗読)におけるデジタルポートフォリオ学習」『デジタルポートフォリオ学習と評価』高陵社書店:98-111
- 橋本直子・東原義訓(2002)「ポートフォリオ評価を取り入れた英語科における音読学習」『教育実践研究』(信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要)3:151-160
- 文部科学省(2008)「平成 20・21 年改訂学習指導要領(本文、解説、答申、通知等)」https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm (最終閲覧日 2022.02.19)

- 文部科学省(2018)「平成29・30・31年改訂学習指導要領(本文、解説)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm(最終閲覧日2022.02.19)
- 文部科学省(2019)「GIGA スクール構想の実現パッケージ」https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_jogai02-000003278_401.pdf(最終閲覧日2022.02.19)
- 鷹岡亮(2016)「ICTを活用した授業・学習実践の現状と今後の方向性」『教育システム情報学会誌』33(1):6-21
- 高橋純 編(2021)『はじめての授業のデジタルトランスフォーメーション』東洋館出版社
- Schramm, W(1977)Big Media Little Media: Tools and Technologies for Instruction, Sage Publications
- 鈴木克明(1985)「教授メディアの選択に関わる要因」『視聴覚教育研究』16:1-10
- 野嶋栄一郎・鈴木克明・吉田文 編(2006)『人間情報科学とeラーニング』放送大学教育振興会
- 富永敦子・向後千春(2014)「eラーニングに関する実践的研究の進展と課題」『日本教育心理学年報』53:156-165
- 王戈・熊谷倫子・沢井佳子・坂元章(2005)「学習支援システムの使用が小学生の学力に及ぼす効果—パネル研究による評価—」『日本教育工学会論文誌』29:45-48
- 百瀬康司・赤間啓之(2001)「動的歴史地図を用いた世界史学習支援システムの開発と評価」『日本教育工学会論文誌』25:101-106
- 山本朋弘・池田幸彦・清水康敬(2003)「体育「跳び箱運動」指導における動画コンテンツ活用の効果」『日本教育工学会論文誌』27:153-156
- 榎本聡・山本朋弘・清水康敬(2008)「小学校体育におけるマット運動の学習でのPDAの活用と評価」『日本教育工学会論文誌』32:85-88
- 光原弘幸・能瀬高明・三好康夫・緒方広明・矢野米雄・松浦健二・金西計英・森川富昭(2005)「徳島大学におけるe-Learningのシステム開発・運用・実践」『日本教育工学会論文誌』29:425-434
- 宮川裕之・中條安芸子・佐久間拓也(2003)「オンデマンド型遠隔授業の実現と評価」『教育システム情報学会誌』20:143-150
- 重田勝介(2014)「反転授業 ICTによる教育改革の進展」『情報管理』56(10):677-684
- Khan Academy(2008)「Khan Academy」<https://www.khanacademy.org/>(最終閲覧日2022.02.15)
- サルマン・カーン(2013)『世界はひとつの教室「学び×テクノロジー」が起こすイノベーション』ダイヤモンド社
- 教育家庭新聞(2013)「英語・数学で反転授業—近畿大学附属高校“反転授業”で学習課題を解決する教育マルチメディア」
https://www.kknews.co.jp/maruti/news/2013/1007_5a1.html(最終閲覧日2022.02.16)
- 大山牧子・松田岳士(2018)「アクティブラーニングにおけるICT活用の動向と展望」『日本教育工学会論文誌』42(3):221-220
- 森本康彦(2008)「eポートフォリオの理論と実際」『教育システム情報学会誌』25(2):245-263
- 森本康彦・永田智子・小川賀代・山川修(2017)『教育工学選書:教育分野におけるeポートフォリオ』ミネルヴァ書房
- 佐藤貴之(2019)「教育工学による社会福祉教育へのアプローチ」『福祉職・保育者養成教育におけるICT活用への挑戦』大学教育出版
- Kolb, D(1984)『Experiential Learning as the Source of Learning and Development』Prentice Hall
- 森本康彦(2012)『大学力を高めるeポートフォリオ』東京電機大学出版局
- 真嶋由貴恵・松下文夫・山崎敏範(1996)「看護教育のためのマルチメディア型CAI教材システム」『電子情報

通信学会 技術研究報告』95(604):17-24

吉川千鶴子(2012)「ICTを活用したブレンディッドラーニングによる看護技術教育」『Juce Journal 大学教育と情報』2:14-16

上田伊佐子・森田敏子・小林郁典(2018)「インストラクショナル・デザインを基盤にしたICT活用によって看護学の教育方法が変わる」『大学教育研究ジャーナル』15:1-17

村上大介(2020)「看護教育におけるICT活用と効果に関する文献検討」『日本伝統医療看護連携学会誌』1(1):72-81

大山博幸・北原俊一・丸山晃・新行内康慈・中尾茂子・安達一寿(2010)「ICTを活用した福祉領域の学外実習におけるリフレクション支援と評価」『日本教育工学会論文誌』34:29-32

坂本毅啓・佐藤貴之(2014)「スマートフォンによるコミュニケーションスキル獲得を目指した教材の開発—社会福祉士養成教育における模擬面接の活用とその学習効果—」『教育システム情報学会研究報告』29(4):49-54

東京福祉専門学校(2019)「社会福祉士取得を目指す社会人に対する、eラーニング活用による学びの質向上に資するプログラム開発事業 成果報告書」

今橋みづほ・井上健朗・小倉常明・矢野明宏(2019)「ソーシャルワーク教育における遠隔教育の手法に関する一研究」『東京通信大学紀要』2:141-155

池田雅子(2021)「相談援助実習代替プログラムにおけるICT活用の試み 今後の活用可能性も含めて」『2021年度日本社会福祉教育学会第17回大会発表抄録集』:19-20

保正友子(2021)「ICTを使用したソーシャルワーク教育の現状と課題」『2021年度日本社会福祉教育学会第17回大会発表抄録集』:21-22

秋山雅代(2021)「コロナ禍における専門学校での養成教育の1事例」『第50回全国社会福祉教育セミナー2021 要旨集』:105-110

渡辺裕一(2021)「社会福祉士養成校における実践事例」『第50回全国社会福祉教育セミナー2021 要旨集』:111-118

茶屋道拓哉(2021)「鹿児島国際大学におけるソーシャルワーク教育の模索—2020～2021年度の取り組み—」『第50回全国社会福祉教育セミナー2021 要旨集』119-127

赤澤輝和(2021)「新型コロナウイルス感染症流行下において社会福祉士の病院実習はどのように行われたのか」『社会福祉』61:43-54

畑香理・鬼塚香・住友雄資(2021)「2020年度教育実践報告:「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」—コロナ禍における教育実践と今後の課題—」『福岡県立大学人間社会学部紀要』30(1):181-190

巻康弘・片山寛信・近藤尚也(2021)「コロナ禍における相談援助実習に向けた新型コロナウイルス対策～実習システムの整備と実習関係者との連携を通じて～」『北海道医療大学看護福祉学部学会誌』17(1):111-118

田中和彦・青木聖久・山田妙韶・高木善史(2021)「新型コロナウイルス感染症の影響による精神保健福祉士実習の代替プログラムの取り組み～福祉経営学部(通信教育)精神保健福祉士実習報告～」『社会福祉実習研究センター年報』18:60-64

大谷京子(2021)「社会福祉学部精神保健福祉士実習の代替実習:学生の集団力動に注目したプログラム」『社会福祉実習研究センター年報』18:23-31

河谷はるみ・平直子・井手順子・田中康雄・田原亮司・孔英珠・穴井あけみ(2021)「オンライン授業(Moodle)におけるソーシャルワーク実習指導」『西南学院大学 人間科学論集』16(2):81-116

灰谷和代(2021)「コロナ禍におけるソーシャルワーク実習の対応—オンライン実習プログラムの検討—」『東北公

益文科大学総合研究論集』39:99-107

明星智美(2021)「2020 年度福祉経営学部社会福祉士養成課程の「相談援助実習」代替措置に係る取組み～代替実習の意思決定過程と取組みの課題～」『社会福祉実習研究センター年報』18:38-49

上山崎悦代(2021)「2020 年度福祉経営学部社会福祉士養成課程の「相談援助実習」代替措置に係る取組み～新型コロナウイルス感染症拡大状況下の Web 実習の取組み～」『社会福祉実習研究センター年報』18:50-59

後藤至功(2021)「コロナ禍における実習教育と学内実習教育プログラムへの取組み～社会福祉士～」『佛教大学福祉教育開発センタージャーナル むすびめ』3:14-17

緒方由紀(2021)「コロナ禍における実習教育と学内実習教育プログラムへの取組み～精神保健福祉士(精神科医療機関)～」『佛教大学福祉教育開発センタージャーナル むすびめ』3:18-21

保正友子・浅原千里・伊藤美智予(2021)「新型コロナウイルス感染症下での社会福祉学部の学内代替実習の成果と課題～受講生へのアンケート結果の分析に基づいて～」『社会福祉実習研究センター年報』18:5-22

石附敬(2021)「オンラインを中心とした社会福祉援助技術学内実習プログラムに対する実習生の満足度・理解度と実習後の学生ワークエンゲージメントとの関連性の検討」『日本ソーシャルワーク学会第 38 回大会 プログラム・抄録集』188-189

坂本毅啓・佐藤貴之・中原大介(2021)「実習記録のICT活用に反対する意見の検討」『地域ケアリング 8 月号』23(9):52-55

Puentedura(2010)SAMR and TPCK: Intro to advanced practice,

http://hippasus.com/resources/sweden2010/SAMR_TPCK_IntroToAdvancedPractice.pdf

(最終閲覧日 2022.02.18)

三井一希・戸田真志・松葉龍一・鈴木克明(2020)「小学校におけるタブレット端末を活用した授業実践の SAMR モデルを用いた分析」『教育システム情報学会誌』37(4):348-353

2-1 調査概要

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育において、ICTを活用した授業が実施されている。しかしながら、その具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されていない。令和2年度に本連盟が実施したICT活用の教育効果についての調査からは、養成校、実習・実習指導担当教員、実習を対象とした調査において、各調査回答者の半数以上が「実習・実習指導におけるICT活用による教育効果は対面よりも若干劣っている」と認識していることが明らかとなった。

また、昨今多発している災害においても、発災時に教育を止めないための取り組みとして事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）（以後 BCP）策定が有効だが、昨年度実施の調査より養成校の7割強が策定していない・策定検討中と回答し、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状が示された。感染症拡大時・災害発生時において養成教育を維持するためには、教育効果を低下させないICTの活用方法やBCP策定を検討することが必要といえる。

本調査はこれらの結果を踏まえ、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査を目的として実施した。

2-2 調査の対象及び方法

2-2-1 調査対象

日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校の実習・実習指導担当教員（以下、教員）、実習指導に関わる現任者（以下、現任者）とした。なお、調査協力校は、本事業の実施目的に則り、以下の条件において極端な偏りが生じないように、協力校を選定した。調査協力校には実習教育にICTを導入していない養成校も含まれている。

- ・ 養成規模(養成課程の在籍人数)
- ・ 養成校所在地の地域特性(都市部／地方、東日本／西日本、人口規模 等)
- ・ 養成種別(四年制大学・専門学校・短期大学 通学／通信 等)
- ・ 有する養成課程(社会福祉士のみ・社会福祉士及び精神保健福祉士を併設 等)
- ・ 令和2年度社会福祉推進事業にて実施した会員校調査の結果より、ICTを使用した養成教育を実施していたかどうか(積極的に導入・導入していない 等)
- ・ 運営母体(私立・公立 等)

2-2-2 調査協力者の選出と人数について

ヒアリングへの調査協力者については、実際に実習・実習指導を担当している教員の選出を各調査協力校に依頼した。また、実習指導に関わる現任者については、各調査協力校へ実習生を受け入れた経験のある機関・施設からの選出を依頼した。

選出人数は教員・現任者各 2 名とし、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程を有する養成校については、極力各資格の養成課程から 1 名ずつ選出を依頼したが、新型コロナウイルス感染拡大状況による業務多忙等で選出が困難な場合は増減を可とした。

2-2-2 調査方法

ヒアリング方式にて実施した。各調査協力校へ事前にヒアリングガイドを渡し事前に回答を得、ヒアリング当日は回答されたヒアリングガイドを基に調査項目について質問し、回答の詳細を得た。

ヒアリングは教員・現任者・ヒアリング調査員が同時に web 会議システムに接続し、教員・現任者は互いの回答を聞くことができる環境で実施された。

2-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本研究における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについて、調査依頼時に説明の上、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的と併せて記載し、ヒアリング開始前に当該事項に関する資料を提示し説明を実施し、承諾を得た方のみを対象とした。説明事項の概要は以下である。

- ・ 本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- ・ 本調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を一切公開しない。
- ・ 利用目的を超えた使用をしない。
- ・ 本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重される。同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障する。

2-4 調査内容

実習担当教員及び実習に関わる現任者へのヒアリング項目は以下である。両者の意見を比較検討することを目的とし、同一事項について聴取する項目を設定した。(同一項目は項目頭に○)

2-4-1 実習担当教員

【調査協力校の現況及び回答する教員に関する基礎情報】

回答する教員が所属する養成課程の種別(社会福祉士養成課程／精神保健福祉士養成課程、通学課程／通信課程)

回答する教員の教員経験年数

回答する教員の年代

回答する教員の保有資格

回答する教員が所属する養成課程の実習実施状況(2020 年度及び 2021 年度)

【ICT活用の経緯】

○現在ICTを導入されている場合、その導入までの経緯

○使用したICTシステムと使用した科目

ICT活用を取巻く状況について、2020 年度と 2021 年度で違いはあったか

【教育目標の達成状況】

○通常実習と代替実習で、教育目標の達成状況の差の有無

○2020 年度と 2021 年度で、教育目標の達成状況の差の有無

【ICT活用への意見】

○福祉専門職養成教育においてICTを活用することについて、考えや賛否とその理由

【ICT活用の場合の課題点】

○今後ICTを活用することになった場合、これまでの実績を踏まえた上で考えられる課題

2-4-2 実習に関わる現任者

【調査へ協力する現任者の所属する組織、並びに現任者本人に関する基礎情報】

所属する組織にて従事している業務の領域

実習指導経験年数

現任者が2020年度及び2021年度に指導担当した実習生の人数の合計

現任者の年代

現任者の保有資格

【ICT活用の経緯】

○現在実習教育でICTを導入されている場合、その導入までの経緯

(導入していない場合は導入検討有無及び導入しなかった経緯)

【ICT活用の状況】

○使用したICTシステムと使用した科目

実習教育を取り巻く状況について、2020年度と2021年度での違いの有無

【教育目標の達成状況】

○通常実習と代替実習で、教育目標の達成状況の差の有無

○2020年度と2021年度で、教育目標の達成状況の差の有無

【ICT活用への意見】

○福祉専門職養成教育においてICTを活用することについて、考えや賛否とその理由

【ICT活用の場合の課題点】

○今後ICTを活用することになった場合、これまでの実績を踏まえた上で考えられる課題

1-5 実施状況

本調査の実施状況は以下である。なお、事務連絡、記録及び通信環境のメンテナンスやトラブル対応を目的とし、各回にソ教連事務局スタッフが陪席した。

実施年月日・時間	実施養成校	参加者の構成
2021年11月16日(火) 13:00~15:00	H大学	教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名
2021年11月17日(水) 18:30~20:30	E専門学校	教員:2名 実習指導者:2名 委員:1名
2021年11月23日(火・祝) 10:00~12:00	C大学	教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名
2021年11月24日(水) 10:00~12:00	F専門学校	教員:2名 実習指導者:2名 委員:1名
2021年11月25日(木) 13:00~15:00	A大学	教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名
2021年12月3日(金) 13:00~15:00	G大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:1名
2021年12月3日(金) 18:00~20:00	I大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:1名
2021年12月7日(火) 16:00~18:00	D大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:2名
2021年12月14日(火) 16:00~18:00	B大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:2名
2021年12月17日(金) 10:00~12:00	J短期大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:3名

1-6 調査結果と考察

2-6-1：調査結果

1. ICT使用の経緯

(1) 概要

ICTを使用するに至った経緯については、新型コロナウイルスの【①感染拡大以前の導入状況】と、【②感染拡大後の導入状況】についての回答が得られた。加えてICTの【③導入時の困難】についても様々な回答が得られた。一方でICTを積極的に【④導入していない】という回答も得られた。

(2) 回答結果の説明

①感染拡大以前の導入状況

2020年の新型コロナウイルス感染拡大前から、教員によっては「Google Class Room」を活用し、大学としてもICTの導入を積極的に進めていたという回答もあった。特に通信教育を行っている大学では、前回（2009年）のカリキュラム改正の時から、スクーリングとあわせて、「オンデマンド講義」を開発・活用していたという回答があった。また、「2019年度より通信課程に加えて通学課程においても、普段のプリント削減・事務費負担削減も含めLMSを活用することを養成校全体としてスタートした」養成校もあった。その養成校では、「Moodle」「manaba」の活用から、現在は「Microsoft Teams」を活用しているとのことであった。さらに、同校の通信課程では、官公庁の委託事業において「リカレント教育」や「Eラーニング活用」等に関する研究事業の採択を受けていることから、通信課程用のLMSや実習のweb日誌の開発を行い、活用を始めているとのことである。

②感染拡大後の導入状況

養成校へのヒアリングでは、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、ICTを導入したという回答が多く得られた。「学内への立ち入りが難しい状況がり、対面授業をオンデマンドにして実施」や「実習前の感染リスク低減の観点から、実習前指導はオンライン・オンデマンドを活用」、また「感染拡大により外出や通学に制限がかかる状況」のなかで「学生と実習先との双方の安全の点から通常実習は難しいと判断し、ICTを用いたオンラインでの代替実習に切り替えた」や「学内での代替実習の実施のために導入」という回答が得られた。同様に、「昨年度からのコロナウイルスの影響でICT活用が迫られた」状況や「コロナ禍で導入せざるを得ない」状況にあったこと、また、「命を優先する」ためにオンラインにする必要があると考えたという回答もあった。

また、「2020年4月から全学で対面授業が原則中止になった」ことから、大学全体として「ICT活用の委員会」が立ち上がったことで「Google Classroom」や「Zoom」の活用が浸透したという回答もあった。

実習指導者からは、大学からの相談があつて、法人としてのICT導入を検討し、「オンラインでも実習に代わることが積極的にできる」旨を養成校に伝えたという回答や、同様に大学からの相談をきっかけに「巡回指導時にZoomを使用」「webでの実習日誌作成」「動画コンテンツ利用による座学」などの取り組みを行った旨の回答が得られた。さらには「人材確保」やそのための「学生への働きかけ」、「学生を育てる」という観点でICT活用を検討しているという回答もあった。

③導入時の困難

ICTを導入した際の困難については、学生と教員との「双方向性を担保」するスクーリングの対

面授業が Zoom になったことで、学生も教員もストレスが増え、さらに「代替実習プログラムの開発」が精神的にきつかったという回答が得られた。また、大学のシステムに、「非常勤の先生がアクセスしにくいということがあった」や「100 人が一気にアクセスして、不正アクセスでロックされた」という回答もあった。

④導入していない

ヒアリングを行った養成校によっては、学生の数も少なく、また費用の面からも ICT を導入していないという回答があった。また、2020 年度も 2021 年度も「対面授業を行い学内実習も Zoom を行っていない」という回答もあった。

実習指導者の方からは、ICT 導入について「何も進んでいない状況」であり「実習の中で ICT を活用した指導」がイメージできないという回答や「養成校からの巡回指導は基本的に対面で実施」しており「ICT を活用しようという話しも今のところない」という回答があった。一方で、養成校教員との打ち合わせの際には Zoom を活用した旨の回答もあった。

2. ICT 使用の現状や環境

(1) 概要

現在の ICT 使用の状況や活用のための環境整備等については、【①巡回指導や学生との連絡手段】としての活用や、それ以外での【②多様な活用状況】に関する回答が得られた。また ICT の使用に際しての【③養成校や教員側の対応や評価】および【④実習指導者側の対応や評価】についての回答が得られた。

(2) 回答結果の説明

①巡回指導や学生との連絡手段

ICT 使用について、実習の際の学生との連絡手段に活用しているという回答が多く得られた。「常時 Zoom を学生との間に連絡網として設定しており、何かあったら個別指導」で対応するとか、「現地への訪問指導が難しい場合」など「遠方に在住の学生に、Zoom で巡回指導」を行った旨の回答があった。一方で、巡回指導を Zoom ではなく「個別で電話による指導」を行ったという回答もあったが、その理由は「学生は電話の方が話しやすい」のではということであった。また、実習指導では SNS (LINE) をよく使っているが、それは教員と学生の間だけのこととして、施設の実習指導者とは E メールでやり取りする旨「学生には明確に指導して」いるとの回答もあった。

②多様な活用状況

その他、ICT の多様な活用状況についても回答が得られた。新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに「大学で Google Classroom と Zoom を導入」した授業を行い、対面授業に移行してからも「必要に応じてそれらのシステムを部分的に活用」しているという回答があった。また、「『ロイドノート』というノートアプリ」や「グットノート」、「Google Class Room」や「ホワイトボードアプリ」など、様々なツールを活用して授業を行っているという回答もあった。

実習指導者の方からは、「サポーターズカレッジ」というサービスを使用して作成した職員教育用の動画コンテンツを実習生に見てもらっているという回答や、実習生の事業内容の理解を促すために「画像

を使用したパワーポイントのデータ」を作成してオンラインで見てもらっているなどの回答が得られた。

③養成校や教員側の対応や評価

I C Tの導入や使用および環境整備について、養成校や教員からの対応や評価について様々な回答が得られた。養成校の対応としては、「ある程度のお金をかけて仕組みを作っている」や、I C Tの環境整備については「良いシステムでも無料版はやれることがすごく限られる」との回答や、費用をかければやれることも多くあるがそれについては「それぞれの組織の体力と合意形成による」との回答があった。

教員側として、「教員間で温度差や取り組みの姿勢に変わりはない。スキルの問題も、うまく連携がとれて対応できたのでは」という回答があった。さらに、I C Tのツールとして「授業は ZOOM、Teams は連絡調整、講義資料は Teams においておくなどで使用している。あとは Miro とか Google の JAM BOARD（付箋のワークができる）を使用することもあった。局面によっては、提出物を個別に受け取りたいときは Drop Box、Google Forms を使用した。教員が、各プログラムでの学生の様子を評価する際は、Google Forms を使用し一括で情報収集し、それをもとに各教員が授業評価を行った。学生の実習記録の管理については、実習クラスの Teams に提出する」というような I C Tを様々な活用して教育を展開している養成校もあった。また、「慣れるまでは大変だったが 2021 年度は皆 Zoom に慣れ親しんでいた」ことで教員側の「心の余裕」ができたとの回答もあった。

一方で、確かに「2021 年度は教員も学生もオンラインに慣れてきた」が、「学生が慣れたことが裏目に出ているというか、緊張感が昨年に比べて良くも悪くも緩んでいる」という回答もあった。

④実習指導者側の対応や評価

実習指導者からは、この間のオンラインに関するスキルアップができていることから、「2021 年度はかなりオンライン活用による実習内容は充実できた」という回答があった。一方で「現場との中継を結んで施設見学を授業中にできないか」や「ビデオ映像を収録してもらえないか」といった依頼が養成校からあり、対応を検討したとの回答もあった。オンラインによるビデオ映像作成の依頼も養成校からあったが、これについては、プライバシーの観点からも限定的な対応を行ったとの回答があった。

3. I C T使用の工夫

(1) 概要

I C Tの使用に当たって、教育活動のなかでどの程度の範囲で使用しているのかという【① I C T使用の度合い】、そして実際に使用するなかでの【②実習内容や授業での工夫】に関する回答が得られた。一方で、【③ I C Tによる教育の限界や課題】や、I C Tを活用していくための【④環境整備の課題や働きかけ】についての回答もあった。

(2) 回答結果の説明

① I C T使用の度合い

通常の講義や実習の事前学習などで、ビデオ教材や録画した教材（オンデマンド教材）のが多くなると視聴しない学生が出てくるので「あまり多くなりすぎないように絞って使用した」という回答があっ

た。また実習の形態としては実習先への配属・滞在型実習だったが、事業内容等の理解のための座学のところはオンラインでやるなど、部分的にICTを使用した実習を行った旨の回答もあった。さらには、「ICTが苦手な学生やついていけない学生もいる」ので学生の状況に応じて限定的に活用していることや、「むしろ教員の方が習得に手間取っている」状況もあり、教員ごとの得意不得意によっても使用の度合いが異なってくる旨の回答もあった。

②実習内容や授業での工夫

ICTをどのように授業のなかで、また実習指導やプログラムに取り入れたかについて、養成校教員と実習指導者との双方から回答が得られた。実習の事後指導を学生と教員との「1対1でZoom」で指導を行ったことや、学生が登校できない期間には「オフィスアワーを毎週Zoomでやった」という回答があった。対面で会えない期間が続くなかでは学生へのケアが必要という旨の発言もあった。また、実習をすべてオンラインによる代替実習とした大学からは、実習担当の各教員がプログラムを考案したが、「実習指導者と私（教員）で考えた事例検討」や「外部講師に動画作成を依頼」してその内容に演習を組み合わせたプログラム、また、教員によっては「自らが事業所に赴いて動画を収録・編集して学生に視聴させるとか、ライブで事業所から中継するプログラム」もあったとのことである。さらに、代替実習については「教員が学部を超えてプログラムをつくろうという前向き」な姿勢が視られたとする回答もあった。

また、実習体験として利用者や当事者と触れ合えないので、当事者から許可を得て「どんな支援者になってほしいとか、どんな支援者がいいと思うか」をテーマに「ちょっとカジュアルな雑談」を学生に見てもらったという回答もあった。当事者の方々の「カジュアルな本音の話をきけたのが、学びとしてはすごくよかった」「対面で得られるものを補完したという意味ではよかった」とのことであった。

実習指導者の方からは、Zoomで事例検討を行った後「各事業所から数名のスタッフが出席してグループでの振り返り」の実施や、「ICTにだんだん慣れて」きたことから、学生への「伝える工夫や言語化を進めたり、当事者の方に発言してもらったりという工夫ができた」という回答があった。また学生に対して、「障害者雇用をやっている企業や関係機関などに向けたオンラインセミナーの映像や当事者が出演している」映像などをオンデマンドで視聴させた後で実習指導者と振り返る機会を持つようにしたという回答もあった。さらに、就労支援センターの実習では、企業との「Zoomで行う定期面談」に学生が参加したという回答もあった。

③ICTによる教育の限界や課題

現場での配属実習ができなくなり、ICTを活用して代替実習を行うことになったが、多くの教員が「疲労感」を抱えていたという回答があった。代替実習の内容として「動画を見せる、ロールプレイを実施するなど教員それぞれで工夫して実施していたと思うが、現場の実習とは大きな乖離があった」ということ、そして「学生にとって満足度が引かっただけではないか。残念ながらいい形で代替実習を提供できたか自信がない」という回答があった。また、「抽象的に実習日誌をまとめてしまうので、学生は学んだ気になるが」実習の学びと言えるかどうかは不安が残るということから、「限界があるというところを踏まえて活用しないといけない」という回答があった。さらには、学生が直接的な実習体験をしていないことから「(学生が教員に対して)ICT活用慣れのままで社会に出ることは心配」という回答もあった。

課題としては、ハード面の整備はできてもソフト面で「教員のやり方に任せている」ので、今後I

C T活用を進めていくうえでは、活用方法の標準化などが必要という回答があった。

④環境整備の課題や働きかけ

実習等の授業で使用する視聴覚教材を充実させたかったが、養成校から予算がおりず、「ドキュメンタリー、ネット配信映像」を教材としたが、もっと工夫すれば良かったという回答があった。

実習指導者の方からは、実習指導における「ICT活用については、動画やオンラインでの教材や教育機会の提供」など、「団体として県内の養成校に協力したい」旨、所属する職能団体への提案や働きかけを行ったという回答があった。

4. ICT使用の利点

(1) 概要

授業や実習指導等でICTを使用することによる利点として、【①緊急時や授業以外での学生との連絡】の手段として活用できるという回答や、【②授業や指導方法としての利点】と今後の【③ICT活用のメリット】についての回答が得られた。

(2) 回答結果の説明

①緊急時や授業以外での学生との連絡

学生との連絡手段として「災害や学生の病気、ワクチン副反応などの時」などにうまく使えるようにしておくことは重要という回答があった。巡回指導の際にICTを使用して良いということになると「教員の負担や交通費などの経費も節約」できて養成校としても歓迎する、という回答があった。また、学生との関係づくりにおいて「Zoom や Meet によって授業時間外で学生と話をすること」が有効であることや、「皆がいるところでは話せないこともそういう機会では話することができる」ことで関係性を築いたという回答もあった。

②授業や指導方法としての利点

授業や実習指導の際にICTを使用することの利点については、以下のような回答が得られた。吹雪など天候が悪く養成校や実習先までの移動が困難な際には有効な手段であることや、「事前学習等で遠方のゲストを講師に呼びやすい」こと、実習指導者との連絡会や実習懇談会をZoom でやって多くの参加者があったことから、遠くから「大学まで来てもらうことを考えると、より多くの実習指導者の方と会えるという意味ではオンラインの方がよい」という回答があった。

また、実習指導者をゲストに招いての講義をZoom でやると「学生によっては質問しやすい」とか、「Zoom での指導の方が、学生が積極的で、自分たちで学ぶ姿勢が見られた」こと、さらに、スーパービジョンをZoom でやったが「早いタイミングでの指導」ができたこと、「巡回指導のための遠距離の移動の問題が非常に大きい」ので、「Zoom で実習指導ができるのはメリットがある」という回答があった。

学生たちによる実習報告会について「学生は養成校に集まり、Zoom 配信で実習指導者に見てもらった」が、「Zoom の録画機能でその後の活用もできる」という回答があった。講義科目はオンデマンドにすると「何度でも繰り返し学ぶことができる。自分で足りないところをあとから聞き取れる」ことが利点であるという回答があった。養成校によっては「授業のコンテンツはすべてオンデマンドで配信」し

ているが、そのための「専用のスタジオとスタッフがいる」ことで、「テストや試験もすべてシステムの中で完結するので、24 時間自分が学びたいときに学べるという ICT の利点を活かした仕組み」ができているという回答もあった。

実習指導者からは、「昨年からオンラインでの MTG 体験をしているが、現在では当たり前になってきている」ことや、離島があるためにオンラインはかなり有効な手段という回答があった。学生や実習指導者同士の実習に関する情報交換会を Zoom でやれると良いという回答もあった。

③ ICT 活用のメリット

ICT 活用の多様なメリットについて、以下のような多くの回答が得られた。

まずは、大勢の実習演習担当教員との打ち合わせをテレビ会議システムでやることによって、「双方向のコミュニケーションがとれる」とか、「実習の事前準備や教育目標の確認とか、実習指導者の方々に本学部の実習の説明をするなどの下準備のところは、ICT はずいぶん活用できる」、「30 分の打ち合わせに往復 1 時間半かけて行く」労力とコストを削減できるという回答があった。また、「ICT 活用の利点としては、教員のもつ国内外の人的ネットワークをフル活用できる」ので、「遠方に居住される外部講師からも教育的なサポートが得られる」という回答や、実習指導やスーパービジョンにおいて「教員や学生に時間がなくてもタイムリーに学生とのミーティングができた」とか、学生が「ちょっと相談したい、迷いがあるというようなときも、すきま時間ですぐ SV ができた」、「現場の実習指導者とも Zoom で頻繁に打ち合わせができた」ことから「密に連絡を取れるのは非常に優位」であるとか、「通常から ICT を活用した実習ができていれば、ICT が活用可能な状況においては、災害時とか今のコロナ禍などにおいては、非常に有効な実習ができる」ということもあり、「非常に大きなメリットがある」という回答があった。

さらに、「web 日誌」については学生の実習日誌を「web 化することにより、コピーを取ってなくて何を書いたかわからないということもないし、教員も日々の日誌が巡回に行かなくても手に取るようにわかる」という回答や、対面授業では「グループ分けをするときに机を動かすとか、誰と一緒にいるとかについて時間がかかっていたところが、オンラインだと効率的」という回答もあった。学生が「自分の身を危険にさらしてまで外に出なくても、安全に守られた空間で学習が進められる」、「コロナ禍では基礎疾患のある学生や高齢者の家族がいる学生などに柔軟に対応できるところは ICT 活用の利点」、「資料の共有が容易にできる」「通常だと手を挙げる学生が決まっていたりするが、発言に消極的な学生にもチャットでの意見なら全員に求めることができる」というような回答もあった。

その他にも、「社会情勢が変化して対面実習になったとしても、ICT を使った経験を今後も活かすべき」、「学内の指導から遠隔指導を増やせば、基礎的な理解を増やしていける」、「実習の巡回指導では、対面による指導は必要だが、補う形で遠隔を使うとよいかもしい」とし、「積極的に使ってもいい」という回答があった。

ICT を使って「ALS（筋萎縮性側索硬化症の当事者）の方の話しを聞くことができた」や、オンデマンド教材化して「感覚をおいて反芻するなどでもできた」、「実習指導者とも顔を見ながら、話しをすることができるので、学習を進めやすい。やり取りもしやすい」という回答も得られた。災害や感染症の流行などで「学びを止めることの」ないように、「学び続けていく方法」は必要で、ICT に関して「どんどん知識を蓄積して活用していく必要がある」という回答が得られた。

実習指導者からは、「実習記録入力については手書きよりも PC 入力の方がスピード的に速く、やりやすい」とか、事業やサービス等の説明に動画のコンテンツを取り入れることで、「実習生の指導に対

しての負担が減ったように思う」が、「見るだけでは不足するので質疑応答で補填」しており、実習指導に「補填的な形で取り入れていくのが良い」という回答もあった。また、「病院に勤めるソーシャルワーカーは、行政とのやり取りなどでICTをかなり頻繁に使用している」ことから、実習で活用して練習しておくことが大切との回答もあった。

5. ICTを使用しての発見

(1) 概要

実際にICTを使用して発見したことや気付いたこととして、ICTの【①有効活用の可能性】について、【②授業の満足度や評価】について、さらには今後の【③実習教育・専門職養成教育のあり方】に関する回答が得られた。

(2) 回答結果の説明

①有効活用の可能性

ICTを実際に使用してみて発見した今後の有効活用の可能性として、授業や指導にあたり「こうした内容を伝えたいという時にこうしたICTを使うと学生にもうまく情報が伝わりそうというところ、うまく伝わっているという感覚を持てたものがいくつかあった」というものや、「実習前に実習指導者ともっと連携できる」、「出向くのは大変だがZoomで話す」ことで「もっと密なコミュニケーションがとれる」という回答があった。また、地域的に広大なエリアに実習先が分布するような養成校の教員からは「コロナが収束してもZoomによる巡回指導を積極的に認めて頂きたい」という回答があった。

もともとICTには詳しくなかったという教員からは、「実習教育での活用は想像していなかった」し、「限界があり過ぎると決めつけがあった」が、ZoomやMeetを使用して「学生同士が顔を見て話をする」、「巡回指導で顔が見られる」、「実習指導者が不安に思われることが電話より伝えやすい」などのことから、「有効であることに気付いた」という回答があった。さらに、積極的に導入しているという養成校の教員からは、「学生・教員含めて限られた学習時間の中でどう効率よく学ぶか」という観点から、ICT活用による「個別・最適化された学びを実現していくことがゴール」であり、様々な「データの蓄積」により「学生たちが個別状況に応じて効果的な学び方をこちらも提案できるか」ということ、「学習の習熟度や特性、場合によっては障害の有無を含め様々な学生が入ってくるのを前提にして個別最適化された学びを提供」していくことが大事であるとの回答があった。

実習指導者からは、ICTの活用で学生が「様々な現場の方から焦点化してスーパービジョンを受ける」ことが可能になり、「現場を多角的に総合的に理解する」ことができるという回答があった。また、この2年間でZoomもかなり浸透していることなどから「ICTの進歩は今後も続くだろうし、来年はもっと良いものになるのではないか」という期待も込めて、「座学はオンラインで代替しても良いのでは」という回答もあった。

②授業の満足度や評価

ICTを活用した授業の満足度や評価について、「対面でグループワークをやると、(学生)一人一人の頑張りが見えない(運営の仕方の悪さもあったかもしれない)」が、「Zoomでは一人一人が一生懸命頑張ってくれた」という回答や、オンラインで「プログラムを工夫して緊張感のあるロールプレイができた」ことで、「Zoomでのロールプレイも悪くない」「こんなこともオンラインでできるという発見」

を得たという回答があった。また、「オンラインで学生が集まって指導者や現場の方に話を聞く機会をもったが、学生たちの気づきや成長が促されている」ことや、オンラインによる実習や演習が「擬似的であっても、自分たちで工夫して、試行錯誤することが大事で、少しそれが提供できたのではと思っている」という回答もあった。

実習指導者からは、ICTを活用することで「たくさんの学生と話しをする機会が増えたことは良かった」が、現場実習を通しての「関わりの重さや利用者（知的障害をもつ方）の気持ちを考え、困りごとがないかを考えていく力は、実際に現場で体験ができる実習の方がより深く経験を積むことができるのではないかと感じている」という回答があった。

③実習教育・専門職養成教育のあり方

ICTを使用しての授業や実習指導の経験を通して、これからの実習教育や専門職養成のあり方について、以下のような回答が得られた。

実習教育や実習指導については、今回の代替実習を通して実習指導者と様々に連携した経験を通して、コロナが収まって現場で実習ができるようになった際にあらためて「指導者と教員との連携」をより深めていくことの必要性に気付いたという回答があった。実習における学生の学びについては、オンライン実習のなかでも「実習指導者とじっくり話せて安心感があった」という学生の感想を紹介しながら、「教育の形を見直す、補完し合う機会となった」、「リアルかバーチャルかという二者択一でもないのではないか」、「2つの手法が互いに補完し合い、社会課題に向けてどう活用」するかを検討が必要という回答があった。また「SNS相談」の演習に取り組むことで「すごく繊細なコミュニケーションのあり方を学べた」、「マスク越し、Zoom越しで、対面以上に丁寧にやりとりを考えることが学生はできたのではないか」、「ICT化は、例えばAIの活用や、遠隔操作で仕事ができるカフェとかもできている」、「学生の方がクリエイティブにICTの活用を考えていけると思う」という回答もあった。

また、専門職養成・ソーシャルワーカー養成については、今後はソーシャルワーカーとして、オンラインでの業務が求められることから「オンラインでの業務経験を一定程度実習内容に盛り込むことが求められるのではないか」という回答があった。またソーシャルワーカーの多様性の担保ということについて「例えばALSの人が、筋力が低下した時に社会福祉士をとろうとしたとき、オンラインでの実習が認められていれば、その方々もソーシャルワーカーの資格をとれるチャンスが生まれてくる」という回答や、ソーシャルワーク専門職人材の「層を広げていくことを考えると、もっと資格取得のハードルを」下げることが必要で、そこにICTの活用可能性があるという回答もあった。

6. ICT使用の困難さ、阻害要因、課題

(1) 概要

ICT使用の困難さや導入を阻害する要因、またICTの導入や使用における課題について得られた多くの回答については、以下のように分類できる。まず、支援現場での臨場感が乏しいという【①臨場感の希薄さ】、対面で実習ができないということからの【②非対面での実習等の課題や不安】に関する回答が得られた。次にはICTを導入するにあたっての【③環境整備に向けた課題】や【④ICTスキルの向上】、さらに【⑤その他の課題】に関する回答が得られた。その上で【⑥ICT使用の可能性】についての回答が得られた。

(2) 回答結果の説明

①臨場感の希薄さ

I C Tを使用した実習や実習指導の困難さとしては、以下のような、臨場感の希薄さに関する回答が多く得られた。

「実習自体は当事者と会ってほしい。ソーシャルワーカーと会ってほしい。現場でのやりとりがあつて何かしらの形ができる」ことは大切にしたいという回答や、「視聴覚教材で当事者とかに出てもらってはいる」が、「実際の現場のリアルなしんどいところとかをどこまで見てもらえたか、限界があったと思う」、また、実習では「温度感や空気感や本音トークとか、そこに身を置くことによって気づかなくてはならないものはある。なぜ現場での実習かという、現場に答えがあるからで、そこは外せないかもしれない」という回答があった。他にも「I C Tはすごく便利なツールだが、空気感のような、においとか、クライアントが来たときにこの人お風呂に入っていないかもみたいな気づき、臨場感、空気感が乏しい。ソーシャルワークは互換を使う。バーバルだけの関係性ではない、ノンバーバルのにおいや雰囲気、その人が醸し出す空気とかが影響するが、そこはI C Tでは難しいと思う」という回答があった。

学生とのコミュニケーションについて、「講義はともかく演習の授業ではI C Tでは不安を感じる。対面じゃないとわからないような学生の変化に気づけない、学生指導時に本音を言っているかがわからない。顔見て指導しないと表情の変化にも気づけないことになる。対面であるからこそわかることがたくさんあるのではないかと思っている」という回答や、「Zoomだと第三者が学生と指導者、教員のやりとりを聞く可能性がある。実習生や指導者が本音を言いにくい可能性がある。周囲を気にして話しにくい」、学生と「直に話すと本人の悩みや課題、相談が出てきた。個人の病歴のことまで話が入ってくることもある」、「対面じゃないと言えないこと、表情も含めて受け取れない情報というのはやはりある」、「今後感染拡大や災害の際にはI C Tを活用していく必要があるが、教育、人を育てるという点では表情を読み取れないとか、取り繕った意見終始しないとかで、深みが足りないのではないか」、I C Tは「発展していくかもしれないが、対面の授業にはかなわないのではないだろうか」という回答があった。

I C Tを使用した授業や実習と対面授業や実習について、「対面に勝るものはない。あくまで対面を補助する形、I C Tが主流にならないように」、「うまくバランスを取る必要はある」、「特に表情、(Zoomだと)顔のアップは見えるが、実際に見て指導するのとは全然違う。全体から出てくるオーラみたいなもの、そういったものがI C TやZoomでは見えにくい。I C Tが中心になるのは問題、あくまでも補助的に活動できれば」という回答があった。さらには、「I C Tをうまく使えることが大事、それと対面とのバランス」が大事であり、「学生と教員とが全く対面で会うことなく、I C Tだけでいいというのは教育として無理があるのではないか」、「巡回指導でも学生の感情をケアする場面が多く、Zoomだけだと学生が本音を言わなかったりする」、学生が「人と会い、教員と会う中でしか学べないこと、培えないものがある」ことを「人と接する仕事を担う人を育てる観点で大事にしたい」、「自分のなかではうまくバランスを取ってやっていきたい」という回答もあった。

I C Tを使用した実習について実習指導者からは、「座学の講義のようなものであればI C Tを活用して教育を受けることでも知識等身につくと思うが、対人援助職員育成という視点で考えると、どうしても『その場の空気感』のようなものがI C Tでは体験できないような感じがする」という回答や、「例えば困りごとがあるご高齢の方、生きづらさを抱える若者、リアルなその当事者の気持ちはやはり対面で感じるころは非常に大きい、そういった点はぜひ対面で学んでほしい」という回答、また「通常の実習と代替実習とでは、深まりが違う。学生個人の能力や特性が伝わらない。個人差がない実習になっ

ている。その人が住んでいる家、地域など深まった実習ができない。その達成ができなかったのではないか。実数指導者が提供する多面的な指導ができず、広がりはないように感じた」という回答があった。

また、学生への指導やスーパービジョンについて、オンラインでは「画面を通しての対話となる為、相手の声のトーンの変化や息づかい、表情の細かな変化に気づくことが難しい」という回答や、「実習においては当事者との関わりを積み重ねてその過程にどう SV するかというのに重きを置いている。そもそもの当事者との関わりがない中では SV はできない。ICT の活用はその部分については限界を感じた」という回答があった。その他にも、ICT では「学生がどの程度の温度感や思いで関わっているかがほとんど伝わらないのが実際」であり、「現場での実習だと指導者と学生の関係性、いい信頼関係もあれば難しいのも含めてある程度構築されながら SV されていくというイメージだが、ICT を活用する際に関係性を構築する手法や段取りが必要」で、たとえば「指導者である自分が一度養成校に行つて学生と交流したうえでの ICT 活用による SV」であれば違うのではという回答もあった。

②非対面の実習等の課題や不安

これについては、実際に学生の実習指導に携わる実習指導者からの以下のような回答が得られた。

学生の様子としては、「オンラインのため人と話す機会が減った」状況の中で、「アルバイトも実習も行かず、人とかかわることにドキドキしながら来る学生が多かったな」という印象を感じていた」という回答や、「ソーシャルワーカーとしての実習と考えると（ICT による実習では）達成状況としては難しい」「知識だけになってしまう部分が多い」「実際に実習に来てみると、人と話をするということができない」学生がいるという回答があった。

ICT による実習指導については、対面の実習との比較で、「現場に来てもらうと利用者や当事者との関係性に意識が向く」ことや「様々な人やスタッフ、様々な機関があるなかでソーシャルワークを捉える」ことができるが、ICT だと「全体を捉えるとうことは難しくなる」という回答や、「実感として何処まで出来ているのか、自信が持てない。実習だと今日やったことを明日やろうという繰り返しの中で、自分の弱いところや課題をチャレンジできる」が、ICT で「それを達成できるかが難しい」という回答があった。また、ICT を活用した実習内容に関して、「施設によってはオンライン面会などを実施していたところもあるので、そういったものを活用すれば面接の場面に同席してもらうのはできたのではないか」という回答もあった。

養成校の教員からは「通常実習とオンラインによる代替実習では、やはりコミュニケーションの学びが大きく異なってくると考える。利用者さんとの関係をどう構築するかをやらないといけないのに、利用者さんと会えないところは決定的な差」があり、ICT では「それは埋められない」ので、「限界があるなかで、そこをどう補うかが課題になる」といいう回答があった。

③環境整備に向けた課題

ICT の導入や活用を促進するための課題として、環境整備をどう進めていくかに関する以下のような回答が得られた。

ICT の活用には「やはり環境をどの程度整えることができるかが課題」という回答があったが、まず学生側の通信環境整備については、「学生の環境をどう整えるか。情報機器がないと授業ができない。学生の経済的環境で厳しいこともある」、「学校に来て学校の PC を使うのはいいが、緊急事態宣言などで自宅から動けないこともある」という回答や、ICT の「導入時、学生側のネット環境は話題になった。Wi-Fi が自宅に設置されているかどうかやスマホしか持っていない学生への対応」として「PC の

貸与等で対応していたが、お金がかかることなので常に気にしていきたい」という回答があった。また、「学生のネット環境に差がある。スマホしかなく、すべてスマホで対応する」学生もいるし、「スマホがない学生もいる」という回答や、「スマホだけで受講、PC 持っていない学生に対して養成校は何ができるかを考えさせられた」、「インターネットの接続環境について、学生がどのような通信契約を結んでいるのか、通信量が大きくなるとそれぞれの経済状況によって月々の負担が増えるなど」、苦慮することがあるという回答もあった。学生の費用負担についても、ICTを導入すると、現実には学生に費用が加算されていくので「学生の費用負担を避けていかないと続かない」こと、そして「web 日誌の部分や通信課程の課題提出ややり取り、その点についても費用がかかっていくので、様々な学校同士で連携できる取り組みができれば、そこにソ教連も関わってもらえると良いのでは」という回答があった。

養成校側のサポート体制については、「(本学では)情報学の担当教員が片手間でやっている」状況で、体制は脆弱であるという回答があった。

実習先の通信環境については、「実習先から訪問指導を控えて頂きたいという話があった時、我々としては Zoom を活用して実習指導を実施したかったが、実習先に使用できる端末や PC や空間や機器がないということで、電話で状況を確認するということが何回かあった」ことから、「ICTを利用するにしても状況が整っていないと難しい」という回答があった。同様に実習指導者からも、通信環境整備やそれに伴う「費用の負担も、小さい事業所では難しい」という回答があった。

④ ICTスキルの向上

ICTの導入や活用を進めていくためには、スキルの向上に関する課題があるとして、以下のような回答が得られた。

養成校でのICTの導入と活用について、「ICTに詳しい先生がいたので進めていけたが、知識がない教員だけだと何ができるかわからない。学ぶ機会が必要かと考える。ICTを活用しての教育を進めていくときに、教員の負担が大きい」という回答や、「より良いICTの利活用について形があるのかもしれないが、今の自身の状況だと新たなものを身につけていくのが難しい」という回答があった。また、教員と実習指導者の双方の学びが必要ということに関して、教員である「我々自身も学んでいなくてはと思うが、学生や実習指導者の方へ、Zoom の使用方法やその他の情報のやり取りに関する使用方法をうまく伝えられていないというところがあった」という回答や、「養成校、指導者でともに学ぶことは必要だと思う。実習指導者も養成校のICTに関するFDに参加するなど考えられるのではないか」という回答もあった。

実習指導者からは、「最近やっとカメラやヘッドホンを買って環境を整えたところ」という回答や「法人全体としてICTに弱い人が多い」状況にあるが「若い人たちが中心になってプロジェクトを立ち上げているので」期待しているという回答、「オンラインが難しいというのではなく、自分たちが慣れておらずそういった点(ソーシャルワークの業務で活用できる点)の使い方を模索していかなくてはと考える」という回答があった。また、実習指導における養成校との連携について、実習期間中に「実際に指導・教育する実践現場側がまだまだ不慣れ」であり、「質の担保をしていかないと、大学側が期待したものを現場が提供できないのではと強く感じた」、「対応力を高めるために養成校と連携、研修したりモデルを作ったり、ICTを活用した取り組みを入れて頂く等が必要」という回答があった。さらに、求められるソーシャルワークやソーシャルワーカー養成のあり方との関係では、「対面の面接技術も磨く必要があるが、オンラインの面接の技術の向上が求められている」、「ソーシャルワーカーとしてICTを活用するという話と、ICTを活用してソーシャルワーカーを育てるというのは本来別の

話であるが、今ちょうど実習教育現場でクロスしている」、「今後生活困窮者支援の相談が Zoom や LINE をする形になっていくのではないかという話も出ている。遠隔地、人的資源が乏しい中で生活相談をどうカバーするか、そういった面で活用が出てくるのでは。今後 ICT スキルを持たなくては行けないし、ソーシャルワーカーは身に付けていく必要があると感じる」という回答があった。

⑤ その他の課題

ICT 使用に関するその他の課題として、以下のような回答があった。

まず、「ICT 活用の課題としては、そもそも長時間 PC に向かうのは心身が疲弊する」とか、「メンタルヘルスの課題もあると思う」といった体調への影響が不安という回答があった。また、オンラインでの画面越しの学生とのやりとりに関して、「学生の話しがどこまで信憑性があるか」わからないとか、「カメラ機能を OFF にしていると学生が本当に授業を受けているのか不明」という回答があった。さらに、学生がオンライン授業に「慣れてきたことからの、いわゆる知恵をつけた学生への対応が今年度は求められた」という回答もあった。

その他には、セキュリティに関する回答が得られた。事例検討で使用する実際のケース書類について「学生への注意喚起はするが、絶対にダウンロードしないという保証がないのは課題」であり、「セキュリティ強化にはかなり神経を使った」という回答があった。これについては実習指導者からも、ICT の活用に当たっては「個人情報のやりとりなど、セキュリティの課題が出てくるイメージがある」ので「慎重に対応したい」という回答や、「セキュリティの問題、個人情報の取り扱いの問題、そのあたりについての漠然とした心配」があるという回答があった。同様に、「ウイルスの侵入や外部に見られたくない情報が見られるリスク」があり、施設の PC については「アクセス制限をしておき悪意のある方は入れないが、ウイルスや情報漏洩のリスクには不安が拭えない」ため、実習指導等での「ICT 活用については施設としては不安がある」という回答もあった。

⑥ ICT 使用の可能性

以上のような様々な課題がありつつも、今後の ICT 使用の可能性について、以下のような回答が得られた。

「新たな実習形態の可能性として、ICT は使い方によっては効果のあるものになるのではないか」という回答や、「生の現場で実習するかどうかの二択となると、現場で取り組むのがいいだろうというところは異論のないところだと考える」、「大事なのはリアルな場で ICT をどう利活用するかという点」であり、「リアルの学びをどう深めていくかというところで ICT 活用を取り組んでいけたら」良いのではという回答があった。そして、「コロナ収束後も、広範な範囲に実習先が分布するところについては、ICT を活用した指導などを認めてもらえる」ようにして欲しいという要望もあった。

他には、「ICT を使っていくなかで、個人の情報が守られるのか」というところには不安があるとして、「教員も ICT を使用する意義を学んでいかななくては行けない」、「日本の国土は、中山間地域が 6 割」なので「ICT じゃないとアプローチ出来ないニーズやターゲット層」を考えると、財政をかけずに教育やつながっていける一つ的手段として活用できていけば良いのではという回答があった。

また、対面と ICT とのブレンド型の活用に関して、「ICT ばかりに偏ると問題が生じる。一方で効率的に進めるために部分的に ICT を活用するのは悪くはない」、「効率性や学生との信頼度を天秤にかけつつ、ICT と対面とをうまく組み合わせていくことが望ましい」という回答や、「あくまで補助的に今後も活用できれば」という回答があった。その他、「オール学内実習ではなくハイブリッドにし

たときのメリット」については、「対面実習ではどうしても目の前の方との関わりに終始してしまうため、メゾ位までは多少実習の意識ができるが、地域連携やマクロ視点は実習中にそのようなプログラムが目の前にない場合、そこまで考察に至らないケースが多い」が、逆にメリットとして以前は「現場で行われていることに、メゾ・マクロまで考える事後学習で非常に時間がかかったが、そのような考察が非常に深められやすい」という回答もあった。

実習指導者からは、「2020年度に関しては対面の実習にするかオンラインにするかの二者択一」であったが、2021年度は「ハイブリッド方式」で行ったという回答や、「実習指導者も教員も学生も、ICTに慣れたのが大きな変化」であるという回答があった。ICTは「実習のなかで活用できそうなところはある」という回答や、「ICTを活用した実習教育は今後の広がりや使い方次第ではたくさんの可能性があると思う。ただ、直接利用者に関わることができる現場実習でしか学ぶことができないこともたくさんあるので、あくまでICT活用は実習教育をより豊かにするための一つのツールとして導入していくことが望ましいと感じている」という回答があった。その他にも「実習先としてはやはり実際に利用者の方との関わりの中、実習生に気づきを得て頂き学んで頂くのがメインだと考える」、「知識を蓄える場面と経験を蓄える場面と役割分担をしながらやっていければよい」、「実際に関わることを重視しつつ、部分的にICTを導入できるところを柔軟に検討していく」ことが必要との回答があった。その他にも「当事者との関わりとICTの活用は並行して考えられるのでは」ということ、「理論的な学びに関しては、ICTは効率よく使える」という回答があった。

2-6-2 考察

1. ICT使用の経緯

養成校によっては早くからICTを教育活動に導入しているところもあった。通信課程を設置している養成校では、web 日誌や通信課程用のLMSの開発や活用を行っているところもあった。

しかし、ヒアリングを実施した養成校の多くは、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに導入したとのことであった。今般の感染拡大が、教育活動へのICTの導入を促進したということが言える。感染が拡大する状況の中で、対面での授業や配属実習が中止になり、オンライン授業や代替実習への対応のために、ICTの様々なツールやアプリが導入され、活用されていったという経緯があった。

実習指導者の回答からは、実習を受け入れるために、法人や施設としてICT導入を検討したところや、養成校と連携して様々なツールを活用した旨の回答も得られた。新型コロナウイルス感染症の流行にあっても実習教育や人材育成を止めないための取り組みとして、ICTが導入されていった経緯が窺える。

導入時の困難としては、オンラインによるやりとりからくるストレスや、システムにアクセスしにくいなどのトラブルの発生などが挙げられていた。新型コロナウイルス感染症の流行で急な対応が求められ、操作に慣れていなかったことやシステム等の整備状況が十分でなかったことによる困難があったと言える。一方で、ICTを導入していないという養成校もあった。学生の数も少なく、予算的にも難しいというのが理由であった。実習指導者の方からも、ICT導入について進んでいないという回答もあり、特に小規模の養成校や事業所などにおいては、費用面での負担の大きさもあって、組織全体としての導入の議論が進んでいない状況があることが窺えた。

2. ICT使用の現状や環境

ICTを導入している養成校や実習先での現状については、実習期間中の巡回指導や学生との連絡手段で活用しているという回答が得られた。特に遠方の学生とのやりとりや訪問指導が出来ない場合には、ICTは有効なツールのようなものである。一方ではZoomよりも電話の方が話しやすい学生がいるとの回答もあり、学生の状況や実習の状況に応じて複数の通信手段を使い分けている様子が窺えた。その他にも、養成校によってはさまざまなツールやシステムを導入、活用して、授業を行っている様子が窺えた。今後ICTの導入や活用が広がるにつれて、多様なツールやシステムが開発され、教育における様々な場面で活用されていくことが考えられる。

このようなICTの導入に対する教員側の対応や評価に関する回答からは、養成校や法人、事業所として費用をどれだけかけられるかによって、システムや環境整備も度合いも異なってくる状況があると言える。また、養成校でいえば、ICTの活用が得意な教員とそうでない教員による温度差もあったようである。慣れるまでが大変だったというような回答もあったことから、ICTに慣れることによって、この差はある程度はなくなっていくと思われる。また、教員からみた学生の側の様子については、一部の回答について、授業での緊張感がなくなるなど、オンラインの授業に一定慣れることで、そのことが学生の授業態度や姿勢などに影響に出ていることもある様子が窺えた。授業でのICTの活用の仕方については、今後も検討していく必要がある。

また、実習指導者の回答からは、施設や事業所の様子を学生に知ってもらうための動画の作成およびオンラインで施設内の様子を配線するなどの検討がなされたとのことであるが、利用者の個人情報やプライバシーの保護等のこともあり、そこに配慮しながら限定的なICTの活用を模索していると言える。

3. ICT使用の工夫

ICT使用の工夫として、まずは教育活動のなかでどの程度の範囲で使用しているかについては、ICTに苦手な学生のことも配慮する等、養成校によっては教育効果を鑑みながら部分的、限定的な使用を工夫している授業が窺えた。また教員の得意、不得意によっても使用の度合いは異なっている様子である。

実習内容や授業での工夫としては、対面で会えない状況のなかで、教員と学生とのコミュニケーションに多く活用した様子が窺える。実習指導においては、実習指導者と教員とが協力して事例を作成するなどのオンラインでの実習をより良いものにする取り組みが行われた旨の回答もあり、そのような養成校では、ICTを媒介にして教員と実習指導者との連携や協働が一層促されたと言える。実習内容としてもオンラインによる多様なプログラムが開発、提供された様子が窺え、このようなICT活用の実習プログラムは、今後も様々に工夫されていくと考えられる。

しかしながら、一方では、現場でのリアルな実習体験による学びや充実感、達成感を考えたときに、オンラインによる代替実習との違いや差があることは否めないということも言える。配属実習の経験を含めて実習教育のなかにICTをどこで、どのように活用していくのかについては、今後も試行錯誤を重ねつつ検討していくべき課題である。同様に、この課題については、個々の養成校や施設・事業所ごとの課題でもあるが、同時に、ソーシャルワーク専門職養成に携わる養成校全体や職能団体や協議会等のレベルでも取り組むべきことであると考えられる。

4. ICT使用の利点

ICTを使用したことによる利点やメリットについての回答結果から、緊急時や授業以外での学生との連絡や相談対応がやりやすくなったことなどが挙げられる。オンラインであっても、顔を見ながら教員に相談できることで、学生も支えられ、安心できる機会となる。対面で会えない状況のなかでの学生とのコミュニケーションやサポートツールとして、ICTは有効であると言える。

また、授業時のICT活用については、警報時などで通学が困難な際には有効な手段であるとか、遠方（国内だけでなく海外在住）のゲストを講師に招くことが可能になる、学生もオンラインだと質問しやすいなどのメリットがあると言える。オンデマンド教材については、必要に応じて学生が繰り返し視聴して学べるという利点が挙げられる。実習後の学生による報告会や、実習指導者と教員、あるいは実習指導者同士や教員同士の打ち合わせや情報交換、学習会等などが、対面で集まらなくても、会えなくてもできるという点では、ICT使用の利点は大きいと考える。

その他、実習期間中の学生へのスーパービジョンの機会がタイムリーに持てる、web日誌の活用で教員が毎日の学生の様子を把握できる、実習指導者とも頻繁に打ち合わせできるなど、ICTの利点を活かした様々な導入や活用の仕方があり、今回ヒアリングを行った養成校や事業所での実際の取り組みから、その有効性が実感されていることが窺えた。

さらには、新型コロナウイルス感染症の流行で学生本人や家族に基礎疾患があるなど、通学出来ない状況でも授業参加や指導が出来ることなどが挙げられ、今後新型コロナウイルス感染症が収まっても、有効な教育手段の一つとして、また対面での教育や指導を補うための手段として、ICT活用の機会が広がっていくと考えられる。

5. ICTを使用しての発見

実際にICTを使用して発見したことに関する回答からは、今後の有効活用の可能性が窺える。授業

時の情報伝達の工夫や、学生とのコミュニケーション、実習指導者との連携、実習中の巡回指導、限られた学習時間の中での効率的な学び、学生の状況に応じた個別で最適な学びの提供など、新型コロナウイルス感染症の流行でのICTの導入や活用の経験を基にして、様々に工夫や開発がなされていく可能性があると言える。そして、ICTの導入に当初は否定的だった教員からも、実際に使用してみてその有効性に気付いたという回答もあり、**教員や実習指導者、そして学生のスキルの向上とともに、今後はICT活用の授業や実習指導の可能性が様々に広がる**ことが予想される。

ICTを活用した授業の満足度や評価に関する回答からは、たとえばオンラインでのロールプレイングの取り組みなど、プログラムとそのやり方の工夫によって、対面での演習でやっていたことが、オンラインでも出来るというような教員側の自信が窺えた。「こんなこともオンラインでできる」という発見が、今後も増えていくことと思われる。

一方で、**実習での経験**ということを見ると、**新型コロナウイルス感染症の流行での代替実習を通して、やはり当事者や利用者への関心や状況への想像力、事例と向き合う力など支援者として必要な力量を学生が育むためには、現場での実習経験が重要である**ということを再認識する機会にもなったと言える。

今後の実習教育や専門職養成のあり方についての回答からは、代替実習の経験を通して、あらためて養成校と実習先との連携の重要性が認識されたことに大きな意義があると考えられる。回答にもあったように「リアルかバーチャルかの二者択一」ではなく、二つの方法が互いに補完しあいながら教育内容の充実や質の向上を図ることが大切であると考えられる。また、これからのソーシャルワーク実践には、オンラインによる相談対応や多職種との連携等の業務も求められるであろうことから、ICTに精通したソーシャルワーク専門職の養成が求められることも考えられる。

6. ICT使用の困難さ、阻害要因、課題

以上で述べてきたような、ICT活用に向けての多くの利点は認められるものの、今後促進していくうえでは様々な課題もあることが、ヒアリングの回答から明らかになった。

まずは、ICTのみによる実習や実習指導では、どうしても臨場感が希薄になるということである。**現場のリアリティや、その場所や空間に身を置くことでしか体験できない温度感や空気感、においや雰囲気など**があり、そのところはICTの限界でもあり、逆に言えば、**実習におけるそのような経験の大切さが改めて認識された**と言える。次に、学生とのコミュニケーションについても、学生の本音や表情の変化に直に触れることによって把握される状態や、対面だからこそわかることがあるということ、その部分はすべてICT活用に代替することはできないということが認識も少なくなったと言える。

同様に、非対面での実習での課題や不安に関する回答からも、新型コロナウイルス感染症の流行で直接的に人と会ったり、かかわったりする機会の減少が、学生のコミュニケーションのあり方に様々な影響を与えていることが窺える。**対面でのかかわりの機会が少ない状況のなかでは、ICTの限界は踏まえつつも、多様な人々との出会いやかかわりの経験値を高めるための手立ての検討が、ソーシャルワーク教育や実習教育において必要である**と考えられる。

また、そのようなICTの限界を経験したがゆえに、今後のICT活用を検討していくなかでは、**対面による授業や実習教育と、適切な組み合わせや使い分けが課題になる**と思われる。当事者や利用者、地域住民や職員など、人と直接会って、向き合うことでしか学べないこともあることは確かである。このことは、ソーシャルワークとは何か、その実践の担い手としてソーシャルワーク専門職とは何か、専門職の養成課程で大切なことは何かなどの、ソーシャルワークやソーシャルワーク専門職養成のあり方

の議論にもなり得ると考える。そのような議論のなかで、ICTをどのように活用していくのかの検討が求められている。

ソーシャルワーク専門職の養成やそのための教育や実習指導等における、ICTの限界も見定めつつ、ICT導入や活用の仕方、対面による授業や実習とどのように補っていきながら、教育の質を高めていくのが問われている。今後の養成校の種別や規模によらないICT使用の一定のガイドラインを示す必要がある。その上で、各養成校や実習先での試行錯誤や創意工夫の取り組みを事例やデータとして蓄積しながら検討し、開発する取り組みが必要であると考え。

そして、ICTの導入や活用を可能にするためには、通信環境を含めた環境整備が必要であるが、これについては費用の問題を避けては通れない。養成校や施設あるいは事業所単位で、どの程度の整備が可能なのかに関する検討はもちろん必要であるが、学生の環境をどう整えるか、そのためのどのような支援が可能なのかの検討も、養成校ごとに様々に行われていることが回答から窺えた。また、ICTのシステムの整備はもちろん必要ではあるが、それを使いこなせない教員や学生のICTスキルの向上や専門的にサポートする部署や職員の配置は、どの養成校においても必須のことであると言える。さらには、実習指導者からの回答にもあったように、今後はソーシャルワーク実践におけるICT活用の可能性についての議論の機会や、対面での面接等ができない場合に、いかにオンラインで行うかなどについての検討や実践、研修の工夫が求められると言えよう。

その他、ICT使用の課題としては、「セキュリティ」に関することが多く話題に挙げられた。たとえば事例検討の際の資料の共有や、個人情報の漏洩のリスクへの対応などである。学生が安心して実習が出来るためにも、セキュリティの課題については、養成校と実習先施設や機関が協力して取り組むべきことである。また、上述の通り、養成校の種別や規模によらないICT使用の一定のガイドライン等で「どうすればセキュリティが担保されるのか」についても示していく必要がある。

最後に、今後の養成教育や実習指導におけるICT活用について、大切なことは、ICTは活用の仕方によって教育効果を高めることが可能になる。同時に適切にICT活用をしなければ教育効果を高めることに資さない結果も生じてしまう可能性もある。前述したように、リアルかバーチャルかの二者択一ではなく、リアルの学びの深まりにICTをどのように活用するか、かつそれは単なる代替としてではなく、ICT活用によってこそ実習の学びが深まるという可能性が見いだせるかの議論が必要である。

言い換えれば、ソーシャルワーク教育や実習指導、そしてソーシャルワークの実践場面におけるICTを使用していくことの意義を、どれだけ見いだして、共有していけるかの議論である。そのような議論の展開と発展によって、新興感染症の感染拡大のような状況や自然災害等の状況にあっても、「決してソーシャルワークをとめない」教育や実践が可能になると考える。

2-7 実習担当教員－実習指導者のヒアリング調査：カテゴリー表

テーマ	意見群	具体的な意見
①ICT 使用の経緯	(1) 感染拡大以前の導入状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 大学 (問 8 : 教員) それまでも、個人的にグループウェアを活用している教員がいたため、その有用性は指摘されていて、大学全体として導入の決定は早かった。 ・ D 大学 (問 8 : 教員) 2019 年度はフォームや ZOOM 等全く導入はされなかったと記憶している。 ・ I 大学 (問 9 : 教員) 本学では通信教育なので、オンデマンドの教育の科目と、いわゆる通信教育のテキストを使った学習と、スクーリングを組み合わせている。また、テキストとスクーリングの組み合わせや、オンデマンドとスクーリングの組み合わせの科目もある。オンデマンド講義を開発したのは、2009 年新カリキュラム改定の際に始めた。私はいなかったが、おそらくその時からオンデマンドを活用する講義を開始した。 ・ I 大学 (問 9 : 教員) 精神は、費用対効果で、かなり開発費がかかるのと、精神はパイが小さいので、オンデマンドを取り入れていなかった。私自身がオンデマンドの授業を初めて取り組んだのは、資格外の科目だった。今年が 2 年目なので、2019 年度に開発した。前年度に全部開発して当年度には全部完成してはいないといけない。 ・ F 専門学校 (問 8 : 社会教員) 2019 年度より通信課程に加えて通学課程においても、普段のプリント削減・事務負担削減も含め LMS を活用することを学校全体としてスタートした。1 年目はムードル、2 年目はマナバ、本年度はチームスを活用し実施している。通信課程は、公官庁の委託事業にてリカレント教育における E ラーニングの活用等の採択を受けているので、そちらで通信課程用の LMS を開発と実習の web 日誌の開発を行った。2018 年～2020 年実施し、2021 年度、通信課程はオリジナルのプラットフォームを活用、Web の実習日誌については 2020 年度からトライアルで活用した。

<p>(2) 感染拡大後の導入状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 8 : 教員) コロナウイルス感染が広がったことにより、大学でゲーグルスルームとZoomを導入しました。 ・B 大学 (問 8 : 教員) コロナウイルスの感染拡大で、施設から受け入れが厳しいという話があった。対面での場所もあつたが、一切ダメなところや時間を区切って、受け入れ時間の条件付けがあつた施設もあつた。どれぐらいの時間なら受けてくれるのかをリスト化して、足りない時間をオンライン、ICTを活用して学内実習を行った。 ・D 大学 (問 8 : 教員) 昨年度から学内への立ち入りが増えている状況があり、対面授業をオンデマンドにして実施するという方針。昨年度から引き続きオンライン・オンデマンドを活用しながら実施。今年度後期から対面授業を基に実施。今年度、精神の実習については特に実習時期が間延び、早い学生だと6月から開始、遅い学生だと10月後半から実習実施、実習前の感染リスク低減の観点から、実習前指導はオンライン・オンデマンドを活用し進めてきた。実習終了次第対面に切替。実習指導については地域の広域さもあり、来学ははばかられるため、今回はZOOMを使用して実施した。 ・D 大学 (問 8 : 教員) ムードルがあるがe-mail等で課題やアクセス先を伝達し授業や実習指導をしたのは同様。実習指導をZOOMで実施、レポート作成、Office フォーム等を活用したりした。ムードルをうまく使いこなしている先生もいた。社会福祉士についていえば各クラスによって提出の仕方が違つた。クラスごとの統一性がされていなかった。 ・D 大学 (問 6 : 指導者) 何も進んでいない。ICT活用したもののイメージがついていない。振り返りの時間のカメラを使うとかメールでの記録提出はイメージがあるが、実習実習の中でICTを活用した指導、どう活用するか。 ・D 大学 (問 10 : 教員) 一年目の方が使用頻度が高く、二年目にZOOMの活用が減つた。ワクチンの影響。7月に接種しゴースサイン。実習始まる前にどこよりも早く対応進めたと思う。学長の対応がすごく早かつた。代替実習と前にも説得力があつた。6月に指導者集めて打合せするが「7月にワクチン一斉に打ちます」という話をした。それで断つてくる施設がなかつた。 ・D 大学 (問 8 : 指導者) うちも6～7月に打ち始めて皆に打ち終わつたのは8月、外からの受け入れには安心感が違う。そこで実施されているかどうかは違う ・H 大学 (問 6) 感染拡大により外出にかなりの制限、通学に制限がかかる状況。所在地のY区はX区に続き叩かれる場所だつた。学生と実習先の方の安全から通常実習の実施は困難と判断しICTを用いたオンラインでの代替実習に切り替えた。 ・H 大学 (問 6 : 指導者) 大学がオンラインをするということで関わっており、法人としてどうするかは未定。法人自体を変えていこうというPJを立ち上げており、当然人材確保も挙がっている。学生への働きかけの一部にオンラインを活用することも考えており一部実施している。学生を育てるとしてという観点で考えていかなくてはと考えて
-----------------------	---

	<p>おり、提案項目として挙がっている。具体的な取組はこれから。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H 大学 (問 6：指導者) 感染拡大が起きた際に一つのきっかけは大学から「一緒にできることがあるか」という問いがあり法人として検討したのが一つ。実際法人の中から提供できることを整理、いくつかお付き合いのある養成校に「オンラインでも実習に代わることが積極的になりますよ」とアクションを起こした。 ・C 大学 (問 10：教員) 直前で実習お断りがあり、学内実習をしないといけなくなる。導入者に ICT の抵抗感に差があった。 ・C 大学 (問 10：教員) 大学の方針も影響して実習が全部 B 県内になった。去年は Q 府、V 地方の実習もあった。県を跨ぐ実習をやめてほしいということもあったので、電話などで指導した。 ・I 大学 (問 9：指導者) 1 回目の緊急事態宣言が出てから、去年度の、忘れもしない 4 月 26 日から、であり、その前は全くなかった。はじめは、緊急事態宣言で職員の出勤を制限していたりしたので、オンラインで朝の職員ミーティングを一日 30 分始めた。次に、宣言があけた後、利用者がさんというふう導入していくか、まずは職員が慣れていく、ということから始めた。 ・E 専門学校 (問 8：社会教員) コロナがきっかけ。県外移動禁止というところまで学生が学校に来られなくなって、実習指導をどうしようかということでも ICT の使用が始まった。 ・F 専門学校 (問 8：社会精神教員) 実習における Web 日誌活用については、本年 2 月に医療機関での実習にて活用した。昨年度からコロナウイルスの影響で IT 活用が迫られたという流れで活用した。 ・F 専門学校 (問 6：社会指導者：障害事業所) 巡回指導実施時に ZOOM を使用している。Web での実習日誌作成の 2 点については学校から依頼があり導入したという経緯がある。昨年度から養成校教員からの依頼があり採用させてもらっている。動画コンテンツ利用による座学を実施。本来なら訪問や面談をしたりして実習指導をしていたところを、コロナ禍のため基本的に電話でのモニタリング、聞き取りにて職員も対応させてもらっていたの。どちらでもコロナがきっかけというのが強い。 ・G 大学 (問 8：社会教員 1) 2020 年 4 月から全学で対面授業が原則中止となった。学内では学生とのコミュニケーション、授業の課題配信やお知らせについては、学内のシステムを使用するだけではなく、Google Classroom の活用など、ICT 活用の委員会が立ち上がり、3 月 (新年度開始前) の段階で提案があった。教員は学内のシステムは使用していたが不慣れな状態だった。学科では、Microsoft Teams が一番使いやすいのではないかと提案があり、学科としての学生との情報共有のツールとして Teams を使い始めた。実習演習も含む授業もオンラインとなり、Teams でも使用できなくなりますが、画面に 4 人しか映らないので、少人数ならできるが、システム上使いにくいことから、ZOOM を使うことになった。導入の経緯としては、学内の代替実習の実施のため。昨年度からは全学でオンライン授業となったので、導入した。2020 年は全学的に原則オンラインだったもので、実習指導も ZOOM で行った。
--	--

<p>学科全体で Teams を使用していたので、各担当教員がクラスの ZOOM を立ち上げ、学生への情報発信と提出物の提出依頼、資料の共有。フォルダで資料の提供などは、代替実習と変わらず行った。帰校日指導についても、実習期間中に各授業ごと（プログラムごと）ではなく、通常の実習指導の授業ごと）に、夏休み中から 3，4 学期（実習期間中）まで、担当教員と ZOOM を設定しておこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G 大学（問 8：社会教員 2）実習をオンラインにすべきかについては、各教員が意見をもっているが、自身がオンラインにする必要があると考えた理由は、命を優先するということであった。オンラインでしっかりプログラムを組み立てることが絶対有効であると考えた。 ・J 短期大学（問 8：社会教員 1）コロナ禍で導入せざるを得ない状況だった。2020 年の秋学期から本格的に実施した。その前は、E メールでのやりとりでかなり苦労した。 ・J 短期大学（問 6：社会指導者：障害）新型コロナウイルスの影響により、対面での実習が困難になった為、大学側から ICT での実習教育が可能か問い合わせがあり、説明を受けた結果インターネットを活用した実習教育が当施設で可能であると判断し学校からの協力もいただき実施した。 		
--	--	--

	<p>(3) 導入時の困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・I 大学 (問 9 : 教員) オンデマンドはやっていたが、「双方向性を担保する」という授業は、私たちも対面でおこなっていたいなかった。私たちは昨年度から、スクーリングを全て ZOOM にした。それはかなりストレスが違う。できていたことができなくなったり大変だった。さらに、代替実習のプログラムの開発は、精神的にきつくて、海を見に行くくらいで、けんかになったりしながらやった。 ・J 短期大学 (問 8 : 社会教員 2) コロナ禍にならなければ、ICT は使わなかったと思う。2020 年度の前期、Google Drive に講義の音声データで限定共有して、ダウンロードしていただき、ということをしていたが、非常勤の先生がアクセスしにくいということがあった。100 人が一気にアクセスして、不正アクセスでロックされたりがあった。設置主体と Google を契約していいのかを確認して対応した。2020 年のドタバタした状況で、Google Classroom を導入した。一般的な講義は、ラジコ講座方式で行った。学生が持っている個人のメールに、Google Drive に入れた音声と資料を入れて対応した。
--	-------------------	--

	<p>(4) 導入していない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ E 専門学校 (問 8 : 精神教員) ICT は活用していない。学生には学校の方に来てもらっている。 ・ E 専門学校 (問 6 : 社会指導者 1 : 特養) ICT は活用していない。養成校からの巡回指導は基本対面で実施していた。養成校教員との連絡は、ラインかそれ以外の方とは電話。ICT を活用しようという話も今のところない。 ・ E 専門学校 (問 6 : 社会指導者 2 : 社協) 先生との打ち合わせについては ZOOM で実施した。 ・ E 専門学校 (問 10 : 精神教員) 授業については基本的には精神の方にはアログのままで行っている。対面授業を 行い学内実習も ZOOM を行っていない、その意味で 2020 年度と 2021 年度とでは教育内容等の違いはなかった。 ・ E 専門学校 (問 7 : 社会指導者 2 : 社協) 2021 年度の実習受入れの際に、テレビ会議システムを使用した。ZOOM は先生との打ち合わせで使用。実習生は県内だったのでオリエンテーションは来所してもらって対応した。巡回指 導は 1 回 ZOOM で実施した経緯がある。
--	--------------------	--

<p>②ICT使用の現状、環境 状況</p>	<p>(1) 巡回指導や学生との連絡手段</p>	<p>・A 大学 (問 8：教員) 幸いなことに2020年・2021年も実習施設そのものにICT活用しての実習指導はなかった。その代わり常時ZOOMを学生との間に連絡網として設定しており、何かあったら個別指導という対応が取れていた。</p> <p>・B 大学 (問 11：教員) 指導者に会ってほしいという部分があった。Zoomとメールで連絡などを行い、実習指導者とあった。</p> <p>・H 大学 (問 9：教員) LINEの使用について、自身が使っていないだけで他の教員は使っている。LMSについては、大学ポータルサイトがある。独自開発系のサービスを使用していた。</p> <p>・E 専門学校 (問 9：精神教員) 巡回指導にZOOMを使用した。面接授業をzoomで代替して1回実施、教員によっては遠方に在在の学生にZOOMで巡回指導をしていたケースも数件あった。</p> <p>・E 専門学校 (問 15&16：精神教員) ZOOMを巡回で使用ケースもあったが、施設の方で用意してもらえなかったところで使用した。自分の場合は個別で電話による指導をした。学校から連絡したので通信費の個人負担はなかった。学生は電話の方が話しやすいというのはあるかもしれない</p> <p>・E 専門学校 (問 15&16：社会教員) 数年前から巡回ICT使用してはという話はあちこちで出てきていたが、タブレットを準備できる学校、通信費の危惧、学生さんへの保障などかなり課題があると考えている。特に通信費は課題。巡回指導においては通信費の負担はないが、スクリーニングなどは学生が負担している。</p> <p>・F 専門学校 (問 9：社会教員) 実習指導について現地への訪問指導が難しい場合は一部活用していた。ICTを導入するにあたり、基本的に入学前からLMS活用について告知しデバイス購入して伝えている。導入教育機関にて使用の方の説明、導入方法を実施している。</p> <p>・J 短期大学 (問 9：社会教員 1) SNSは実習指導ではよく使っている。それは私と学生の間だけで。実際の実習でLINEやSNSを使うと、ちょっと対応が難しいかと思う。なので、連絡をするのであればEメールで、施設の実習指導者さんとやり取りをすとかしている。学生には明確に指導をして、私達とはLINEでやり取りはするけれども、秘密保持も含めて、SNSは使いませんよ、ということを伝えた。</p>
----------------------------	--------------------------	---

<p>(2) 多様な活用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 大学 (問 8 : 教員) コロナウイルス感染が拡大したことにより、大学で Google Classroom と Zoom を導入した。オンラインの導入は比較的スムーズだった。2020 年度は授業開始 (ゴールデンウィーク明け) から上記システムを活用した授業を展開し、対面に移行してからも必要に応じてそれらのシステムを部分的に活用している。 ・ F 専門学校 (問 9 : 社会精神教員) 「ロイドノート」というノートアプリを活用。「グッドノート (市販されている)」を使用。グッドノートに学生が読み込んで直接書き込んでいくという形を取っている。GoogleClassRoom も使用。さらにはホワイトボードアプリも使用している。 ・ F 専門学校 (問 9 : 社会指導者 : 障害事業所) サポーターズカレッジというサービスを使用。新人、中堅、管理職向けの動画コンテンツを教育向けに作ったことがある。それを実習に来て下さった方に見てもらっているという経緯がある。 ・ A 大学 (問 6 : 指導者) 実習生に実施事業の説明をする際に、パワーポイントで説明し、画像を使用したデータを活用し事業に対する理解を深めている。
<p>(4) 大学や教員側の対応や評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ B 大学 (問 8 : 教員) 教員間で温度差や取り組みの姿勢に変わりはなかった。スキルの問題も、うまく連携が取れて、対応できたんじゃないかと思う。 ・ D 大学 (問 9 : 教員) 情報の保存・整理・共有について Microsoft シェアポイントを使用したり、課題提出について Google フォーム使う等いくつかの方法を用いて展開するようになっていた。昨年から急速取り組み始めたところもあり、どこでどのようなものを活用していったらいいか戸惑いながら展開したところがある。十分に整理し切れていないところがあると個人的に感じている。 ・ I 大学 (問 9 : 教員) 精神も新カリが始まって、来年度、「ソーシャルワークの理論と方法 (精神専門)」の科目があるが、既に私は録画済。そういうくらくらいのペースで私たちは開発している。F 先生も同様。来年度開講する物を今年度 (苦労して開発している)。 ・ I 大学 (問 9 : 教員) ICT の部分で、うちはある程度のお金をかけてそういう仕組みを作っている ・ I 大学 (問 9 : 教員) <p>他大学では MOODLE とかを使用している。いいシステムだが無料版はやれることがすごく限られる。有料版でも Z 大学のシステムほど使い勝手はよくない部分がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 大学 (問 15 : 教員) <p>ZOOM のように比較的安価なものもあるし、お金をかければそれだけやれることもいっぱいある。それはそれぞれの組織の体力と合意形成によると思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E 専門学校 (問 10 : 社会教員) 2020 年度は途中から ZOOM を入れようということになり、通学科においても導入

<p>した。学生さんに ZOOM の使い方を教えるところからやっていた。慣れるまでは大変だったが 2021 年度は皆 ZOOM に慣れ親しんでいた。操作方法等の説明についても負担が減ったし、こちらの心の余裕ができてきた。</p> <p>・G 大学 (問 8：社会教員 1 & 2) ICT のツールとして授業は ZOOM、Teams は連絡調整、講義資料は Teams においておくなどで使用している。あとは Miro とか Google の JAM BOARD (付箋のワークができる) を使用することもあった。局面によっては、提出物を個別に受け取りたいときは DropBox、Google Forms を使用した。教員が、各プログラムでの学生の様子进行评估する際は、Google Forms を使用し一括で情報収集し、それをもとに各教員が授業評価を行った。学生の実習記録の管理については、実習クラスの Teams に提出する。「実習クラス」は、実習プログラム (2 日間×12 プログラムのもの) とは別にあるので、実習が終わった日の 23:59 までに、実習クラスの Teams に提出するように設定した。記録、ノートは実習クラスの担当教員が提出を受けて管理する。</p>	<p>・G 大学 (問 8：社会指導者：病院) 2021 年度は 2020 年度に比べて、オンラインに関して相互にスキルアップできていると思う。指導者の方も慣れてきて、教員からのご指導もあり、こういうやり方があるのではといった提案を頂いて、私もそれに準じてやってみてきたことはある。その意味で 2021 年度はかなりオンライン活用による実習教育の内容は充実できたという印象がある。</p> <p>・G 大学 (問 10：社会教員 1) 2020 年度に比べて、2021 年度は教員も学生もオンラインに慣れてきた。プログラムは教員がかなりブラッシュアップしたのではないかと思う。一方では、学生が慣れたことが裏目に出ているというか、緊張感が昨年比べて良くも悪くも緩んでもいる。WIFI 接続やデバイスがないとかは昨年あったが、今年度はオンラインに慣れているからそのゆるみもある。学生もいろいろ知恵がついてくるので、そういう意味では、緊張感が緩んでいるところがある。学生の家庭での通信環境については、そもそも家でオンライン授業を受けることが負担となる学生はいたようだ。しかし 2021 年度は、入構制限がゆるくなっていったので、大学に来てオンラインで受けることも可能だった。昨年も、学生から事前に申し出があれば対応できていたと思う。家の事情で実習を欠席せざるを得ないということを担当教員が把握しておらず後から分かった学生がいたが、事前に教員が確認をしていけば、個別の配慮で対応できたのではないかと思う。</p>
---	--

	<p>(5) 指導者側の対応や評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H 大学 (問 7：指導者) 講義に ZOOM を使用した。 ・ H 大学 (問 7：指導者) 主体的にやっているのは ZOOM のみ。LMS はシステムに直接接続というのではないが、その仕組みの中に資料や動画を掲載するよというやり取りがあった。e-mail については、実習記録の返答などについてやり取りをするのに活用をした。直接的な学生とのやり取りには使用していない。自分が演習したものについて演習レポートが返ってきて、先生を紹介してメールでやり取りをしたということがある。 ・ I 大学 (問 9～12：指導者) 他大学からは、現場と中継を結んで施設見学を授業中にできないか、とか、ビデオ映像を収録してもらえないか、という依頼があったり。 <p>利用者さんは、就労移行など働いている人だと顔出し OK にしてくださる人もいるが、プライバシーや誰が聞くかわからないところで自分の話を持ち出すのはちよつと、というような方も多いので、解禁できる場所は限定的、と法人で決めていた。</p>
--	-----------------------	---

<p>(1) ICT 使用の度合い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ A 大学 (問 9 : 教員) 多くなりすぎると見ない学生がいるのであまり多くなりすぎないよう絞って使用していた。 ・ C 大学 (問 11 ~ 14 : 教員) モデルを考えなくちゃいけないとなると、E 市社協で職場実習をオンラインでやったり、滞在型だったが、宿舍と社協をつないで、職場実習をやる。座学的なところは、オンラインでやって、現場に入っていくということをやった。これはモデルになるかなと。 ・ I 大学 (問 9 ~ 12 : 指導者) 現場だとプログラムを実施する順番が動く、急なプログラムの入れ替え、などがあがり得るが、代替は工夫すればよく作りこめる。学生に対して、決して「自分たちだけだめだ」と思わせないプログラムを作った自負はある。しかしその温度感、現場のしんどさを感じてもらえることについて、「教科書通りいいかない」「様々なことを自分はソーシャルワーカーとしてどう考えるのか」というのは、クライアントから、現場から学ぶというところは、現場ならではないかと思う。 ・ F 専門学校 (問 9 : 社会精神教員) ICT が苦手な学生やついていけない学生もいるが、むしろ教員の方が習得に手間取っているかなと思う。学生は習得が早い。社会人のクラスのためシニアの学生が戸惑うということはあるが、必ずしもシニアがつまずくわけではなく、とても精通した方が新卒の学生に教えていることもある。
-----------------------	--

<p>③ICT 使用の工夫</p>	<p>(2) 実習内容や授業での工夫</p>
<p>・B 大学 (問 15: 教員) 対面で事後指導やグループ発表をやったが、それが難しかったため、1 対 1 で Zoom でやった。1 対 1 で指導して、Zoom で指導者や下級生、ほかの教員もいる報告会をやった。</p> <p>・H 大学 (問 6: 指導者) 実際に実施したのは、医療現場のことも福祉サービスも事例検討もしたい当事者の方と話し合いというニーズがたくさん出てきたので、5 項目ほどコーディネートを実施。5 回全部違う事業所の方が担当した。振り返りは各事業所から数名のスタッフが出席し、グループで振り返り等の対応をした。</p> <p>・H 大学 (問 10: 指導者)、ICT にだんだん慣れてきて実習の伝えるポイントや関わり方、対面で学生に対して意識している関わり方、昨年度は言語化がなかなかできなかったところ、今年は伝える工夫や言語化を進めたり、当事者の方に発言してもらったりという工夫ができた。</p> <p>・I 大学 (問 11~14: 教員) 学部が 3 つあるので、教員が学部を超えてプログラムを作ろうという前向きになった印象もある</p> <p>・I 大学 (問 9: 教員) 担当者がオンデマンド教材を開発し、本学内のスタジオで撮影し、専門の部署が映像コンテンツの修正をしたり、聴覚障害者用の文字起こしをして原稿を整えたりしている。</p> <p>・I 大学 (問 15: 教員) 通信は毎年 2 回しか学生に会えないのに、去年はコロナで学生に全く会えなかったもので、7 月から毎週オフイスアワーを ZOOM でやった。たいへんだったが、そういうケアをやらないと学生は太刀打ちできなかったのではないかと。去年、私が担当した実習の 2 クラスの学生は、卒業後そのまま勉強会を組織されている。これはオフイシヤル (な活動) ではないが、キャリアアチェンジした人もいるので、フォローアップをしないと、と思った。</p> <p>・I 大学 (問 9~12: 指導者) 私と実習指導者とが事前学習を行ったうえで、私たちが行っている障害者雇用をやっている企業や関係機関などに向けたオンラインセミナーの映像や、当事者が出演して当事者が当事者に伝えていくセミナーの映像などを、オンデマンドで視聴していただき、その後また、振り返りという形で実習指導者と会う。実習指導者と会うタイミングを前と後とで挟む形でやるなどの取り組みを行った。</p> <p>・I 大学 (問 9~12: 指導者) また ICT が使えるということで、就労支援センターは、それまで半日しかしていなかったが、1 日 2 日やるようになったり、企業に行けるときは企業と一緒に行ったりと、ZOOM で行う定期面談に入れてもらったりした。</p> <p>・G 大学 (問 8: 社会教員 1) オンラインによる代替実習について、2020 年は 12 名の教員 (非常勤含む) が実習を担当した。各教員がプログラムを 2 日分考案し、7 回繰り返した。学生は 12 のプログラムを自分の都合に合わせて日程を選ぶ。すごろくみために組んだ。たとえば私のプログラムは、1 日目は今日の J さんに 3 時間登壇いただき、午後は病院の実習指導者と私とで考えた事例検討を行う。2 日目は、私は 4 名、外部講師に動画作成を依頼し、そこでそれぞれ演習、ワークを組み合わせた。教員によっては、自らが事業所に赴いて動画を収録・編</p>	

	<p>集して学生に視聴させるとか、ライブで事業所から中継するプログラムもあったと思う。今年には私も実習指導者に施設の様子を撮っていたいたり、病院の実習指導者からも PPT の中に救命救急センターの映像を入れてもらったり、利用者からまたまた写真をとってほしいという依頼があったことから、利用者さんの退院場面の写真を入れたりした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B 大学 (問 15) 報告会、事業所によっては出勤扱いにならない等がある。日曜日、週末にやることが多いので、休日の中で時間を節約したいということで、Zoom でやった。そういう意味で参加しやすかったのかなと思う。 ・ I 大学 (問 9～12：指導者) 利用者と触れ合えないのでビデオを見てもらったときに、当事者から許可をいただいた「オフトーク」、本編では使わなかったちよつとカジュアルな雑談の映像があって、それを見てもらった。そのテーマは、どんな支援者になってほしいとか、どんな支援者がいいと思うというようなこと。実習生も関心がある。セミナーみたいにきれいな形になっているのがなく、カジュアルな本音の話をきけたのが、すごく学びとしてはよかった、と言われた。今年のほしい学生さんにみてもらっている。対面で得られるものを補完した意味ではよかったと思う。
<p>(3) ICT による教育の限界や課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ D 大学 (問 11：教員) 中断申し渡し、大かたの教員が疲労感とショックを受けていた。厚労省の基本的な実習の項目を参考に代替プログラムを組んだ。どこまで実習が進んだかというところを加味して作成。動画見せる、ロールプレイを実施する等先生方それぞれ工夫して実施していたと思うが、現場の実習とは大きな乖離があった。自分の場合で言えば動画を見せるということに終始してしまい、忙しさにかまけて本格的な代替実習を組めなかった。厚生労働省の指導方法に基づいてエクスキューズできるようにはしたが、動画見せるのがほとんど。演習教材を活用してお茶を濁したかなという感じ。学生にとつて満足度が低かったのでは。残念ながらいい形で学生にいい代替実習を提供できたか、自信がない。 ・ H 大学 (問 6：指導者) 現場のリアリティ、利用者の方との対面や現場の撮影まで覚悟して準備していたが、教育側からそこまで求められなかったという感覚がある。現場と教育のずれがあるのかもしれない。我々がプライバシーの保護として考えるところと提供できるところ、学校が必要以上に配慮してしまっているところは課題としてあったのではないか。 ・ H 大学 (問 12：教員) 抽象的に実習日誌をまとめてしまうので、学生は学んだ気になるが、実際それが現場でできるのかというのは不安が残るし、学生も言っていた。限界があるというところを踏まえて活用しないといけない。 ・ C 大学 (問 11～14：教員) ハード面の整備は出来ているが、ソフト面。教員のやり方にまかせているので、ICT

<p>を進めていくなかで大事なことではないかと思う。実習中のマナーなど、ICT活用慣れのまま、社会に出ることは心配に感じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H 大学（問 6：指導者）もう 1 点は県の専門職団体、団体として県内の養成校にぜひ協力したいという呼びかけを実施、ICT 活用については動画やオンラインでの提供について書面にまとめて提案した。 ・J 短期大学（問 11：社会教員 2）観察実習は視聴覚教材で補いたかったが、事務に相談したら「実習費では買えない」と言われてしまった。授業の中では、ドキュメンタリー、放送番組センターのネット配信映像を教材として使うなどの工夫を行った。そういった映像教材をもっと工夫して、観察実習はもう少し踏み込んでやればよかったかなと思った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A 大学（問 9：教員）夜中の連絡も取れるように、かなり早い段階で携帯の連絡先は教える。 ・E 専門学校（問 15&16：社会教員）災害や学生の病氣、ワクチン副反応などの時には使わざるを得ない状況があるので、そういう時にうまく使えるようにしておくことは重要と考える。巡回指導等だと ICT を使用して良いということになるかと教員の負担や交通費も軽くなり、節約できる部分もある。学校経営的には歓迎されるだろう。 ・J 短期大学（問 9：社会教員 1）学生と教員との関係づくりについて、講義一授業だけの関係では時間をかけただけでは相互の心理的な難しさは取れない。Zoom や Meet で授業の時間外で学生と話をするとほぐれてくる。みんながいるところでは話せないことを学生もそういうところで、個人的なお話もしながら、関係性を築いていったことを考えると、時間をかければ、対面でもすぐできることだが、時間をかければ補えるところもあるのではないか。
<p>(4) 環境整備の課題や働きかけ</p>	<p>(1) 緊急時や授業以外での学生との連絡</p>

<p>④ICT 使用の利点</p>	<p>(2) 授業や指導方法としての利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 大学 (問 15 : 教員) 吹雪対策、天候が悪い際の活用が可能。 ・ A 大学 (問 15 : 教員) 授業など内容によっては ZOOM が使いやすいというのは正直なところ。報告会は昨年度 ZOOM で実施、学生は学校に集まり ZOOM 配信で実習指導者に見てもらった。録画をしておくとその後に活用できたりする。たまたま見られなかった学生に見せたり振り返りにも使える、録画機能は非常に役立つ。 ・ A 大学 (問 15 : 教員) 実習指導者さんに話していたただく機会を授業の中で zoom でやれると、学生にとっては質問しやすいというのもある。 ・ A 大学 (問 11 : 指導者) ZOOM を活用した遠隔地で話ができるのではと。小ささまな社協や実習に行っている所の人が話せる。情報交換会のようなことができるといいのでは。 ・ B 大学 (問 8 : 教員) (スーパービジョンを) Zoom でもやった。電話でも指導者さんと電話をしたのち、学生とも夜に電話面談をした。ツールとしては活用できる。 ・ B 大学 (問 15 : 教員) Zoom での指導の方が、学生が積極的で、自分たちで学ぶ姿勢があった。 ・ B 大学 (問 15 : 教員) Zoom でマン・ツー・マンでだいぶやった。1 対 1 感、Zoom の方ができたような気がする。 ・ B 大学 (問 15 : 教員) Zoom での授業とは異なる。その体感はあるのではないか。 ・ B 大学 (問 15 : 教員) 実習報告会のあとに、指導者と連絡会をやっている。今年も Zoom でやった。去年はやらなかった。Zoom でやると参加者が 1.5 倍に増えた。大学まで来てもらうことを考えると、より多くの実習指導者の方に会えるという意味ではオンラインの方がいいかなと。 ・ C 大学 (問 11~14 : 教員) 課題に対してオンラインを使ったので、早いタイミングで指導ができた。 ・ C 大学 (問 11~14 : 教員) 巡回で悩み等に対応をした ・ C 大学 (問 11~14 : 教員) スマホで論文を書く学生がいて、パワーポイントができていない学生がいた。オンラインでパワーポイント作成の指導をした。去年と違い、すぐ対応できることがよかった。 ・ E 専門学校 (問 15&16 : 精神教員) 巡回指導のための遠距離での移動の問題が非常に大きい。U 県 14 時間談予定、4 時間かけて運転して移動して 1 時間面談、4 時間運転して移動したこともある。その前も N 県に移動。移動することによりほぼ学校におらず仕事が進まない。そういうところになると、ZOOM で実習指導ができるのはメリットがあると感じる。 ・ E 専門学校 (問 13&14 : 社会指導者 2 : 社協) 昨年からオンラインでの MTG 体験をしているが、現在では当たり前になってきている。M 県の場合は離島があるため、医療もそうだが福祉でもオンラインはかなり有効な手段。 ・ E 専門学校 (問 15&16 : 社会教員) 事前学習等で遠方のゲスト講師を呼びやすいというところがある。ICT と対面とのバランスをうまく取ってやっていきたい。 ・ A 大学 (問 15 : 教員) ZOOM のブレイクアウトルームが非常に使いやすかった。対面ではない分普段交流の少ない
-------------------	---

	<p>人との会話が生まれたり交流が増えたり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B 大学 (問 15 : 教員) 講義科目はオンデマンドで、何度でも繰り返し学ぶことはできる。自分で足りないところをあとから聞き取れる。 ・ I 大学 (問 9 : 教員) それは、授業のコンテンツはすべてオンデマンドで配信するので、その画像や音質が、とてもきれい。それ専用のスタジオとスタッフがいます。比較的、テレビの「視点論点」みたいに、しゃべっている感じ。テストや試験もすべてシステムの中で完結するので、いつでもどこでも 24 時間自分が学びたいときに学べるという、ICT の利点を活用した仕組みなのではないかと考えている <p style="text-align: center;">(3) ICT 活用の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 大学 (問 11 ~ 14 : 教員) 本学では、実習演習担当教員がすごい膨大な人数いるのだが、これまではずっと対面で、本部キャンパスで説明会を行っていた。全国、遠方の都道府県とかからも来てもらった。会議の時間より往復の時間のほうがずっと長い。テレビ会議システムなら、双方向のコミュニケーションがとれるので。実習の事前準備、教育目標の確認とか、実習指導者の方々に本学部の実習の説明をするなどの下準備のところは、ICT はずいぶん活用できると思う。 ・ I 大学 (問 15 : 教員) ICT の便利さを実感した部分もあるので、ゼロにはならないと思う。もっと使い勝手のいいものにする事で、最初に先生がおっしゃったように、30 分の打ち合わせのために往復 1 時間半かけて行く、その労力とコストがしんどい。こういう ZOOM などで補えるのであれば、それはそれでやれる部分もあるのではないかと。テレビ会議にはもってこいだと思う。 ・ F 専門学校 (問 16 : 社会教員) Web 日誌については、Web 化することにより、コピー取ってなくて何を書いたかわからないということもないし、教員も日々の日誌が巡回に行かなくても手に取るようになる。普段の学びを深めていくデザインが取れればよいのではないかと。学びの幅を広げていくというところで活用、現在学びが届いていない層にも届けて行けたらと思う。 ・ F 専門学校 (問 13 : 社会指導者 : 障害事業所) 実習記録入力については手書きよりも PC 入力の方がスピード的に速く、やりやすいと思う。動画のコンテンツ使用については、コロナをきっかけに始めたが、コロナ前は実際に職員の方が動画コンテンツで説明していた内容をマンツーマンで説明していたので、そういった点で人手が取られていた。取り入れることで実習生の指導に対するの負担が減ったように思う。見るだけでは不足するので質疑応答で補填している。補填的な形で入れていくのが実習受け入れ先としてはいいのかなと考える。 ・ G 大学 (問 15 : 社会教員 1) ICT 活用の利点としては、教員のもつ国内外の人的ネットワークをフル活用できる。
--	--

遠方に居住される外部講師からも教育的なサポートが得られることが挙げられる。遠方で東京に来てもらうのはこれまででは難しかった方が、ZOOMなので大きな時差がない限り登壇が叶うところは良い。そしてグループディスカッションが効果的・効率的にできると思う。細かい話だがグループ分けをするときに机を動かすとか、誰と一緒になるとかについて時間がかかっていたところが、オンラインだと効率的だった。これはマイナス面、課題面もあるが。また、安全を確保しながらできる。自分の身を危険にさらしてまで外に出なくても、安全に守られた空間で学習が進められる。外に出づらいい、コロナ禍では基礎疾患のある学生や高齢者の家族がいる学生などに柔軟に対応できる場所は ICT 活用の地点である。そのほか、資料の共有が容易にできること。デバイスの便利さがわかっていて、本学では全員が自分で PC を学校に持つてくるので、「今からみんな資料を共有するから PC ひらいて ZOOM で」こともできる。さらには通常だと手を上げる学生が決まっていたりするが、発言に消極的な学生にもチャットでの意見なら全員に求めることができる。

・G 大学 (問 15: 社会教員 2) 実習に焦点を当てると、振り返りの時間について、教員や学生に時間がなくなってもタイムリーに学生とのミーティングができた。基本的に 4 日に 1 回の個別 S V をしたが、その間でもちよつと相談したい、迷いがある、というようなくも、すきま時間ですぐ S V ができた。また、現場の実習指導者とも ZOOM で頻繁に打ち合わせができた。今はオンラインできちんと実習に関する打ち合わせができる。お互いに時間が融通できてかなり頻繁にできる。私たちの健康上の問題につながる可能性はあるが、密に連絡を取れるのは非常に優位だと思ふ。教育の継続、事業継続でいえば、ICT は便利だが、ICT もつながらなくなる可能性もあるから ICT があればできるというものではない。しかし、通常から ICT を活用した実習ができていけば、ICT が活用可能な状況においては、災害時とか、今のコロナ禍などにおいては、非常に有効な実習ができるのではないかと思ふ。非常に大きなメリットがある。

・G 大学 (問 15: 社会指導者: 病院) 病院につとめるソーシャルワーカーは、行政とのやり取りなどで、ICT をかなり頻繁に使用している。ソーシャルワーカーがそのセッティング等をするときも多い。(退院して) 在宅に戻るときなどリハビリスタッフ等との連携するときにも、外部からのスタッフを入れるのが難しいこともある。それが ICT なら、さつとできる。2021 年春には 1 人 1 台ないので無理、と断られることが多かったが、夏ごろからコロナが沈静化してきて、少しずつ、導入できていなかったところが導入でき始めて、ICT が使われている。そういう意味で練習するのは大切だと思ふ。実習で使っていれば、躊躇することなく、ソーシャルワーカーとしての多様なブレイが発揮できるというのも、実習に取り入れるのに必要な要素かなと思ふ。

・J 短期大学 (問 15: 社会教員 2) 社会情勢が変化して対面実習になったとしても、ICT を使った経験を今後も活かすべき。対面の学びは重要。学内での指導から遠隔指導を増やせば、基礎的な理解を増やしていけるのではないか。遠隔で参加できることが多いが、ゲストスピーカーが大学付近からだったが、広い内容として効果を高められ

	<p>るのではない。実習の巡回指導では、対面による指導は必要だが、補う形で遠隔を使うとよいかも知れない。積極的に使ってもいいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J 短期大学 (問 15：社会教員 1) ICT を使ってみると、ALS の方の話を聞くことができた。(ICT だと) 回数を重ねることができる。間隔を置いて反芻するなどでもできた。そういう部分では、可能性はある。活用はしていくべきではないかと考える。実習指導者とも顔を見ながら、話をすることができると、学びを進めやすい。やり取りもしやすい。災害が行ったり、感染症が行ったりすることで、学びを止めることの大きさを感じた。「続けられないんじゃないか、勉強できないんじゃないか」っていう、その実感は、できるだけ少なくして、学び続けていく方法っていうのは必要。どんな知識を蓄積して活用していく必要がある。 <p>(1) 有効活用の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 8：教員) 天候が悪い時がこれからの時期多い、吹雪や大雨で電車が止まるということがあがるが、ZOOM 等は使いやすくツールとして導入してよかった。 ・A 大学 (問 8：教員) 今になって思うのは、躊躇せずに即断で先に進めていく可能性を考えながら先に先に進めていく、結果としてそうだったが、早め早めの取り組みが必要だったなと今になって感じている。U 県のがんびりとした感染状況、最初は油断していた側面もあったなど。 ・D 大学 (問 10：教員) 効果という言葉が適切かどうかはともかく、こうした内容を伝えたいという時にこうした ICT を使うと学生にもうまく情報が伝わりそうというところ、うまく伝わっているという感覚を持てたものがないかつかあった。 ・D 大学 (問 15：教員) M 地域に関してはぜひコロナ終わっても ZOOM の指導、巡回指導で積極的に認めて頂きたいと個人的に思っている。これだけ広大なエリアに分布、きっちり ZOOM 対応できるようにして頂きたい。 ・H 大学 (問 14：指導者) 1 つの現場に 1 人の SV から教わるのは重要だが、様々な現場の方々から焦点化して SV を受けるという機会を取り組んでいたが、多角的に現場を総合的に理解するのにとっても効果的。 ・I 大学 (問 15：教員) 「お引き受けいただけただけでありがたい」となっていた私自身の姿勢を反省するのがコロナの代替実習だった。そういうときに ICT をどう活用できるのか、というのは、実習の前に実習指導者ともっと連携できるのではないかと。1 つ 1 つの施設に向くのは大変だが、ZOOM で話す。今までも電話で連絡しているが、もっと密なコミュニケーションが取れるのではないかと考えた。 ・E 専門学校 (問 13&14：社会指導者：特養) 座学については ICT でも代替できると感じる。ZOOM も 2020 年に比べて 2021 年は随分使いこなせるようになり、よりわかりやすくなったと感じる。ICT の進歩は今後も続くだろうし、来年はもっと良いものになるのではないかとという期待も込めて、座学はオンラインで代替しても良いのではと
--	---

<p>考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J 短期大学 (問 15: 社会教員 1) そもそも ICT に詳しくなかったのも、実習教育での活用は想像していなかった。有 限界があり過ぎると決めつけがあった。実際の支援でも、在宅高齢者に遠隔で相談するなど有効かなと思う。有 効であることにも気付いた。実習中の学生が Zoom で相談していたか、Meet で相談していたかという問いかけがあ った。今まではなかった。顔を見ることが大きいのでは。学生同士が顔をみて話をすることで、部 屋を用意した。巡回指導で顔が見られるというよりは良いかも知れない。指導者さんが不安に思われること、電話 より伝えやすいことがあるのではないかと。 ・F 専門学校 (問 15: 社会教員) ICT 活用については賛成。利活用を考えるあたり複数の視点を持って取り組んで いる。ECP もその中の一つである。元々活用の最初の原点部分、より効率的・効果的に、学生・教員含め限られた 学習時間の中でどう効率よく学ぶか、実習の Web システムについても業務的なところ含め紙のやり取り、効率的に 学んでいけるデザインの一つとして取り組んでいくというのが前提に合ったが、大事なのはその先である。活用す ることに個別最適化された学びを実現していくことがゴールにあるというのを踏まえて取り組んでいくべきでは。 データを蓄積していくことも必要になっていくのではないかと。学校として Moodle、マナバ、チームスに移行して いるのはデータの蓄積。より学生たちが個別状況に応じた効果的な学び方をこちらでも提案していけるのが大事。高校 卒業してすぐ入る学生、リカレントの学生もそうだが、学習の習得度や特性、場合によって障害の有無め様々な 学生が入ってくるのを前提にして個別最適化された学びを提供、そこを踏まえた上で学びを構築していきたいと考 えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 10: 教員) 近辺の感染者●人になつたらオンラインに切り替えと決めていたが、切迫感については感 染者数からしてもあまりなかっただろうと思っている。ないものを恐れるという点、学生がとにかく恐れられてい るので気を付けなくてはと思いつつ、都市部とはかなり違う状況だったんだろうと思う。
	<p>(2) オンライン切替のタイ ミング</p>
<p>⑤ ICT 使用したことによる発見</p>	

<p>(3) 授業の満足度や評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ B 大学 (問 15 : 教員) 対面より Zoom の方が指導者の評価も高かった。 ・ B 大学 (問 15 : 教員) 通学できて、グループでやると、一人ひとりの頑張りが見えない。グループのときは、運営の仕方の悪さもあつたのかも知れない。Zoom の方が一人一人が一生懸命頑張ってくれたなということなんだと思う。 ・ G 大学 (問 12 : 社会教員 1) こんなこともオンラインでできるんだなという発見があつた。最初はロールプレイとかをオンラインでブレイクアウトでやるのはどこまで臨場感があるかはわからなかつたが、プログラムを工夫して緊張感のあるロールプレイができたと思う。去年から今年にかけて、ZOOM でのロールプレイも悪くないと実感した。どういふふう評価していくかは課題だと思つた。去年から今年にかけて、ZOOM でのロールプレイも悪くないと実感した。 ・ J 短期大学 (問 12 : 社会教員 2) 2021 年度は 2020 年度のような代替実習だけではなく、深めた形ができた。オンラインで学生が集まつて指導者や現場の方に話を聞く機会をもつたが、学生自身の気づきや成長が促されている。擬似的であつても、自分たちで工夫して、試行錯誤することが大事で、少しそれが提供できたんじゃないかと思つている。 ・ K 短期大学 (問 13 : 社会指導者 : 障害) ICT を活用することで現場実習の時より、たくさんの学生の方とお話する機会が増えたことは良かったと思つています。しかし、現場実習を通して学んでいただいている人との関わりの厚さや、利用者様 (当施設では知的障がいの方が多いです) の気持ちを考え、困りごとが何かを考えていく力は、実際に現場で体験ができる実習の方がより深く経験を積むことができるのではないかと感じている。 <p>(4) 実習教育・専門職養成教育のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 大学 (問 9 ~ 12 : 指導者) <p>法人のなかで、私たちの提供していた実習はどういうところがよかつたのかと共有する場がある。うちの法人は作業所から始まつているので、その場に自分がどういられるのかなどの「自分で獲得していくプロセス」というのを大事にする文化がある。「どこまでおせん立てするか」とか「教育的な意味をどこまでこちらが教育側に事前に提供するか」というようなことは、これまでやつてこなかつた。実習したら自分でがんばつてみる、とかだつた。H 先生の話をきいて「今の時代はそうじゃない」と自分たちも考えたほうがいいのかなと思つた。 ・ I 大学 (問 15 : 教員) データはないが、代替実習で学生の学びは深まつた部分があつたのではないかと考えている。現場で実習ができるとなつたとき、実習は現場の人たちともっと深めていく必要があるのではないかという気があつたのはコロナの収獲かなと。指導者と教員の連携は、私も専門職団体の研修などでもずっと言つているが、私たちが「引き受けてもらうだけでありがたい」となつていたのを、個人的に反省して、もっと「こういうことをやりましょう」「こういうことはできませんか」「こんなことを学生に学んでほしいと思つている」みたい </p>
----------------------	---

なことがお伝えできると、専門職養成は深まるのではないかと思う。

・F 専門学校 (問 12: 社会教員) コロナの状況のなかで、実施できないことをチャンスとして、限られた中で何ができるかを考えるきっかけになった。実習に係るところはそこまで差がなかったのではと考える。

・F 専門学校 (問 15: 社会精神教員) ICT を活用していくことで、ソーシャルワーカーの活躍できる領域が広がるのではないか。学生を見ている、思っていたより前向きに取り組んでいる。変化に戸惑うところはあるが、思ったより柔軟にとらえられる。たとえば社会生活に障壁を抱えている方にも、学びや資格取得の門戸を広げることができないのではないかというのを漠然と感じている。

・F 専門学校 (問 16: 社会精神教員) この1年半でもすごいスピードで ICT 使用を迫られ、教員経験も浅く混乱の中にあった。しかし、これまでの教育の形を見直す、補充し合う機会となった。リアルかバーチャルかという二者択一でもないのではないかと思う。オンライン実習 4 日間実施した学生からは「実習指導者とじっくり話せて安心感があつた」と話していた。2つの手法が互いに補充し合い、社会課題に向けてどう活用していくかということの検討が必要ではないかと思っている。

・G 大学 (問 15: 社会教員 1) ICT を活用したソーシャルワーク実践は、例えば ZOOM でも SNS でも、対面以上に、気を遣うというか、丁寧さが求められると思う。今回、学生にも、この機会だから SNS 相談を演習でやってみよう、実習演習のプログラムでやってみた。SNS 相談をやっているソーシャルワーカーに話をきいて、その後演習で模範的にワーカーにクライエントになってもらって、LINE でどう返すか、をやってみた。通常の対面でのコミュニケーション以上に、戸惑いというか「こう言ったらこういうふうになってしまうのではないか」「こういう返事が返ってきて大丈夫かどうしよう」など、すごく繊細なコミュニケーションの在り方を学べた。一方、ZOOM だと非言語のコミュニケーションがなかなか伝わらないので、どうやったら伝わるか。マスク越しで、ZOOM 越しで、対面以上に丁寧にやりとりを考えることが学生はできたのではないか。どんな活用が進んでいるし、学生のほうがクリエイティブに今後 ICT の活用を考えていると思うので、両方大切にしていきたいと思う。ICT 化は、例えば AI の活用や、遠隔操作で仕事ができるカフェとかもできている。今後、柔軟な発想でいろんな対応ができていくのではないかと思う。

・G 大学 (問 15: 社会教員 2) ソーシャルワーカーとして、オンラインでの業務経験が必要だと思う。オンラインの現場で業務をするという経験を、実習でも取り入れておく。電話でのコミュニケーションを体験する、地域の人に電話してみるとか。実際に会っていても経験すべきことはあるだろう、という点では、オンラインでの業務経験を一定程度実習内容に盛り込むことが求められるのではないか。どちらも必要、という見方になってくるのではないかと思う。ソーシャルワークの業務や仕事のあり方が多様になると、多様なプレイヤーが参加しやすくなる。例えば A L S の人が筋力が低下した時に社会福祉士をとろうとしたとき、実習は難しいと思うが、オンライン

<p>での実習が認められていけば、その方々もソーシャルワーカーの資格をとれるチャンスが生まれてくる。こういうのは大きなメリット。ソーシャルワーカーの多様性を担保するときにも必要だと思う。これは必要かどうかではなく、やらなければいけないことだと思う。実際にやっていくとZOOMでの非言語のコミュニケーションも、SNSでの相談も、技術が上がっていく。LINEの相談なら、さっきいったようなALSの人も対応してくれる可能性、仕事の幅が広がる可能性がある。そういうことが想定される社会の中では、そういうところを実習していかないと、ソーシャルワーカーの幅が広がらない。ダメとか言っている場合ではないという感じがする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・F 専門学校 (問 15: 社会精神教員) 福祉士養成については経済的にも学習面、教育面においても限られた条件を満たす状況じゃないと国家資格が取れないということに疑問を感じる。プロ層を広げていくことを考えると、もつと資格取得のハードルを下げたいというのが個人的に感じている。教務内で実践するには至っていないが、プロとアマチュアの境界、もう少し検討していきたいという思い。 	<p>(1) ICT 導入検討の困難さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 6: 指導者) こういった ICT 活用して実習となった時にどういう風にしていけばいいかという点、難しいところ。いろいろ検討した上で考えていくべきところ、現状としては難しいと考えている。 ・A 大学 (問 11: 教員) ICT が本当の実習場面での実習に代わるものとして、どのように活用していったらよいか、我々も迷っている。課題と感じている。 <p>(2) 臨場感の希薄さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 6: 指導者) 先生が現場感を体感できないところはあるかと。 ・A 大学 (問 11: 指導者) 例えば困りごとがあるご高齢の方、生きづらさを抱える若者、リアルなその当事者の気持ちはやはり対面で感じるところは非常に大きい、そういった点はぜひ対面で学んでほしい。 ・B 大学 (問 15: 教員) 実習に限ってになるが、実習自体は当事者と会ってほしい。ソーシャルワーカーと会って、色々な連想を豊かにしてほしい。現場でやり取りがあつて、何かしらの形ができるということは願っている。 ・B 大学 (問 13: 指導者) 大学に行くのが楽しみ。今年は報告会を見れなかった。ほかの学生がどんな実習をしたのか、自分の施設に来ていた学生が、僕たちの施設にいるときと、学校に帰って見える顔が違うことがある。そういうところをみてみたかったというのがある。個人的には大学で顔を見合わせて、やりたいと思う。 ・B 大学 (問 13: 指導者) 座学の講義の様なものであれば ICT を活用して教育を受ける事でも知識等身につくと思うが、対人援助職員育成という視点で考えると、どうしても「その場の空気間」の様なものが ICT を活用した場合、体験することができないような感じがします。
--	--

<p>・B 大学 (問 13：指導者) 画面を通しての対話となる為、相手の声のトーンの変化や息遣い、表情の細かな変化に気づくことが難しい気がします。</p>	<p>・D 大学 (問 16：教員) 効率的に進めるにはいいが、対面の効果。伝わりやすさ、対面に勝るものはない。あくまで対面を補助する形、ICT が主流にならないように、飲み込まれないように。ICT がよければ放送大学で済む話。うまくバランスを取る必要はあると考えている。特に表情、顔のアップは見えるが実際に指導するのは全然違う。全体から出てくるオーラみたいなもの、そういうものが ICT や ZOOM では見えにくい。これが中心になるのは問題、あくまで補助的に今後も活用できればと。</p> <p>・H 大学 (問 11：教員) いかにも実習にコミットして参加するかというところを取り組んだが、オンライン上のコミットになるので、現場に出る際と違って。本年度はハイブリットでオンラインへのコミットが中途半端になった。</p> <p>・H 大学 (問 9：指導者) アセスメントや会話や知識だけではないというのは自身の経験から思うが、そういった点が難しい。オンラインが難しいのではなく、自分たちが慣れておらずそういう点の使い方を模索していかなくてはと考える。利用者・指導者・学生が慣れていないという点が大きい。</p> <p>・H 大学 (問 12：教員) オンラインの授業から実習に出すのはかなりギャンプがあったのではないかと感じた。</p> <p>・H 大学 (問 10：指導者) 実習においては当事者との関わりを積み重ねてその過程にどう SV するかというのに重きを置いている。そもそも当事者との関わりがない中の SV、そもそも SV できない。ICT の活用はその部分については限界を感じた。</p> <p>・H 大学 (問 14：指導者) 学生がどの程度の温度感や思いで関わっているかはほとんど伝わらないのが実際。実習現場だったりすると指導者と学生の関係性、いい信頼関係もあれば難しいのも含めてある程度構築されながら SV されていくというイメージだが、ICT を活用する際に関係性を構築する手法や段取りが必要と考える。自分が一度学校に行き交流しキャラを把握した上で ICT 活用して SV したら全く違うだろう。質を担保する仕組みは作れるのでは。</p> <p>・C 大学 (問 9～12：指導者) 実習先が苦勞してくださってやってもらった。通常の実習と代替、深まりが違う。学生の個人の能力、特性が伝わらない。個人差がない実習になっている。その人が住んでいる家、地域など深まった実習ができない。その達成ができなかったのではないか。実習指導者が提供する多面的な指導ができず、広がりはないように感じた。</p> <p>・I 大学 (問 11～14：教員) ICT はすごく便利なツールだが、空気感のような、においか。クライアントが来たときに、この人風呂に入っていないかも、みたくない気づき、臨場感、空気感が。ソーシャルワークは五感を使う。バーバルの関係性だけでは、ノンバーバルのにおいや雰囲気、その人が醸し出す空気とかが影響するが、そこ</p>
--	---

がICTでは難しく思う。会議でも対面なら切り込めるが、ZOOMでは遠慮する、というような。そういうところがあるかもしれない。

・I 大学 (問 11~14: 教員) 本学では、オンデマンドで、3時間から3時間半映像を見てもらって、何かの課題に取り組んで、実習日誌を出してもらう、という一連で1日の実習としている。社会も精神も視聴覚教材で当事者とかに出てもらっているが、私などからすると、比較的きれいなことを言っている気がする。ちょっととした愚痴みたいのは出てこない。実際の現場のリアルなしんどいところとかを、どこまでお見せできたかな、限界だったのかなと思う。

・I 大学 (問 11~14: 教員) 一方、実習という部分については、温度感や空気感や本音トークとか、そこに身を置くことによつて気づかなくてはならないものはある。なぜ現場での実習かというと、現場に答えがあるからで、そこは外せないかもしれないなと思う

・C 大学 (問 11~14: 教員) 実習自体で参加できるサロンの追加説明を) K市は住み込みだったが、ほかの地域ではサロンの話は聞くがサロンは見えていない。その実際を見ずにサロン計画を立てるなど。

・E 専門学校 (問 15&16: 社会教員) ICTをうまく使えることが大事、それと対面とのバランス。ICTばかりになると齟齬が出る。人を相手にする仕事を担う人材を育てるといふ点では、教員が学生を見る時に、情報伝達だけではなく、理解度や感情に関してもかなり見る職業だと考える。そういう意味での教育現場と考えると、ICTだけでも拾えないところはやはりある。学生と教員とが全く対面で会うことなくICTだけでいいというのは教育として無理があるのではないかと考える。巡回指導でも学生の感情をケアする場面が多く、ZOOMだけでと学生が本音を言わなかつたりする。どこでも個室があり ZOOM ができるわけではない。ざわざわしているところで学生が話すことがあつたりして、感情表出ができない場面があつた。スクーリングにしても何にしても、全てICTでとなると、地方のネームバリューがない学校よりも名前がある学校に人が集中することになるのではないか。人と会い、教員と会う中ではか学べないこと、培えないものがある。人と接する仕事を担う人を育てる観点で大事にしたい。自分の中ではうまくバランスを取ってやっていきたい。

・E 専門学校 (問 15&16: 精神教員) ZOOMだと第三者が学生と指導者、教員のやりとりを聞く可能性がある。実習生や指導者が本音を言いにくい可能性がある。周囲を気にして話していくことや、となりにいる双方を気にしてしまふという点で本音を聞き出せないことにもなる。個室で話を聞くことで「実はこんなことも」という実態がつかめた。直に話すと本人の悩みや課題、相談が出てきた。個人の病歴のことまで話が入ってくることもある。夜間に電話で対応していたこともあるが、予定の時間が延びたこともある。ICTでも対面での巡回指導並みに話しているとは思いますが、対面じゃないと言えないこと、表情も含めて受取れない情報というのはやはりある。ZOOMだと

<p>情報伝達で終始してしまう。精神の課程が ICT を導入できなかつた理由は、特定の教員から ZOOM なら授業はしないうことと断りがあり、対面でやらざるを得なかつた。学生からは感染が懸念されるなかでも「恐る恐る来て良かった」等肯定的な意見が多かつたが、面接授業の前までは対面授業にネガティブな反応だつた。今後感染拡大や災害の際には ICT を活用していく必要があるが、教育、人を育てるという点では表情を読み取れない、取り繕つた意見に終始しないか、深みが足りないのかと考える。発展していくかもしれないが、対面の授業にはかなわないのではないだろうか。百聞は一見に如かずというのはその通りではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・E 専門学校 (問 13&14: 社会指導者 1: 特養) 講義はともかく演習の授業では ICT では不安を感じる。対面じゃないとわからないような学生の変化に気づけない、学生指導時に本音を言っているかどうかかわからない。顔を見て導しないと表情の変化にも気づけないことになる。対面であるからこそわかることがたくさんあるのではないかと思っている。 	<p>(3) 非対面の実習等の課題や不安</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 8: 指導者) 施設によってはオンライン面会などを実施してはどうかと今考える。 ・H 大学 (問 10: 指導者) ソーシャルワーカーとしての実習と考えると達成状況としては難しい。知識だけになつてしまふ部分が大さい。頭の良い学生は結構おり知識は持っているが、実際実習に来て見ると人と話をすることとできない。最近増えてきている。そういう点ではどの程度達成できたかというのは昨年度は見えづらかつたなど感じている。 ・H 大学 (問 10: 指導者) 本当に経験値も少なく、オンラインのせいで人とかかわる機会が減つたのだろう。アルバイトも実習も行かず、人とかかわることにドキドキしながら来る学生が多かつたという印象を感じていた。 ・H 大学 (問 14: 指導者) ICT、オンラインで活用した実習と対面の実習と比較してみた。現場で来てもらうと利用者や当事者との関係性に意識が向くが、SW だけでなく専門職としてのかかわり、本人の関わりや悩みが専門職としての正しさに焦点化されがち。現場に来ると様々な人やスタッフ、様々な機関がある中で、SW をとらえるという感あり。全体の中だととらえるという事は難しくなるだろう。全体をとらえる場面を活用しながら焦点化する ICT という感じで取り組んではどうかと考える。 ・C 大学 (問 9~12: 指導者) 大学が示しているもの、CP ではハッキリしている。実感として、何処まで出来ているのか。自信が持てない。実習だと今日やったことを明日やろう、をいう繰り返しの中で、自分の弱いところや課題をチャレンジできる。それを達成できるかが難しい。 ・C 大学 (問 9~12: 指導者) 現場実習だと、ダイナミックな活動はできなくても、個々人の個別の課題やストレ
--	--

	<p>ングスを見やすい。獲得目標を得るために課題は何なのか。アフターミーティングでそれがわかる。代替実習は、洗練された教材提供がある。ただ学生、個々の課題、クライエントと会話をする、状況・人生を理解する、と別の反応があったりすることをどう対応するか実習でできるが、ICTだと難しいことが実習の中で。</p> <p>・C 大学 (問 9～12：指導者) (実習に行っていない人と行った人の反応はあるか?) 実習に行っていない。置き去りにされている感を感じている。担当教員がフォローしているが、事後学習で行っていないことを感じているのではないか。</p> <p>・J 短期大学 (問 11：社会教員 1) 通常実習とオンラインによる代替実習では、やはりコミュニケーションの学びが大きく異なってくると考える。利用者さんとの関係性をどう構築するかをやらなといけないのに、利用者さんと会えないところは決定的な差。それは埋められないがどうするか。利用者とお話することも検討したが、通信環境でだめだった。限界があるなで、そこをどう補うかが課題になる。ほかは想像しながらなんとかなるが、ICT 活用のなかでそれをどう埋めるか、一番大事なところなので。今も考えている。</p> <p>(4) 環境整備に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 11：指導者) 自分のところの小さい社協は環境的な部分、経済的なところがネックにある。 ・A 大学 (問 15：教員) 導入時学生側のネット環境は課題になった。Wi-Fi が自宅に設置されているかどうかや、スマホしか持っていない学生への対応等。PC の貸与等にて後半実施していた。お金がかかるとなると常に気にしていきたい。 ・A 大学 (問 14：指導者) 費用の負担も、小さい規模の事業者では難しいと思われれます。 ・D 大学 (問 16：教員) インターネットの接続環境について、学生がどのような通信契約を結んでいるのか、それぞれの経済状況によって通信量が大きくなると月々の負担が増える等、接続環境に関しても苦慮することもある。 ・E 専門学校 (問 13&14：社会指導者 1：特養) 巡回指導を ZOOM で行う際に、学生は自分のスマホでやっている人が多い。通信費がかかるのではとみているが、学生の負担はどうなのか。受け入れ施設の Wi-Fi 環境の整備が求められてくるのか。 ・F 専門学校 (問 16：社会教員) 課題は 2 点。現実の壁はお金、費用。学生から学費収入しかない、学生に費用がオンされていくところがあるので、その点をどう扱っていくかというところは難しいと考える。特に実習日誌について、web 日誌で行くと今回開発については公官庁の委託事業を活用しその一環で実施、そこでベースの部分を賅うことができた。事業終了後はそれを運用していくところが富士フィルムシステムサービスさんが入ってくれているが、運営にあたり、会社側にもペイできるシステムにする和学校や一人当たりの費用が掛かる、参加する学生
--	--

<p>の人数が一定以上が必要なところで課題が大きい。養成校同士で合意して協力できるところ、なるべく取りまとめながら活用していきたいと考える。学生の費用負担を避けていかないと続かない。Web 日誌ですと関連学部の学生はずいぶん前から活用、リハもだいぶ前から導入、養成校同士の取り組みとして進んでいる所。Web 日誌の部分や通信課程の課題提出ややり取り、その点についても費用が掛かっていくので、様々な学校同士で連携できる取り組みができれば、そこにゾ教連も関わってもらえたとよいのでは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B 大学 (問 15：教員) 90 年代に海外の大学院を出た。そのときから、ICT の導入があった。州で時差があるので、3 つのキャンパスの教室を衛星中継で繋ぐシステムがあった。ただ、衛星の状態が悪くなると、フリーズしたりする。もっと驚いたのは、話すとマイクやカメラが寄っていくというものもあった。20 数年前にそういうことがあったという事で、やはり環境をどの程度整えることができるかが課題だろう。 ・D 大学 (問 16：教員) 巡回指導について。実習先から訪問指導を控えて頂きたいという話があった時、我々としては Zoom 活用して実習指導を実施したかったが、実習先に使用できる端末や PC や空間や機器がないということで、電話で様子を確認するという状況が何回もあった。ICT 利用するにしても状況が整っていないと難しいというのが一つ。 ・J 短期大学 (問 16：社会教員 1) 学生のネット環境に差がある。スマホが少なく、すべてスマホで対応する。兄弟が PC を使っているなど。環境がないことにはどうにもならない。スマホがない学生もいる。メールで連絡しかなく、学校に来たり、荒い携帯の画像で対応するなど。市立で学生への援助ができなかつた。それをどうするか。ICT に詳しい先生がいたので、進めていけたが、知識がない教員だけだと何ができなかわからない。学ぶ機会が必須かと考える。ICT を活用しての教育を進めていくときに、教員の負担が大きいき。非常勤の先生から質問されても回答できないので、最低限の知識は必要。担当を置くのが最も早いのではないか。 ・J 短期大学 (問 16：社会教員 2) どう学生の環境を整えるか。情報機器がないと授業ができない。学生の経済的環境で厳しいこともある。入学時、生協から PC 販売をしているが、スペックが高いので、学生の経済環境として購入が難しい。大学側がスペックを示すのも難しい。資格を取る学生だけの支援も作らないといけないかも知れないが、金銭的な裏付けはない。学校にきて使うのは良いが、緊急事態宣言などで自宅から動けないこともある。引き続き、課題がある。サポート体制については、学内の情報処理実習室があり、情報学の担当教員はいるが、片手間で作っている。2020 年秋以降で学科ごとに情報サポートの担当教員をつけた。マニュアルをもって、それだけでなく情報学の先生が対応。職員はいいので、体制は脆弱。 	
---	--

<p>(5) 新しい手段への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 15 : 教員) 今後どんどん新しいツールが入ってくるたびに大混乱させられるというのは課題かと。 ・B 大学 (問 15 : 教員) Zoom は、本学ではプライバシーの問題もあった、学生には録画させなかつた。実習・演習でカメラオンできなければ、対面でやらないといけない。 ・B 大学 (問 16 : 教員) Zoom 利用の場合のカメラオンが強制できないこと。 ・D 大学 (問 6 : 指導者) 事前打ち合わせや実習生とのやり取り、イメージできれば検討していいけるのでは。効率が良くなるところは部分的に入れていけたら。 ・D 大学 (問 16 : 教員) より良い ICT の利活用について形があるのかもしれないが、今の自身の状況だと新たなものを見つけていくのが難しい。 <p>(6) ICT スキルの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 大学 (問 14 : 指導者) 実習受入担当者自身も ICT の使用方法などを学んだ上での導入が必要。 ・B 大学 (問 15 : 教員) 養成校、指導者でもとに学ぶことは必要だと思う。実習指導者も養成校の ICT に関する FD に参加するなど考えられるのではないか。 ・D 大学 (問 16 : 教員) ICT 機器やアプリケーション利用に関する啓もうについて。我々自身も学んでいなくてはどうか、学生や実習指導者の方へ、Zoom の使用方法やその他の情報のやり取りに関する使用方法等をうまく伝えられていないかなというところがあった。そういうところをどのように養成校側として実習先等に伝えていけたらよいかというところを考えさせられたことがたびあった。 ・D 大学 (問 14 : 指導者) 最近やとカメラやヘッドホンを買って環境整えたところ。どこかの研修で Zoom を使っていたが途中で通信トラブルが発生したり、別の研修でも接続が途絶えたりといった事例、そういった時は困ったなど。システムのところ。使いこなせるかというところもある。とりあえずここにアクセスすればいいのかなという感じで接続している。 ・H 大学 (問 6 : 指導者) 法人全体としてその部分 (ICT) が弱い人たちが多く、なかなかスムーズに進んでいかないというところがある。上の方の頭の固い人たちだけだと進んでいかないので、若い人たちが中心になってプロジェクト (未来プロジェクト) を立ち上げている。そちらの方でだいぶ頑張ってくれるのではと期待している。 ・H 大学 (問 14 : 指導者) 実際に指導・教育する実践現場側がまだまだ不慣れ。正しく質の担保をしていかないと、大学側が期待したものを現場が提供できないのではと強く感じた。この点を対応力高めるためには養成校と連携、研修したりモデルを作ったり、ICT を活用した取り組みを入れて頂く等必要では。配慮を求めるといっているのが今現在は現場に任せられているが一定の決まりがあるよ。 ・E 専門学校 (問 13&14 : 社会指導者 2 : 社協) 対面の面接技術も磨く必要があるが、オンラインの面接の技術の
----------------------	--

向上が求められている。ノンバーバルなやりとりや雰囲気を感じられない分、かなり高度な技術を要求されると感じている。専門技術の一つとして身に付けていく必要があるなど感じている。ソーシャルワーカーとして ICT を活用するという話と、ICT を活用してソーシャルワーカーを育てるといのは本来別の話であるが、今ちようど実習教育現場でクロスしている。負の面を意識しつつポジティブな面をどう見るか。言語面でしかわからないうちでどう理解していくか。今後生活困窮者支援の相談が ZOOM や LINE をする形になっていくのではないかという話も出ている。遠隔地、人的資源が乏しい中で同生活相談をカバーするか、そういう面で活用が出てくるのでは。今後 ICT スキルを持たなくてはいけないし、ソーシャルワーカーは身に付けていく必要があると感じる。

(7) 利用の可能性

- ・ A 大学 (問 15：教員) 新たな実習形態の可能性として、ICT は使い方によっては効果のあるものになるのではと考える。
- ・ B 大学 (問 6：指導者) これから先、導入するかと言われれば、実習のなかで活用できそうなどころはある。制度の講義などは ICT が可能。
- ・ D 大学 (問 15：教員) ICT について厚労省にソ教連としても広範な実習先の分布のところについてはコロナ終わっても認めて頂けるように求めて頂けたら。
- ・ F 専門学校 (問 16：社会教員) 生の現場にて実習するかどうかの二択となると実習現場にて取り組むのがいいだろうというところは異論のないところだと考える。ICT をバーチャルな場と捉えるならリアルな方がいい。大事なのはリアルな場で ICT をどう活用するかという点が重要。異議や目的というところでリアルを侵食するために使うのではなく、リアルの学びをどう深めていくかというところで ICT 活用を取り組んでいただけると考える。

・ F 専門学校 (問 16：社会精神教員) 医療機関に Web 日誌導入を依頼した際に「個人情報などの程度守れるのか」ということで断られた背景がある。技術的に絶対安全といえるものを提供できなかつた。最近の学生を見ていると非常に個人主義になってきている感じがしている。同じクラスの仲間と一緒に学び合いましょう、ということがあるが、学生さん同士はパーソナルスペースを守りながら、自分の秘密を守りながら学習している印象がある。第二新卒で、夏頃に内定がぼつぼつ出ている学生も「隣の学生に知られたくない」という。独特な価値観で、お互い平等でいたい、自分は内定が出ていて他の人はまだ出ていないということがある。ICT を使っていくなかで、個人の情報が守られるのか。私達も説明を強いられてきたこともあるので、そこに不安がある。教員もテクニカルに ICT を利用する意義を学んではいけない。学生や教員とよく冗談交じりで話しているが「いつか校舎がなくても教育できるようになるかもね」と。設備で箱物をつくると、やはり財政に限界がある。また日本の国土は、中山間地域が 6 割。ICT じゃないとアブローチ出来ないニーズやターゲット層を考えると財政をかけずに教育、つな

	<p>ついでいける一つの手段として活用できていければいいのではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・F 専門学校 (問 14：社会指導者：障害事業所) 実習先としてはやはり実際に利用者の方との関わりの中、実習生に気づきを得て頂き学んでいただくのがメインだと考える。部分的なところで実習先入れられるところは入れ、実際に関わることと学べるところを伝えるのが実習先の役割。知識を蓄える場面と経験を蓄える場面、役割分担をしなからやっつけていければよいのではないか。実際に関わるところを重視しつつ、部分的に ICT を導入できるところを柔軟に検討していくことで良いのではないかと考える。 ・J 短期大学 (問 14：社会指導者：障害) ICT を活用した実習教育は今後の広がりがりや使い方次第ではたくさんの方が利用できると思います。ただ、直接利用者様と関わることができている現場実習でもか学ぶことができな事もありますので、あくまで ICT 活用は実習教育をより豊かにするための一つのツールとして導入していく事が望ましいと感じています。 <p>・B 大学 (問 15：教員) メンタルヘルスの課題もあると思う。</p> <p>・B 大学 (問 16：教員) 学生の話しがどこまで信びよう性があるか。</p> <p>・B 大学 (問 16：教員) カメラ機能をオフにしていると学生が本当に授業を受けているのか不明。</p> <p>・D 大学 (問 6：指導者) 個人情報や取り取り、セキュリティの問題といった課題が出てくるのかなというイメージがある。より慎重に検討していきたい</p> <p>・D 大学 (問 12：教員) 学内実習が長くなればなるほど目標達成できていないかではないかと考える。</p> <p>・D 大学 (問 16：教員) ICT 機器の保有状況についてスマホだけで受講、PC 持っていない学生に養成校が何ができるかという点を様々考えさせられるところがあった。</p> <p>・D 大学 (問 14：指導者) 最近のセキュリティの問題、個人情報の取り扱いの問題、そのあたりについて大丈夫なのかというところが漠然とした心配としてある。スマホで記録を作ったりタブレット使う方もいると思うので、通信機器のセキュリティは大丈夫かというところが率直な疑問。</p> <p>・D 大学 (問 12：教員) 乖離を埋めるようには努力したが、Zoom と実際に学生に直面するのでは大きな差が生じる。</p> <p>・F 専門学校 (問 13：社会指導者：障害事業所) 実習記録について。実習生自身で PC やタブレット等持参いただくので毎日のことになって負担感が気になる。動画コンテンツについては施設の PC 貸出にて視聴いただいているが、セキュリティの部分について不安な面がある。ウイルス侵入や外部に見られたいく情報が見られるリスク。アクセス制限をしておいて悪意のある方は来られないが、ウイルスや情報漏洩のリスクは不安がぬぐえない。その点</p>
--	--

(8) その他の様々な課題

	<p>について不安がないといえそうそうなるので、ICT活用について受入側の施設としては不安。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G 大学 (問 15&16：社会教員 1) ICT 活用の課題としては、そもそも長時間 PC に向かうのは心身が疲弊する、ということへの懸念がある。慣れてきたことからの弊害は、いわゆる知恵をつけた学生への対応が今年度は求められた。また、WIFI 環境が整わない、デバイスが壊れたとかいうことへの対応もあった。本学の事情だが WIFI 環境が安定しないという課題がある。セキュリティについてはこのところ Teams で不可解なことが起きたりして、情報管理室と連携しているが、心配なことがある。事例を提供して頂く際には患者さんなどにはもちろん許可を得ているが、実際にあるケースでは学生への注意喚起をしたりしたが、ダウンロードしない保証がなかったりするのは課題である。2020 年の時は、ZOOM にかなり部外者が参加して問題のある画面を共有されてしまったということがあったらしい。セキュリティ強化はかなり神経を使ったのではないかと思う。 ・B 大学 (問 15：教員) 本実習の質を左右するのは、実習担当教員と実習指導者が、どれだけ指導者と教員が対等というか、連携ができるかという。どっかで、ソ教連の報告書だったか、実習を受けてもらっている負い目があるということが、ソ教連報告書で書いてあったかな。そういうようなことがあるなかで、意見交換ができるのは貴重。そういうなかで、報告会、今年 Zoom でやったので、ハイブリッドでやる必要もあるのではないか。 ・D 大学 (問 16：教員) あくまで補助的に今後も活用できればと。しかし失くしてしまうのは (養成校のある都道府県) は非常に困る。そういったバランス。 ・D 大学 (問 16：教員) ICTばかりに偏ると問題が生じる。一方で効率的に進めるは部分的に ICT を活用するのは悪くはないと考える。要は、効率性や学生との信頼度を天秤にかけつつ、ICT と対面をうまく組み合わせていくことが望ましいと考える。 ・H 大学 (問 10：教員) (事前学習として) オンライン・対面併せて実施した経緯がある。2020 年の学内実習プログラムを凝縮し、学外実習プログラムに効果的になるように厳選し組んで実施した。学内実習を踏まえ 11 月中旬で終了するが、その後事後学習として 12 時間ほど学内実習を実施し行った。ハイブリット型として実施。 ・H 大学 (問 8：指導者) 2020 年度に関しては対面の実習にするかオンラインにするか動画にするかの二者択一のようない環境から、本年度はハイブリット式を活用する、事前学習にオンライン活用する大学からの協力依頼も複数あった。取り巻く環境ではないが、受ける側の実習指導者も教育側も学生もだいぶ I C T に慣れたのが大きな変化ではないか。 ・H 大学 (問 10：指導者) 当事者との関わりと ICT の活用は並行して考えられるのではと模索している。理論的な理解をするという点では、我々が伝えたいことを伝えて FB するというのを繰り返し活用できた。理論的な学びに
--	---

(10) ハイブリットの模索

	<p>(11) 実習記録の電子化</p>	<p>関しては ICT は効率よく使える。通常のゲストスピーカーとしての講義とは違うので、実際に体調の悪い利用者さんに登場してもらったりした。そのような活用はできないのではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H 大学 (問 12：教員) オール学内実習ではなくハイブリットにした時のメリットとしては、実習ではどうしても目の前の方との関わりに終始してしまうため、メゾ位までは多少実習の意識ができるが、地域連携やマクロ視点は実習中にそのようなプログラムが目の前にならない場合、そこまで考察が至らないケースが多い。学内実習等で多少講義で実習先の方に話をしてもらい、地域づくりや資源開発やソーシャルアクションを聞いておくと、事後学習や実習中に「そういえば一度聞いている、もう一度振り返って結びつけて考えてみては」と指導で言える。以前全く学内実習をやっていない時には現場で行われていることにメゾ・マクロまで考えさせるのに事後学習で非常に時間がかかったが、その点の考察が非常に効率的に深められやすい。 ・ B 大学 (問 15：教員) 大学では、記録の電子化は出ている。それを具体的にどうやっていくかは話に出していない。 ・ B 大学 (問 15：教員) 実習記録がクラウドに入っすぐ見れるなどがあると、実習巡回の質が上がるのではないかと。 ・ B 大学 (問 15：教員) 記録の ICT のサポートがあると、別のところに力を注げるのではないかと。
--	----------------------	---

<p>⑥ICT 使用の困難さ、阻害要因、課題</p>	<p>(1) 導入検討をしていない</p> <p>(2) ECP・BCP</p> <p>(3) 実践への示唆</p>	<p>・A 大学 (問 6：指導者) 自法人では導入しての実習はしていないかった。導入に向けた検討もなかった。本年度は実習生受入せず。</p> <p>・A 大学 (問 17：教員) 実習という点に関連して、コロナウイルスの感染が流行した 2020 年度、学科会議の中で ECP 作成について話し合われたことがある。必要だということ。大きな課題として挙がっている。</p> <p>・D 大学 (問 10：指導者) 事前の PCR 検査、陰性検査。実習中の毎日の検温や消毒は慎重ならざるを得ない。通常稼働している中で、そこが大丈夫かどうかということの判断次第。わからないところもあるが、きちんと感染対策すればいいかと。実習可否判断基準が法人で設けられているので、受け入れられる状況であれば感染対策さちんとしておけば受け入れ可能。</p> <p>・B 大学 (問 13：指導者) ひきこもり支援など対面で向かって話すのは苦手だが、電話・テレビ通話ならば話せるなどがあるだろう。ただ、その人が機器を使えるかということもある。</p> <p>・D 大学 (問 15：教員) 選択肢の方法の一つとして ICT 活用あってもいいと考える。インターネットや SNS 相談、生活のしづらさ感じている方々の受け皿になっていると感じている。ソーシャルワークにおける ICT 活用、理論化していったり援助技術として大学ないし養成校で学んでいくことも大切なのではないかと考える。</p> <p>・D 大学 (問 13：指導者) イメージを持ってこのように活用できるというのをもっと知ることができれば使えるところが増えると考え。現在イメージがつかないところがある。使用する箇所が部分部分になることもあるだろう。</p> <p>・D 大学 (問 13：指導者) こういふのがあるよというのを今回聞いてなるほどと。自分たちができると、今あるシステムでできることがあると思うので、いろいろ知りたい。</p> <p>・H 大学 (問 16：教員) 感染症、災害でもそうだが、実際に関わるチャンスがない方、関われない方々が対象者と出てくる。その場合にかかわりが持てないということだけで不利益を受ける層、力が発揮できない層、抑圧されている層にソーシャルワークは介入しなくてはならない。アプローチの道具として ICT は活用できるし、それであれば間違いなく教育に入れるべき。教育に取り入れることは必要だと考える。</p> <p>・H 大学 (問 16：教員) ICT はツールであり使い方は非常に重要。学生が乗るためのツールと感じている場がある。ICT に向き合う・使うことについてソーシャルワークに有効に使用しやすくとするモチベーションや目的がないとアリのバイ作りや都合のよいツールになりかねない。道具を使う際の心得をしておく必要がある。きちんとその点をやっていかなくてはならないと強く思っている。</p> <p>・H 大学 (問 14：指導者) 1 つの手段として考えていくべき。活用の仕方可能性が広がるだろう。サービス担</p>
----------------------------	--	--

		<p>当者会議も Zoom でやったりしている。実習生も訪問が家族同意があるかどうかという点で難しいが、実際に行けなくても Zoom 通して話したり訪問したりとできるのでは。介護保険の制度自体の縛りが厳しいが、会議について関わることへの同意や個人情報取り扱いなどの縛りが出てくるだろうことを考えるとどんどん進めていこうということは言えないのかもしれない。高齢者も Zoom に興味があるようでスマホ講座に人気がある。まだまだ苦手意識を持っている方も多い、そういう点の折り合いをどうつけていくか。来年からすぐということは難しいだろう。</p> <p>・H 大学（問 14：指導者）福祉現場でも ICT の活用、始まっている。コロナ禍でスマホを使うのはちよつとという方もいたが、動画を作成し発信を始めた。病院の中に地域のピアサポーターが出向き茶話会をしていたが、現在オンライン茶話会を始めた。可能性がとても広がっている。養成課程から ICT に慣れていくのは自然な流れでは。</p>
--	--	---

3-1 調査概要

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育において、ICTを活用した授業が実施されている。しかしながら、その具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されていない。令和2年度に本連盟が実施したICT活用の教育効果についての調査からは、養成校、実習・実習指導担当教員、実習を対象とした調査において、各調査回答者の半数以上が「実習・実習指導におけるICT活用による教育効果は対面よりも若干劣っている」と認識していることが明らかとなった。

また、昨今多発している災害においても、発災時に教育を止めないための取り組みとして事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）（以後 BCP）策定が有効だが、昨年度実施の調査より養成校の7割強が策定していない・策定検討中と回答し、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状が示された。感染症拡大時・災害発生時において養成教育を維持するためには、教育効果を低下させないICTの活用方法やBCP策定を検討することが必要といえる。

本調査はこれらの結果を踏まえ、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査を目的として実施した。

3-2 調査の対象及び方法

3-2-1 調査対象

日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校のうち、本調査に協力した養成校に所属する学生とした。

なお、調査協力校は、本事業の実施目的に則り、以下の条件において極端な偏りが生じないよう、協力校を選定した。調査協力校には実習教育にICTを導入していない養成校も含まれている。

【協力校選定時に考慮した事項】

- ・ 養成規模(養成課程の在籍人数)
- ・ 養成校所在地の地域特性(都市部／地方、東日本／西日本、人口規模 等)
- ・ 養成種別(四年制大学・専門学校・短期大学 通学／通信 等)
- ・ 有する養成課程(社会福祉士のみ・社会福祉士及び精神保健福祉士を併設 等)
- ・ 令和2年度社会福祉推進事業にて実施した会員校調査の結果より、ICTを使用した養成教育を実施していたかどうか(積極的に導入・導入していない 等)
- ・ 運営母体(私立・公立 等)

3-2-2 調査方法

また、協力者の選出に当たっては、各調査協力校へ実習が終了している学生の選出を依頼した。

3-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本研究における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについて、調査依頼時に説明の上、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的と併せて記載し、ヒアリング開始前に当該事項に関する資料を提示し説明を実施

し、承諾を得た方のみを対象とした。説明事項の概要は以下である。

- ・ 本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- ・ 本調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を一切公開しない。
- ・ 利用目的を超えた使用をしない。
- ・ 本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重される。同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障する。

3-4 調査内容

学生へのヒアリング項目は以下である。

【参加した学生自身に関する基礎情報】

取得希望資格

所属する過程の種別

現在の学年

学生自身の年齢(年代)

【実習の履修年度及び実施状況(対面／代替・遠隔の別)等】

相談援助実習指導の履修年度及び実施状況

相談援助実習の履修年度及び実施状況、実習先分野

精神保健福祉相談援助実習指導の履修年度及び実施状況

精神保健福祉相談実習の履修年度及び実施状況、実習先分野

※実習について、複数個所にて実施した場合はその実習先についても履修年度・実施状況・実習先分野について回答を求めた

【ICTを使用した科目と使用したICTのシステム】

相談援助実習指導において使用したICTのシステム

相談援助実習において使用したICTのシステム

精神保健福祉援助実習指導において使用したICTのシステム

精神保健福祉援助実習において使用したICTのシステム

【ICT導入の経緯(ICT使用経験のある学生のみ)】

使用決定時の印象や使用時に困った点、よかった点、使用しての感触など、ICTを使用することに関するエピソード

【通常実習と代替実習との差(通常実習・代替実習両方を経験した学生のみ)】

学習目標等の達成に向け実習に取り組むにあたり、通常実習と代替実習での差の有無とその理由

【ICT活用への意見】

今後養成教育においてICTを活用することに対する考え、賛成／反対の別とその理由

3-5 実施状況

本調査の実施状況は以下である。なお、事務連絡、記録及び通信環境のメンテナンスやトラブル対応を目的とし、各回にソ教連事務局スタッフが陪席した。

【第1回 2021年11月8日(月) 10:00～12:00】

ヒアリング対象者:A 大学学生、C 大学学生、I 大学学生(計3名) 委員:2名

【第2回 2021年11月18日(木) 10:00～12:00】

ヒアリング対象者:A 大学学生、B 大学学生、D 大学学生、E 専門学校学生、F 専門学校学生、G 大学学生、H 大学学生、J 短期大学学生(計8名) 委員:2名

3-6 調査結果と考察

新型コロナウイルス感染症の流行において、図らずも養成教育にICTが活用されることとなったが、教育受益者である学生は、それをどのように受け止め、評価しているのだろうか。本ヒアリング調査では、ICTを使うことによる学びにくさなど「限界」の実態があぶりだされると同時に、ICTを活用するからこそ得られる学びや達成できる到達点などの「利点」も明らかになった。

ICTを活用した養成教育の鍵は、これらの「限界」の縮小と「利点」の最大化により、インパクトの高い効果的な教育ができるかにある。言い換えれば、質の高い養成教育を展開するにあたって重要となるのは、ICTを活用するか否かというよりも、さまざまなツールや学習方法、機会を活用しながら絶えず教育の質向上を模索することであり、そのひとつにICTの利活用が含まれるということである。

本ヒアリングでは、所属する養成校が異なる学生を対象としたが、共通する見解がいくつか浮かび上がってきた。以下に、6つのポイントとして整理する。

- ICTスキルの習熟と利活用の工夫
- ソーシャルワーカー養成教育におけるICT活用の限界と利点
- 通常の現場実習と代替実習におけるICT活用の限界・利点
- 現場実習前のレディネスの必要性
- 現場実習に行けていないことへの不安・戸惑い
- ICTを活用した養成教育の継続に必要なポイント

1. ICTスキルの習熟と利活用の工夫

(1) 概要

授業にICTを導入することが決定となった際には漠然とした不安を抱いていた学生たちも、開始後、次第に慣れ、【①ICTスキルの習熟】がみられた。

慣れないオンラインでの受講ということや、他の人に会えない寂しさ、物足りなさを感じつつも、学生は多様な工夫を講じながら授業に臨み、学習を深めていた【②習熟促進や学習深化に向けた工夫】。工夫を講じた主体(誰が工夫をしたか)としては、学生個人、学生同士、教員や養成校があった。その結果、学生には【③新しい学習習慣の獲得】が起きていた。

(2) 回答結果の説明

① ICTスキルの習熟

授業にICTを導入することが決定になった際には、学生は、いったいどのような学びになるのかという戸惑いや、教室とは違って自宅では集中しにくいのではないかなど漠然とした不安を抱いていた。が、実際に授業が

開始されると、次第に慣れていった。ICTスキルの習熟のスピードは比較的早く、また習熟度合いも深く熟達していた。

学生は、従来以上に PC やICTスキルを学習に活用することとなったわけであるが、これによりスキルの向上がはかられたことを肯定的にとらえ、授業をICTのスキル技術を学ぶ機会として認識していた。

②習熟促進や学習深化に向けた工夫

こうした習熟の促進や学習の深化に向けては、さまざまな工夫が講じられていた。まず、工夫を講じた主体（誰が工夫をしたか）であるが、学生個人、学生同士、教員や養成校であった。

学生個人の工夫としては、自分で Google Forms を作ったり勝手にミュートが外れない方法を探るなどの作業を繰り返しながら、徐々にスキルを向上させ、ICTを活用した授業に対応していた。また、相手の話が終わるまで話しかけないようにするなど、授業やディスカッションを妨げることのないよう発言のタイミングに気を配るなどの配慮を行っていた。尚、アイスブレイクを入れてほしいと教員にリクエストをするなど、学習環境の醸成も主体的に行っていた。

このICTスキルの向上は、さらには、教員側にトラブルが生じた際に学生が教員にアドバイスをしたり助け船を出すなど、教員をサポートすることにも発揮されていた。

同時に、学生同士の工夫も講じられていた。具体的には、Zoom での授業で誰も話せず発表できないという場面に対応して、司会を決めてみたり自主的な発表の場を作るなどして、円滑かつ効果的に授業が展開できるよう学生同士で創意工夫していた。また、授業中に不具合が生じて教員が気づかない事態が発生した際にも、チャットアプリで連絡を取り合いながら対応するなど、学生同士で SNS を有効活用してフォローし合っていた。

同時並行的に、教員や養成校の工夫も見られた。あらかじめ、使用するファイルや PDF を学生にオンライン上で配布し、学生がそれを事前にプリントアウトして手元に置きながら受講することができるよう配慮されていた。また、教員からの通知・連絡をチャットアプリやメールで送ることや、必要な文書の配布もオンライン上でを行い、学生が手元に置いておけるようにするなどの工夫や配慮が増えていき、学生の学びやすい環境が醸成されていった。

次に、学生が講じていた具体的な工夫の内容（どのような工夫がなされていたか）であるが、まずは受講に必要な機材や物品の準備が挙げられていた。具体的には PC、ハウリング対策のヘッドフォン、プリンター、机、いす、ブルーライトカット眼鏡などである。iPad に字が書けるためプリントアウトが不要な学生や、近所に住む親族にプリンターを借りるなど、機材や物品の準備（購入）状況は学生により差があった。一方で、経済的な理由で物品を購入できない学生もあった。併せて、プリンターのインク代や紙代、コンビニエンスストアでのプリントアウト代などが経済的な負担として学生にのしかかっていた。こうした事態への対応として、PC の貸与やプリントアウト経費の補助などを行っていた養成校もあったが、十分ではなかった面もあり、養成校の対応への要望もみられた。

③新しい学習習慣の獲得

こうした状況ではあったものの、時間の経過と共に、学生に新しい学習習慣の獲得がみられるようになった。具体的には「わからないところがあった時に、なぜだろうかと考える習慣がついてきた」「教員が何を伝えようとしているかに意識を向け、自分の理解や解釈がそこに合致しているのかを考えるようになった」などである。オンラインでの授業は、対面以上に自分で学ぶことが大切だという認識が生まれ、大学のポータルサイトで配られたレジュメを自分のノートに再度まとめて知識を定着させる等、

対面時とは異なる新たなそして効果的な学習習慣が獲得された学生もあった。

2 ソーシャルワーカー養成教育におけるICT活用の限界点と利点

(1) 概要

このように学生たちは、次第に多様なICTスキルを向上させていたが、同時に、目の疲れなどの身体的負担や、他の学生と気軽にコミュニケーションできない状況の中で、精神面での負担感も抱いていた。

ソーシャルワーカー養成教育にICTを活用することについて学生は、大別すると、【①ICT活用の利点】【②ICT活用の限界点】を認識しており、一概に、授業へのICT導入について良い・悪いという単純な評価をしてはいなかった。対面とオンライン（ICT活用）それぞれの利点を活かす必要性を感じており、故に、対面とICT活用の【③併用がよい】と考えている学生もあった。

(2) 回答結果の説明

① ICT活用の利点

ソーシャルワーカー養成教育の授業にICTを活用する利点として、まずは、通学が不要となったことが挙げられる。交通費が不要となり経済的な負担が減少したことや、自宅で受講すればよいため、出かけるための準備時間や通学時間の削減が可能となり、他のことに時間を有効に使えるようになったことを利点として挙げていた。

学習面に関しては、「一方的に知識を得る座学は、ネット環境さえあれば対面で行う必要もない」という意見があった。学習の管理については、ICTを活用した授業の方が行いやすいと感じていた。レポート課題の負担感があったものの、課題提出については、従来は教室で記入し提出していたが、オンラインでの提出になったことで課題の提出がしやすくなったとしていた。また、帰宅後に提出する利点も生じた。提出までの期間が確保できたことで、授業を振り返ることや、自分の興味や関心あることを調べた上で課題に取り組めたことが良かったと評価していた。

また、Google ドライブや Zoom を使用する頻度があがったことで、PCスキルの向上やアプリケーションを使う能力などが上がったことを実感していた。あわせて、ほぼ連日、オンラインでのディスカッションをやっていたため、オンライン上でのコミュニケーションやグループワーク内での立ち回り上達したと感じていた学生もあり、これらは、ICTを活用した授業のメリットととらえていた。

学習面においては、配信された録画の授業を、わからないところについては何度も繰り返し視聴できることや、授業が振り返りやすい点を利点として挙げていた。併せて、受講中に知らない用語や理解しにくい概念などが出てきた際に、いったん動画を止めてテキストやインターネットで検索できるため、教室での授業よりも理解が深まったと、学習のしやすさを認識していた。また、体調不良などでやむを得ず授業を欠席した場合でも、録画を視聴（受講）することができ、欠席対応としても機能しているのとらえていた。

また、グループワークの際に Google ドライブを使って、全員で同じデータを編集できることも利点ととらえていた。ひとりひとりの意見が可視化されやすく、また、効率化を図ることができたためである。教室での対面授業においてもワークを行うことが多いが、この場合、1台のPCを複数の学生で使いながら作業をすることとなる。しかし、ICTを活用することで各自が1台ずつのPCを使用するようになり、それぞれで随時、作業することができるようになった。この点について、便利であり学習しやすいと感じていた。さらには、対面時には、集まって作業する時間の調整が困難であったが、オンラインでは、夜間など空いている時間を活用して集まることができるなど、共同での作業のやりやすさと

効率の良さを挙げていた。その結果、学生同士で積極的に取り組む機会が増加し、自分自身の積極性が高まったと実感していた学生もあった。

また、教員においても、ICT導入前にはICTの活用頻度が低い教員が少なくなかったが、チャットアプリを使用するようになり、教員と連絡が取りやすくなっていた。

なお、対面の授業時には見えなかったクラスメイトの良さを新たに発見したことや、確かに新型コロナウイルス感染症の流行で対面での関わりができなくなったものの、人のつながり方が多様になったと感じる学生もあった。遠方に住んでいても、インターネットを活用すれば話すことができるなどである。

また、今後、ソーシャルワーク実践において、利用者やその家族との面接をオンラインで対応することもあると予測していた。外出が困難な利用者との面会の際にはICTを活用できるであろうし、そうすることで面会回数を確保することができ、会話量も増えるであろうと考えていた。遠方に住む家族との面接やカンファレンスも可能になる。このように学生は、今後の実践現場でのICT活用の可能性に着目をし、学生時代にICTスキルをアップさせておくことで、ICT活用方法などを現場に提案するなど、社会福祉士・精神保健福祉士として自分ができることの範囲が広がるのではないかと考えていた。そのため、今後は実践現場で使われているICTの活用方法を知り、そのスキルを養成教育の課程の中で習得すべきとの意見もあった。

② ICT活用の限界点

一方で、授業にICTを使うことに対する限界点も言及されていた。それが顕著に表れていたのは、実習と演習である。

実習については、「真のコミュニケーションは、同じ場所で直接視線を合わせることから始まるのではないか」と考えており、また、「社会福祉士が学びを活かして働いている姿を通して、自身も学びを深めることを実習に求めているため、オンラインでの実習では学びに結びつきにくい」と考えており、ICTの積極的活用だけでは不安があると述べていた学生もあった。

演習についても、「個人ワークはできても、グループディスカッションができない」と感じていたり「グループディスカッションでいろいろな学生の意見を聞いて新たな気づきを得ることを大切にしているものの、オンラインではそれが難しい面がある」と感じていた。音声と資料だけでは理解しにくい点や、すぐに質問できないということに、ICTを活用した授業の学びの限界性を感じていた。

実習や演習以外の授業でも、不便さを感じていた。Zoomが使いにくく、具体的には、チャットはあるものの、質問することによって授業の流れを遮ってしまいやすいため質問しにくいことを挙げていた。また、当初は学生、教員ともに画面をオンにして授業をしていたが、次第にルールの遵守が緩くなっていってしまい、教員が話し続けるだけ・学生が聞くだけの授業になっていたと言う学生もあり、受講のマナーやルールの遵守の必要性が挙がっていた。

受講環境や、所有する機器、回線の状態に影響を受けることから、ICTで受講する際には、環境や受講条件を整えることが必要になると考えていた。

また、気軽なコミュニケーションにも限界があるとしていた。具体的には、教室では他の学生と他愛のない話をすることや、気軽に質問すること、教室で隣に座っている学生と少し意見を話しあうこともできたが、オンラインではそれが難しいという意見があった。

授業の動画の時間が長い場合には、視聴（受講）が後回しになりがちになるなど、オンラインの授業では学生に積極性が求められ、自主性にゆだねられる環境であるとも認識していた。

③併用がよい

このように学生たちは、授業へのICT導入に際して、一概に良い・悪いという単純な判断はしていなかった。オンライン・対面それぞれに固有性があると認識し、両価的な判断をしていたのである。それを踏まえた上で、「対面・遠隔それぞれのメリットがあるので、それぞれのメリットを活かし、うまく両立できればよい」とし、併用がよいと考えていた。

また、将来的に、福祉や医療現場ではICTの利活用が必要になるであろうとの予測を踏まえて、授業をICTスキルのアップにむけた練習の機会としてとらえており、養成教育においては併用していくことがのが望ましいと考えていた。

3 通常の現場実習と代替実習におけるICT活用の限界・利点

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、学生の中には、現場実習と代替実習の両方を経験した者があった。例えば、異なる学年での実習が現場と代替になったケース（3年次は現場実習、4年次は感染拡大によって代替実習）や、同学年においても両方が混在したケース（実習の前半で現場実習、後半で感染拡大のため代替実習、精神保健福祉士の場合、医療機関が代替実習、その他の機関が現場実習など）である。

実施状況であるが、たとえば現場実習の場合、感染予防のため人との接触を避け、三密ではない状態での会議や講演への同行がプログラムに組み込まれていた。また、感染状況がさほど厳しくない時には、施設内を比較的自由に動くことが許可されていた学生もあった。代替実習でも、Zoomを活用したオンライン会議に参加させてもらうなど、現場での接点を意識したプログラムが組み込まれていた。

こうした中で学生は、ソーシャルワーク実習においては【①現場での実習の方が学べる】と考えていた。しかし、【②代替実習も効果的】であることにも言及していた。併せて、【③代替実習と現場実習は別のもの】という認識も持っていた。

一方、実習指導においては、【④教員との接点がもちにくい】という感覚を持っていた。また、【⑤電子媒体による実習日誌の作成】に言及する意見もあった。

(2) 回答結果の説明

①現場での実習の方が学べる

学生は、現場での実習では利用者の方々との直接的な関わりができ、実際の声を聞くことができることや、コミュニケーションや関係形成がより可能になることから、ソーシャルワーク実習においては現場に赴いた実習の方が多くを学べると考えていた。実習では、利用者の方やその家族、実習指導者、その他の社会福祉士・精神保健福祉士・多職種との直接的な関わりが必要だと考えており、「自身の福祉観を見つめる場面や葛藤に直面した際に、実習指導者に直接アドバイスを得られることが学びの深化につながった」と述べていることから、現場実習の方が優位であると認識していたことがうかがえる。

現場実習の方が学べる（多く学べる・深く学べる）ととらえた具体的な体験としては、「オンラインでは車いすの押しかななど実際の体験的な学習ができない」ことや、「代替実習よりも質問がしやすいこと」が挙げられていた。「質問のしやすさが、現場実習と代替実習の最大の違いである」と述べた学生もあった。現場であれば、わからないことがあった時に指導者が学生の表情や雰囲気から気づいてくれて指導してくれるという場面もあったが、オンラインではノンバーバルなコミュニケーションが伝わりにくいため、気づいてもらえなかったと述べた学生もあった。特に、Zoomで画面をオフにしてしま

っている際は言うまでもない。

なお、オンラインであることそのものが、講義という枠組みから抜け出ていないような感覚を学生に抱かせてしまう側面があることも挙がっていた。

授業の実施方法によっては、例えば実習指導者を講師として招いて話を聞き、学生同士でグループワークをしたことは効果的だったとしつつも、それに対してレポートを書くだけでは、実際の現場に対するイメージが湧きにくく、また、イメージとの現実との間にギャップがあるのか否かの把握も困難だとしていた。「現場での実習と比べて浅い理解にとどまってしまっているのではないか」との不安を抱いたり、「就職してソーシャルワーカーとして実践をするようになった時に、何か影響が出るのではないか」という懸念にもつながっていた。

学生は、リアルな経験から得られる学びや、生きた体験のもつ意義も認識していた。例示すると、代替実習でケアプランの作成をした際、利用者の自宅近辺の社会資源をインターネットで検索し、Googleマップで移動のルートや距離も確認ができた。しかし、実際に行けるのかどうかを確かめたいと考え現地に出向き徒歩で移動してみたところ、わずか徒歩5分という短い移動距離であっても、途中で坂道があったり道路の整備状況が整っていないなど、車いすでは移動が困難であるという現実を知るに至った。この経験から、現場だからこそ明らかになることがあると言及している。

また、代替実習ごとの精度差も挙げられていた。同じ養成校内であっても、実習生数によってはクラスが複数に分かれ、クラスごとに代替実習が実施される場合も生じるが、オンラインの状況に差が生じたり、ゲストスピーカーが後半に実施したクラスの方が慣れてきてスムーズに話ができたと、クラスごとに精度に差が生じたことがあったと感じており、不公平感を抱く学生もあった。

また、代替実習では特定の分野に限定することなく多くの(全ての)分野を扱うこともあったが、実習を予定していた現場・分野以外のことは理解しにくいと感じていた。さらには、他の授業で行う事例検討との差異が理解しにくいなど、「広く浅い学びにとどまってしまった」と感じた学生もあった。

「オンラインでは、利用者のかたと直接お会いする機会がなく、生活も見えにくい。そのため、支援側からみた側面から学ぶことになってしまうのではないか」という懸念もあった。また、「単に国家試験に合格するというだけではなく、人と人との繋がりの中でソーシャルワーカーとして養成されるものである」という考えから、実習や実習先への巡回指導にまでICTを活用するという事に懸念をもつ学生もあった。

②代替実習も効果的

一方で、代替実習の効果も認識していた。現場実習では特定の分野に限られた実習になる傾向があるが、代替実習の場合、プログラムに複数の分野を取り入れることが可能となり、様々な実践現場を知ることができる。この点を肯定的にとらえた学生もあり、「従来通りの現場実習ができないことが、必ずしも大きなデメリットではない」ととらえていた学生もあった。

③代替実習と現場実習は別なもの

上記とも関連して、実習に行く前の準備学習としてオンラインを利用した代替実習はとても効果的であると認識している学生があった。また、代替と現場での実習で得られる学びにはそれぞれ違いがあり、「どちらが浅い・深いではない」と感じていた学生もあった。つまり、代替実習を効果的な授業方法のひとつとして認識していたのである。

④教員との接点がもちにくい

実習指導の場面では、直接、教員と話することができないという点に不便さを感じていた。実習指導の場面では、教員への相談などの必要が生じる。テレビ会議システムでも話ができるわけであるが、そこには他の学生もいるため、授業に関連すること以外について質問や相談がしにくいと感じていた。教員との接点がもちにくく、満足感を得られなかったと述べる学生もあった。

⑤電子媒体による実習日誌の作成

実習日誌については、電子媒体による作成でもよいのではないかという意見があった。その理由として、実践現場のソーシャルワーカーが、既にケース記録等をタブレットやPCを使用して書いている実態を挙げている。その現状と併せて、実習日誌についても、必ずしも紙媒体である必要性はないのではないかと考えていた。

4 現場実習前のレディネスの必要性

(1)概要

レディネスとは、学習の成立に必要な、前提となる知識や経験などの準備性のことである。なお、ここで論じるレディネスは、実習での学修深化に必要な知識、技術、経験などの準備性を指す。

学生は、実習以前の現場経験（体験）の有無が代替実習に影響を及ぼしていたと言及していた。実習以前にボランティアなど何らかの現場経験（体験）を有している学生とそうでない学生とでは、学びに差が生じているとの実感を持ち、見学やボランティア、アルバイトなどで現場に触れる・利用者やソーシャルワーカーと関わる経験が、実習のレディネスとして学習効果を高める可能性が示唆された。

(2)回答結果の説明

実習以前での現場体験（経験）の有無による影響が学生に認識されていた。つまり、実習以前に何らかの形で現場経験（体験）をもつことは、代替実習の際の理解や学びに影響があると学生は考えていた。事前に福祉の現場に見学に行ったり、福祉施設（事業所）でアルバイトをした経験のある学生とそうでない学生とでは、学びに差があったという実感から生じていた。例えば、代替実習の授業時に、現場での経験がある学生同士で話が進んでしまうこと、そして、そのために経験のない学生がディスカッションについていけず、発言が少なくなってしまうなどが生じていた。事前の経験がない学生では、代替実習の内容をうまくイメージできず理解に支障が出ていた。見学やボランティア、アルバイトなどで実習前に現場に触れる・利用者やソーシャルワーカーと関わるという経験が、実習のレディネスとして学習効果を高めるといふ可能性が示唆された。

5 現場実習に行けていないことへの不安・戸惑い

(1)概要

代替実習を受けた学生の中には、利用者のかたや現場の職員の方々に直接会っていないことで自信を持ちにくく、将来的にソーシャルワーカーになった際、学生時に現場実習に行けていないことがどのように影響を及ぼしてくるのかを心配する学生もあった。

(2)回答結果の説明

学生は、教員が現場での実習に劣らない内容の代替実習をつくり上げることに苦心していることを理

解していた。とはいえ、実際に利用者の方と接した経験がもてていないことや、社会福祉士・精神保健福祉士ならびに多職種実践の実際に触れていないことに不安を抱いていた。社会福祉士・精神保健福祉士として、医療や福祉などの現場に就職した際、影響が出てしまうのではないかと不安につながっていた。また、「わかったような気持ちになってしまうのでは」などと表現し、心配する学生もあった。

6 ICTを活用した養成教育の継続に必要なポイント

(1) 概要

学生たちは、オンライン授業の良さを認める一方で、今後もICTを活用した授業が継続されると想定した際には、いくつかの課題を感じていた。スマートフォンの使い勝手の悪さなど【①使用するデバイスによる影響】や【②接続トラブルと受講場所の確保】はもとより、【③モチベーションの維持】や、複数の学生によるディスカッションの場では意見が出しづらいことから【④ディスカッションの場づくり】が大切であると考えていた。また、身体面・精神面に過重な負担がかかっていたことから、学生や教員が講じる【⑤負担軽減に向けた工夫】が必要だと考えていた。

あわせて、【⑥学習環境の整備】の必要性や、レポートや課題などを保存した【⑦保存媒体紛失のリスク】への心配、あわせて、SNSに関連して【⑧守秘義務の遵守】が重要であるとも考えていた。

(2) 回答結果の説明

①使用するデバイスによる影響

受講に際してPCを使用する学生も多かったが、スマートフォンで授業を受けている者も少なくなかった。スマートフォンには、外付けのキーボードがないため、文字入力に困難さが伴っていた。また、何かに立てかけないと自分の顔を写すことができないなど、文字入力以外にも使い勝手の悪さを挙げていた。養成教育にICTの活用が継続される際には、使用するデバイスによる影響を考慮する必要性があると考えていた。

②接続トラブルと受講場所の確保

インターネットに接続しようとしても接続できないトラブルや、途中で切断してしまう接続トラブルは、多くの学生が直面した課題であった。これは、自宅のみにとどまらず、養成校内でオンライン授業を受講する際にも生じていた。学生の中には、インターネットの接続環境のよい教室を探し回っていた者もあり、養成校の設備の充実を求める声があった。

③モチベーションの維持

授業への参加意欲の低下を感じていた学生があった。また、授業中に別のことをしてしまう学生もあった。グループワークに際しては、参加しない学生もいた。ICTを活用する授業では、学生それぞれのモチベーションの維持が難しい傾向がみられた。学生は、モチベーションの維持や、学習に対する意欲の維持や喚起への働きかけが必要であると感じていた。

④ディスカッションの場づくり

複数の学生での話し合いには、ICTの活用は難しいとの意見がみられた。色々な学生がさまざまな意見を出しあうところにディスカッションの良さや意義があると学生は考えているものの、オンラインの授業では、例えば一人が話してしまうと他の学生が聞いていないことが生じていた。また、伝えたいことや確認したいことを横から発

言することが教室での授業では可能であったが、テレビ会議システムではそれが難しいと感じていた。話が混線（内容がわからなくなってしまう状態）も発生しており、既に4～5人程度のグループでその状態になってしまったという学生もあった。そもそもオンライン上でのディスカッションは意見が出しづらいと、学生は感じている。話し合い（ディスカッション）の場をどのように作っていくのかという点を課題ととらえていた。

⑤負担軽減に向けた対応

身体面・精神面の両面に過重な負担がかかっていたことから、負担軽減に向けた対応が必要だと考えていた。この対応については、教員が行う工夫と学生が行う工夫の両方がある。教員が行う工夫としては、「立ち上がって体操しよう」「目が疲れているだろうから休憩しようか」と教員が声をかけたり、Zoomなどオンライン上での親睦会を教員が催してくれた際に、学生はリラックスできたと述べている。

一方、学生側も自分自身で行う工夫や、クラスメイトや友だちと講じる工夫など、多様な方法で負担軽減に向けた策を講じる必要がある。

⑥学習環境の整備

学習環境の整備の必要性は、自宅環境と自宅外環境の2側面に生じていた。感染予防のため、基本的には自宅での受講が主となった。そのため、自宅の学習環境を整備する必要が生じた。集中して聴講できるスペースの確保など、準備することが多くあったと述べている。また、家族など同居者がいる場合には、配慮の必要性が生じていた。例えば、子育てをしながら学んでいる学生の場合、子どもが同じ部屋・家にいる時に、少し集中しにくいと感じていた。また、「子どもに申し訳ない」という思いを抱えながらの受講にもなっていた。

上記のような環境や、安定したインターネット環境の確保が自宅では難しい場合、受講できる場所の確保とそこへの移動が必要となっていた。国や自治体からステイホームが強く呼びかけられる状況のもとで、受講するために自宅外の学習場所を使用することや、そこへの移動が、感染へのリスクにつながってしまい、感染予防と矛盾するという課題も生じていた。

⑦データや保存媒体紛失のリスク

メモや記録など、さまざまな情報をUSBメモリに保存する機会があったが、紛失に対するリスクを憂慮していた。また、実習日誌については、webを活用した際、保存した内容が消えてしまうことがあり、不便さを感じていた。

⑧守秘義務の遵守

教員からも注意を受けていたが、SNS上に個人情報を含む情報をアップしない、Instagramに実習日誌に関連することをアップしないなど、守秘義務の遵守に、より注意を払う必要性を感じていた。

3-6-2 考察

1. ICTスキルの習熟と利活用の工夫

往々にして、教員よりも学生の方がICTに対する親和性が高く、スキルアップも早い印象を受けるが、学生のさらなるICTスキル熟達に向けて、学内外の支援(研修や個別の学習サポートなど)を適宜迅速に行うこと、ならびにスキルの習得に困難を伴う学生への十分なフォローの機会を確保することが不可欠である。

教員のICTスキルの向上にも、尽力が必要である。通常の授業においても、受講中に寄せられた学生からのクレームやリクエストを受けて、それに応えることを繰り返す中でスキルアップしていくことは往々にしてあるが、加えて、全学・学部・学科・コースでのスキル向上に向けた方策(マニュアル作成やFDの実施など)を講じることも重要になる。このFDは、年度途中においても必要に応じて随時開催されることが望ましい。そのためには、養成校内に適宜、開催が可能となるような組織体制を整備することや、原資の確保が不可欠となる。

また、一つの養成校の枠を超えた全国レベルでのICT使用に関するガイドラインの提示、研修も効果的が望める。他の養成校で実施している多様なICT活用方法や好事例、さらにはうまく行かなかった事例も共有し学び合うことは、ソーシャルワーカー養成教育の質向上を全国レベルで引き上げる効果が期待できよう。

新しい学習習慣の獲得に関しては、本来は教室での対面授業においても必要な習慣であることは間違いない。しかし、非常事態下において選択の余地なくスタートしたICT活用の授業であり、学生たちは授業に追いついていけないのかなどの不安を抱いていた。学生は、個々に理解を深めるための自分なりの工夫を講じていた。こうして獲得された学習習慣や学習に向かう意欲、姿勢は、感染状況が落ち着き以前の対面での授業に戻ったとしても、維持され、その後の学生の成長に活かされることを期待したい。

2. ソーシャルワーカー養成教育におけるICT活用の限界点と利点

ソーシャルワーカー養成教育において、安易に・便利にICTを活用するのは、いささか早計であろう。養成教育での学びの深化には、リアリティが十分に担保される必要がある。ソーシャルワーカーの実践や業務の大半は、現場において、同じ時間(共時性)、同じ空間(共空間性)を共有する中で展開されているのである。

また、実践では、言語的コミュニケーションのみならず、非言語的コミュニケーションが重要な意味を持つ。ここでは、視覚、聴覚など五感が活用される。例示すれば、精神科医療機関を外来受診するアルコール依存症の人から、「飲酒していない」という発言(言語的コミュニケーション)とは裏腹に、その息からアルコール臭を感じ取る(非言語的コミュニケーション)場面もある。嗅覚は、ソーシャルワーカーにとって質の高い支援に欠かすことができない。アルコール臭から、その人が抱える困難に気づき、苦悩を受け止めることが、ソーシャルワーク実践なのである。しかし、オンラインの画面上では、嗅覚を活用することは不可能である。

このように、リアルな場だからこそ可能となる支援がある。そして、こうした支援を展開するための力量を形成するためには、養成教育においても、リアリティが十分に担保されることが必要となる。従って、安易に・便利にICTを活用するのは早計であろう。

一方で、今回のヒアリングからはICTを活用した授業(教育)のメリットも多く指摘されていた。オンデマンドの授業では、録画を停止することが可能である。聞き逃してしまった箇所は、いったん動画を停止して、再度、その部分を視聴しなおすことも可能である。わからない用語が出てきた際に、テキストやインターネットで調べてから授業の続きを視聴することも可能である。また、一回では理解しにくかった講義も2回3回と繰り返して視聴することで、理解が深まる。これは、教室での対面の講義では難しい。また、体調不良などやむを得ない理由で欠席した場合でも、受講(視聴)が可能である。ワークなどの協働作業も、やりやすい。自宅において、各自がPCを使い、オンラインで協働の作業をすることが可能である。また、この作業が、事前学習や事後学習にもなる。講義には、学習効果が期待できると考えられる。

つまり、ICTを活用した授業は、授業の種別（講義、演習、実習）によって、そして修得してもらいたい達成目標によっても、ICTを活用するかしないかが決まり、活用方法も変わってくる。効果にも、影響が及ぶ。従って、ICTの活用は、授業形態やその達成目標によって適切に組み合わせること、使い分けられることが必要なのである。

養成教育におけるICTの利活用は、ICTを使って教育や研究の高度化をはかることと、学生がICTスキルを身につけることの両面がある。今後は、ソーシャルワークの現場やそこでの実践においても、ICTが利活用されることとなるであろうことを鑑みれば、養成教育の段階で、ICTスキルの習得が可能となるカリキュラムや環境の整備は重要となる。

3. 通常の現場実習と代替実習におけるICT活用の限界・利点

実習においては、ICTを活用した代替実習と現場での実習を比較した際においては、圧倒的に現場実習の優位性が高いと学生は感じていた。利用者や家族の方々などとの直接的な関わりが重要となるソーシャルワーク実践の特徴によるものであると理解できる。また、オンラインでの会話のしにくさやディスカッションのやりにくさも影響を及ぼしている。とりわけ、画面をオフにした状態であれば、相手の姿や表情が観えない中での会話やディスカッションは困難であろう。この場合、受講生に対して一律に画面をオフにするよう指示するのではなく、その時だけ画面をオンにするなど柔軟な対応で乗り切ることが可能であろう。

実習指導も同様で、学生は、直接、教員と話ができないという点に不便さを感じていた。実習指導では、教員は学生から実習での多くの情報を得る。学生も、多くの情報を教員に伝える。他の学生も同席しているので、グループダイナミクスが発生し、それを活用しながら実習体験を丁寧にリフレクションし、気づきと理解につなげていく。

また、個別に相談やアドバイスが欲しいと学生が考える場面も多くある。以前の対面による実習指導であれば、電話、メールなど間接的な方法に加え、実際に会って話をする直接的な方法があったが、新型コロナウイルス感染症の流行のもとでは、直接的な面接の実現は難しい。そこで、ZoomなどICTを活用して面接をすることも増えたが、この利点としては、移動に伴う感染リスクを下げることや、養成校まで出向く時間の削減などがあり、相談しやすい一定の環境は整うものと思われる。あわせて、本ヒアリングでは、オンラインでの話しにくさ、コミュニケーションの難しさが学生から挙がっていた。この点は、十分に留意しておくことが必要である。

その一方で、本ヒアリングでは、オンラインでのディスカッションを繰り返すうちにコミュニケーションのスキルがアップしたと実感した学生もあった。回数を重ね、慣れてきたり次第に要領を得てくる中で、オンラインでの面接や相談が果たせる機能や効果の範囲が拡大する可能性は否定できない。

なお、代替実習については、その効果も指摘されていた。また、代替実習を実習に行く前の準備学習として活用できるのではないかという可能性も示唆された。つまり、代替実習を効果的な授業方法のひとつとして認識していたのである。さらには、代替実習と現場での実習は、それぞれに得られる気づきや学びは別のものであるという認識もあった。

つまり、代替実習そのものの是非ではなく、精度を上げるための検討や議論が不可欠なのである。学生が事例検討との差異に戸惑わないような代替実習プログラムや、実際の実践現場のイメージを抱きやすくするプログラム、そして、現場のある地域の地域特性の把握やコミュニティアセスメントが可能となるプログラムをどのように練り上げていくのかという議論は、ようやく緒についたばかりである。今後、一層の丁寧な検討が必要であろう。

代替実習で特定の分野ではなく他分野も扱う際、学生には両価的な評価が生じていた。現場での実習は、新カリキュラムでは社会福祉士も2か所実習が必須となったが、従来は1か所での実習が主流であり、ヒアリング対

象学生も、社会福祉士のみ取得する予定の学生は1か所実習であった。学生は児童、高齢、障害、地域など自分の関心や卒業後のキャリアを踏まえ分野を選んでいった。

規定の実習時間を特定の分野に費やすことで、その分野への理解は深化する。一方で、他の福祉分野への理解が不十分なままソーシャルワーカーとして現場に飛び立つことになる。ソーシャルワーク実習のありようそのものの課題といえよう。

なお、電子媒体による実習日誌の作成に関しては、学生の意見も理解できる。安易にどちらかを選択するのではなく、紙媒体であること、電子媒体であることのそれぞれの意味や意義を分析しながら、学習効果と、ソーシャルワーク実践の実態との丁寧なすりあわせを通して検討されることが望まれよう。

4.現場実習前のレディネスの必要性

学習のために必要となる知識や経験、環境をレディネスというが、現行の養成教育カリキュラムにおいては、実習に際し、学生は既に指定科目、その他の授業を履修・単位習得済みであり、レディネスが整っている状態にあるといえよう。しかし、教室内やテキスト・文献などによるリアリティに乏しい(ない)学びの中では、実習を行うための真に効果的なレディネスとして十分といえるのであろうか。

今回のヒアリングでは、**事前に見学やボランティア、アルバイトなどで現場に触れる・利用者やソーシャルワーカーと関わる経験のある学生と無い学生では、代替実習での学びに差異が生じていたことが明らかになった**と言え、代替実習で工夫を十分に講じても、学生にとっては現場の実際をイメージしにくいであろうことは想像に難くない。超えることのできないリアリティからの学びの壁もあるだろう。**事前に何らかの方法や機会**で現場に触れたり利用者や職員と関わる**経験が、その時の記憶や感覚、理解と代替実習との結びつけを可能にする**。故に、代替実習がバーチャルな実習体験であったとしても、学生は、過去の経験や学びを目の前(現在)の代替実習の間を往還させて、現場やソーシャルワークのイメージを立体的に構築することが可能となり、豊かな学びを積みあげることが可能になる。

しかし、平時の実習においても、現場実習に先だった現場での経験(体験)は有意義であると考えられる。例えば、前回のカリキュラム改正から、2か所での実習が義務付けられている「精神保健福祉士援助実習」の場合、1か所ごとの実習日数・時間が短縮され、実習時間の短さは、利用者との関係形成や、うまくいかなかった体験をリフレクションし次の行動につなげること、そして、ソーシャルワーカーの実践を理解することの難しさにつながりやすい。実習に行き初めて精神障害のある人たちと出会うという段階からのスタートではなおさらのこと、関わりやの深化や、課題の正確かつ多面的な理解には及びにくい。このことは、社会福祉士のカリキュラムにおけるソーシャルワーク実習においても同様のことが考えられるだろう。平時においても、実習前に利用者の方々と出会い関わる機会をもつことは必要であるといえよう。

5.現場実習に行けていないことへの不安・戸惑い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現場での実習の実施は多大な影響を受けた。現場での実習経験を有しないことへの学生の不安は十分に理解できるし、妥当でもあろう。しかしこれは、学生の側のみに起きた事態ではない。現場においても、利用者がいる施設等での実習経験が少ない社会福祉士・精神保健福祉士を職員として採用するという、国家資格制度創設以来初の事象が発生している。

これに関しては、上記「4 現場実習前のレディネスの必要性」とも関連してこよう。**実習以前に、現場で体験や経験をする機会を設定することで、代替実習の学習効果の欠損を少しでも埋めることが可能性になると期待できる。**

6. ICTを活用した養成教育の継続に必要なポイント

新型コロナウイルス感染症が終息した後にも、継続してソーシャルワーカー養成教育にICTを活用する可能性がある。その際には、この度余儀なくされたICTを活用した授業の利点・困難点を踏まえた上で、教育効果の高いICTの活用を模索することが必要になるだろう。併せて、活用方法にとどまらず、学習環境などを含めて、検討すべき課題がヒアリングでは明らかになった。

保存媒体紛失のリスクや守秘義務の遵守は、ICTを活用した教育に限らず必須となる。昨今では、対面の授業においても、レポート作成は手書きよりもPCなどを使用して作成する機会の方が多い。その際、保存した媒体の紛失のリスクは発生するわけである。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行においてICTを活用した授業が主流になった今では、さらにPCなどを使用して作成する機会が増えており、こうしたリスクの度合いは上がっている。SNSを介した個人情報の漏洩も、同じ構造下にある。一層の注意喚起と、教員、そして実習においては実習指導者も含めた学生への指導の徹底が不可欠である。

使用するデバイスについては、使用感や使い勝手に大きな差が生じていることが明らかになった。画面の視聴さえできればよいわけではなく、文字入力やオンライン上で配布された資料のプリントアウトなど、多様な作業が伴う。それに耐えうるデバイスをそろえることは、ICTを活用した学習において不可欠である。

しかし一方で、経済的な問題で必要な物品の購入が難しい学生が一定数いるのも事実である。経済的な格差が、受講のしやすさや学修深化に影響を及ぼすのは好ましいことではない。対策を講じることが必須となる。

接続トラブルと受講場所の確保も、看過できない課題である。不安定なインターネット環境のもとでは、集中して受講することやディスカッションに参加することは難しい。そもそも、インターネットに接続できなければ、受講することそのものが不可能である。それぞれで接続環境を整えていた学生もあったが、それが困難な場合もあったため、養成校では一部の教室を学生の受講のために開放するなどの策を講じていたところもあった。そのために、経費をかけて接続環境を整備した養成校もあったであろうし、使用する教室の感染対策の徹底も講じたであろう。自宅にインターネット環境が整わない学生には、学習の機会の保障につながっていた。

一方、学内のインターネット環境の補強が十分に整わない(整えられない)養成校もあったであろう。また、同じ教室で異なる授業を受けている状況なので、イヤホンを使用していない学生がいた場合は他の授業の音声聞こえてきてしまう。また、自分が発言する際に、他の学生の声を拾ってしまう不都合も生じていた。安定したインターネット接続環境を、どこに・どのように構築していくのが、大きな課題である。

学生のモチベーションの維持は、重要な課題である。自宅での受講が通学時間の削減につながったことは大きな利点ではあったが、授業に集中しにくい側面も確かにあるであろう。授業とは関係のないことをやってしまうことや、授業への参加意欲が維持できない学生もあった。あわせて、ソーシャルワーカー養成教育では、ディスカッションなどグループで行うワークも効果が高いため多用されるが、対面時のディスカッションとは勝手が異なり、発言のタイミングがつかめなかったとの声もあった。こうした事態を打開すべく、学生・学生同士・教員で試行錯誤を繰り返しながら効果的な方法を模索していたが、これに関しても、引き続き方策の検討の継続が必要である。

学生には、新型コロナウイルス感染症の流行における緊急対応により、長時間または長期間のオンライン活用が生じ、身体面・精神面の両方に過重な負担がかかっていた。負担軽減に向けた対応・対策が不可欠である。受講時間が長時間にわたることによる負担として、目や腰の疲れが挙がっていた。また、外出する時間の確保が難しいことや、授業が終わる時間には既に夜になっていて外出することがためらわれた学生もあり、身体的な疲れが残ったまま、そして、リフレッシュする機会が持てないまま、翌日もまた長時間にわたるオンライン授業を受講する日々となっていた。

学生の孤立や孤独感にも、留意する必要がある。とりわけ、アパートなどで一人暮らしをしている学生は、オ

ンライン授業になったことと感染予防の両側面から、他者と話をしたり交流する機会が著しく損なわれていた。実家に帰省するにしても、都市部に居住する場合は特に、帰省を拒否される場合もあり、アパートにとどまる以外の選択肢を失う場合もある。

こうした学生の孤立や孤独感に対して考えられる対応の一つとしては、ICTを使用した授業内で**アイスブレイク**などを取り入れて学生がリラックスしている機会をつくることが考えられる。教員には、オンラインで実施できるアイスブレイクの方法を習得するなどが必要となり、教員個人での取り組みと、FDで他の教員と学び合う方法が考えられる。また、他の学生たちと会話ができる時間を捻出することも考えられよう。簡単な体操やストレッチなどもよいであろう。一方、**授業時間外に別途、時間をつくって行うことも方法のひとつ**であろう。

このように教員が対策を講じると同時に、学生個々が自分にあった方法で身体的・精神的な負担を軽減する工夫を講じたり、学生同士で講じる方法もあろう。学生同士の場合、感染予防のため対面では難しいが、Zoomその他のSNSを利用して、**会話したり、悩みや苦しみを吐露することも**考えられる。

一方、学生側も自分自身で行う工夫と、クラスメイトや友だちと講じる工夫など、多様な方法で負担軽減に向けた策を講じることが必要になる。

3-7 社会福祉士・精神保健福祉士養成課程に在籍する学生に対するヒアリング調査：カテゴリー表

1. ICTスキルの習熟と利活用の工夫			
大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ	raw data
漠然とした不安			どういふ学びになるかという不安があった
教育の開始後			
慣れてきた			みんながいる学校でやると異なり、自宅で集中しにくいという感じもあったが、慣れてきたらそうでもなかった
学生個人の工夫	ICTスキルの向上		<p>大事なPPTは画面のスクリーンショットを撮っていた</p> <p>昨年のZOOM授業開始時、なかなか授業が始まらない、ミュートが外れる、画面上で寝ちゃうとかいろいろあった。イライラしたがなんでだろうと考えた、どういう仕様とかこういう風にすれば勝手にミュート外れないというのがわかった</p> <p>自分でGoogleフォーム作ったりZOOM立ち上げたりした。同じようなことした時に「あ、こういうことがあったんだね」と理解できるのでストレスが結構減ったなど。</p> <p>相手の話が終わるまで話しかけないようにしていた</p> <p>アイズブレイクを入れてくれない先生には入れてもらうようお願いした。最初5分テーマをもらいアイズブレイクをしてから進めるようにした。</p> <p>うまくいかなくても学生の方からアドバイスもできた。</p> <p>グループワーク時に司会を決定するようになった。指示がない時があったが誰も話せず発表できないというところがあったが、円滑に進むように司会を決めて進められるようにした。</p> <p>自主的な発表の場を作ったことについて。オンラインでグループワークする時に集まらない、ZOOM使わないと研究や調査をしないとデータだけだと補足できない、よく学生の間で自主的にやっていた</p> <p>先生に連絡しても気づかないケースもあるので、友達とラインで連絡取り合いながら困った時に声かけあった。</p> <p>ZOOMは流れを中断させやすいので、授業終わりに学年ごとのLINEグループがあるので授業でこうだったよねと確認したり</p>
学生同士の工夫	発言のタイミングをはかる 教員にリクエスト 教員をサポート 方法を創意工夫		
	SNSを有効活用		

教員や養成校の工夫			メール来ているのに通知来ていなくて気づいていないという学生もいたので仲間で防ぐために送られた内容を再発信したり、SNSで密に連絡を取り合っていた。
教員や養成校の工夫	通知・連絡		学校から・先生からの連絡事項はLINEやメールで送られるのが多くなってきた
教員や養成校の工夫	資料配布		大学側の話になるが、重要な書類も一部コンビニでプリントできるようになったのが工夫されていた点 教授のアイデアだったが、予め使用するファイルやPDFを出してくれていたの自分で印刷して手元に置いて受講したが見やすかった 録画対応は教員が対応し配布していた
機材や物品の準備	学生が購入		自身の工夫としては環境整えるのが大事と感じている。PCを新しく購入し、ハウジング対策でヘッドフォンを導入。手元に紙として置いておくのは大事、プリンターは便利だった。 机とブルーライトカット眼鏡とプリンターを購入。机は小さいのを使用していたがしんどい、普通の椅子を購入した PC新調
機材や物品の準備	プリントアウトが不要		プリントの印刷について。印刷なくてもいい人もいる（iPadで字が書けるとか）
機材や物品の準備	購入できない		新しい機材はお金の問題で購入できなかったが購入したかったなど。机についても購入出来たらよかったと思っている。 お金がなくてPCを買えない学生がいた プリンターは買わなかった。
養成校の対応への要望	養成校の対応への要望		（お金がなくてPCを買えない学生がいたので）学校から貸与があった たくさん使うため、インク代と紙代は以前の2～3倍になった。学校から補助があったがもう少し補助があったらありがたいかかった コストがかなりかかる。
新しい学習習慣の獲得			わからないところがあった時になぜと思う癖がついてきたという点について。ただ文章を読むだけの講義もあり出席確認するという授業もあったが、先生が本当に伝えようとしていることを認識しているのかと考えた時に、これはこういう解釈で合っているのかとか、これはどういう意味なのかとか、そういうことを考えることが増えた。

			<p>対面の講義以上に自分で学ぶことが大切であるため、大学のポータルサイトで配られたレジュメを、自分のノートに再度まとめ、知識を定着させる等の工夫もしていた</p> <p>「なぜ？」と思ったことについて、自分で調べる癖が少しかった</p>
--	--	--	---

2 ソーシャルワーカー養成教育における ICT 活用の限界点と利点		
大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ
ICT 活用の利点	raw data	
	通学が不要	時間の有効活用
		交通費がかからない
	必ずしも対面で行う必要はない	Zoom などの遠隔をつかって実習指導を行えたので、実習に行くときは、自信をもっていくことができた
	学習管理のしやすさ	一方的に知識を得る座学はネット環境さえあれば対面で行う必要もない
	学習のしやすさ	コミュニケーションも難しかったが経験の一つとして現場で活かせたらと考える。
		学習の管理は行いやすいと感じる
		講義が録画で流れる等の振り返りをしやすい
		YouTube 授業があつて配信されたものを見る。好きな時にわからないところを何度も見ることもできて 賛成
		授業を振り返ることができる機会が持てるのでそのような点で活用できるのがよい。
ICT スキルの向上	用語を調べながら受講できる	ラジオ音声のような感じで聴講。メリット、わからない単語が出てきたときにネットで調べたり教科書で調べたりすることができ、いっつも授業よりも深く理解することができた部分もあった。
課題の提出のしやす		PPT 等のアプリケーションや PC を学習に使うことについての技術力向上があった。 ICT の技術を学べるのはいい 課題提出もこれまでは学校で書いて提出していたのがクラスルームに打ち込んで提出する形へ。家に帰

	<p>て</p>		<p>ってからでも提出できるといふ利点があった</p> <p>対面の時は授業内で完成し提出するという形だったが、家の時は日付が変わるまでとか来週まで等、提出まで長い期間の猶予がもたれていた。授業を振り返ったり自分の興味に関して調べた上で文章を書く、取り組むことができたのが自分の中ではとても良かった</p> <p>提出物を提出しやすくなった。</p> <p>ディスカッションの際に、Google ドライブを使って全員で同じデータを編集できるので、ひとりひとりの意見を可視化しやすく、提出物の効率化を図ることができた</p> <p>その授業に出られないという人のために ZOOM を録画しクラスルーム上に誰でも見られるようにすることで穴がないように取組がされていて好印象だった</p> <p>動画配信の授業では何度も見直すことができた</p> <p>動画配信の授業では自分の好きな時間にできた</p>
	<p>ICT の向上</p>	<p>ICT スキルの向上</p>	<p>Google ドライブや ZOOM を使用することが多くなったので、アプリケーションを使う能力がみんな上がったと感じる</p> <p>毎日グループワークを 1 カ月やっていたのでオンライン上でのコミュニケーション、グループワーク内の立ち回りが非常に上達したのではないかと感じる。</p>
	<p>現場での ICT 活用の可能性</p>		<p>利用者や家族の方と話すとき、現場でも家族との面会をオンライン対応していたりする。ケアマネ研修も ZOOM で実施しているという話を聞いた。割と ICT を利用する場面やケースが出てきているのでは。</p> <p>現場で使われている ICT の活用方法を知り、それに近い方法で、養成課程でも活用するべきだと考えています。</p> <p>自身は卒論で ICT の活用による高齢者の孤立予防について書いているが、割と足腰弱くなったたりして出かけられない、出掛けるのも週 1 という場合でも ICT 活用で会話量が増えるという話がある。電話でも会話の満足度は変わらないという話もある。オンラインサロンをやっていたりする話も聞く。遠方の家族と一緒に話し合ってしまうという支援、社会福祉士として自分ができることが増えていくのではないかと考える。</p>

		活用方法を提案 できる	学生時代に ICT をうまく使うことにより将来「こういうやり方あります」「できます」と言えるのでは
教員との連絡の取り やすさ			教授からの連絡が文字で来る 以前、教授の先生方が ZOOM やクラスルームを使っていなかったが、使用するようになったことから LINE 等にて教員と連絡が手軽にとれるようになった。 時間の制約があり集まれないという状況になったが、夜の時間を活用して皆が集まれる時間に調整ができるようになった、 皆が 1 台ずつ使用できるようになったので、それぞれがすぐに修正する等皆が作業できるようになった。 以前は 1 台の PC を皆で見えてあれこれ話しながら作業していた。そういった点で積極性が増したのでは 異なるつながりが得られたり、主体的にグループワークに関われるようになった。 自分たちで積極的にやろうとする機会が増えた。
共同作業がやりやす くなった			コロナ禍で対面ができなくなったが、人とのつながりがある意味多様になったし種類が増えた。遠くても日にち合わせなくても繋がれる。
積極性が高まった			オンラインでもつながるのはいいなと感じた
つながりかたに多様 性が生まれた			オンデマンド、配信で授業してもらえるのは自分としてはいいなと感じた
つながる大切さ			普段は対面では見えない友だちのいいところがたくさんあってよかったと思う
オンデマンド配信は 良い			授業中についてはずっと 1 時間半 PC の画面を見続けると目が疲れると感じた。
新たな発見がある			実習以外の授業もあるため、何時間も遠隔で画面見るのはつらかった。
身体的負担			肩こり
リアルな経験の必要 性			不安な面としては、自分が実習において求めているところは現場の社会福祉士が学びを活かして働いている姿、学びを活かして自分が関わることが自分で感じることに意味があると思っ ているので、テレビ会議や遠隔ではなかなか学びに結びつかないのではないかと思う。 人とかわりながら自分も学んでいくことがメインになる事業においては実際に顔を合わせる必要
ICT 活用の限界点			要

		<p>対面の技術そのままが通用するわけじゃない。話し方も映像と対面では伝わりやすさが違う。</p> <p>真のコミュニケーションは、同じ場所で直接視線を合わせることから始まるのではないのでしょうか</p> <p>社会福祉士は現場に向きアウトリーチを行うこと、クライアントのいる場所に何度も直接向うことが大切だと学んできました。これは、養成課程の中の対面方式の中で培われることが往々にしてあるのだと考えます</p> <p>社会福祉士の養成課程において対面の面接技法の説明は遠隔だと難しい、グループワーク、人と人とがあってやった方がわかりやすい。遠隔でやっていくのはどうするか考えなくては。</p> <p>演習については個別ワークできてもグループディスカッションができない。自分はグループディスカッションが結構好き、いろんな人の意見を聞いて自分はこの意見なかったなというのが知れるのが楽しいのでそのようなことができないう点。</p> <p>ラジオ音声と資料だけで理解しにくい、わかりにくい</p> <p>すぐに質問できないという点で難しかったなと感じた。</p> <p>聞いた後に課題提出時にメールで質問することができたが、授業終わった後に先生と声をかけてという聞き方ができなかった</p>
学びにくさ	<p>ディスカッションのしにくさ</p> <p>理解しにくさ</p> <p>質問のしにくさ</p>	
機材確保が必要		<p>活用する場合は環境の違いにより、機器所有の有無や回線の状態に差が生まれてしまうのでは。社会福祉士以外にもネットのやり取りが盛んになるのであれば機器の配布等は考えられるのでは。差を埋めたくて活用できるなら賛成。</p> <p>ICTの積極活用だけでは、学生は不安になるばかりではないでしょうか</p>
不安を感じる		
受講のマナー・ルールの遵守		<p>学校だと双方カメラをオンにしてやっていたが、徐々に(カメラオンのルールが)緩くなっていき、先生が話し続けるだけ・学生が聞くだけのようになっている。</p>
Zoomの使いにくさ		<p>ZOOMはチャット欄もあるが対面よりは授業の流れ、質問で遮ってしまいやすく質問しにくいというのはデメリットと感じる</p>
気軽なコミュニケーションが困難		<p>他の学生との話が弾んだし、他愛のない質問、何気ない質問とかも気軽にできた点 ICTに代わることでそのあたりのことができなくなると感じた</p> <p>直接会っていると横の人としゃべって「こういうことなんだけど」と話したりできるが、ZOOMだとそういった会話や発言ができず一人で話すことになる</p> <p>直接的なやりとりとはまた違う趣があるんだろなというふうに思うが、単純に会って話したほうが親</p>

			密性、関係性の構築はしやすいように思う
		自主性にゆだねられる環境	学生の自主性に任せられる環境
			積極性といった部分で、学生の中に大きな差がみられた
			授業の動画が長いと後回しになった
		人に会えない	学校に行く機会が全部 ZOOM、人と会うのを楽しみにしていたのでその部分ではがっかり
併用がよい		オンライン・対面それぞれに固有性	映像上で面接技術を養成するというのではなく、映像上、対面上の特有の面接技術みたいなものがあるのではないか。
		それぞれのメリットを活かす	対面・遠隔それぞれのメリットがある、うまく両立できればいいのでは。
		今後、ICTの活用が必要になる	学生時代美習じゃなくても将来 ICT を活用しながらコミュニケーションをとる練習をしては。
		両方が必要	対面のスキルも大事なので併用していくのが大事と考える。

3 通常の現場実習と代替実習における ICT 活用の限界点・利点			
大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	raw data
実施状況			<p>コロナ流行により人との接触を避け、三密状態を満たしていない状態での会議や講演への同行がメインでプログラムが組まれていた</p> <p>自分の実習ではオンライン会議も参加させてもらった。手軽にいろんな人が集まっていた、そういうところから ZOOM があつたら自分としてはいいなと感じた。</p> <p>実習先は特別養護老人ホーム、あまり縛りがなく比較的自由に動かせてもらった</p>
	現場での実習の方が学べる	プログラムの精度に差	<p>同じプログラムでも、前半に受ける場合と後半に受ける場合では、実施方法の精度に差が出てしまっていた。(ゲストスピーカーが第一回のみ参加など)</p> <p>前半で受講する場合と後半で受講する場合、前半だとビデオの調子が悪いとか、後半だとゲストスピーカーが話しに慣れてきたというのがあり、前半と後半では精度に差があったのではと考える。ちよつと公平な感じじゃないと感じた</p> <p>代替実習だとどの分野も全部やった。自分は児童分野ちよつとだけしかボランティア行ったことなかったので「みんなわからない」みたいな感じになった。学校でやる軽い事例検討と変わらない状況になり、広く浅くになってしまった。</p> <p>車いすの押しかたなど、実際の体験ができない</p>
	体験的な学習がでない		<p>映像上ではクライアントのかたと直接お会いする機会がなく、生活も見えにくいため、どうしても支援側からみただけから学ぶことになってしまう</p>
	実習・実習指導に ICT を活用するのは避けたい		<p>相談援助実習や実習先で巡回指導を受けるという内容まで ICT を活用するということは、検討にすら挙げてほしくありません。社会福祉士が相談援助のプロであるということは、単に国家試験に合格するだけでなく、人と人との繋がりの中で養成されるものと考えられます。</p>

	現場だと「？」という顔や雰囲気を出すと実習指導者の方が詳しく教えてくれたりする。		
	現地に行くときにごく質問がしやすかったのでそこが一番違うと感じた。現場のほうがよかった。絶対に現場の方が色々学べる。		
	質問したいことが発言できなかった。		
	オンラインだと質問しにくい、表情や雰囲気伝わりにくい		
	オンライン実習中に全学生が話さずシーンとなってしまったことが何回もあった。担当してくれた指導者さんにも申し訳ないし、意を言いにくいなという感じ、活用した実習は難しいと感じた。		
	画面を介してしまうと発言しにくい、皆カメラオフになっていると特に		
	Zoomだと他の学生に丸聞こえとなってしまったため、授業以外の内容については殆ど満足感を得られなかった		
	直接、先生と話すことができない		
	やはりちよつとかなり差があったと感じている。オンラインを使用すると講義という枠組みから抜き出していないように、自分は感じてしまった		
	「講義」という枠組みから抜け出せていないように感じた。		
	講師の方をお呼びして、その中でグループワークをしたり意見を述べ合う場というのはすごい大切だったと思うがそれに対してレポートを書くだけでは、実際の現場についてのイメージ、本来の実習と比べて半分も行かないほどの理解に感じてしまった		
	講義を聞いて、それに関するレポートを書くだけでは、実際の現場についてのイメージが、半分も理解できない気がした。		
	実習で自分のイメージと現場が違ったりこういう仕事の仕方があるんだなというところがあった。いざ働いた際にちよつと違っているなということがあっていいか。ICT活用すると不足するように感じてしまった		
ノンバーバルなコミュニケーションの限界	質問・発言がしにくい		
教員との接点がちにくい			
講義という枠組みから出していない			
授業の実施方法による影響			
イメージとのギャップを把握しにくい			

	社協のことについてオンラインだと理解深めづらかったが、実際に実習に行って事業のこと等詳しく教えてもらった		
リアルな経験から得られる学び	<p>実習先を知るという点、ケアプラン作成について学んだが、社会資源について施設近辺の資源が何か考えられた際に、インターネットを使用した社会資源の検索ができたが、「ケアプランに反映させる前に実際に行けるか、職員の方が連れて行けるか確かめたい」と申し出て自分で歩いて移動した。徒歩5分の道のり、実際に移動すると坂道や道の整備状況がとて車いすです通えるようなところじゃなかった。このような体験を現場実習ではすることができ。大変良い経験になったと思った。</p> <p>座学で知識獲得も大事だが、現場に行って雰囲気や声を聴くことで学びにつながるが多かった</p> <p>現場で感じる生きた体験を得られたことは実習の中で大きなことだった</p>		
直接的な関わりが必要	<p>精神の実習に行ったが、利用者の方とかかわりを持ち福祉観や葛藤について指導者の方にアドバイスしてもらって学びが深まるような感じだった。浅い学びになってしまった感がある</p> <p>精神の実習は患者さんとの関わりが一気に増えた。利用者さんに関わることでコミュニケーションの取り方、実際の声、関係を構築できているなという感覚が楽しかった。</p> <p>指導者さんに相談、レクの合間に利用者さんと関係を持ちたいと伝えて、回想法や花の本を図書館で借りてきて台間にそれを基に利用者さんと話をしたりコミュニケーションを取るといったことをやってきた</p> <p>対面だと一つの現場を見る感じになるが、広く様々な現場を見られることができてよかった</p>		
代替実習も効果的	<p>従来通りの動きができなかったからといってデメリットではないと考える</p>		
代替実習と現場実習は別のもの	<p>実習に行く前の準備として、オンラインを利用した代替実習は、実習前の知識の補完として、とてもよいのではないかと</p> <p>代替と実際の実習で得られるのは別物だよ、どちらが浅いかじゃなくて別物と学生同士で話していた。</p>		
実習日誌はWordでも可	<p>一部賛成。職員や利用者に関わるのは必要。現場の方でも記録がタブレットやPCになんて来ているのは就活で感じている。それを考えると紙の実習日誌を続けなくてもいいのではないかと。代替実習でもWordで書いて出していた。</p>		

4. 実習前のレディネスの必要性			
大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ	raw data
実習以前の体験の有無の影響			<p>経験していない人は会話に入りにくい。経験者同士で話が進んでしまい、イメージが浮かばない人の発言が少なくなってしまうということがあった。</p> <p>代替実習になったからというのものもあるが、事例検討するにも支援方法を考える際に知らないと話に入ってこない。</p> <p>自分はわかっているが、経験していない人からすると実習内容はうまくつかめないのではないかと感じた。</p> <p>1 年時からゼミがある。ゼミの先生の専門分野によってゼミ活動で行ける場所が違うが、1～3年生でちよつとでも現場に行く機会があるとよい。</p> <p>2年生の頃に夏休み2日間だけ自分で選んで現場に行ける機会があった。</p>

5. 現場実習に行けていないことへの不安・戸惑い			
大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	raw data
現場実習に行けていないことへの不安・戸惑い			利用者さんや現場の職員さんに会えないのに、将来社会福祉士として実習に行っていないということ、自信がないという気持ち。今でも思っている。
			グループワークをオンラインでやると利用者さんと会えず実習指導者さんについてもらえない。
			周りの人とも将来実習やっただって言っていないのかなという不安についての話はみんなできていた
フォローアップ実習の必要性			代替実習しかしていない、話を聞いて違いを知ったが体験していないので現場実習の違い体験していない。行くしかないのかなと思っている
			遅いなど。その代替実習はいるのかと。既に就職してしまっている状態、どこに行くかわからないが色々気づくことはあると思うが
			実習をしてその福祉職向いていない、この分野向いていない違う職があるんじゃないか、福祉分野でも違う分野がいいんじゃないかと思うこともあったりすると、代替実習というのはちよっともう遅い。それなら現場で実際に働く場で先輩方に教わったほうがまだいいのかなと自分は思う。

6. ICTを活用した養成教育の継続に必要なポイント			
大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ	raw data
使用するデバイスによる影響			PC とスマホの違い。カメラオンにして自分の顔を画面に映しているが、自分の顔をスマホに映すのが大変。何かを立てかけてないため。PCだとL字に開いて自分の顔が映しやすい スマホの人がやりにくいという話をしていたのは「キーボードがない」との意見。PCの方がいいという風に感じたのはその経験から。 スマホでやっている人は見づらさや文字の打ちづらさを言っていた スマホで授業に接続すると何かあった時に一回授業を止めなくてはいけないのでやりにくさはある、PCだと落ちたりしたときにスマホで連絡取れるのでPCで実施するのはいいと感じた。
接続トラブルと受講場所の確保	接続トラブル		授業中回線が落ちてしまった ネットが落ちてしまうことが多かった デバイスや回線をきちんと整える必要 遠隔授業を受ける中で他の友人のネット環境が整っていないと回線が安定しない、とざれとざれになる、入れないというのが見受けられたのでインターネット環境が整っていない方については厳しい環境だったと感じる 接続不安定な友達のことにも気にしながらという点は大変だった 設備があまり充実していない。オンライン接続しようとするのと通信が途切れたりするのでそこは改善してほしい
	受講場所の確保		学校に登校してオンラインでの講義を聞く場所を工夫することが難しかった。音声を拾ってうるさくなってしまうとミュート・画面オフせざるを得ないことが多かった。
モチベーションの維持	参加意欲の低下 授業以外のことをやる グループワーク不参加		学生の参加意欲の低下 授業中に自分の時間を過ごしている人も結構いた
			グループワークに参加しない人も割といるのでモチベーション維持の工夫が必要

<p>ディスカッションの場づくり</p>	<p>話の流れが見えなくなる</p>	<p>複数での話し合いにオンデマンドが向いていない。一人が話してしまって他の人は話を聞いていないと話が混線してしまうが、何か意見を述べ合う場やグループディスカッションの時は色々なところから意見が出てくるからいいのであって、一人が話して、続いて一人が話してという形、議論したいところや本当のところがちよっと見えづらくなってしまいうんじやないかと思う。話し合いの場をどう作っていくかということがすごく大事な課題だなと思った</p> <p>オンラインの仕様なのでどうしようもないと思うが、4～5人とかのグループでももう混線してしまう。話が誰が見ても全然わからなくなってしまう。解決策というの難しいがいつもオンラインやると思う</p> <p>現場とかでも変なこととか議論したいこととかを横から声をかけていたので、ZOOMを使うとそれが難しい、学生同士でも話していた</p> <p>目の疲労もつらかった</p> <p>目もつらく</p>
<p>意見が出しづらい</p>	<p>負担内容 結果に加筆？</p>	<p>丸1日対面の日が4～5日あったが他の日は朝から19時頃までずっと椅子に座って対応、それがずっと続いていった。大学の立地条件もあるが(学校の周囲に娯楽がない)、昼の休憩は少ししかなく外に出られず、ストレスが募り精神的に辛い。</p> <p>実習先がクラスターが出てしまった。実習はできたがどこにも行くと言われていてしんどかった。外出できずしんどかった。</p> <p>外に出かける時間もあまりなく、本当に辛かった。</p> <p>人としやべれない一か月缶詰で辛かった。</p> <p>こうした実習を行うのは学校としても初めての試み、実習時間8時間程度を確保するためにオンデマンド3時間、その後ZOOMでクラス別に分かれて記録を書くというスケジュール、10時間以上ずっと椅子に座って対応することもあり</p> <p>レポート作成に勤しむ毎日(つらい)</p>
<p>負担軽減に向けた工夫</p>	<p>負担軽減に向けた工夫</p>	<p>先生から「立ち上がって体操しよう」「目が疲れているだろうから休憩しようか」と声かけがあるとよかった</p> <p>一度ZOOMの親睦会をしたことがあったら楽だった。先生が主体的に動いてやってくれた。自分自身も</p>

			リラックスしたかった
	学生が行う工夫		オンラインと対面同時の際には遠方の友人が「あなたの家でやらせて」と言われて一緒にやったことがあった。久しぶりに会って一緒に勉強ができる機会が嬉しかった。
学習環境の整備	自宅環境		集中して聴講できるスペース確保、自宅で準備することが結構あった 家族や子どもがいる中での受講、自分の意に介さずなかなか集中できない環境になってしまう 受講する側としても集中して受講できないのはつらい、子供にも申し訳ない自分もつらい。満足度が得られない。向こうというよりこちらの問題の方が大きいような気がする。善し悪しがある。
	自宅外環境	他所の確保	自宅がネット環境が整っていないばかりに職場に行かなくてはいけない状況になっていた方がいた 在宅を推奨されているのに授業を受ける場所を押さえなくてはいけないというのが満足度に影響があるのではないか。環境の部分、PCやネット環境の部分は大事な要素だと感じる。
			他の学生さんはネット環境を確保するために勤務先に出向くということとをされていた (他の学生は)自宅ではなく環境が整う場所まで出向くなど工夫されていますが、ステイホームを呼びかけられていた状況下では、意に反する動きをとらざるをえないのではないだろうか USBメモリ落したりなどのリスクも結構危険ではないかと思う
データや保存媒体紛失のリスク	保存媒体紛失のリスク	感染対策面での課題	
	データの紛失		記録をWeb日誌を活用したが、1回保存した内容が消えてしまったりして不便だったなど感じた インスタとかに実習日誌書いてる様子を載せないでねと先生に言われていた
守秘義務の遵守			

4

養成校に対する量的調査

4-1 調査概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育においてICTを使用した養成教育が実施されており、2020(令和 2)年度に一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟(以下、ソ教連)が社会福祉推進事業として実施した調査では各調査回答者の半数以上が「実習・実習指導におけるICT使用による教育効果は対面よりも若干劣っている」と認識していることが明らかになった。同時に、災害や感染症の発生時等においても教育を止めないための取り組みとして教育継続計画(ECP:Education Continuity Plan)の策定が有効であるが、同調査の結果から 7割強が策定していない・策定検討中と回答しており、災害時に教育を含む継続すべき事業について中止・中断を選択せざるを得ないという現状も明らかになった。

このような前年度調査の結果を踏まえて、本調査では実習教育におけるICTの効果的な使用方法や使用に際する留意点等、並びに、ICT使用も踏まえて感染症の拡大や災害発生時においても教育を継続するために必要な事項等を検討するために、養成校としての考えや状況等を明らかにし、持続的な社会福祉士・精神保健福祉士養成教育の在り方を検討するための参考資料とすることを目的とした。

4-2 調査の対象及び方法

調査の対象は、ソ教連に加入している団体とし、課程開設時の確認申請上の養成課程単位とした。回答に当たっては養成課程の責任者及び各実習指導・実習の担当者による協議の上で回答をするように依頼をした。社会福祉士と精神保健福祉士の両養成課程を開設している養成校では、課程ごとに別々の調査票で回答することとした。

調査の方法はアンケート用紙を郵送によって配布及び回収する方法と、電子メールによるファイル配布と回収の2つの方法を全ての対象に対して併用した。調査期間は2021年12月6日から2022年1月21日とした。

4-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

調査を依頼した養成校に対し、本調査への回答は任意であること、回答の有無あるいはその内容によって不利益が生じないこと、そして本調査への回答をもって本調査への同意を得たものとするを事前に書面にて確認を行い、調査を実施した。

なお、今後の調査に協力することができる課程については、養成校等の組織名、連絡先等について記載する欄を設けたが、以下の調査結果では回収した回答をすべて統計的に処理し、個別の養成校名等は公表しないこととした。

4-4 調査内容

調査票の調査項目は、以下の通りである。なお、本節では以下の調査内容のうちICTの使用に関する質問を中心に扱うこととする。(ECP 関連項目は、第3章を参照)(調査票本体は資料編を参照)

I 養成校・養成課程の種別など

- Q1 養成課程のある校舎が所在する都道府県
- Q2 養成課程の養成種別(大学・短大・養成施設等)
- Q3 養成課程の種別(社会福祉士・精神保健福祉士)
- Q4 養成課程の通信/通学の別

Q5 養成課程(学科等)の名称

II 2020年度・2021年度の実習の実施状況

Q6 2020(令和2)年度と2021(令和3)年度の実習の実施状況

【ICT使用に関する質問】

III ICTの使用について

Q7 ICTの使用にあたり、使用したツール/システム(複数回答)

Q8 2020年度と2021年度を比較してICTを使用する環境や状況は変化しましたか。

IV ICTを使用したコミュニケーションについて

Q9 実習期間中の指導のうち、巡回指導や帰校日指導にICTを使用したコミュニケーションをとった際、直接に対面した際と比較し、どの程度充足されていたと思いますか。

V 巡回指導・帰校日指導での『スーパービジョン』におけるICTの使用について

Q10 巡回指導や帰校日指導にICTを使用した際、対面による指導時と比較し、スーパービジョンの機能を達成できたと思いますか。

Q11 巡回指導や帰校日指導において、対面に加えてICTが使用する手段の一つとして加わった場合、より効果的にICTを使用し教育目標を達成するために、どのような条件・工夫等が必要と考えますか。

VI ICTを使用した実習・実習指導における成績評価について

Q12 ICTを使用した指導を実施した際、評価に必要な情報を集めるにあたり工夫や準備はおこないましたか。工夫や準備を行った場合は、行ったものの全ての番号に○をつけてください。その他がある場合は、具体的にお書きください。

VII 実習・実習指導で使用するツールの電子媒体化(データ化)について

Q13 実習や実習指導で使用するツールについて、通信環境の整備やセキュリティ対策が講じられる場合、電子媒体化(データ化)が可能と考えられるものはありますか。考えられるもの全てに○をつけて下さい。その他の考えられるものがある場合は、具体的にお答え下さい。(複数回答可)

VIII ICTの使用に関する意見

Q14 実習や実習指導でICTを使う際のアイデアや養成校にICTを使うことへの意見などがあれば、自由にお書きください。(自由記述回答)

【ECP(教育継続計画)に関する質問】

IX 災害時(非常時)の教育体制について

Q15 過去の自然災害において、実習教育上、何らかの対応をされた事例(実習の中断、代替実習の実施、学生への実習費免除等)はありましたか。

Q16 (Q15で対応あり)過去の自然災害において、実習教育上、どのような対応をされましたか?具体的にお書きください。

Q17 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、実習教育上、何らかの対応をされた事例(実習の中断、代替実習の実施、学生への実習費免除等)はありましたか。

Q18 (Q17で対応あり)新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、実習教育上、どのような対応をされましたか。具体的にお書きください。(自由記述回答)

Q19 実習施設・機関とは、不測の事態、不慮の事故等を想定した申し合わせを行っていますか。

Q20 (Q19で申し合わせあり)どのような申し合わせ内容か、具体的にお書きください。

X 教育継続計画(ECP)または類する計画の策定状況

Q21 災害時の教育体制について、教育を止めないための取り組みとして、教育継続計画(ECP)または類する計画を策定していますか。

Q22 (Q21 で策定済み・策定作業中・策定予定あり) 自然災害、感染症、その他の想定しているリスクごとに、「策定の規模」・「策定の検討・実施体制」を教えてください。

Q23 (Q21 で策定するかどうか検討中・策定を検討していない・策定予定はない・その他) Q21 の回答の要因は何か、あてはまるものを全て選び、番号に○を付けてください。(複数回答可)

Q24 教育継続計画(ECP)について、策定に関して現在、課題となっていることがありましたら自由にお書きください(自由記述回答)

【養成課程の基礎情報に関する質問】

XI 養成課程の養成に関する状況

Q25 2021 年度の課程への入学定員数

Q26 地方厚生局確認申請または設置(変更)申請を行った直近の養成課程の学年定員

Q27 養成課程にて 2020 年度の国家試験受験者数(新卒者のみ、社会・精神は分けて)

Q28 養成課程を運営する専任教員の人数

Q29 養成課程にて実習(指定科目)を運営する専任教員の人数

Q30 2021 年度の実習指導クラスの1クラスの平均学生人数

Q31 養成課程における実習指導クラスのクラス分けの方法

Q32 養成課程における実習施設の契約施設数(確認申請に記載している施設数)

Q33 実習教育を管理する環境(実習指導室・実習委員会の有無)

Q34 協力可能な養成課程の連絡先

また用語の定義については、調査票で以下の通り、示した。

【ICT使用の定義】

1) 対象科目

- 相談援助実習指導、相談援助実習(巡回指導を含む)、精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習(巡回指導を含む)
 - ◇ 2021(令和3)年度開始の新カリキュラム名「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」も同様に扱う。

2) 方法

- 実習指導及び実習の実施にあたって、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を使用して実施すること。

例：テレビ会議システム：Zoom、WebEX などオンラインで顔を合わせ会議ができるシステム

テレビ会議システムを使用した遠隔授業の実施、動画配信による遠隔授業の実施

テレビ会議システムを使用した遠隔実習の実施(代替措置範囲内)

テレビ会議システムを使用した実習巡回指導の実施

インターネットを使用した実習記録の作成・提出・指導の実施

動画コンテンツを配信し学生に課題を課すオンデマンド型授業の実施

LMS (Learning Management System) : manaba、Moodle、GoogleClassRoom、MicrosoftTeams などの学習を管理するシステムの活用

SMS : LINE、Facebook などソーシャル・ネットワーキング・サービスによる連絡

Eメールによる連絡 等

【代替実習の定義】

参考：文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(令和2年6月1日)。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難となったために、以下のいずれかで実施すること。
 - ア. 年度をまたいで実習を実施すること。

イ. 実習に代えて演習又は学内実習等を実施すること。

■ 実践事例等

- (1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。
- (2) オンラインによる模擬実習（カンファレンス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出）。
- (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
- (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習（人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施。）。
- (5) 学習の臨床実習予習ノートを用いた e-Learning による在宅学習（各実習の指導教員がメールでの質問への回答）。
- (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
- (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを使用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
- (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
- (9) 臨地（病室、在宅、居室）と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を習得する。

【ECP（教育継続計画）の定義】

ECP（Education Continuity Plan）とは、「自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画」をいいます。

4-5 回収状況

調査票の配布についてはソ教連に加盟している養成校 521 課程すべてに対して行った（悉皆調査）。回収は 296 課程であり、その内無効 1 票があったため、有効回答は 295 課程であった。有効回答率は 56.8%であった。

4-6 調査結果と考察

4-6-1 回答者の概要

回答のあった養成課程のある校舎が所在する都道府県は、表 4-1 の通りである。岩手県、秋田県、石川県、福井県、和歌山県、鳥取県の 6 県において回答が無かった。

養成種別は四年制大学が 78.6%と最も多く、次いで一般養成施設が 12.9%であった。

養成課程の種別は、社会福祉士養成課程が 59.7%、精神保健福祉士養成課程が 39.0%であった。

通信／通学の別では、通学課程が 81.4%、通信課程が 18.6%であった。

表 4-1 課程のある校舎が所在する都道府県

課程のある校舎が所在する都道府県

	回答数	%		回答数	%		回答数	%
北海道	16	5.4	石川県	0	0.0	岡山県	8	2.7
青森県	3	1.0	福井県	0	0.0	広島県	8	2.7
岩手県	0	0.0	山梨県	4	1.4	山口県	3	1.0
宮城県	7	2.4	長野県	3	1.0	徳島県	3	1.0
秋田県	0	0.0	岐阜県	5	1.7	香川県	2	0.7
山形県	1	0.3	静岡県	5	1.7	愛媛県	4	1.4
福島県	4	1.4	愛知県	19	6.4	高知県	2	0.7
茨城県	2	0.7	三重県	4	1.4	福岡県	10	3.4
栃木県	3	1.0	滋賀県	1	0.3	佐賀県	3	1.0
群馬県	15	5.1	京都府	13	4.4	長崎県	4	1.4
埼玉県	13	4.4	大阪府	21	7.1	熊本県	4	1.4
千葉県	9	3.1	兵庫県	15	5.1	大分県	6	2.0
東京都	40	13.6	奈良県	2	0.7	宮崎県	5	1.7
神奈川県	9	3.1	和歌山県	0	0.0	鹿児島県	3	1.0
新潟県	2	0.7	鳥取県	0	0.0	沖縄県	4	1.4
富山県	3	1.0	島根県	3	1.0	NA	4	1.4
						全体	295	100.0

表 4-2 養成種別

	回答数	%
四年制大学	232	78.6
短期大学	4	1.4
一般養成施設	38	12.9
短期養成施設	13	4.4
その他	7	2.4
NA	1	0.3
全体	295	100.0

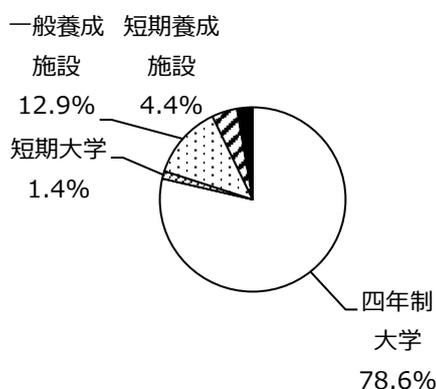


図 4-1 養成種別

表 4-3 養成課程の種別

	回答数	%
社会福祉士養成課程	176	59.7
精神保健福祉士養成課程	115	39.0
その他	0	0.0
NA	4	1.4
全体	295	100.0

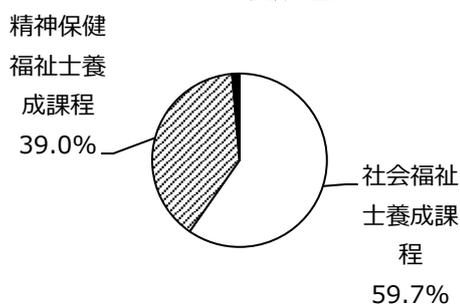


図 4-2 養成課程の種別

表 4-4 通信／通学の別

	回答数	%
通学	240	81.4
通信	55	18.6
NA	0	0.0
全体	295	100.0

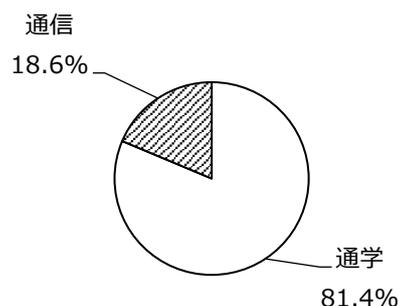


図 4-3 通信／通学の別

4-6-2 2020 年度・2021 年度の実習の実施状況

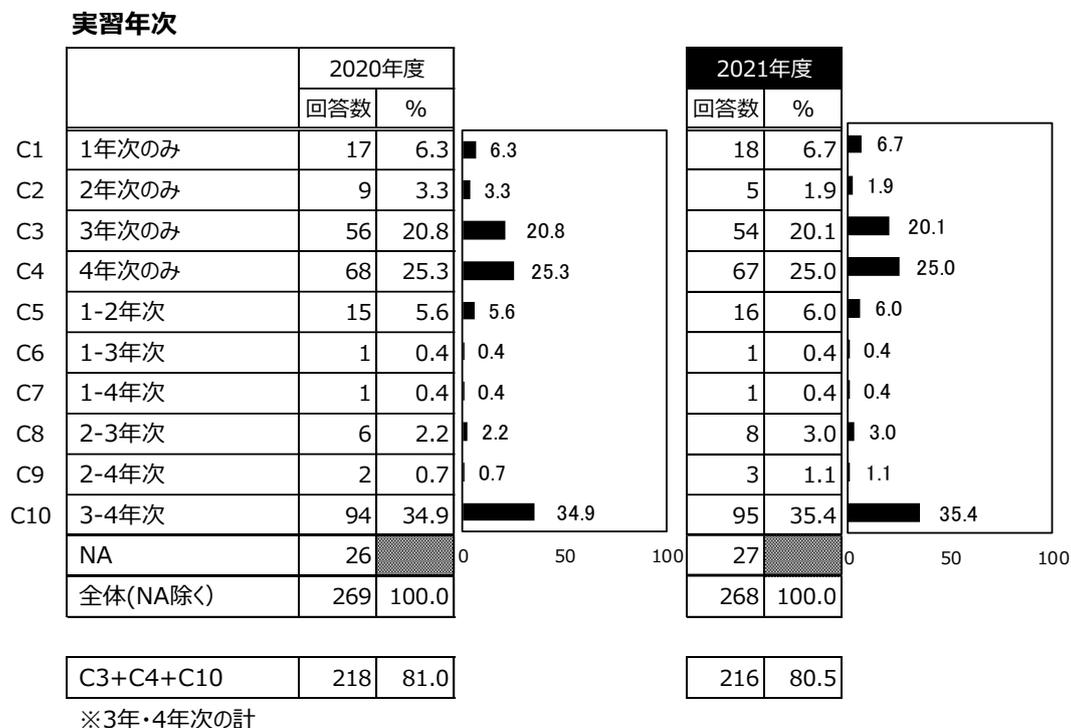
実習の実施状況の概況は表 4-5 の通りである。各表は、問 6「2020(令和 2)年度と 2021(令和 3)年度の実習の状況についてお答えください」を基に作成している。

表 4-5 実習の実施状況の概況

Q6の回答結果（総数）		※集計対象課程数：256			
		2020年度	2021年度		差 (21-20) 指数
A	実習の履修者数	7,712	8,202	人	490 106.4
	(平均値)	30	32		
B	通常実習の実施者数（代替実施の併用者含む）	5,952	7,219	人	1,267 121.3
	(平均値)	23	28		
C	代替実習の実施者数	2,454	1,714	人	▲ 740 69.8
	(平均値)	10	7		
D	うち、通常実習を併用した者	948	900	人	▲ 48 94.9
	(平均値)	4	4		
	通常実習の割合 (B/A)	77.2	88.0	%	10.8
	代替実習の割合 (C/A)	31.8	20.9	%	▲ 10.9
	うち、併用者の割合 (D/A)	12.3	11.0	%	▲ 1.3
	代替実習の割合 (C/B)	41.2	23.7	%	▲ 17.5
	代替実習のうち、通常実習併用の割合 (D/C)	38.6	52.5	%	13.9
		2020年度	2021年度		差 (21-20) 指数
E	実習施設の総数	6,644	8,607	施設	1,963 129.5
	(平均値)	26	34		
F	実習指導者の総数	7,883	9,108	人	1,225 115.5
	(平均値)	31	36		
	1施設当たりの実習指導者数 (F/E)	1.2	1.1	人	▲ 0.1

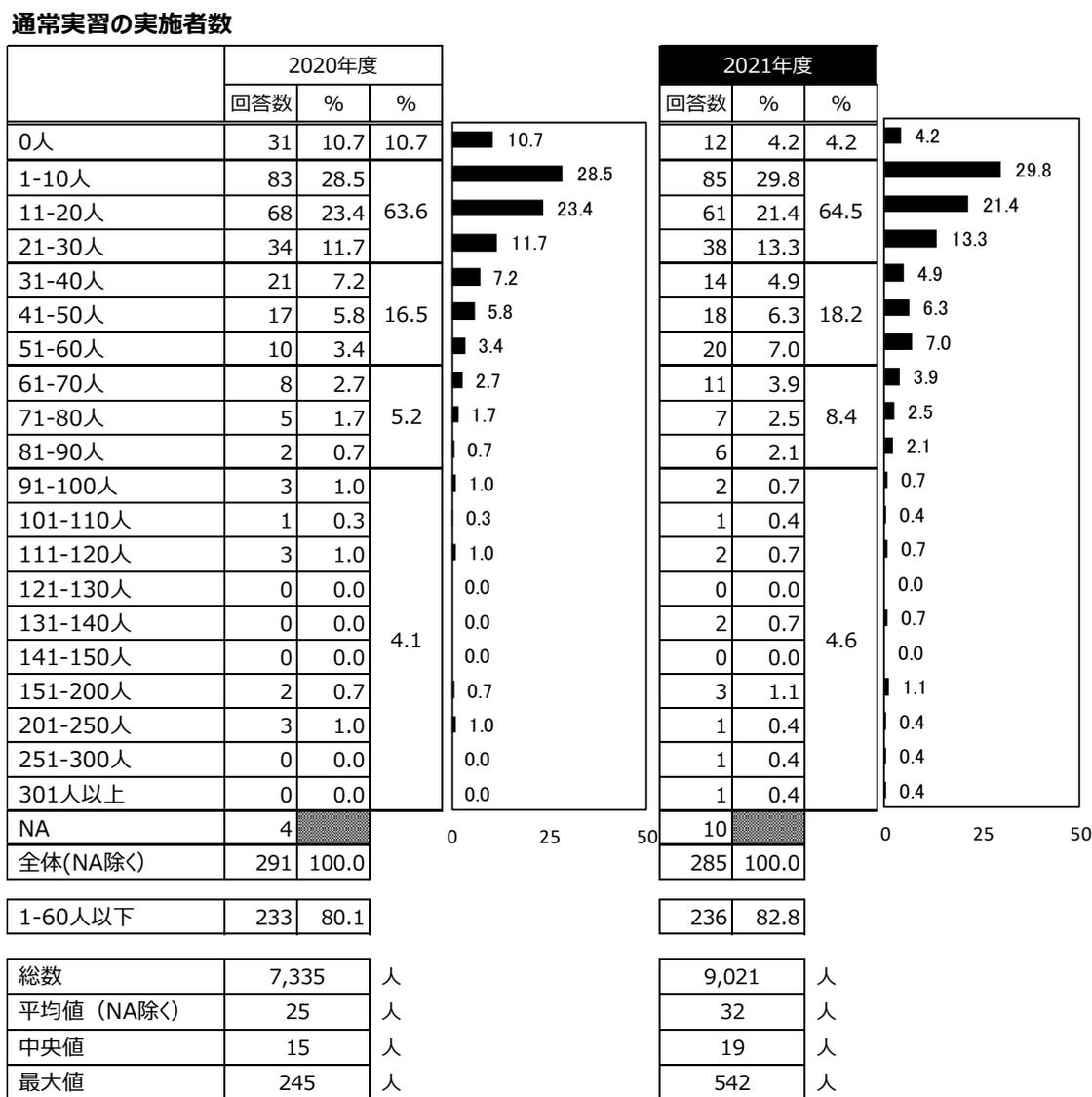
各養成課程において実習を実施する学年は、3年次から4年次に行われる課程が全体の8割だった。また2020年度と2021年度を比較すると違いは認められなかった。この結果は、四年制大学の課程からの回答が78.6%と多くを占めていたこと、そして社会福祉士と精神保健福祉士の両資格を養成している大学が一定数あるためと言える。

表 4-6 実習を実施する学年



通常実習の実施者数としては、2020年度は総数7,335人であったが、2021年度は9,021人にまで増加した。特に通常実習を31人以上実施した養成課程が、2021年度は増加傾向にあり、大規模校においても通常実習が実施できたことが、総数を押し上げたと考えられる。

表 4-7 通常実習をした実習生の数



代替実習の実施状況としては、両年度とも実施した養成課程は32.9%であった。2020年度のみ代替実習を実施した課程は16.6%であった。一方で新型コロナウイルス感染症の流行から、2年目の2021年度のみ実施した養成課程も5.1%(15課程)あった。(表4-8参照)

代替実習で実施した人数については、2020年度は総数3,961人だったが、2021年度は総数2,097人に半数近くまで減少した。特に41人～90人の実習生がいる比較的中規模な養成課程において、2021年度は通常の実習を実施することができたことによる影響が大きいと言える。(表4-9参照)

表 4-8 代替実習の有無

代替実習の有無 (SA)		回答数	%
C1	2年度とも実施	97	32.9
C2	2020年度のみ実施	49	16.6
C3	2021年度のみ実施	15	5.1
C4	実施なし (ゼロ回答)	120	40.7
	NA	14	4.7
	全体	295	100.0
C5	実施した (C1+C2+C3) ※	161	54.6
※2年間に1人以上実施。			
C6	2020年度実施 (C1+C2)	146	49.5
C7	2021年度実施 (C1+C3)	112	38.0
差 ▲ 11.5			

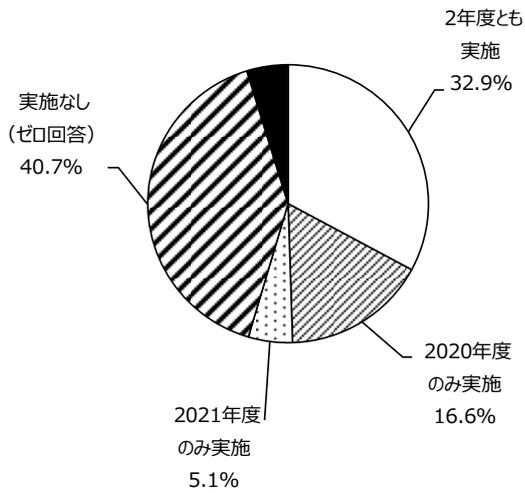


表 4-9 代替実習をした実習生の数

代替実習の実施者数

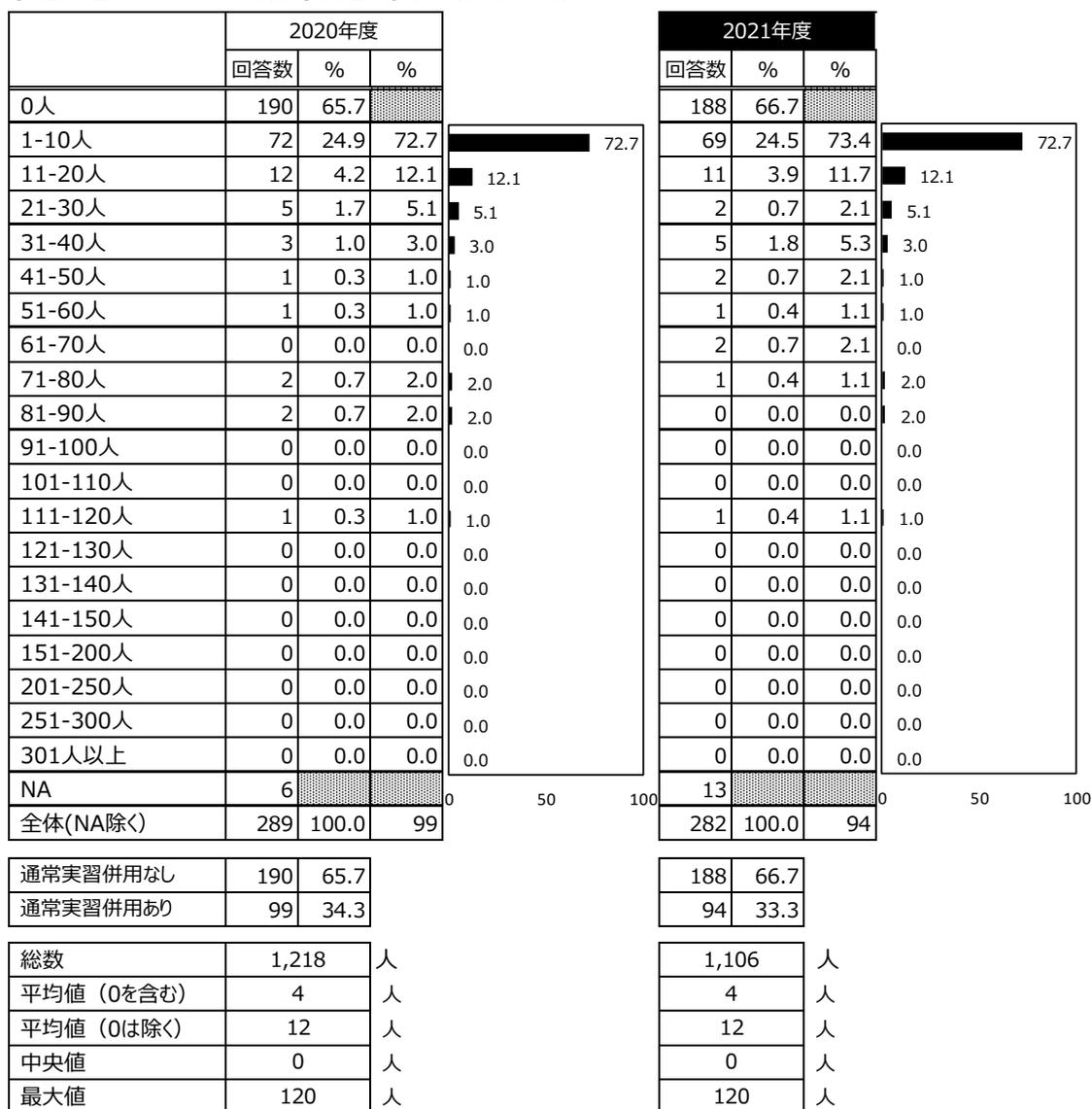
	2020年度			2020年度 割合 (%)	2021年度 割合 (%)
	回答数	%	%		
0人	138	47.8	51.7	51.7	51.7
1-10人	78	27.0	20.5	20.5	19.6
11-20人	31	10.7	7.3	7.3	3.6
21-30人	11	3.8	4.6	4.6	5.4
31-40人	7	2.4	2.0	2.0	6.3
41-50人	3	1.0	2.0	2.0	1.8
51-60人	3	1.0	3.3	3.3	1.8
61-70人	5	1.7	0.0	0.0	0.9
71-80人	0	0.0	3.3	3.3	0.0
81-90人	5	1.7	1.3	1.3	0.0
91-100人	2	0.7	0.7	0.7	0.0
101-110人	1	0.3	0.7	0.7	0.0
111-120人	1	0.3	0.0	0.0	0.0
121-130人	1	0.3	0.0	0.0	0.0
131-140人	0	0.0	0.0	0.0	0.0
141-150人	0	0.0	0.0	0.0	0.0
151-200人	1	0.3	0.7	0.7	1.8
201-250人	1	0.3	0.0	0.0	0.0
251-300人	0	0.0	0.0	0.0	0.0
301人以上	1	0.3	0.0	0.0	0.0
NA	6				
全体(NA除く)	289	100.0	151	100.0	112

総数	3,961	人	2,097	人
平均値 (0を含む)	14	人	7	人
平均値 (0は除く)	27	人	21	人
中央値	1	人	0	人
最大値	657	人	184	人

代替実習の実施者のうち、通常実習を実施した実習生の人数(通常実習も代替実習も行った実習生)は、2020年度より2021年度は減少しているが、これは分母である代替実習の実施者数の減少によるものである。2020年度は代替実習と通常実習の併用をした人数は3分の1程度の割合だったが、2021年度は5割強の半数を超える割合となっており、代替実習をせざるを得ない中であって、可能な限り対面の通常の実施しようとしていたことが伺える。なお、この代替実習と通常実習の併用をした養成課程の割合は、2020年度と2021年度では差が無かった。

表 4-10 代替実習の実施者のうち通常実習を実施した実習生の人数

代替実習の実施者のうち通常実習を併用した実施者数



4-6-3 ICTの使用について

実習指導及び実習におけるICTの使用をしている養成課程は、2020年度は86.6%、2021年度は88.7%であった。

3年間の使用状況としては、2019年度(それ以前も含む)より使用していた養成課程は全体の48.4%であり、半数近くは新型コロナウイルス感染症の流行前より使用していた。2020年度より使用を始めた養成課程は38.3%であり、2021年度のみ使用した養成課程の5.4%を加えると、92.1%の養成課程がICTを使用したことになる(表4-11)。なお、感染症の影響を受けている2020年度と2021年度の2年度にわたってICTを使用した養成課程は、全体の81.4%であり、多くの養成課程においてICTの使用が行われた(表4-12)。

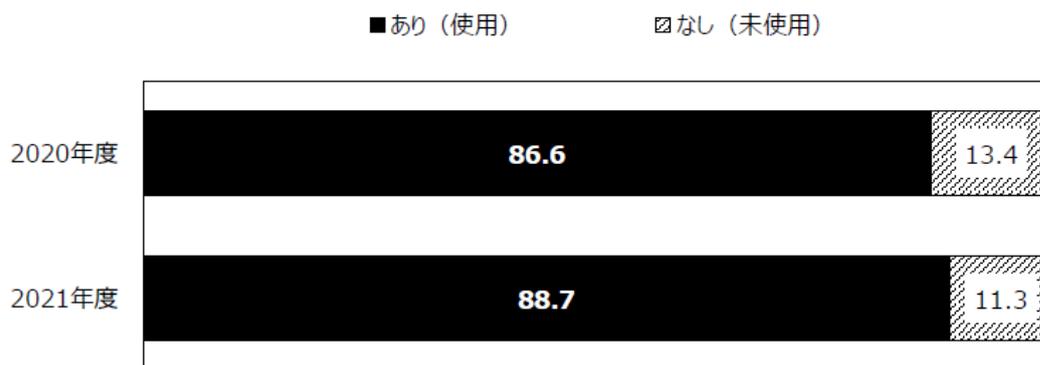


図 4-4 実習指導・実習におけるICTの使用 (N=292) (%)

表 4-11 3年間のICTの使用状況

	回答数	%
C1	2019年度より使用	134 48.4
C2	2020年度より使用	106 38.3
C3	2021年度のみ使用	15 5.4
C4	全く使用なし	22 7.9
	NA ※	18
	全体(NA除く)	277 100.0
(累計)		
	C1+C2	240 86.6

※「19年度使用・20年度未使用・21年度使用」

や「19年度未使用・20年度使用・21年度未使用」等、使用状況が断絶している課程は、NAとした。

表 4-12 2か年度連続でICTを利用した課程(抽出)

	回答数	%
2020年度と2021年度ともに使用 ※	240	81.4
連続使用せず+使用せず	55	18.6
NA	0	0.0
全体	295	100.0

※2020年度、2021年度の両年度において、何らかのICTのツール・システムを使用した課程数。

ICTの使用について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の2019年度と比べて、2020年度と2021年度は実習指導及び実習の幅広いところで使用した養成課程が2倍から3倍に増加した。ICTの使用が最も多かったのは実習指導者と実習担当教員間の実習計画の調整・確認であった(2020年度:68.4%、2021年度:72.2%)

表 4-13 ICTの使用について

			2019年度		2020年度		2021年度	
			回答数	%	回答数	%	回答数	%
A	実習生の事前訪問	ICTを使用した	51	18.3	102	35.2	119	40.9
		ICTの使用なし	227	81.7	188	64.8	172	59.1
B	実習指導者と実習担当教員間の実習計画の調整・確認	ICTを使用した	134	48.4	199	68.4	210	72.2
		ICTの使用なし	143	51.6	92	31.6	81	27.8
C	実習担当教員の巡回指導	ICTを使用した	36	13.0	147	50.9	173	59.9
		ICTの使用なし	240	87.0	142	49.1	116	40.1
D	実習担当教員と実習生の帰校日指導	ICTを使用した	54	20.3	172	61.9	190	68.3
		ICTの使用なし	212	79.7	106	38.1	88	31.7
E	実習担当教員と実習生と実習指導者の実習報告会	ICTを使用した	29	10.7	148	51.7	140	49.5
		ICTの使用なし	242	89.3	138	48.3	143	50.5

※「ICTを使用した」は、全体から「使用していない」とNAを除いた割合。 ※NAは掲載省略。

ICTの使用にあたり、使用したツール・システムについては、実習指導・実習の各内容によってそれぞれ違いが見られた。

「実習生の事前訪問」では2019年度はEメールが最も使用されていたが、2020年度と2021年度はEメールも使用する割合は増えているが、それ以上にテレビ会議システムの使用が増えており、最も使用された。

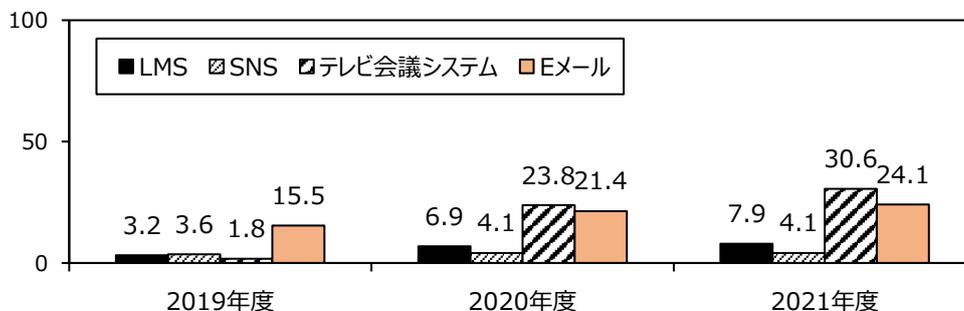


図 4-5 「実習生の事前訪問」でのICTの使用割合

「実習指導者と実習担当教員間での実習計画の調整・確認」については、2019年度からEメールが半数近く使われており、2020年度から2021年度にかけてもEメールが最も使用された。テレビ会議システムは2020年度から2021年度にかけて、使用する課程が大きく増加した。LMS(学習管理システム)の活用も使用する養成課程は2倍から3倍に増えた。

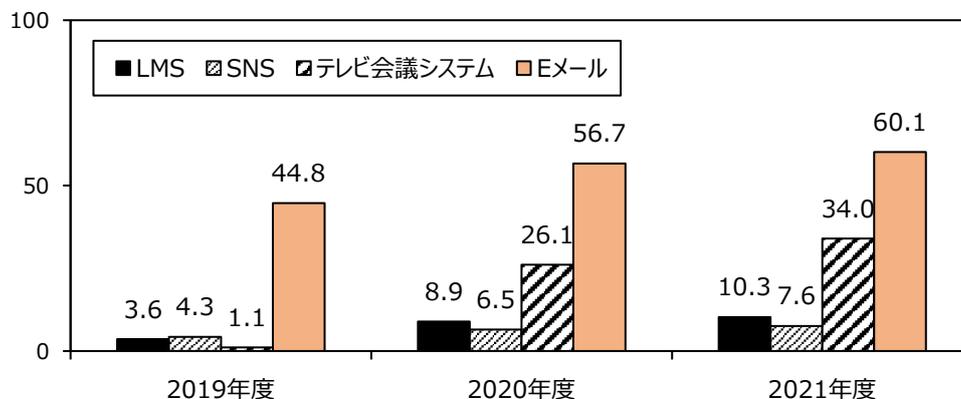


図 4-6 「実習指導者と実習担当教員間の実習計画の調整・確認」でのICTの使用割合

実習担当教員の巡回指導では、2019年度は他の指導項目と比べてICTの使用は少なかったが、2020年度から2021年度にかけてテレビ会議システムが幅広く使用されるようになった。

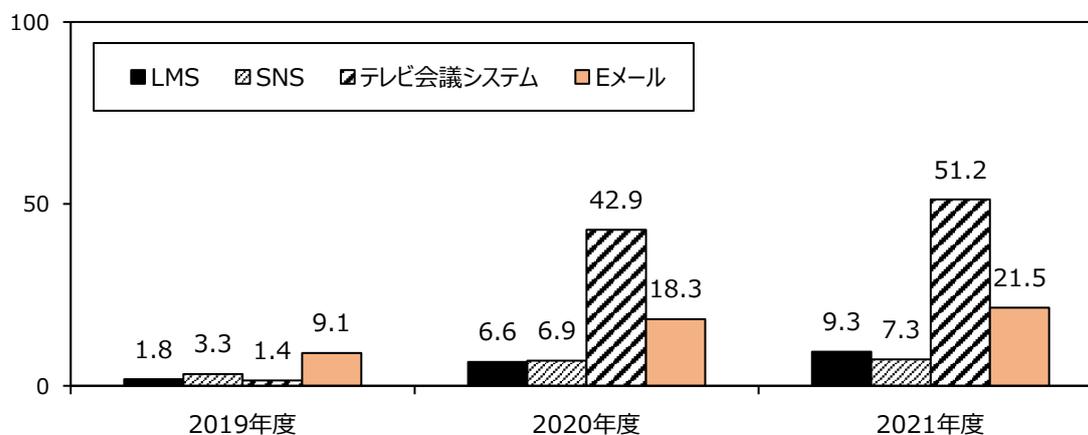


図 4-7 「実習担当教員の巡回指導」でのICTの使用割合

「帰校日指導」では、2019年度はEメールの使用がある程度だったが、2020年度から2021年度にかけてはテレビ会議システムを使用した養成課程が大きく増加した。

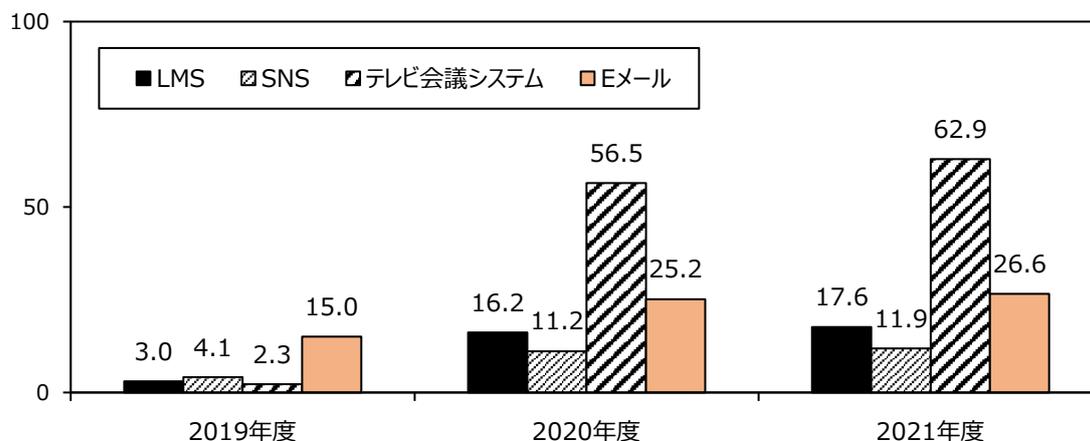


図 4-8 「実習担当教員と実習生の帰校日指導」でのICTの使用割合

「実習報告会」では、2020年度から2021年度にかけてテレビ会議システムを使用する養成課程が大きく増加した。

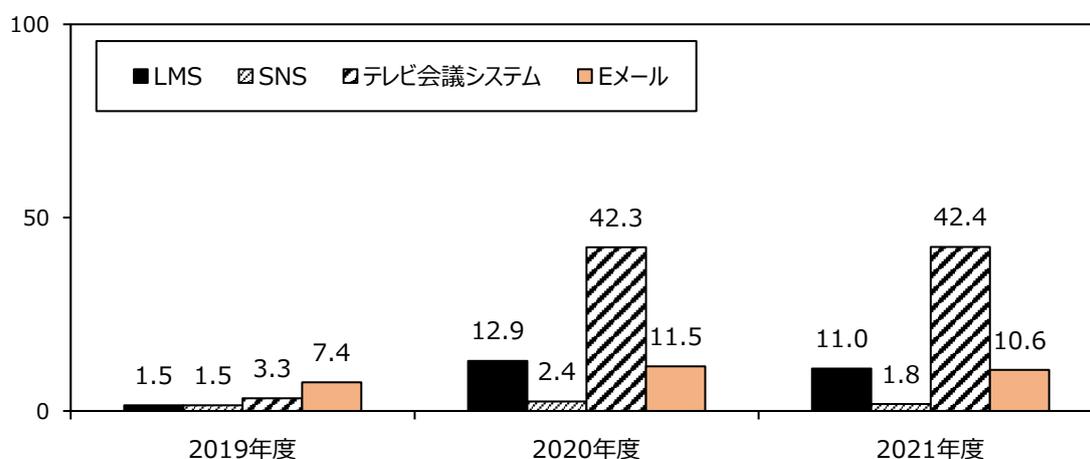


図 4-9 「実習担当教員と実習生と実習指導者の実習報告会」でのICTの使用割合

ICTの使用において何が使用されたのかという点では、実習計画書の内容調整のように書類をもとに行うような調整・確認においては、Eメールが最も多く使用された。それ以外については、2020年度以降はテレビ会議システムが最も多く使用された。巡回指導や実習報告会など、教員、指導者、そして学生、その双方の顔が見えたり、資料を共有しながら音声での説明が必要となる場面においては、テレビ会議システムが最も適していたと考えられる。

4-6-4 ICTを使用する環境や状況の変化(2020年度と2021年度の比較)

ICTを使用したことがある養成課程に対し、ICTを使用する環境や状況の変化に関する11項目の問いについて、4件法(変化があった:4、少し変化があった:3、あまり変化がなかった:2、変化がなかった:1)であてはまる程度をリッカート方式で聞いた。各11項目の平均値を算出し、その結果を高い順に並べたものが図4-10である。

最も変化があったのは「実習担当教員のICTに関する知識が向上した」で平均値3.3、次いで「実習担当教員のICT操作がうまくなった」が平均値3.2であり、実習担当教員の変化が最も変化があったことだと言える。また「実習生のICT操作がうまくなった」が平均値3.2、「実習生のICTに関する知識が向上した」が平均値3.1と続いており、実習生側にも変化があるという意見が多かった。一方で尺度の中央値は2.5であるが、これを下回った項目は「ICT使用に関する予算確保があった」で平均値2.4であり、「変化がなかった」よりの項目出会ったと言える。多くの養成課程においては、ICT使用に関する予算の確保までがなされた分けではなかった点は、留意が必要である。

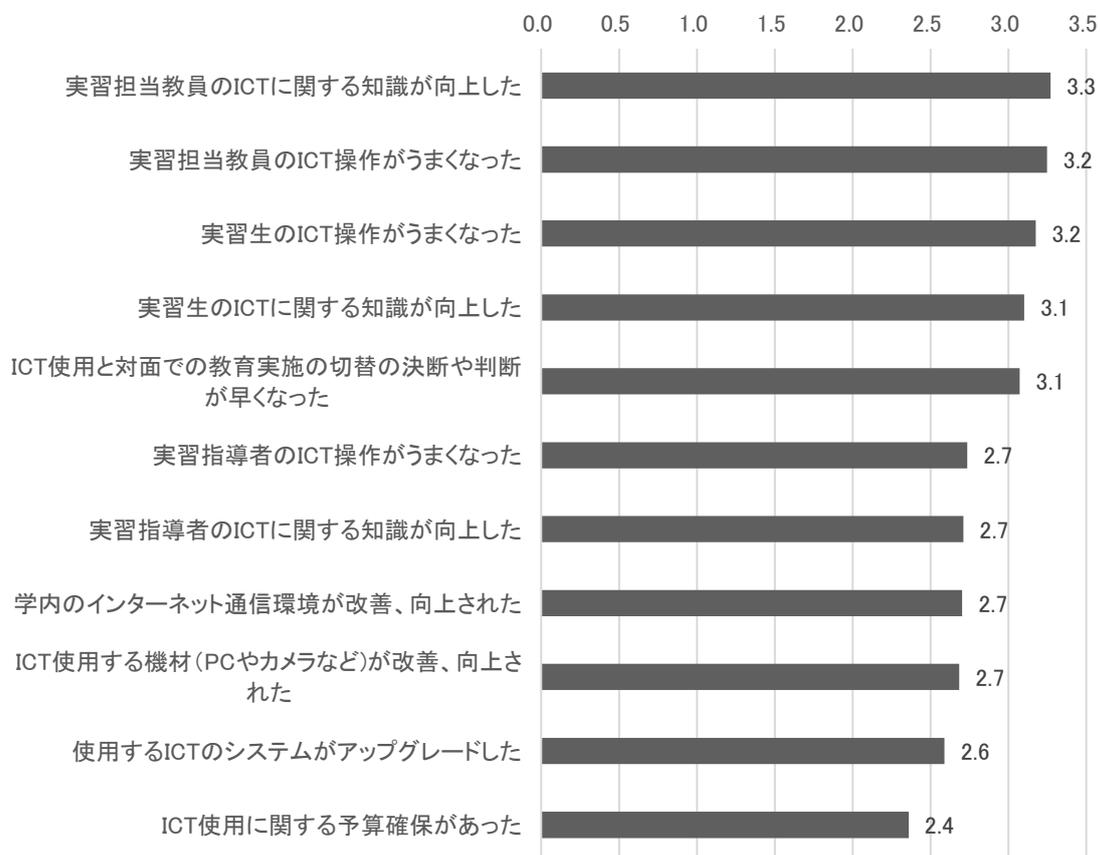


図4-10 ICTを使用する環境や状況の変化

4-6-5 ICTを使用したコミュニケーション

巡回指導や帰校日指導にICTを使用してコミュニケーションをとった際、直接に対面した際と比較し、どの程度十分にコミュニケーションをすることができたのかについて質問をした。

まず、巡回指導や帰校日指導で、何らかのICTのツール・システムを使用した内容は、実習計画書が最も多く92.9%だった。次いで実習報告会で使用した養成課程が89.5%、実習記録・実習ノートが78.6%であった。その他の項目についても6割を超えていた。なお、全ての項目においてICTのツール・システムを使用した養成課程は38.8%であり、2020年度と2021年度の両年度においてICTのツール・システムを使用した養成課程及びそれ以外の養成課程のいずれも、3分の1を若干超える程度の割合であった。

表 4-14 巡回指導と帰校日指導において、何らかのICTのツール・システムを利用した課程数

	全体		2020年度・2021年度の両年度において、何らかのICTのツール・システムを使用した課程		左以外 (連続使用なし+使用なし)		
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	
C1 実習計画書	274	92.9	227	94.6	47	85.5	
C2 実習記録・実習ノート	232	78.6	192	80.0	40	72.7	
C3 実習出席簿	183	62.0	151	62.9	32	58.2	
C4 実習中で使用する支援計画	198	67.1	163	67.9	35	63.6	
C5 実習中で使用するアセスメントシートの作成	191	64.7	158	65.8	33	60.0	
C6 実習評価表	200	67.8	163	67.9	37	67.3	
C7 実習報告会	264	89.5	219	91.3	45	81.8	
C8 その他	15	5.1	10	4.2	5	9.1	
NA	3	1.0	2	0.8	1	1.8	
全体	295	100.0	240	100.0	55	100.0	
C1-C7の全てに回答した課程		113	38.3	93	38.8	20	36.4

次に、巡回指導や帰校日指導にICTを使用してコミュニケーションをとった際、直接に対面した際と比較して、どの程度コミュニケーションとして必要な要件を満たすことができていたかについて、9項目を4件法(充足:4、まあ充足:3、やや不足:2、不足:1)のリッカート方式で尋ねた。各回答をもとに平均値を算出して、満たすことができた項目ほど平均値が高くなるようにし、その結果を高い順に並べたのが図 4-11 である。

ICTを使用した際でも、対面と同様にコミュニケーションにとって必要な項目の中で最も満たしているのは、「双方が『対面』に必要な時間を十分に確保していること」が平均値 3.2 と最も高かった。次いで「双方がその場に一定以上(『対面』する目的を達成するために適切な時間)い続けること」が平均値 3.1、「双方が会話を交わそうとするモチベーションを有していること」と「『対面』する目的の達成に向けて、双方が求められている役割を理解していること」が平均値 3.0 であった。これに対して、評価の分岐点である尺度の中央値である 2.5 を下回ったのが「手指や足の動き、持ち物の触り方等、体全体の様子をお互い見渡せること」で平均値 1.9 と大きく下回った。

巡回指導及び帰校日指導としてコミュニケーションをとる上で、ICTを活用しても必要な時間の確保や、モチベーション、双方の役割理解といったことは問題なく満たすことは可能であると言える。しかし、手指や体全体の様子といった非言語的な要素については、限られた範囲しか映し出されないテレビ会議システムや、文字による SNS 等では十分に満たすことが難しいと言える。

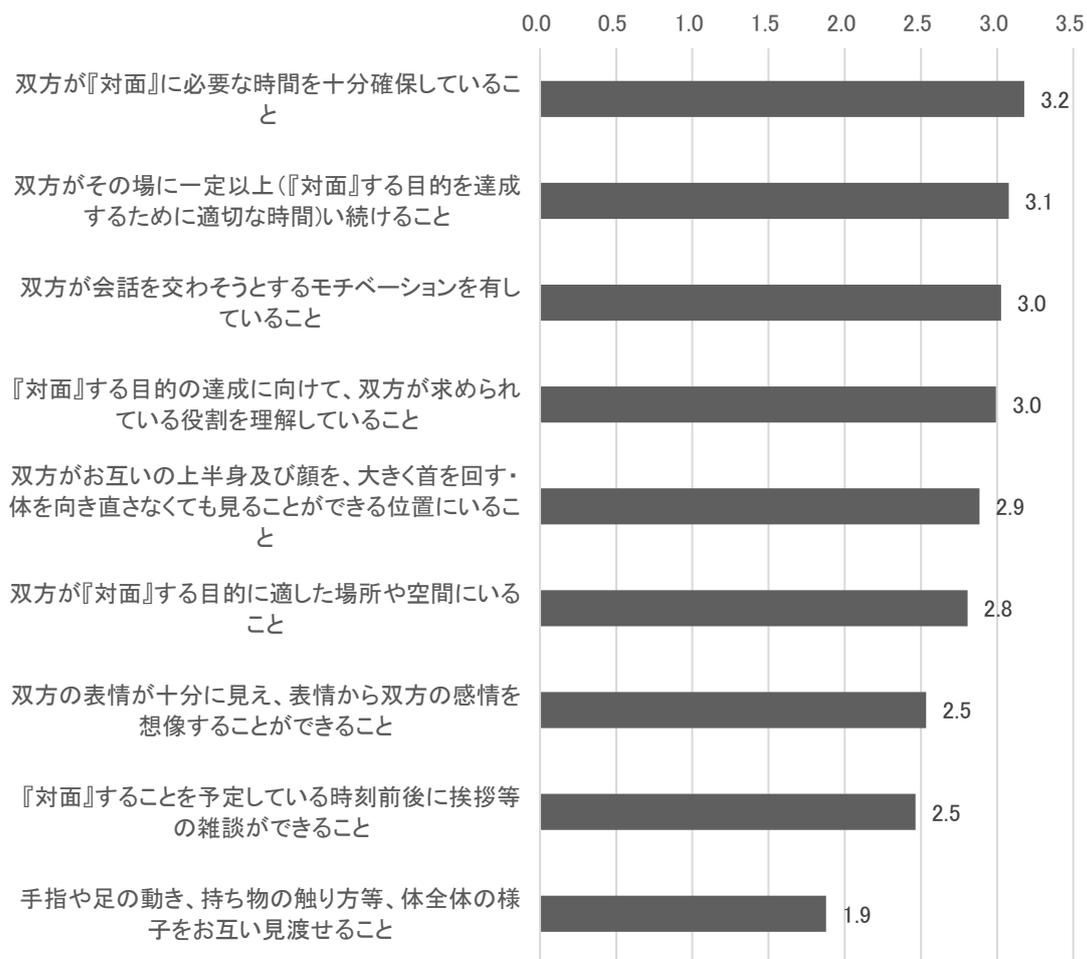


図 4-11 ICTを使用した際に対面と同様に満たすことができたこと

巡回指導や帰校日指導でICTを使用したコミュニケーションをとった際、直接に対面した際と比較して、コミュニケーションの要素はどの程度満たすことができたか(あるいはできると考えられるか)について、ICTを使用の経験の有無別に比較をした。

表 4-15 はICT使用経験がある養成課程とない養成課程別に平均値を比較し、その差がICTを使用したことがある養成課程の方が大きくなる順番に並べたものである(図 4-12)も同じ)。その結果、「双方の表情が充分に見え、表情から双方の感情を想像することができること」がその差 0.27 と最も開いた。また「双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができる位置にいること」もその差 0.26 であった。これらはICTを使用したことがないと満たすことが難しいのではないかと感じられやすいが、実際にはICTを使用してみると想像しているよりも満たすことができた項目である。

表 4-15 ICT使用経験別に見たICT使用と対面の比較

項目	こ と が あ る 使 用 し た	こ と が な い 使 用 し た	差
双方の表情が十分に見え、表情から双方の感情を想像することができること	2.58	2.30	0.27
双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができる位置にいること	2.92	2.67	0.26
双方が会話を交わそうとするモチベーションを有していること	3.05	2.89	0.16
『対面』することを予定している時刻前後に挨拶等の雑談ができること	2.47	2.45	0.02
双方が『対面』に必要な時間を十分確保していること	3.18	3.18	0.00
双方が『対面』する目的に適した場所や空間にいること	2.81	2.81	0.00
『対面』する目的の達成に向けて、双方が求められている役割を理解していること	2.99	3.00	-0.01
双方がその場に一定以上(『対面』する目的を達成するために適切な時間)い続けること	3.06	3.14	-0.08
手指や足の動き、持ち物の触り方等、体全体の様子をお互い見渡せること	1.86	2.00	-0.14

それに対して、全体的にも満たすことが難しいという意見が多かった「手指や足の動き、持ち物の触り方等、体全体の様子をお互い見渡せること」については、ICTを使用したことがある方がより難しいという回答傾向が強くなっており、想像以上に非言語的な部分、体全体を使った相互理解ということは満たすことが難しかったと言える。

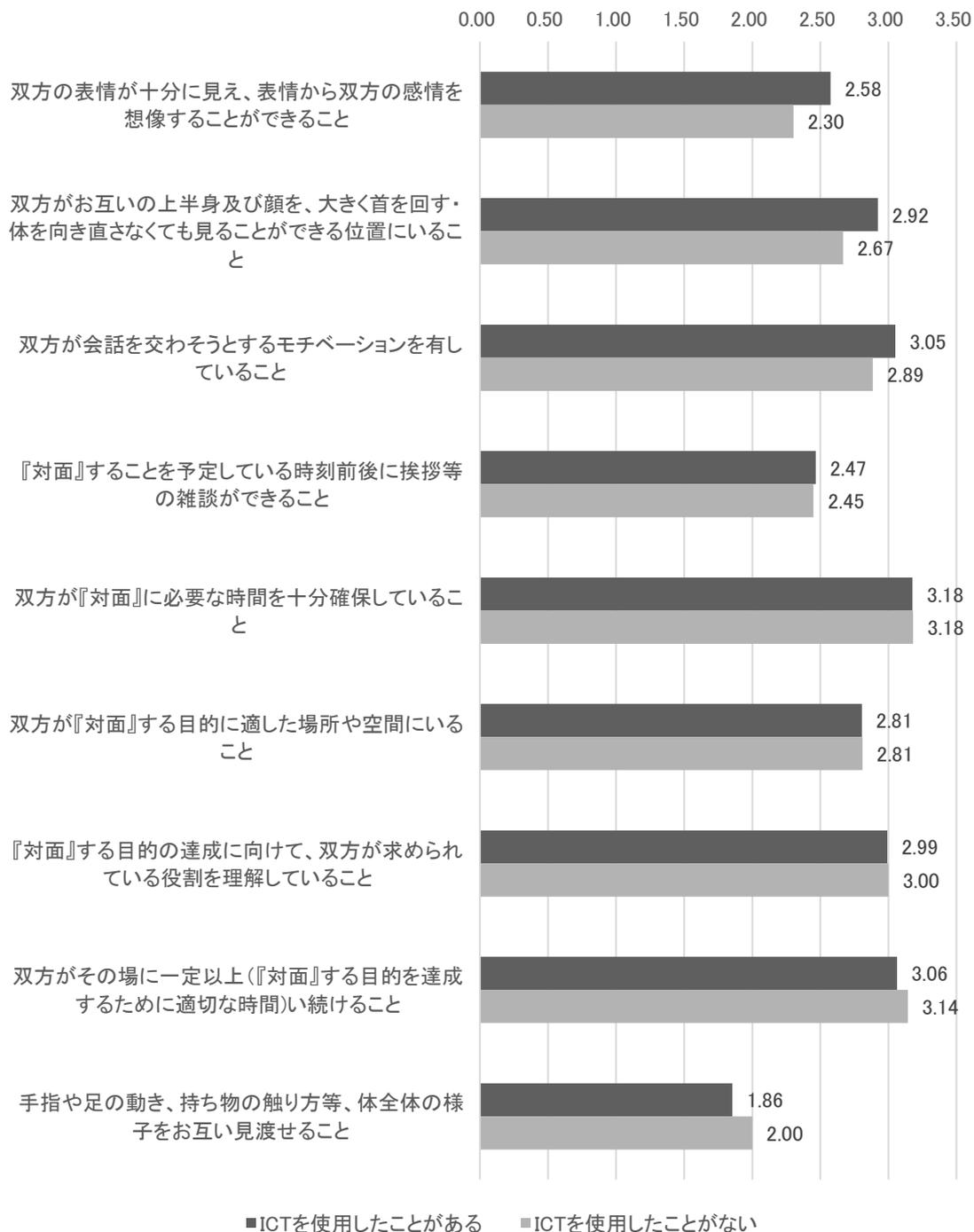


図 4-12 ICT使用経験別に見たICT使用と対面の比較

先述の質問項目では、特に重視する項目を3つまで選択もしてもらった。その結果、最も重視する項目は「双方の表情が十分に見え、表情から双方の感情を想像することができること」が59.6%で最多であった。次いで次いで、「双方が『対面』する目的に適した場所や空間にいること」42.7%、「双方が会話を交わそうとするモチベーションを有していること」40.4%、「双方が『対面』に必要な時間を十分確保していること」39.3%と続いた。

ICTを使用したことが「ある」か「ない」かで分けると、「ある」課程の回答割合が「ない」を上回った項目は3項目であった。全体において最も回答が多かった「双方の表情が十分に見え、表情から双方の感情を想像することができること(59.6%)」では、使用したことが「ある」が、「ない」を8ポイント上回った。さらにICTを使用したことが「ない」課程において、「双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができる位置にいること」は、回答がなかった。(表4-16)

表4-16 ICT使用経験別に見たICT使用で重視する項目

※重視する項目・「3つまで」選択 (MA)		全体		ICTを使用したことがある (A)		ICTを使用していない (B)		差 A-B
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	
Q9-1	●双方が『対面』する目的に適した場所や空間にいること	76	42.7	60	41.1	16	50.0	▲ 8.9
Q9-2	●双方がその場に一定以上 (『対面』する目的を達成するために適切な時間) 続けること	33	18.5	24	16.4	9	28.1	▲ 11.7
Q9-3	●双方が『対面』に必要な時間を十分確保していること	70	39.3	56	38.4	14	43.8	▲ 5.4
Q9-4	●双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができる位置にいること	14	7.9	14	9.6	0	0.0	9.6
Q9-5	●双方の表情が十分に見え、表情から双方の感情を想像することができること	106	59.6	89	61.0	17	53.1	7.8
Q9-6	●手指や足の動き、持ち物の触り方等、体全体の様子をお互い見渡せること	23	12.9	18	12.3	5	15.6	▲ 3.3
Q9-7	●『対面』する目的の達成に向けて、双方が求められている役割を理解していること	68	38.2	54	37.0	14	43.8	▲ 6.8
Q9-8	●双方が会話を交わそうとするモチベーションを有していること	72	40.4	61	41.8	11	34.4	7.4
Q9-9	●『対面』することを予定している時刻前後に挨拶等の雑談ができること	34	19.1	26	17.8	8	25.0	▲ 7.2
	NA	117		94		23		
	全体 (NA除く)	178	100.0	146	100.0	32	100.0	

※「ICTを使用していない」課程は、「考えられるもの」を選択。 ※NAを除いた割合。

これらのクロス集計結果(表 4-16)を基にしてコレスポネンス分析を行った結果を、1次元でグラフ化ものが図 4-13 である。ICTを使用したことが「ある」養成課程と「ない」養成課程では重視する項目が異なることがわかる。ICTを使用したことが「ない」養成課程では双方の時間や雑談などを重視する傾向があるのに対し、実際にICTを使用したことが「ある」養成課程では双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができる位置にいることを重視する傾向が強くなると言える。

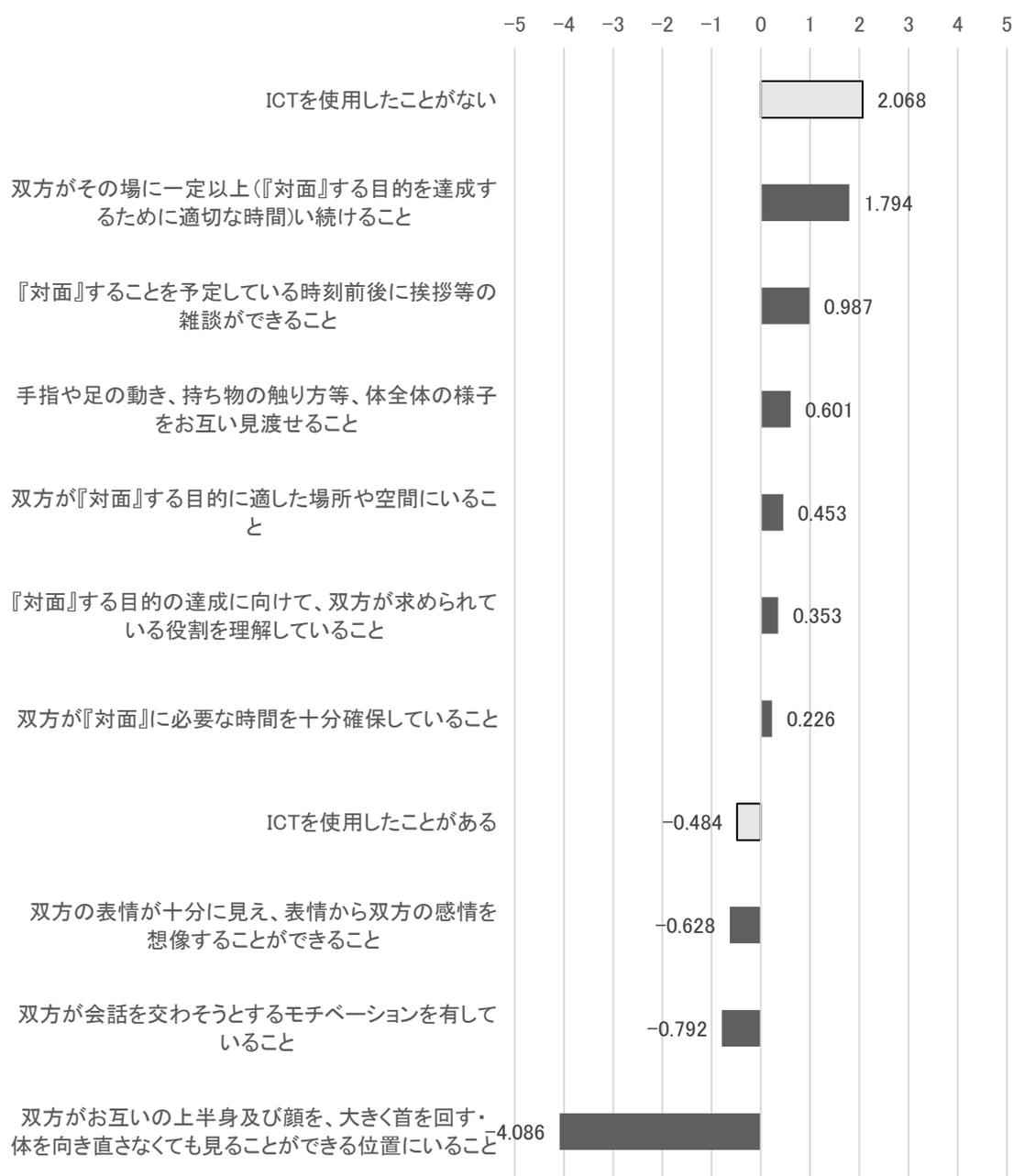


図 4-13 コレスポネンス分析 ICT使用経験別に見たICT使用で重視する項目

対面を構成する要素について、上記以外に何があると考えられるか自由記述回答で質問をした。その回答は次の通りである。

1. グループ分けが多くなると、操作が大変。
2. 巡回、帰校指導で直接学生に会うと、健康状態、メンタルもよく分かる。
3. 幸いなことに、現場の理解があり、直接訪問、三者（学生・教員・現場指導者）の面談が、2020年度、2021年度ともにできた。感染状況が落ち着いたからで、田舎のメリットだった。そのため、ICT活用というよりも、通常の現場実習ができてしまった。欲を言うと、お互いにマスクなので、話ずらさはあったが、代替実習・学内演習に比べたら、現場実習の臨場感が違うと思う。
4. 指導、会話の内容を覚え、思い出せるか。
5. 音が途切れない、聞こえやすい。
6. 資料や日誌などの画面共有。
7. 実習に関する記録や資料等を閲覧したり、それらの指導をすること。
8. 手書きの記録等を指導するには、なかなか難しい面がある。
9. 周りに関係する人がいないことが明らかであること。（話しやすい環境）
10. 非言語を含めた全体の雰囲気、広い意味での緊張感。
11. 個別指導に要する適切な時間確保。
12. 配慮を必要とする実習生対応への考慮。
13. 提出物に対する指導方法。
14. Zoom 指導中の画面共有での資料提示とチャットの活用。
15. 対面と同じように実習指導を行うためには、教員と実習生、または教員と実習指導者が、自由に話せる条件を整える必要がある。
16. 場所や時間だけでなく、話した内容に対する個人情報の保護なども必要である（話す内容や自由に話せる条件が必要）。
17. 巡回でみてくるものの中には、本人の言うこと以外に、やっていること、利用者さんとの関わり、職員さんとのやりとり、匂い・臭いやあらゆるものから情報をつかんで指導を行うため、対面ではなく、ICTになったときに、本人の語る言語情報や主観に偏ってしまう。
18. どちらかという、指導の目的は、主観の偏りを見極めアプローチすることが必要なときもおおいので、表面的な指導に陥りがちである。
19. 帰校日指導については、学生の交通や心身等の負担を考えると、ICTのほうが適切だと考えます。
20. 巡回指導については、実習機関の許可があれば、訪問するほうが効果的であると考えます。
21. いずれも表情がみえる、学生の安全性の確認・確保、守秘が維持・守れることが構成要素と考えます。
22. 直接対面する際、対面する場所まで通る過程で感じる（指導教員として）空気やにおい、距離、アクセスビリティなど（対面する場所までに関わる利用者や職員らの様子をも含む）。
23. 場の空気感や雰囲気といった、映像以外の部分で構成されている学生自身の様子。
24. 資料や場を共有することでの指導。
25. 環境その他、原因は複数あると思いますが、声の聞こえやすさや聞き取りにくさなどの解消。
26. マスク着用。
27. 手洗い・うがいの励行。

28. 新型コロナウイルス感染症に関する知識の共有。
29. 対面実施の上での環境整備（教室・机などの消毒、座席位置の指定など）
30. 感染対策を踏まえた上での参加。など
31. 周囲の騒音に配慮する。
32. 事前に実習指導者から学生の心情等について情報を得たうえでの巡回指導を行うことで、対面と差が出ない指導を実施することができる。
33. 同時に発信したり、笑い声等を共有できない。
34. プライバシーの問題もあり、映像を映す（顔出し）を強要はできないため、表情や仕草を直接見ることができないことがある。ICTだと。
35. 同じ環境下で体験を共有する。
36. 学生が自室にいる場合、他者が部屋を見る状況にあることを好ましくないと判断すると、カメラを用いるICTによる教育効果に疑問を生じる。
37. 騒音の問題や場面・背景などの適切か。
38. お互いの通信環境が整っていること。
39. 3者・指導者・教員・学生での会話がスムーズである。
40. 共有できる体験がある。
41. 共通の体験を有すること。
42. 同じ環境下にとともにいること。
43. 体験を共有する（共通の体験を有する）。
44. 目と目を直接合わせることができること。
45. 実習生同士のソーシャルサポート。
46. 実習生が意図・目的を持たずとも、「今」を伝えられる環境。
47. 実習指導者と実習生の関係性。
48. 実習指導者と教員とのあらかじめの関係性。
49. テレビ会議システムを利用するには、双方がカメラをオンにすること。
50. 音声の質・対応時間。
51. 実習生が作成した資料やメモ、日誌などを直接見ることができる → やや不足。
52. 会話以外のコミュニケーション手段（視覚的な板書による指導等）が制限される → 不足。
53. 実習日誌を見ながらの指導が難しく、画面共有をしてもそこに書き込むなどできないため、事前に日誌を写真で送ってもらい、事前に読んで指導を書き込み、それを画面共有で示すなどの方法を取った。
54. 双方が話しやすい雰囲気。場の空気感。
55. 場の雰囲気、空気感というような要素はICTでは難しいと思われる。
56. 対面場面での相互の距離や環境から受ける心理社会的影響。
57. 実習担当教員が、実習施設の雰囲気を把握すること。
58. 現在の実習施設を確認すること。
59. 実習記録をオンラインで画面共有するあるいは事前に関覧するための準備。

4-6-6 巡回指導・帰校日指導での『スーパービジョン』におけるICTの使用

巡回指導や帰校日指導にICTを使用した際、対面による指導時と比較し、スーパービジョンの機能をどの程度達成できたかについて尋ねた。なお、ICTを使用したことが「ない」養成課程についても、同様の質問をしており、ICTを使用したと仮定して考えてもらい回答を求めた。スーパービジョンの項目については、2019(令和元)年度社会福祉推進事業で作成した『ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン(2021年8月改訂版)』の「5.スーパービジョン」より作成した。

この質問でも、各項目について4件法(そう思う:4、ややそう思う:3、あまりそう思わない:2、そう思わない:1)のリッカート方式とした。その上で、スーパービジョンの機能を達成することができると思われる項目ほど平均値が高くなるようにして分析を行った。各項目の平均値が高い順で並べてグラフにしたのが図 4-14 である。

しかし、各平均値が 2.5 から 2.9 に固まっており、その違いがわかりにくい。そのため、「そう思う」と「ややそう思う」合わせて「そう思う」、そして「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせて「そう思わない」として、スーパービジョンの機能を達成することができたか「思う」割合が高かった項目で順位付けをして、特徴を浮かび上がらせた。その集計結果が表 4-17 と図 4-15 である。最も「そう思う」という割合が高かったのは、「実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる知識が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる知識を教授する」で 72.4%であった。次いで「実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる知識が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す」が 69.9%、「実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる知識が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる」が 68.5%、「実習生が実習に対し感じていること(倫理的ジレンマや実習到達目標への達成状況に対する感情等)を知る」が 66.7%であった。逆に「そう思う」の割合が少なかった(「そう思わない」の割合が多かった)機能は、「実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる技術が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる技術を教授する」が 49.6%、「実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる技術が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる」が 46.8%であった。実習前に学んだ実践に必要となる技術が要求されている水準に達しているのかを確認することが難しかった、そして達成していない場合にそれをフォローするような指導をすることが難しかったと言える。

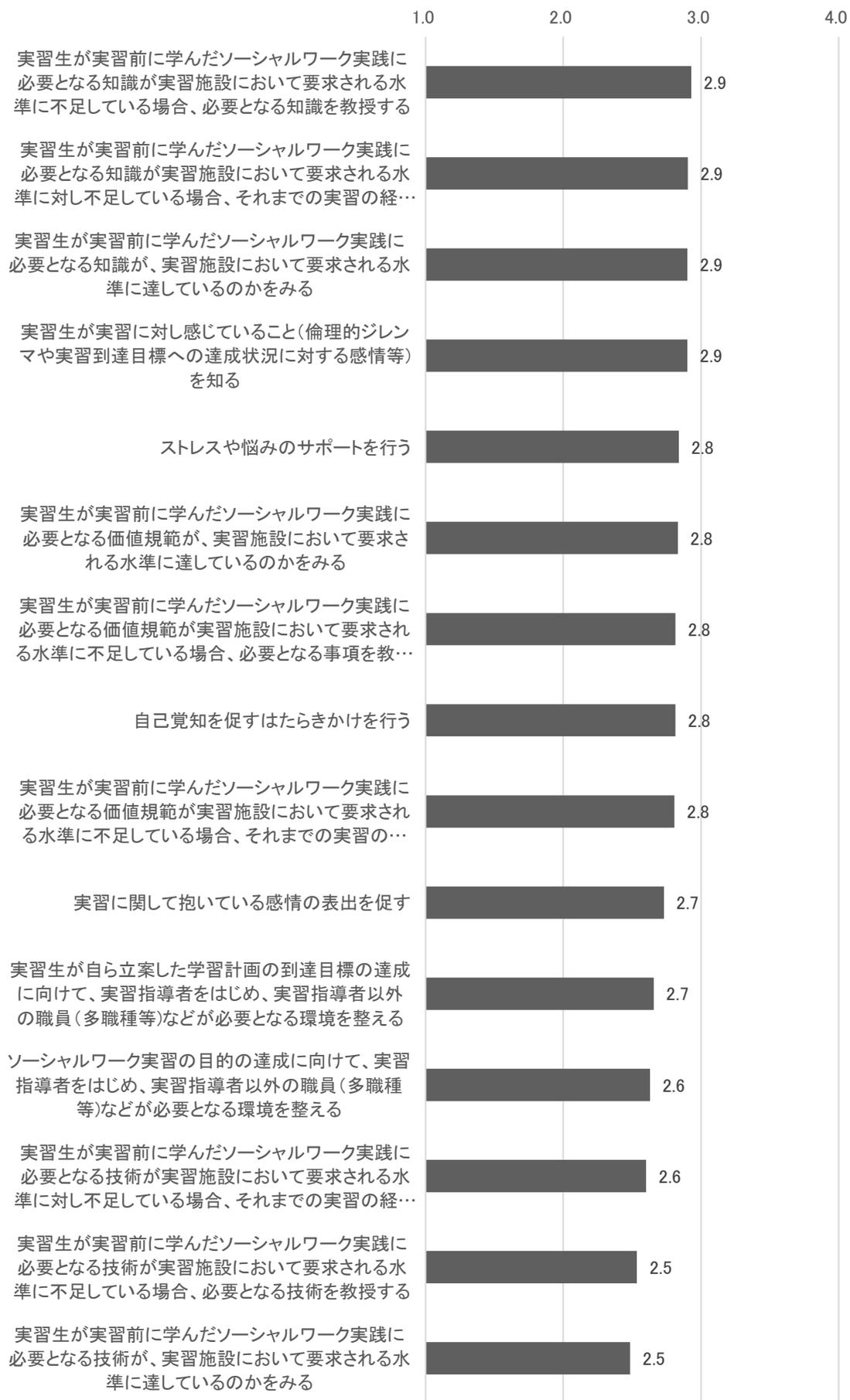


図 4-14 ICTを使用した際に対面と比較して達成することができたスーパービジョンの機能

表 4- 17 ICTを使用した際に対面と比較して達成することができたスーパービジョンの機能

			(%)					そう思う (計)	そう思 わない (計)
※「ICTを使用したことがない」課程は、 「考えられるもの」を選択。			全体 (NA 除く)	そう思 う (A)	ややそ う思 う (B)	あまりそ う思 わ ない (D)	そう思 わ ない (D)	A+B	C+D
管理的機能	Q10-1	●ソーシャルワーク実習の目的の達成に向けて、実習指導者をはじめ、実習指導者以外の職員（多職種等）が必要となる環境を整える	100.0	21.0	31.5	37.1	10.5	52.4	47.6
	Q10-2	●実習生が自ら立案した学習計画の到達目標の達成に向けて、実習指導者をはじめ、実習指導者以外の職員（多職種等）が必要となる環境を整える	100.0	21.0	32.9	37.1	9.1	53.8	46.2
教育的機能：価値規範	Q10-3	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な価値規範が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	100.0	22.0	41.6	33.9	2.4	63.6	36.4
	Q10-4	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な価値規範が実習施設において要求される水準に不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	100.0	21.3	42.0	32.9	3.8	63.3	36.7
	Q10-5	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な価値規範が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる事項を教授する	100.0	24.5	38.5	31.1	5.9	62.9	37.1
教育的機能：知識	Q10-6	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な知識が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	100.0	24.8	43.7	28.3	3.1	68.5	31.5
	Q10-7	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な知識が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	100.0	25.2	44.8	25.5	4.5	69.9	30.1
	Q10-8	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な知識が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる知識を教授する	100.0	26.6	45.8	21.7	5.9	72.4	27.6
教育的機能：技術	Q10-9	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な技術が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	100.0	16.9	29.9	38.0	15.1	46.8	53.2
	Q10-10	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な技術が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	100.0	19.4	34.2	33.8	12.7	53.5	46.5
	Q10-11	●実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な技術が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる技術を教授する	100.0	18.3	31.3	35.9	14.4	49.6	50.4
支持機能	Q10-12	●実習生が実習に対し感じていること（倫理的ジレンマや実習到達目標への達成状況に対する感情等）を知る	100.0	29.1	37.5	27.7	5.6	66.7	33.3
	Q10-13	●実習に関して抱いている感情の表出を促す	100.0	25.2	31.1	35.3	8.4	56.3	43.7
	Q10-14	●ストレスや悩みのサポートを行う	100.0	28.0	36.7	26.6	8.7	64.7	35.3
	Q10-15	●自己覚知を促すはたらきかけを行う	100.0	26.9	36.7	27.3	9.1	63.6	36.4

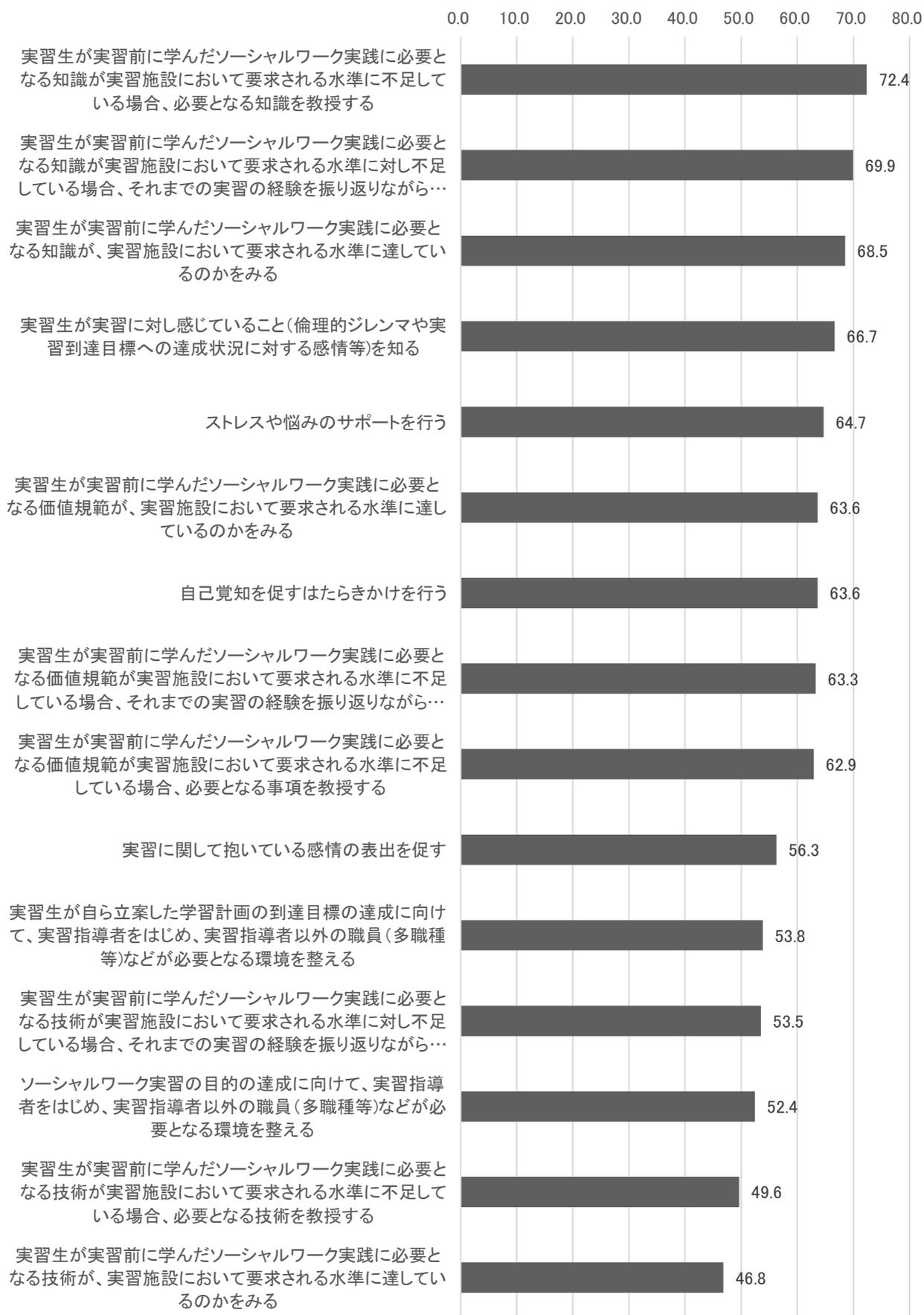


図 4-15 ICTを使用した際に対面と比較して達成することができたスーパービジョンの機能
 (「そう思う」と「ややそう思う」の合算の割合)

次に、ICTを使用したことが「ある」養成課程と使用したことが「ない」養成課程に分けて、巡回指導や帰校日指導にICTを使用した際、対面による指導時と比較し、スーパービジョンの機能をどの程度達成できたかについて見てみることにする。ICTを使用したことが「ある」養成課程と「ない」養成課程別に、各項目の平均値の差を求め、使用したことが「ある」養成課程の方が、平均値が高かった項目順に並べたものが表 4-18 と、図 4-16 である。

その結果、実際にICTを使用した場合、「実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる知識が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す」と「実習生が実習に対し感じていること(倫理的ジレンマや実習到達目標への達成状況に対する感情等)を知る」、そして「ストレスや悩みのサポートを行う」はその差が 0.16 となっており、使用したことが「ない」養成課程よりも「ある」養成課程の方が達成できた機能と評価している。つまり、想像よりもICTを使用してもスーパービジョンとして達成することができた機能であると言える。

それに対し、「実習生が自ら立案した学習計画の到達目標の達成に向けて、実習指導者をはじめ、実習指導者以外の職員(多職種等)が必要となる環境を整える」は、その差がICTを使用したことが「ある」養成課程の方が-0.21 の差で低く、次いで「実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる技術が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる技術を教授する」が-0.18 と低くなっている。これらの機能は想像するよりも実際に発揮することが難しいと言える。

表 4-18 ICTの使用別に見たICTを使用したスーパービジョンの達成

項目	が用 I あし C る た T こを と使	が用 I なし C いた T こを と使	差
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる知識が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	2.93	2.77	0.16
実習生が実習に対し感じていること（倫理的ジレンマや実習到達目標への達成状況に対する感情等）を知る	2.93	2.77	0.16
ストレスや悩みのサポートを行う	2.87	2.71	0.16
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる知識が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	2.92	2.79	0.13
実習に関して抱えている感情の表出を促す	2.75	2.65	0.10
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる価値規範が実習施設において要求される水準に不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	2.82	2.75	0.07
自己覚知を促すはたらきかけを行う	2.82	2.79	0.03
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる知識が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる知識を教授する	2.93	2.92	0.02
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる価値規範が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	2.83	2.83	0.00
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる価値規範が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる事項を教授する	2.81	2.83	-0.02
ソーシャルワーク実習の目的の達成に向けて、実習指導者をはじめ、実習指導者以外の職員（多職種等）が必要となる環境を整える	2.61	2.71	-0.09
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる技術が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	2.47	2.58	-0.12
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる技術が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	2.58	2.73	-0.15
実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要となる技術が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる技術を教授する	2.50	2.69	-0.18
実習生が自ら立案した学習計画の到達目標の達成に向けて、実習指導者をはじめ、実習指導者以外の職員（多職種等）が必要となる環境を整える	2.62	2.83	-0.21

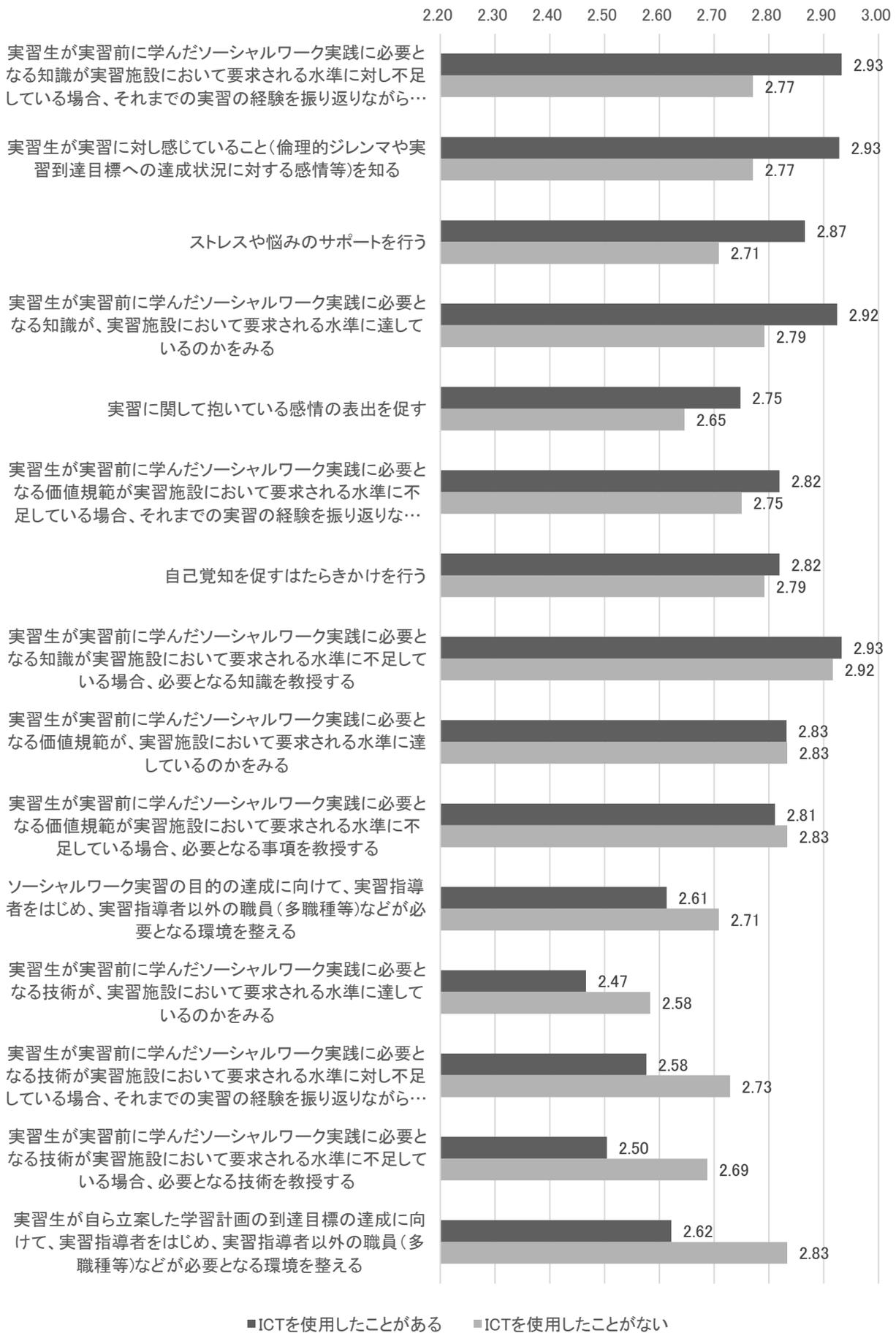


図 4-16 ICTの使用別に見たICTを使用したスーパービジョンの達成

4-6-6 ICT使用で教育目標を達成するために必要な条件・工夫等

巡回指導や帰校日指導において、対面に加えてICTが使用する手段の一つとして加わった場合、より効果的にICT使用で教育目標を達成するために必要な条件・工夫等について、質問をした。

その結果(表 4-19)、巡回指導や帰校日指導における環境、設備等の条件では、「安定した通信環境を確保する」割合が 98.3%で最も多かった。次いで、「安定した通信を可能とする機材(PC など)を確保する」92.5%、「情報セキュリティの対策を講じる」91.5%、「通信障害等の障害対策を講じる」83.0%といった項目が高く、これら上位 4 項目は通信基盤に関する項目であると言える。なお、「その他」以外の全ての項目を「必要と考える」と回答した用課程は 35.3%であった。また「必要と考えられる」と回答があった選択肢の数の平均値をみると、10 項目のうち、約 7 項目の回答があった。

次に、特に重視する選択肢を3つまで選択するよう尋ねた結果、最も重要だと考える条件としては、「安定した通信環境を確保する」ことが全体 80.8%、次いで、「情報セキュリティの対策を講じる」53.3%、「安定した通信を可能とする機材(PC など)を確保する」52.1%であった。以上が、5 割以上の回答があった重要視する項目である。

表 4-19 ICTを使用する場合の巡回指導や帰校日指導における環境、設備等の条件

	必要と考えられるもの 「すべて」選択		特に重要だと考えるもの 「3つまで」選択		
	回答数	%	回答数	%	
C1	安定した通信環境を確保する	289	98.3	194	80.8
C2	安定した通信を可能とする機材 (PCなど)を確保する	272	92.5	125	52.1
C3	音声・映像が他者に見えないようにする	205	69.7	61	25.4
C4	自分が映るカメラの背景に注意する	162	55.1	9	3.8
C5	自分がカメラにどう映っているかを注意する (角度、顔の大きさ、ピント等)	157	53.4	16	6.7
C6	マイクのオンやミュートの取り扱いに注意する	187	63.6	7	2.9
C7	情報セキュリティの対策を講じる	269	91.5	128	53.3
C8	通信障害等の障害対策を講じる	244	83.0	44	18.3
C9	機器やシステムの操作法を習得する	237	80.6	68	28.3
C10	その他	13	4.4	5	2.1
	NA	1		55	
	全体 (NAを除く)	294	100.0	240	100.0
※NAを除いた割合。					
	C1-C9のすべてに回答した課程数	104	35.3		

その他の環境、設備等の条件として自由記述の内容は、以下の通りである。記述されている意味内容から整理・分類し、カテゴリーを命名した。まずは双方が落ち着いて話せる環境として、実習生が安心して発言できるように指導者や施設職員がいない環境の確保が求められる。また、実習生と実習施設双方にスキルや機材・設備等の条件が必要である。先述の実習生が安心して話せる環境の確保も含めて、実習施設の理解あってこそその条件確保とも言えるだろう。機材についても、システムが最新であるのか、あるいはカメラやマイクに不具合はないかどうかのチェックは、ICTを使用して教育の目的を達成するための基礎条件であると言えよう。

1. 落ち着いて話せる環境	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTを使用し、落ち着いて話せる通信環境以外の物理的環境。 ● 実習生が安心して発言できる場の保証。 ● 指導者や施設職員がいない、急に入ってこない。 ● 安全・安心なスーパービジョンの場所や関係性の設定。
2. 実習生のICT環境とスキル	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生の機材操作についての理解を深めること。 ● 学生側がPC等を持っていること。 ● 学生の通信費への配慮。 ● 資料などの共有。
3. 実習施設の設備・理解	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に実習先の、通信環境以外のPC設備が整っていてITリテラシーがあること。 ● 実習施設の業務に実際使用されていない実習指導専用のPCが必要。 ● 実習施設の設備・理解。 ● 実習施設へのオンライン対応機器の提供などの施設側の条件整備。
4. 機材のメンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● システムが最新であること、機材がそれに対応できること。 ● 事前に、カメラ、マイクの機能に不具合がないかどうかの確認。

次に、スーパービジョン実施上の工夫等については、「一部『対面』による指導を取り入れる」ことが、86.0%で最も多かった。次いで、「ICTツールを場面に応じて意図的に使い分ける」が80.5%となっており、対面とICTの併用に関する2項目について、「必要と考えられる」と8割以上の回答があった。なお、その他以外のすべての選択肢に回答した課程は、19.7%であった。

次いで、最も重要だと考える条件として選択肢を3つまで選択するよう指示した結果については、「一部『対面』による指導を取り入れる」ことが、70.2%。次いで、「ICTツールを場面に応じて意図的に使い分ける」が56.0%であった。

表 4-20 ICTを使用する場合のスーパービジョン実施上の工夫等

	必要と考えられるもの 「すべて」選択		特に重要だと考えるもの 「3つまで」選択	
	回答数	%	回答数	%
C1 一部「対面」による指導を取り入れる	252	86.0	153	70.2
C2 実習終了後に速やかな「対面」による指導を実施する	163	55.6	64	29.4
C3 ICTツールを場面に応じて意図的に使い分ける	236	80.5	122	56.0
C4 対面の指導よりも事前準備（指導者との連絡等）を入念に行う	123	42.0	66	30.3
C5 対面の指導よりも事前・事後連絡を密にする	148	50.5	69	31.7
C6 その他	9	3.1	3	1.4
NA	2		77	
全体（NAを除く）	293	100.0	218	100.0

※NAを除いた割合。

C1-C5のすべてに回答した課程数	58	19.7
-------------------	----	------

巡回指導か帰校日指導において、何らかのICTのツール・システムを使用した課程と使用していない課程に分けて、スーパービジョン実施上の工夫等についてクロス集計を行った(表 4-21)。さらに、そのクロス集計結果からコレスポネンス分析を行い、その結果をプロットしたものが図 4-17 である。実際にICTを使用した経験から、スーパービジョンを実施する際には一部に「対面」による指導を取り入れたり、場面に応じてICTツールを意図的に使い分けることが必要であると考えている。

表 4-21 巡回指導・帰校日指導におけるICTの使用の有無別のクロス集計(Q7 によるクロス集計)

	全体		巡回指導か帰校日指導において、何らかのICTのツール・システムを使用した課程		左以外(使用しなかった)		差	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%		
C1	一部「対面」による指導を取り入れる	252	86.0	202	85.2	50	89.3	-4.1
C2	実習終了後に速やかな「対面」による指導を実施する	163	55.6	122	51.5	41	73.2	-21.7
C3	ICTツールを場面に応じて意図的に使い分ける	236	80.5	195	82.3	41	73.2	9.1
C4	対面の指導よりも事前準備(指導者との連絡等)を入念に行う	123	42.0	94	39.7	29	51.8	-12.1
C5	対面の指導よりも事前・事後連絡を密にする	148	50.5	114	48.1	34	60.7	-12.6
C6	その他	9	3.1	8	3.4	1	1.8	
	NA	2		2		0		
	全体 (NAを除く)	293	100.0	237	100.0	56	100.0	

※NAを除いた割合。

C1-C5のすべてに回答した課程数	58	19.7	44	18.4	14	25.0
-------------------	----	------	----	------	----	------

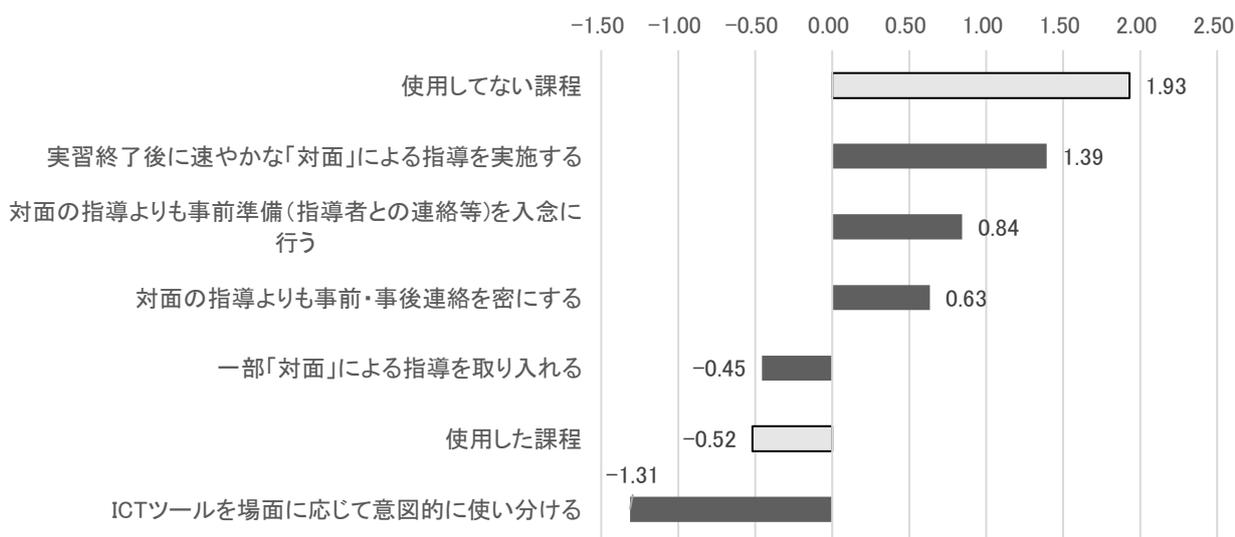


図 4-17 コレスポネンス分析 巡回指導・帰校日指導におけるICTの使用の有無別のクロス集計(Q7 によるクロス集計)

同じくスーパービジョン実施上の工夫等について、代替実習の実施状況別にクロス集計を行った(表 4-22)。その結果、「2021 年度のみ代替実習を実施した」と「代替実習なし」の養成課程において、「対面の指導よりも事前準備(指導者との連絡等)を入念に行う」と「対面の指導よりも事前・事後連絡を密にする」の 2 つの項目において、「2 年とも代替実習あり」と「2020 年度のみ代替実習」よりも必要だという回答の割合が高かった。

表 4-22 代替実習の実施状況別に見たスーパースーパービジョン実施上の工夫等

	合計	指導部を「取り入れ」る	実習終了後に速やかに指	ICTツールを場面に使	ICTツールを場面に使	事前・事後連絡を密にする	その他
全体	295	252	163	236	123	148	9
	100.0	85.4	55.3	80.0	41.7	50.2	3.1
2年とも代替実習あり	97	85	51	76	34	40	3
	100.0	87.6	52.6	78.4	35.1	41.2	3.1
2020年度のみ代替実習	49	42	25	40	17	24	2
	100.0	85.7	51.0	81.6	34.7	49.0	4.1
2021年度のみ代替実習	15	12	8	11	10	12	0
	100.0	80.0	53.3	73.3	66.7	80.0	0.0
代替実習なし	120	102	70	97	55	63	3
	100.0	85.0	58.3	80.8	45.8	52.5	2.5

4-6-7 ICTを使用した実習・実習指導における成績評価

実習や実習指導においてICTを使用した養成課程に対して、ICTを使用した指導を実施した際に、評価に必要な情報を集めるにあたり工夫や準備を行ったかについて聞いた。その結果、「一部『対面』による指導を取り入れた」割合が、69.1%で最も多かった。次いで「ICTツールを場面に応じて意図的に使い分けた」が 53.2%であり、対面とICTツールの併用に関する 2 項目について、5 割以上の回答があった(表 4-23)。

表 4-23 ICTを使用した実習・実習指導における成績評価のための工夫や準備

	回答数	%
一部「対面」による指導を取り入れた	161	69.1
実習終了後に速やかな「対面」による指導を実施した	83	35.6
ICTツールを場面に応じて意図的に使い分けた	124	53.2
対面の指導よりも事前準備(指導者との連絡等)を入念に行った	55	23.6
対面の指導よりも事前・事後連絡を密にした	77	33.0
その他	13	5.6
全体(有効回答のみ)	233	100.0

「その他」の項目において記述された回答については以下の通りである。

- ハイブリッド対応した。
- 何かおかしいと感じ、実際にその後は対面に切り替えた。
- 学内実習を行った。
- 実習指導に用いる各種文書の様式を見直した。
- 実習実施方法の構造化に努めた。
- 実習生の生活状況把握。
- 初めての代替プログラムを模索・検討のくり返しのなかで実施したものであり、今回のアンケートに満足に回答できる状況ではないと思っている。
- 対面が主たる方法であり、ICT は一部であったため、評価に関して、ICTであるゆえの工夫や準備はなし。
- 対面の指導と同等に、事前準備、実習中の指導者との連絡調整、事後連絡を密に入念におこなう。
- 評価には影響なし。
- 複数の教員できめ細やかに対応を行うこと。

代替実習の実施状況別に、ICTを使用した指導を実施した際、評価に必要な情報を集めるにあたり工夫された点や準備したことについてクロス集計をした(表 4-24)。その結果、2021年度のみ代替実習を行った養成課程において「対面の指導よりも事前準備(指導者との連絡等)を入念に行った」の割合が他よりも高かった。

表 4-24 代替実習の実施状況別に見たICTを使用した実習・実習指導における成績評価のための工夫や準備

	合計	一部「対面」による指導を取り入れ	実習終了後に速やかな「対面」に	ICTツールを場面に応じて意図的に使	対面の指導よりも事前準備(指	対面の指導よりも事前・事後連絡を密	その他
全体	233	161	83	124	55	77	13
	100.0	69.1	35.6	53.2	23.6	33.0	5.6
2年とも代替実習あり	78	55	27	44	19	21	4
	100.0	70.5	34.6	56.4	24.4	26.9	5.1
2020年度のみ代替実習	40	29	16	24	11	10	5
	100.0	72.5	40.0	60.0	27.5	25.0	12.5
2021年度のみ代替実習	13	10	5	5	6	10	0
	100.0	76.9	38.5	38.5	46.2	76.9	0.0
代替実習なし	90	61	32	46	18	29	3
	100.0	67.8	35.6	51.1	20.0	32.2	3.3

4-6-8 実習・実習指導で使用するツールの電子媒体化(データ化)

実習や実習指導で使用するツールについて、通信環境の整備やセキュリティ対策が講じられる場合、電子媒体化(データ化)が可能と考えられるものについて質問をした。その結果、「実習計画書」の割合が 92.9%で最も多かった。次いで「実習計報告会」が 89.5%、「実習記録・実習ノート」が 78.6%であり、上位 3 項目に約 8 割以上の回答があった。「その他」を除くすべての選択肢に回答した課程は、全体の約 4 割(38.3%)を占めた。さらに「その他」を除くすべての選択肢において電子媒体化が可能であると 6 割以上の回答があった。

表 4-25 実習や実習指導で使用するツールで電子媒体化(データ化)が可能と考えられるもの

	回答数	%
C1 実習計画書	274	92.9
C2 実習記録・実習ノート	232	78.6
C3 実習出席簿	183	62.0
C4 実習中で使用する支援計画	198	67.1
C5 実習中で使用するアセスメントシートの作成	191	64.7
C6 実習評価表	200	67.8
C7 実習報告会	264	89.5
C8 その他	15	5.1
NA	3	1.0
全体	295	100.0
C1-C7の全てに回答した課程数	113	38.3

「その他」の回答で記述された内容については、以下の通りである。なお、重複した回答は削除した。

- 学校で独自に作成している「手引き」。
- 実習に必要な様式はすべてデータ化が可能であるとする。
- 実習指導者の評価。
- 実習巡回・帰校日指導内容記録。
- お礼状の添削指導。
- 実習生個人票。
- 実習誓約書。
- 実習中の個別課題等。
- 巡回指導・帰校日指導内容記録。
- 体調管理表。
- 社会福祉士 OSCE による技術評価の動画。
- 実習中のロールプレイ場面などの動画。
- 代替実習は技術的には可能だが、教育的その他の理由で現状は紙媒体を使用。

2020年度・2021年度の両年度において、何らかのICTのツール・システムを使用した課程とそれ以外の課程に分けて、実習や実習指導で使用するツールについて、通信環境の整備やセキュリティ対策が講じられる場合、電子媒体化(データ化)が可能と考えられるものについてクロス集計を行った(表 4-26)。その上で、その差が最も大きかった順に並べたものが図 4-18 である。実際にICTのツール・システムを使用した課程では、実習報告会、実習計画書、実習記録・実習ノートについては8割以上の割合で電子媒体化(データ化)が可能であると考えている。

表 4-26 ICTの使用状況別に見た電子媒体化(データ化)が可能と考えられるもの

	全体		2020年度・2021年度の両年度において、何らかのICTのツール・システムを使用した課程		左以外(連続使用なし+使用なし)		差
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	
C1 実習計画書	274	92.9	227	94.6	47	85.5	9.1
C2 実習記録・実習ノート	232	78.6	192	80.0	40	72.7	7.3
C3 実習出席簿	183	62.0	151	62.9	32	58.2	4.7
C4 実習中で使用する支援計画	198	67.1	163	67.9	35	63.6	4.3
C5 実習中で使用するアセスメントシートの作成	191	64.7	158	65.8	33	60.0	5.8
C6 実習評価表	200	67.8	163	67.9	37	67.3	0.6
C7 実習報告会	264	89.5	219	91.3	45	81.8	9.4
C8 その他	15	5.1	10	4.2	5	9.1	
NA	3	1.0	2	0.8	1	1.8	
全体	295	100.0	240	100.0	55	100.0	
C1-C7の全てに回答した課程	113	38.3	93	38.8	20	36.4	

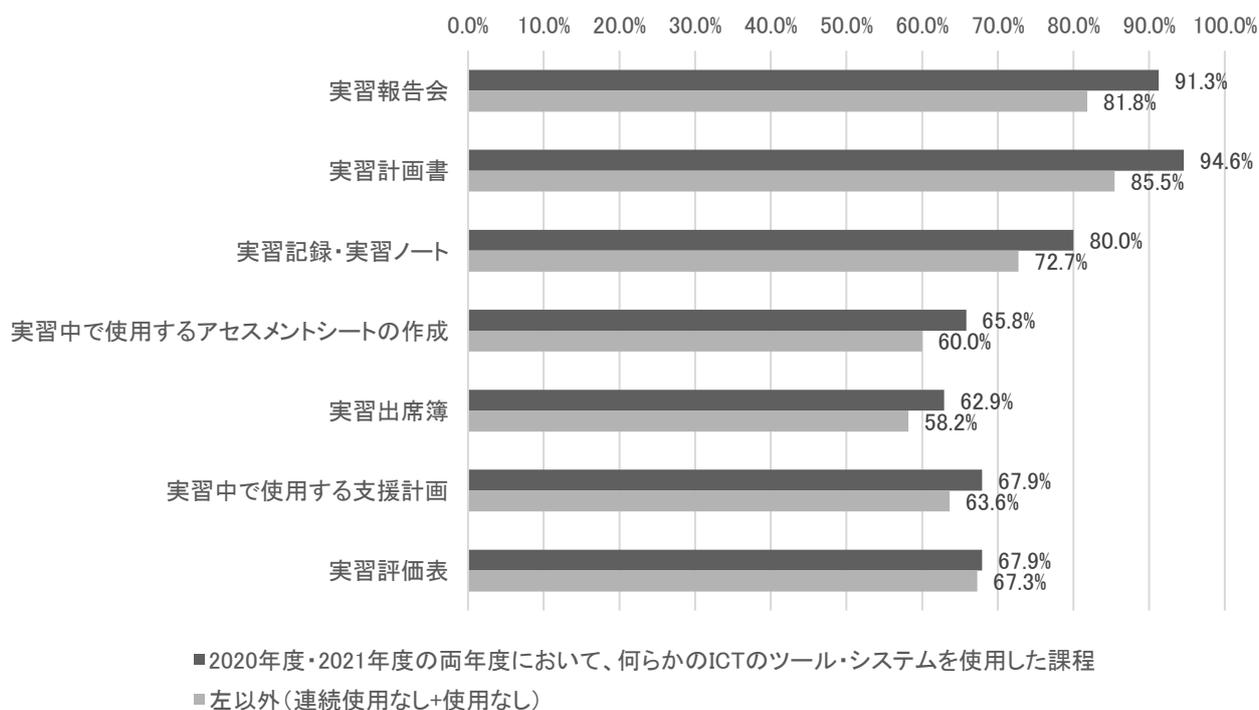


図 4-18 ICTの使用状況別に見た電子媒体化(データ化)が可能と考えられるもの

4-6-9 ICTの使用に関する意見(自由記述)

実習や実習指導でICTを使う際のアイデアや養成教育にICTを使うことへの意見について、自由記述形式で質問をした。その主な内容については、次の通りである。ここでは意味内容による簡単な分類と命名を行った(表 4-27)。ICTの導入に対する積極的意見から、慎重な意見まで幅広い。ただし、その中であって、事務的な文書や帰校日指導などは特に積極的な意見が多く見られた。また、実習施設(福祉現場)におけるICT環境や実習指導者などのICTスキルの確保や、その情報の取り扱いも含めた実習指導者および実習担当教員への研修が必要であるという意見が複数見られた。

表 4- 27 ICTの使用に関する意見の分類整理

分類名	自由記述の内容(主なもの)
ICTリテラシー教育の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談援助実習におけるICT活用の倫理や尊厳に関する説明が重要だと考える。 ● 実習記録については、クライアントの個人情報保護の観点から本学ではかなり慎重である。 ● しかし、ツールがあるから使うということではなく、どう取り扱うことがソーシャルワークとして適切なのかということを教育の場面でも丁寧に指導していく必要がある。 ● デジタルツールを活用するに際して、教職員、および学生、実習指導者など、実習に関わるすべての人たちのデジタルリテラシーとセキュリティへの意識の向上が求められる。情報アクセシビリティの問題は必ず生じるので、このための対策を組織的に行う必要があると思います。
学生とのコミュニケーションとケア	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生との意思疎通に注意をはらい、相互理解を深められるような工夫が必要と考える。また、心の揺れ動きなどに対するケアを行うための対策が必要と考える。 ● 学生との意思疎通に注意をはらい、相互理解を深められるような工夫が必要と考える。また、心の揺れ動きなどに対するケアを行うための対策が必要と考える。” ● ICTを使って十分に可能な受講生とそうでない受講生に分かれてくるが、指導が必要な受講生ほど、逃げてICT活用を希望すれ傾向が強く、知識の修得のみでよい科目なら別だが、対人援助職を目指すうえでの実習に使うとなると注意を要する。 ● 実習中の困難さを抱える学生との早期の面談を行い、帰校しないでもPCなどを通じて相談に応じることができる。 ● 言語化が優れていても、ICTでは対面のSVより時間がかかることから、学生が疲れる欠点がある。 ● 実習や実習指導の中で、ICTの活用には注意が必要と考えている。セキュリティ面はもちろんのこと文字だけのやり取りや、表情等が見えづらいなかでの、すれ違いなどにより、学びへの向上心やモチベーションの低下をまねくことがあると、実施者は理解する必要があると考えている。
実習先のICT環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 一方、実習指導者側には、通信機材や通信環境が整っていない部署もあり、導入に限界がある。 ● ICTの活用により充実した実習ができた実習先は、実習先のICT導入が進んでおり実習先と実習指導者のICTリテラシーが高かった。 ● 実習指導者に対するICT教育やスーパービジョンの演習(ICTを用いた)などが必要と考える。 ● 職場理解、社会福祉士や他職種レクチャー、病院経営などの、ICT活用した実習プログラムで対応できた内容は、実習指導として実習前に組み入れることができると良いのではないかと考える。

<p>実習指導者と実習担当教員の連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習担当教員と実習生のやりとり、事前・事後指導には、LMS や SNS などの利用に効果をあげる。 ● さまざまな実習状況に合わせるICT指導実践を積み重ね、それらを関係者で共有しさらに新しいアイデアを出し合っていく機会を持つことが、今後必要だと思います。 ● 今後、ICT活用は必須になると思われるが、実習生、実習指導者(実習施設等を含む)、実習担当教員(各養成校を含む)の共通認識と共通理解が必要だと思う。 ● 通信課程では、遠方で実習する学習・指導者との連絡をとりやすくなることを期待しています。
<p>書類・記録の電子化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、実習日誌など紙媒体によるツールを使用している。過年に、一事業所の要望により、パソコンを使用し実習日誌の記録を行った。病院など、電子カルテになっていることを考えますと、電子媒体化に移行する時期のように思います。 ● 基本的には対面で、ソーシャルワークの技術を指導する必要があると考える。ただ、手続き書類や学生の記録等、手書きにこだわらなくても良いものは電子化していけると良いと思う。 ● 記録のデータ化について、どのように管理していくかが課題。実習施設と大学とでデータを行き来する際、学生への指導方法について教授願います。
<p>ツールの統一化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ICTを使用することにより、実習関係ツール(評価表、出席簿、記録等)の大学間の統一化が必要になると考える。 ● 実習施設側は複数の大学から実習受け入れ等を行っているので、大学間でやり方を統一することが必要だと思う。 ● また、社会福祉士養成教育には、養成教育の統一性を図るために全国的に共通したICTシステムの導入や活用が必要だと思う。
<p>より効果的な学びとその指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設見学へ実際に行くのは 2 か所としているが、ICTを使えば、もう少し多様な施設見学が可能ではないか。 ● すべてをICT化ということではなく、必要に応じてうまく活用するということが必要。ICTは補完機器としてならよく機能すると思います。 ● ICTによるオンライン指導と現地巡回指導それぞれの長所を生かし、併用することでより指導の質を上げることは可能だと思います。実際の指導で実感しています。 ● 移動の時間、手間を考えると、ICT活用にしてもよいかな、と考えます。よく、Zoom はダレるといいますが、むしろ、授業に出ている人のほうがダレると思う。 ● Zoom などのテレビ会議システムの普及により、物理的な負担が軽減されました。そのため、県内外の SW とのつながりができ、学生も現場を知る機会が増えています。今後は、これを大学内の学生同士で行うと学生の学習効果もアップするのではないのでしょうか。 ● 帰校日指導は、学生の負担(休息・交通費等)からも、ICTが向いているように思います。 ● ICTを使ったことで学生の言語化能力が高まった部分があった。
<p>巡回指導・帰校日指導でのICTの有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導者等とも面談する「巡回指導」はともかく、帰校日指導でICTを使うことは対面と同じ効果であることから、コロナ前のようにICTは認めないということはナンセンスである。 ● 遠隔地実習等でICTは威力を発揮した。遠隔地実習では実習施設との連絡を特に密にしながら、ICTを活用した巡回指導・帰校日指導が不可欠であり、積極的に認めてほしい。
<p>通信課程だからこそその対面の重要性</p>	<p>通信教育の場合、学生と対面する機会がないため、面接授業や実習は、対面実施が有効(教育効果をもたらす)と考える</p>

4-6-10 養成校調査結果の総括

ここまでの養成校に対するアンケート調査の結果から言えることは、次のようにまとめることができる。

1. 2020年度に比べて2021年度は通常実習の実施者数は増加し、代替実習の実施者数は減少した。
2. 2020年度に比べて2021年度は代替実習と通常実習を併用した実施者数が増加した。
3. 実習指導・実習におけるICTの使用は8割以上の養成校で行われており、2020年度と2021年度の2年連続でICTを利用した課程は81.4%であった。
4. ICTで最も多かったのは実習指導者と実習担当教員間の実習計画の調整・確認であった。
5. 2020年度以降はテレビ会議システムが最も多く使用された。
6. 2020年度と2021年度を比較して、実習担当教員と実習生の双方でICTの知識・スキルの向上が見られ、ICT使用と対面での教育実施の切り替えの判断が速くなった。しかし、ICT使用に関する予算確保があったかについては、最も変化がなかった。
7. ICTを使用した際に、双方が必要な時間を確保していること、双方がその場に適切な時間居続けること、モチベーションを有していること、双方が求められている役割を理解していること等は対面と同様に満たすことができた。しかし手指や体全体の様子といった非言語的な要素については満たすことができなかった。
8. 実際に巡回指導や帰校日指導でICTを使用すると、双方の表情が充分に見え、表情から双方の感情を想像すること、双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができる一にいうことといったことは、想像よりも満たすことができる。しかし手指や足の動き、持ち物の触り方等、体全体の様子をお互い見渡せることについては、実際にICTを使用してみると想像以上に満たすことが難しい。
9. 巡回指導や帰校日指導でICTを使用した経験がない場合、お互いの時間の確保や雑談をICT使用で重視する傾向があるが、実際に巡回指導や帰校日指導でICTを使用すると、お互いの位置関係やモチベーション、お互いの表情や感情がわかりやすいことが重視される。
10. スーパービジョンICTを使用した場合、実習で求められる知識水準の確認と必要に応じた教授、実習の振り返りといったことは達成することができた。しかし実習前に学んだ技術が実習で求められる水準に達しているかの確認と、必要に応じたその技術の教授については達成をすることは難しかった。
11. 実習における振り返りの促しや実習に対して感じていること、ストレスや悩みのサポートについてはICTの使用について想像よりも達成されやすいが、実習計画の達成に向けた実習環境の整備や必要となる技術の教授については、実際にICTを使用すると想像よりも達成されにくい。
12. 巡回指導や帰校日指導でICTを使用するには、安定した通信環境と機材の確保とセキュリティ対策、実習生が安心して発言できる場の確保や、実習施設の設備や理解が必要である。
13. スーパービジョンを実施する上では、一部対面による指導を取り入れることと、ICTツールを場面に応じて意図的に使い分けることが必要である。
14. ICTを使用した実習・実習指導での成績評価では、一部対面による指導を取り入れることと、ICTツールを場面に応じて使い分けることが必要であり、それ以外にも複数の教員できめ細かい対応、実習生の生活状況の把握、各種文書の様式の見直しといった工夫も行われた。
15. 実習計画書、実習報告書については電子化が可能であるという意見が9割前後と非常に多かった。それ以外の実習記録・実習ノート、実習出席簿、実習中で使用する支援計画、実習中で使用するアセスメントシートの作成、実習評価表のいずれについても電子化が可能だという意見が6割以上であった。
16. ICTリテラシー教育やシステムの開発、関係書類の電子化、巡回指導や帰校日指導でのICT使用、そしてこれらのツールの統一化が必要であるという意見が寄せられた。

上記を踏まえると、2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行において感染症対策と実習教育をどのように進めていけば良いのかを模索する1年であったといえる。2年目となった2021年度はそこまでの経験を踏まえて、可能な限り通常の実習が取り組まれた。一方で、実習の調整、実習計画書の作成、実習日誌などの書類関係については電子化が進み、巡回指導や帰校日指導では実習生と実習指導教員の双方にとって負担軽減と効率的な指導体制をつくるのが可能であることが明らかになってきた。

実際に巡回指導や帰校日指導でICTを使用した課程と使用していない課程を比較することで、実際に使用すると想像以上に難しい点は何なのかを明らかにすることができた。コミュニケーションでは、非言語的コミュニケーションを行うことが想像以上に難しいことが明らかとなった。スーパービジョンでは、特に実習で求められる水準の技術を学生は持つことができているのかの確認や、それを踏まえて必要に応じて技術を教えることが想像以上に難しいことが明らかとなった。これらの点は、今後、巡回指導や帰校日指導でICTを使用する際に、実習指導教員として意識しておくべき点だと言える。

巡回指導や帰校日指導においてICTの使用するために必要な条件は、まずは安定した通信環境と必要な機材を確保することにある。さらに対面による指導と同様に、実習生が安心して発言することができる場の確保も重要である。しかしそのような環境等を整えるには、実習を受け入れている実習先の理解や状況による。実習先に対して、ICT使用に向けた働きかけが必要になってくると言える。

今後、より効果的な実習教育の展開や、自然災害等でも継続的に実習を行うという面からICTの使用を考えた場合、実習指導者をはじめとした実習先の理解がまず最も求められる。その上で必要な通信環境と機材の準備となってくるが、これについては、可能な限り実習生や養成課程側がポケット Wi-Fi と言われるようなモバイル通信可能なアクセスポイントとタブレット PC を用意して臨むことが良いと考える。そうすることで、実習先の通信設備に依存せず済むだけでなく、実習先が福祉施設としても情報の安全を確保することも可能となるからである。また実習関係書類等の作成、連絡調整、実習記録や実習評価表などについては、いずれも個人情報保護の観点からメールなどでやり取りするよりも LMS(学習管理システム)などを活用したほうが情報保護や管理面で運用がより安全であろう。しかし実習先からすると養成課程ごとに仕様がことなるシステムを使用するというのは極めて非合理的である。これらを踏まえると、関係書類の様式や使用するICTツールの統合化・統一化が将来的には必要であると考えられる。

以上が、養成校へのアンケート調査の結果から考えられることである。

5-1 調査概要

本調査は、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟(以下 本連盟)が、養成校在校者及び既卒者の進路意向及び就労の状況を把握し、今後の福祉人材確保対策推進及び社会福祉分野への進学推進の参考資料、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って養成校で行われたICTを利活用した教育とその成果に関する実態を把握し、今後の感染症の拡大や災害発生時における持続的な社会福祉養成教育の在り方を検討するために参考資料とすることを目的として実施した。

5-2 調査の対象及び方法

本調査の対象は、本連盟が2021年10月2日から11月3日の間で実施した「2021年度社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験」の受験者9,111人を対象に、会員校を会場で実施した受験者については模擬試験終了後に各会場において調査票に記入する時間を確保し、自記式により回答を得た。また、在宅で試験を実施した受験者については模擬試験問題に調査票を同封し、自記式で回答した調査票を郵送により回収した。

5-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

模擬試験受験者に対し、本調査への回答は任意であること、回答の有無あるいは内容によって回答者に不利益が生じないこと、本調査への回答をもって本調査への同意を得たものとするを事前に書面にて確認を行い、調査を実施した。

なお、回収した回答はすべて統計的に処理し、個別の氏名、学校名、受験番号、各自の模擬試験の得点、問題の解答番号等は公表せず、データベース上も個人が特定されるような情報は全て削除された上で分析を実施した。

5-4 調査内容

調査票の調査項目は、以下の通りである。

A. 模擬試験難易度アンケート

- あなたが受験した以下の [1] ～ [25] の科目に関して、それぞれあなたの印象（簡単か・難しいか）に最も近い評価の数字をマークシートに従って塗りつぶしてください。（模擬試験で回答していない科目は塗りつぶさないでください）

B. 進路意向（就労状況）等アンケート

Q1 あなたの年齢（年代）を選んでください。

Q2 国家試験の受験予定について、当てはまるものを1つを選んでください。

Q3 上記Q2で1または2を選んだ方にお伺いします。受験予定の国家試験を選んでください。（複数回答可）

【実習に関する質問】

Q4 あなたは学校（養成校）で実習（社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格を得るために必要な「相談援助実習」）を行いましたか？または新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、代替実習（「相談援助実習」を現場の

施設以外で実施)を行いましたか?当てはまるものを1つ選んでください。

Q4-1 あなたが学校(養成校)で実習を行った分野(代替実習の場合はプログラム)をすべて選んでください。

(複数回答可)

Q4-2 上記Q4で1、3を選択した方(施設・機関に実習に行った方)にお伺いします。実習が就職予定先・就職活動先(就労されている方は現在勤務先)の選択にあたり、与えた影響について、当てはまるものを1つ選んでください。

Q4-2-1 上記Q4-2で1、2、3、4(5以外)を選択した方にお伺いします。誰または何から影響を受けたかについて当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)

Q4-2-2 上記Q4-2で1または2を選択した方にお伺いします。就職予定先・就職活動先(内定を得ている方は内定先・就労されている方は現在勤務先)の選択に関して、当てはまるものを1つ選んでください。

【学校(養成校)、進路選択に関する質問】

Q5 あなたが社会福祉分野の学校(養成校)で学ぶことを目指した(意識した)年代を1つ選んでください。

Q6 あなたが社会福祉分野の学校(養成校)で学ぶことを目指した理由を選んでください。(複数回答可)

Q7 あなたが社会福祉分野への就労を目指した(意識した)年代を1つ選んでください。

Q8 あなたが社会福祉分野での就労を目指した理由を選んでください。(複数回答可)

Q9 あなたが社会福祉分野への就労や学校(養成校)を目指した際、周囲に否定的な反応を示した方はいましたか?当てはまる人を選んでください。(複数回答可)

【就職、就職活動に関する質問】

Q10 あなたの現在の就職、就職活動の状況を1つ選んでください。

Q10-1 上記Q10で2を選択した方にお伺いします。本年度に内定が出た時期を1つ選んでください。

Q10-2 上記Q10で1または2を選択した方にお伺いします。就労形態を1つ選んでください。

Q11 あなたの志望する就職予定先・就職活動先(就労されている方は現在勤務先)の分野をすべて選んでください。(複数回答可)

Q12 あなたの就職予定先・就職活動先(就労されている方は現在勤務先)の運営主体を1つ選んでください。

Q13 あなたが就職予定先・就職活動先(就労されている方は現在勤務先)を選ぶにあたって、影響のあった学校(養成校)の在学中の体験等のうち、当てはまるものを3つまで選んでください。

Q14 あなたが就職予定先・就職活動先(就労されている方は現在勤務先)を選ぶにあたって、学校(養成校)の在学中に影響を受けた人のうち、当てはまるものを3つまで選んでください。

Q15 あなたが就職予定先・就職活動先(就労されている方は現在勤務先)を選ぶ上で重視することについて、当てはまるものを5つまで選んでください。

Q16 就職(就労されている方は転職)に関する情報をどこから得ていますか?(複数回答可)

【新型コロナウイルス感染症の対応及び養成教育におけるICT活用に関する質問】(該当する学校(養成校)の在生のみ回答)

Q17 学校(養成校)での相談援助実習指導、精神保健福祉援助実習指導の科目における遠隔授業の実施の有無及び感想をお伺いします。当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)

Q18 学校(養成校)での相談援助演習、精神保健福祉援助演習の科目における遠隔授業の実施の有無及び感想をお伺いします。当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)

Q19 学校(養成校)での相談援助実習、精神保健福祉援助実習を行った方にお伺いします。代替実習の実施の有無及び感想について、当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)

Q20 【社会福祉士模擬試験受験者】Q17・Q19の両方またはいずれかで1以外を選んだ方（ICTを使用した感想を回答した方）にお伺いします。相談援助実習指導・実習受講時にICTを使用した場面について、当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

Q21 【社会福祉士模擬試験受験者】相談援助実習指導・実習を受講して、あなたが達成できたと思うものをすべて選んでください。（複数回答可）

Q22 【精神保健福祉士模擬試験受験者】Q17・Q19の両方またはいずれかで1以外を選んだ方（ICTを使用した感想を回答した方）にお伺いします。精神保健福祉援助実習指導・実習受講時にICTを使用した場面について、当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

Q23 【精神保健福祉士模擬試験受験者】精神保健福祉援助実習指導・実習を受講して、あなたが達成できたと思うものをすべて選んでください。（複数回答可）

Q24 Q17・Q18・Q19のすべてまたはいずれかで1以外を選んだ方（ICTを使用した感想を回答した方）にお伺いします。授業で使用したICTをすべて選んでください。（複数回答可）

Q25 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、就職活動に変化は生じましたか？当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

なお、本節では上記質問項目のうち、ICT利活用と実習教育に関する内容を中心に扱っていくことにする。

5-5 回収状況

受験者 9,111 人のうち、本調査の調査票質問項にすべて NA(無回答)だった 1069 人を除外し、8042 の回答を有効回答とし、有効回答率は 88.3%(前年度調査は 86.1%)であった。なお、以下の調査結果では質問項目ごとに有効回答数が異なる場合もあることを、あらかじめ断っておく。

5-6 調査結果と考察

5-6-1 回答者の属性

・受験者の所在地

都道府県別に見た受験者数は、図「受験者の所在地」の通りである。

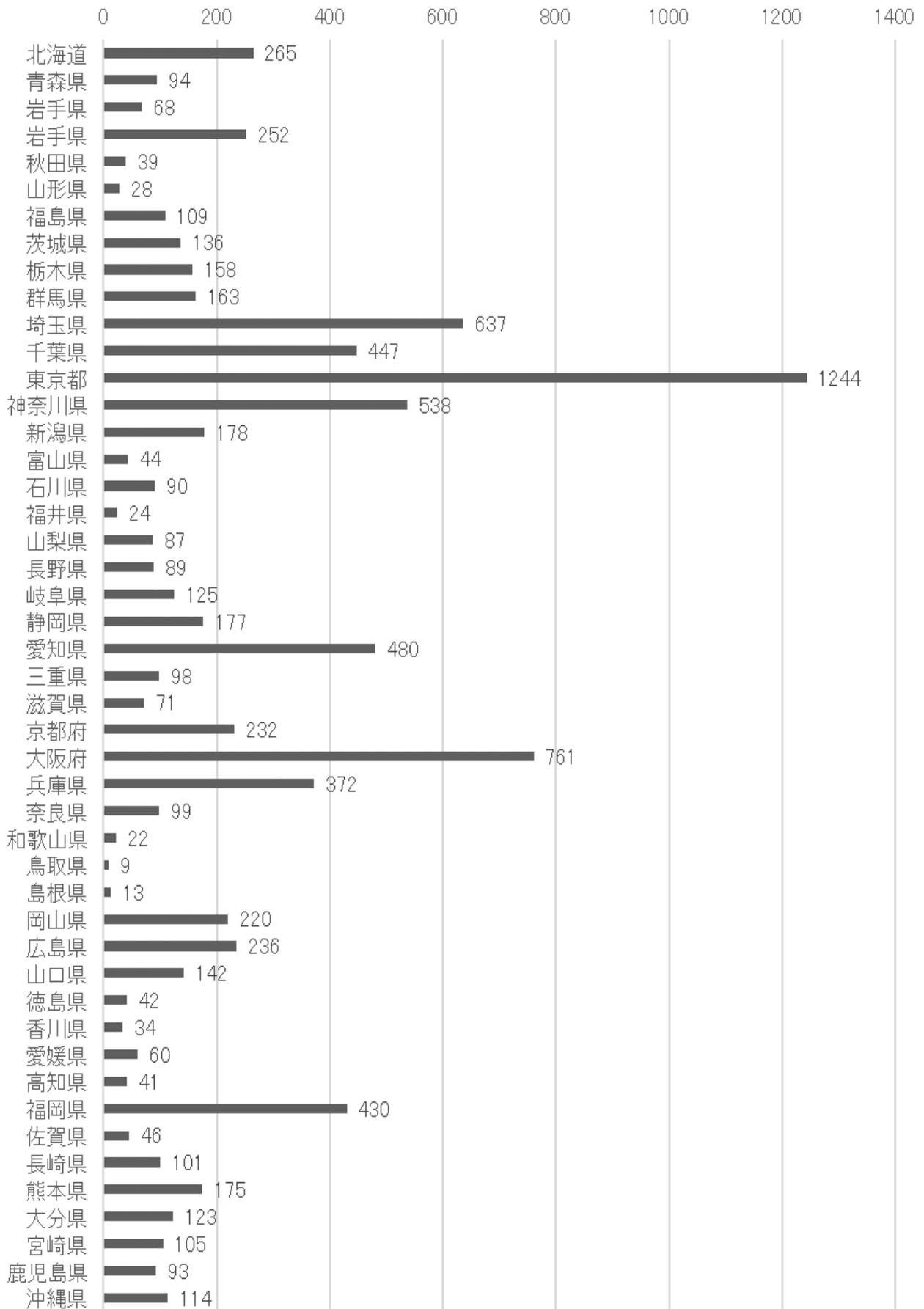


図1 受験者の所在地

・模擬試験受験者の在校生・既卒生の分布

受験者の学生区分は、表1の通りである。無回答を除いた 7126 人を分母とすると在校生が 94.8%、既卒者が 4.2%であった。

表 1 模擬試験受験者の在校生・既卒生の分布

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	在校生	6821	74.9	94.8
	既卒者	305	3.3	4.2
	欠損値	68	0.7	0.9
	無回答	1917	21.0	-
	合計	9111	100.0	100.0

・模擬試験受験者の学年の分布

受験者の学年は表2の通りである。受験者 9,111 人から無回答の 3,093 人を除いた 6,018 人を分母とすると、4 年生が 74.3%と最も多かった。なお、1年から 2 年の専門学校(養成施設)の受験者も含まれるため、1 年生から 2 年生が合計 21.4%含まれている。

表 2 模擬試験受験者の学年の分布

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	1年次	726	8.0	12.1
	2年次	559	6.1	9.3
	3年次	255	2.8	4.2
	4年次	4473	49.1	74.3
	5年次	2	0.0	0.0
	6年次	2	0.0	0.0
	8年次	1	0.0	0.0
	無回答	3093	33.9	-
	合計	9111	100.0	-

・模擬試験受験生が所属する(していた)養成課程の分布

受験生が属する養成課程については、通学課程は 63.0%、通信課程は 15.0%、無回答が 22.0%であった。

表 3 模擬試験受験生が所属する(していた)養成課程の分布

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	通学	5744	63.0	63.0
	通信	1366	15.0	15.0
	無回答	2001	22.0	22.0
	合計	9111	100.0	100.0

・模擬試験の申し込み区分

模擬試験の申し込み区分は、表「模擬試験の申し込み区分」の通りである。「共通科目＋社会専門科目」が71.0%と最も多く、次いで「共通科目＋精神専門科目」が12.5%と続いている。社会福祉士と精神保健福祉士の両資格取得を目指していると考えられる受験者は8.8%であった。

表 4 模擬試験の申し込み区分

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	A：共通科目 ＋社会専門科目	6468	71.0	71.0
	C：社会専門科目のみ	121	1.3	1.3
	Q：共通科目 ＋精神専門科目	1138	12.5	12.5
	P：精神専門科目のみ	584	6.4	6.4
	W：共通科目＋社会専門 科目＋精神専門科目	798	8.8	8.8
	K：共通科目のみ	2	0.0	0.0
	合計	9111	100.0	100.0

・模擬試験受験者の年齢

受験者の年齢区分別の人数は、表5の通りである。20代が66.2%と最も多い。次いで2番目は40代で10.4%、50代が9.4%、そして30代が9.3%となっており、40～50代の中年年齢層の受験者が一定層としていることがわかる。

表 5 受験者の年齢

		度数	パーセント	有効パーセント
有効	20代	5321	58.4	66.2
	30代	749	8.2	9.3
	40代	840	9.2	10.4
	50代	758	8.3	9.4
	60代	276	3.0	3.4
	70代以上	20	0.2	0.2
	無回答	78	0.9	1.0
	合計	8042	88.3	100.0
欠損値	9999	1069	11.7	
合計		9111	100.0	

・今後の国家試験受験予定について

模擬試験受験者が国家試験を受験する予定の時期は、表6の通りである。2022年2月の国家試験を受験する予定だった受験者が94.4%と最も多かった。資格別では社会福祉士が81.7%、精神保健福祉士が26.5%となっており、その内、両方を受験する予定については791人(全体の9.8%)であった。

表6 受験予定

		度数	有効 パーセント	
有効	2022年2月の国試を受験予定	7590	95.3	
	2023年以降受験予定	352	4.4	
	▶ 受験予定内訳 N=7942	社会福祉士国家試験	6570	82.7
		精神保健福祉士国家試験	2130	26.8
		両方受験	791	10.0
	受験する予定はない	26	0.3	
合計	7968	100.0		
欠損値		1143		
合計		9111		

5-6-2 実習指導・演習・実習の実施状況

・実習の実施状況

実務者等の実習免除者を除くと、「実習に行った・実習中である」が56%と最も多かった。「代替実習を行った・代替実習中」は12%、「実習に行き、一部が代替実習」は10%となっており、合わせると22%が代替実習を経験した。

5-6-2 実習指導・演習・実習の実施状況

・相談援助実習・精神保健福祉援助実習の実施状況

実務者等の実習免除者を除くと、「実習に行った・実習中である」が56.4%と最も多かった。「代替実習を行った・代替実習中」は11.7%、「実習に行き、一部が代替実習」は10.3%となっており、合わせると22.0%が代替実習を経験した。

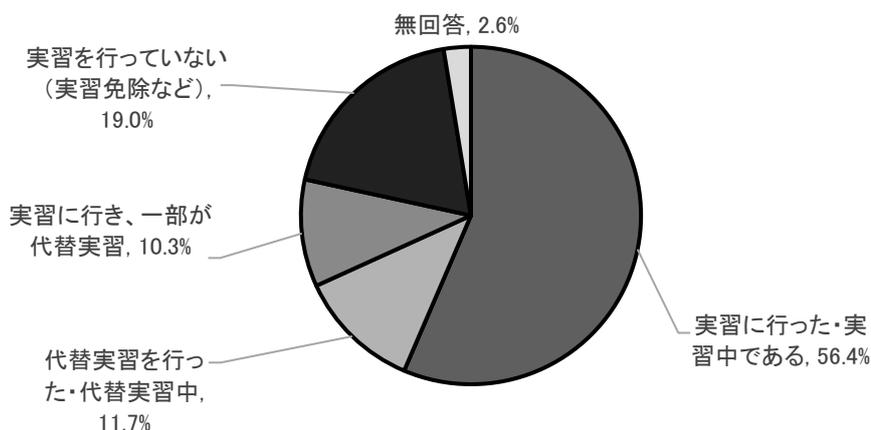


図2 実習の実施状況 (N=7,983)

・相談援助実習指導・精神保健福祉援助実習指導におけるICTの使用状況

ICTを一切使わず全て対面で実施したのは、26.2%であった。約7割は一部またはすべての実習指導がICTを使用し遠隔で実施されたと言える。

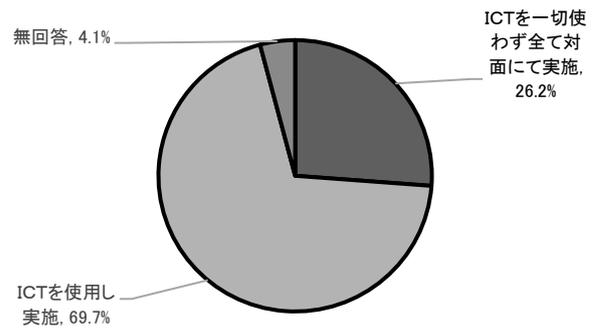


図3 相談援助実習指導・精神保健福祉援助実習指導における遠隔授業の実施の有無 (N=7207)

・相談援助演習・精神保健福祉援助演習におけるICTの使用状況

相談援助演習もしくは精神保健福祉援助演習について、ICTを使わずに全て対面で実施したのは24.3%であった。実習指導とほぼ同じ状況であったと言える。

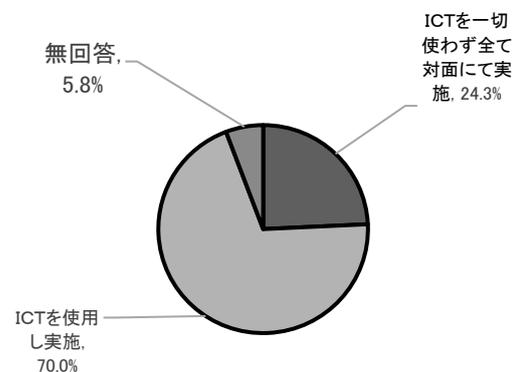


図4 相談援助演習・精神保健福祉援助演習における遠隔授業の実施の有無 (N=7207)

・相談援助実習・精神保健福祉援助実習におけるICTの使用状況

相談援助実習もしくは精神保健福祉援助実習について、ICTを使わずにすべて対面で実施（いわゆる通常の実習を実施）したのは43.6%であった。実習指導・演習とは異なり、すべて対面で実施した人が多かったことは注目すべき点であろう。

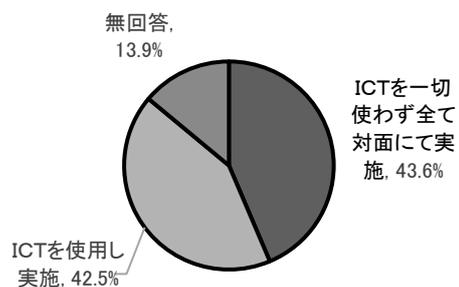


図5 相談援助実習・精神保健福祉援助実習における遠隔授業の実施の有無 (N=7207)

・都道府県別に見た実習の実施状況

都道府県別に実習の実施状況についてクロス集計した結果が、表「都道府県別に見た実習実施状況」である。新型コロナウイルスの感染拡大状況、それに伴う非常事態宣言やまん延防止措置等の発出等の影響から、都市部と地方部では実施状況に差があるのでは無いかと推察されたが、クロス集計した結果、有意な関係性は見られなかった(χ^2 検定)。

表 6 都道府県別実習実施状況

住所（都道府県）	q_4：実習を行いましたか？または代替実習を行いましたか？						合計	
	実習に行った・実習中である	実習に行き、一部が代替実習だった	代替実習を行った・代替実習中である	行っていない（実習免除など）	無回答	欠損値		
北海道	度数	120	17	42	43	4	39	265
	%	45.3%	6.4%	15.8%	16.2%	1.5%	14.7%	100.0%
青森県	度数	77	4	4	6	1	2	94
	%	81.9%	4.3%	4.3%	6.4%	1.1%	2.1%	100.0%
岩手県	度数	54	4	5	3	0	2	68
	%	79.4%	5.9%	7.4%	4.4%	0.0%	2.9%	100.0%
岩手県	度数	109	90	19	18	3	13	252
	%	43.3%	35.7%	7.5%	7.1%	1.2%	5.2%	100.0%
秋田県	度数	21	2	1	5	1	9	39
	%	53.8%	5.1%	2.6%	12.8%	2.6%	23.1%	100.0%
山形県	度数	9	1	6	8	0	4	28
	%	32.1%	3.6%	21.4%	28.6%	0.0%	14.3%	100.0%
福島県	度数	51	10	16	27	0	5	109
	%	46.8%	9.2%	14.7%	24.8%	0.0%	4.6%	100.0%
茨城県	度数	76	3	11	21	4	21	136
	%	55.9%	2.2%	8.1%	15.4%	2.9%	15.4%	100.0%
栃木県	度数	61	23	11	43	4	16	158
	%	38.6%	14.6%	7.0%	27.2%	2.5%	10.1%	100.0%
群馬県	度数	79	17	21	20	3	23	163
	%	48.5%	10.4%	12.9%	12.3%	1.8%	14.1%	100.0%
埼玉県	度数	203	131	119	105	8	71	637
	%	31.9%	20.6%	18.7%	16.5%	1.3%	11.1%	100.0%
千葉県	度数	230	18	49	79	11	60	447
	%	51.5%	4.0%	11.0%	17.7%	2.5%	13.4%	100.0%
東京都	度数	445	100	229	188	39	243	1244
	%	35.8%	8.0%	18.4%	15.1%	3.1%	19.5%	100.0%
神奈川県	度数	177	27	61	100	15	158	538
	%	32.9%	5.0%	11.3%	18.6%	2.8%	29.4%	100.0%
新潟県	度数	95	29	33	12	4	5	178
	%	53.4%	16.3%	18.5%	6.7%	2.2%	2.8%	100.0%
富山県	度数	13	5	18	4	2	2	44
	%	29.5%	11.4%	40.9%	9.1%	4.5%	4.5%	100.0%
石川県	度数	37	29	13	8	0	3	90
	%	41.1%	32.2%	14.4%	8.9%	0.0%	3.3%	100.0%
福井県	度数	14	1	0	5	0	4	24
	%	58.3%	4.2%	0.0%	20.8%	0.0%	16.7%	100.0%
山梨県	度数	62	8	5	6	0	6	87
	%	71.3%	9.2%	5.7%	6.9%	0.0%	6.9%	100.0%
長野県	度数	67	0	3	9	1	9	89
	%	75.3%	0.0%	3.4%	10.1%	1.1%	10.1%	100.0%
岐阜県	度数	78	5	11	20	1	10	125
	%	62.4%	4.0%	8.8%	16.0%	.8%	8.0%	100.0%
静岡県	度数	122	4	7	21	3	20	177
	%	68.9%	2.3%	4.0%	11.9%	1.7%	11.3%	100.0%
愛知県	度数	294	25	43	57	8	53	480
	%	61.3%	5.2%	9.0%	11.9%	1.7%	11.0%	100.0%
三重県	度数	51	11	8	21	2	5	98
	%	52.0%	11.2%	8.2%	21.4%	2.0%	5.1%	100.0%
合計	度数	4505	820	937	1515	206	1128	9111
	%	49.4%	9.0%	10.3%	16.6%	2.3%	12.4%	100.0%

			q_4：実習を行いましたか？または代替実習を行いましたか？					合計	
			実習に行っ た・実習中 である	実習に行き、 一部が代替実 習だった	代替実習を 行った・代替 実習中である	行っていない (実習免除な ど)	無回答		欠損値
住所（都道府県）	滋賀県	度数	51	5	1	9	0	5	71
		%	71.8%	7.0%	1.4%	12.7%	0.0%	7.0%	100.0%
京都府	度数	179	9	4	18	5	17	232	
	%	77.2%	3.9%	1.7%	7.8%	2.2%	7.3%	100.0%	
大阪府	度数	391	22	40	178	26	104	761	
	%	51.4%	2.9%	5.3%	23.4%	3.4%	13.7%	100.0%	
兵庫県	度数	215	27	33	56	12	29	372	
	%	57.8%	7.3%	8.9%	15.1%	3.2%	7.8%	100.0%	
奈良県	度数	46	5	0	20	2	26	99	
	%	46.5%	5.1%	0.0%	20.2%	2.0%	26.3%	100.0%	
和歌山県	度数	7	0	1	6	1	7	22	
	%	31.8%	0.0%	4.5%	27.3%	4.5%	31.8%	100.0%	
鳥取県	度数	1	0	0	7	1	0	9	
	%	11.1%	0.0%	0.0%	77.8%	11.1%	0.0%	100.0%	
島根県	度数	4	0	0	7	0	2	13	
	%	30.8%	0.0%	0.0%	53.8%	0.0%	15.4%	100.0%	
岡山県	度数	114	37	10	49	2	8	220	
	%	51.8%	16.8%	4.5%	22.3%	.9%	3.6%	100.0%	
広島県	度数	137	42	6	35	5	11	236	
	%	58.1%	17.8%	2.5%	14.8%	2.1%	4.7%	100.0%	
山口県	度数	88	7	2	33	2	10	142	
	%	62.0%	4.9%	1.4%	23.2%	1.4%	7.0%	100.0%	
徳島県	度数	29	0	2	9	0	2	42	
	%	69.0%	0.0%	4.8%	21.4%	0.0%	4.8%	100.0%	
香川県	度数	22	0	2	7	2	1	34	
	%	64.7%	0.0%	5.9%	20.6%	5.9%	2.9%	100.0%	
愛媛県	度数	19	2	31	3	3	2	60	
	%	31.7%	3.3%	51.7%	5.0%	5.0%	3.3%	100.0%	
高知県	度数	36	0	0	2	1	2	41	
	%	87.8%	0.0%	0.0%	4.9%	2.4%	4.9%	100.0%	
福岡県	度数	196	23	12	118	14	67	430	
	%	45.6%	5.3%	2.8%	27.4%	3.3%	15.6%	100.0%	
佐賀県	度数	26	5	1	12	0	2	46	
	%	56.5%	10.9%	2.2%	26.1%	0.0%	4.3%	100.0%	
長崎県	度数	71	6	5	12	3	4	101	
	%	70.3%	5.9%	5.0%	11.9%	3.0%	4.0%	100.0%	
熊本県	度数	76	36	13	38	2	10	175	
	%	43.4%	20.6%	7.4%	21.7%	1.1%	5.7%	100.0%	
大分県	度数	100	1	2	14	2	4	123	
	%	81.3%	.8%	1.6%	11.4%	1.6%	3.3%	100.0%	
宮崎県	度数	73	10	3	16	2	1	105	
	%	69.5%	9.5%	2.9%	15.2%	1.9%	1.0%	100.0%	
鹿児島県	度数	21	8	23	22	3	16	93	
	%	22.6%	8.6%	24.7%	23.7%	3.2%	17.2%	100.0%	
沖縄県	度数	58	11	11	15	4	15	114	
	%	50.9%	9.6%	9.6%	13.2%	3.5%	13.2%	100.0%	
合計	度数	4505	820	937	1515	206	1128	9111	
	%	49.4%	9.0%	10.3%	16.6%	2.3%	12.4%	100.0%	

・分野別の実習実施状況について

実習の実施状況(実際に実習に行った・全て代替実習・一部代替実習)別に、それらの中でどのような福祉分野を学んだかをクロス集計したところ、精神保健福祉関係では一部代替実習が 31.2%と最も多かった。代替実習については、高齢者福祉関係から行政機関に至るまですべての分野が対面による実習(通常実習)よりも扱われた。

実習の実施状況内で、扱われた各福祉分野の回答数を構成比として示すと、代替実習は幅広い分野が扱われるのに対して、通常の対面による実習では実習受け入れ先の関係もあり、特定の分野に集まりやすい結果となった。

表 7 実習の実施状況と福祉分野のクロス集計結果

分野	実習に行った・実習中である		代替実習を行った・代替実習中である		実習に行き、一部が代替実習だった	
	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)
高齢者福祉関係	1487	33.0%	630	67.2%	385	47.0%
障害者福祉関係	1773	39.4%	709	75.7%	417	50.9%
児童・母子福祉関係	929	20.6%	564	60.2%	230	28.0%
生活保護関係	294	6.5%	433	46.2%	126	15.4%
地域福祉関係	1139	25.3%	596	63.6%	327	39.9%
生活困窮者自立支援関係	244	5.4%	368	39.3%	108	13.2%
医療関係(精神科以外)	409	9.1%	455	48.6%	168	20.5%
学校教育関係	93	2.1%	140	14.9%	33	4.0%
就業支援関係	483	10.7%	275	29.3%	141	17.2%
司法関係	39	0.9%	86	9.2%	30	3.7%
行政機関	250	5.5%	169	18.0%	83	10.1%
精神保健福祉関係(精神科医療機関を含む)	871	19.3%	235	25.1%	256	31.2%
その他	56	1.2%	78	8.3%	33	4.0%
分母(有効回答数)	4505	100.0%	937	100.0%	820	100.0%

表 8 実習の実施状況と福祉分野のクロス集計結果(構成比)

	実習に行った・実習中である		代替実習を行った・代替実習中である		実習に行き、一部が代替実習だった		期待値
	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)	度数	割合 (%)	
高齢者福祉関係	1487	18.4%	630	13.3%	385	16.5%	7.7%
障害者福祉関係	1773	22.0%	709	15.0%	417	17.8%	7.7%
児童・母子福祉関係	929	11.5%	564	11.9%	230	9.8%	7.7%
生活保護関係	294	3.6%	433	9.1%	126	5.4%	7.7%
地域福祉関係	1139	14.1%	596	12.6%	327	14.0%	7.7%
生活困窮者自立支援関係	244	3.0%	368	7.8%	108	4.6%	7.7%
医療関係(精神科以外)	409	5.1%	455	9.6%	168	7.2%	7.7%
学校教育関係	93	1.2%	140	3.0%	33	1.4%	7.7%
就業支援関係	483	6.0%	275	5.8%	141	6.0%	7.7%
司法関係	39	0.5%	86	1.8%	30	1.3%	7.7%
行政機関	250	3.1%	169	3.6%	83	3.6%	7.7%
精神保健福祉関係(精神科医療機関を含む)	871	10.8%	235	5.0%	256	11.0%	7.7%
その他	56	0.7%	78	1.6%	33	1.4%	7.7%
構成比の分母(各列の度数の総計)	8067	100.0%	4738	100.0%	2337	100.0%	

5-6-3 ICTを使用した感想

・実習指導(相談援助実習指導と精神保健福祉援助実習の合算)

実習指導でICT使用の経験があり、かつ実習の履修が必要だった受験者を母数とした実習指導でのICT使用に関する感想では、積極的意見としては「遠隔授業で自分の時間が有効に使えた」が 39.8%と最も多かった。

それに対して消極的意見としては「長時間、PC等を使用することの疲労感、負担感があった」が 39.1%、次いで「先生や同級生とのコミュニケーションが取りにくかった」が 38.3%、そして「グループワークやディスカッションが難しかった」が 31.5%であった。

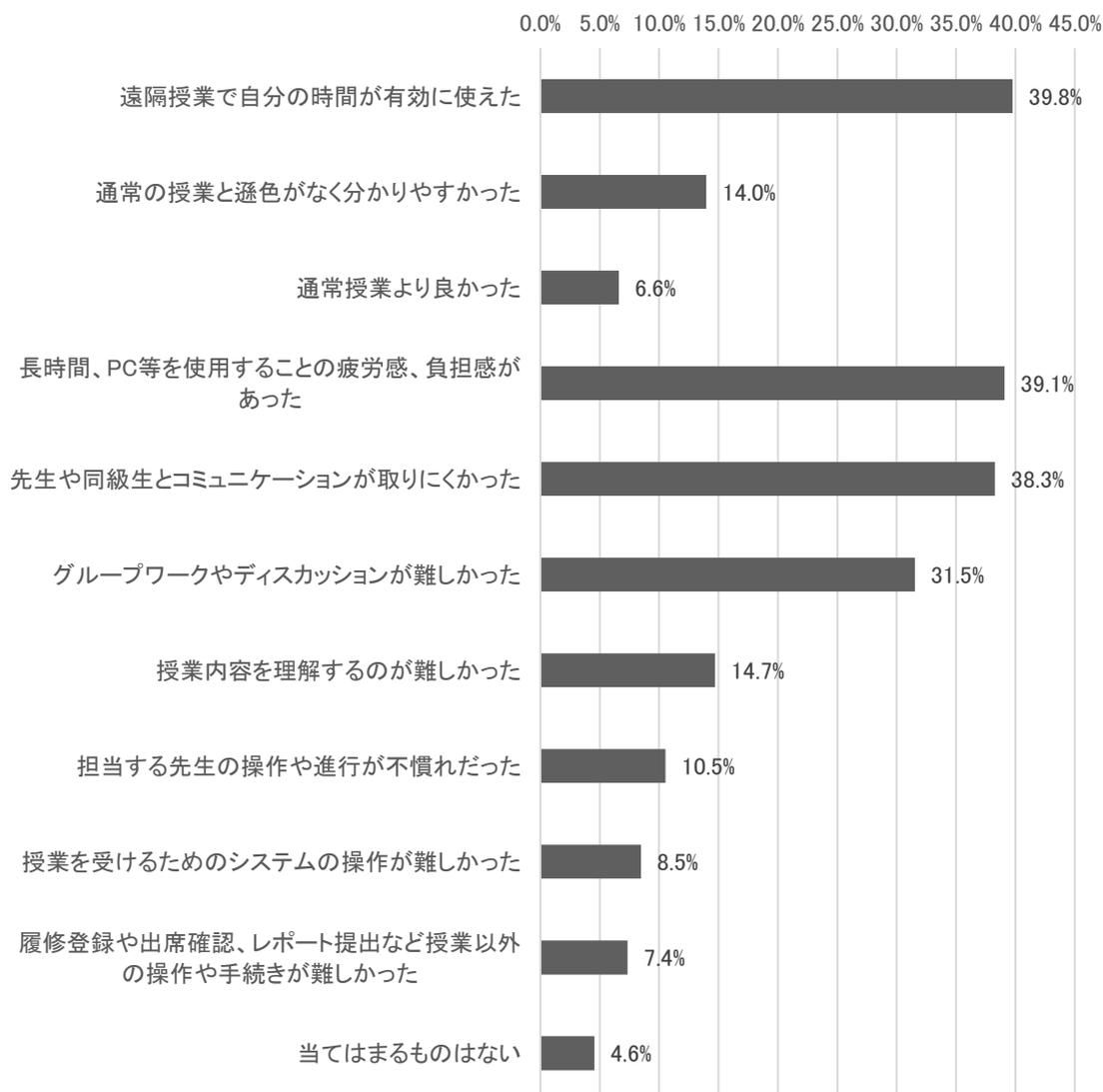


図 1 実習指導におけるICT使用についての感想
(相談援助実習指導と精神保健福祉援助実習の合算)
(N=4394、複数回答)

・演習の感想

演習においてICTを使用した経験があった回答者を母数とした、演習におけるICTの使用についての感想について、積極的感想では「遠隔授業で自分の時間が有効に使えた」が35.9%と最も多かった。消極的感想では「先生や同級生とコミュニケーションが取りにくかった」が36.7%、次いで「長時間、PC等を使用することの疲労感、負担感があった」が34.5%、そして「グループワークやディスカッションが難しかった」が34.2%であった。実習指導と同様の結果であったと言える。

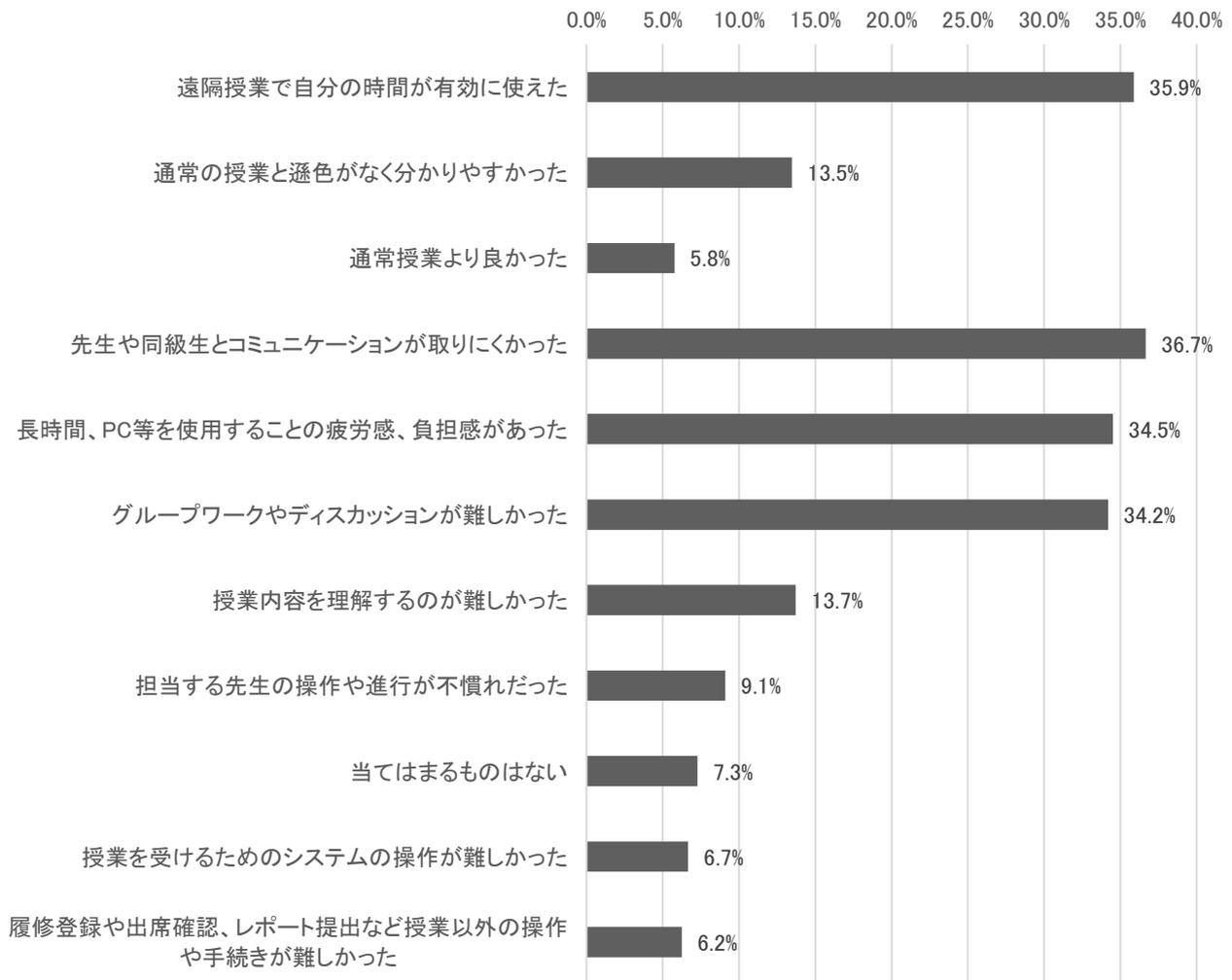


図 7 演習におけるICT使用についての感想
(N=5044、複数回答)

・相談援助実習・精神保健福祉援助実習における代替実習実施についての感想

ICTを活用した実習(代替実習)を経験した人を母数とした代替実習の感想は、積極的感想としては「通常の授業と遜色なく分かりやすかった」が 18.2%であった。それに対して「当てはまるものはない」が 27.9%と最も高い割合となっている。消極的感想としては「実習先の施設に行けなかった」が 24.3%、次いで利用者に直接かかわることが一切できなかった」が 22.2%であった。

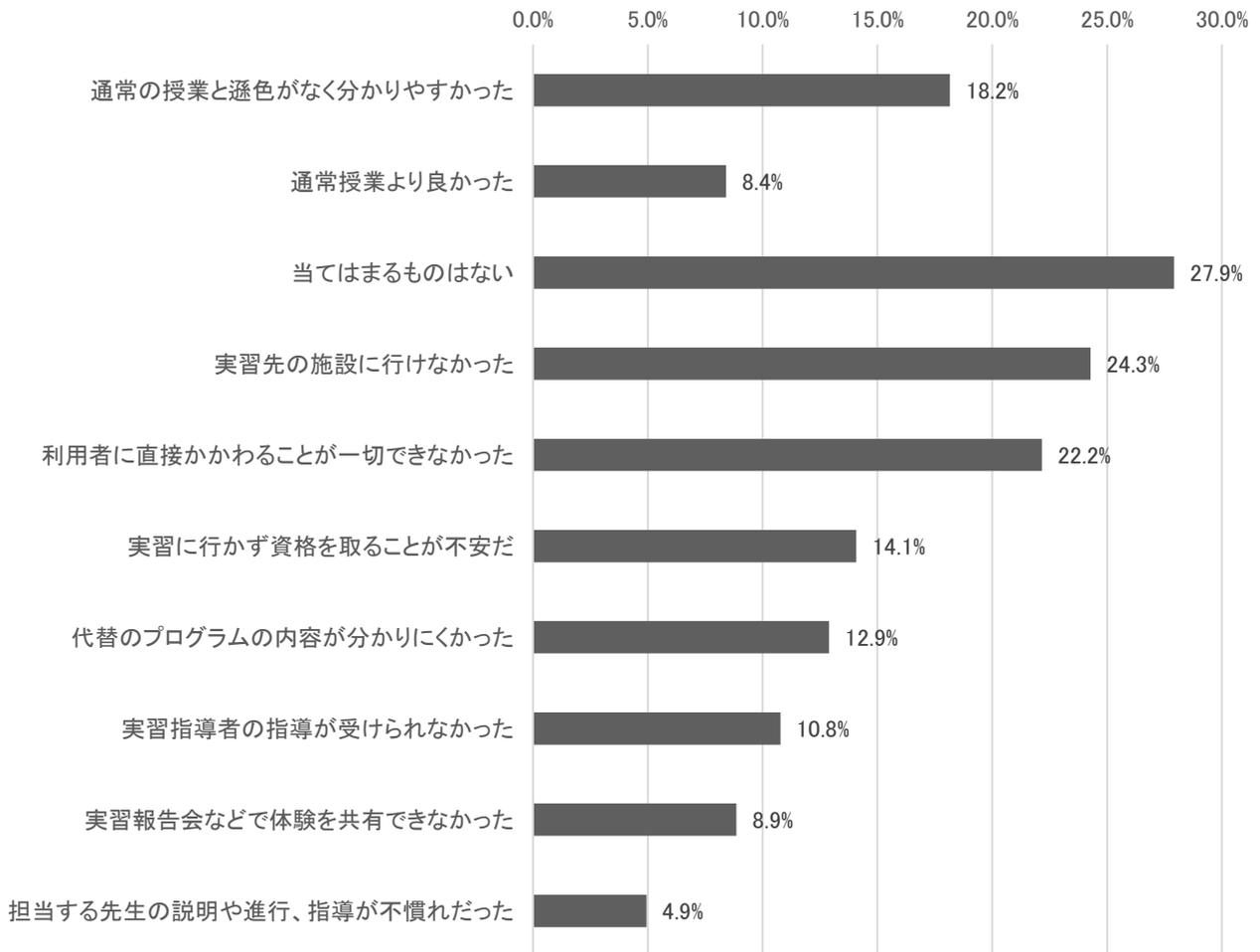


図8 代替実習についての感想 (N=2450、複数回答)

・実習指導・実習でICTを使用した場面

相談援助実習でICTを活用した場面は、「代替実習でICTを活用した」が 1,117 人と最も多かった。次いで、「帰校日指導」が 593 人、「対面実習(通常通り)でICTを活用した」が 507 人、「巡回指導でICTを活用した」が 304 人であった。

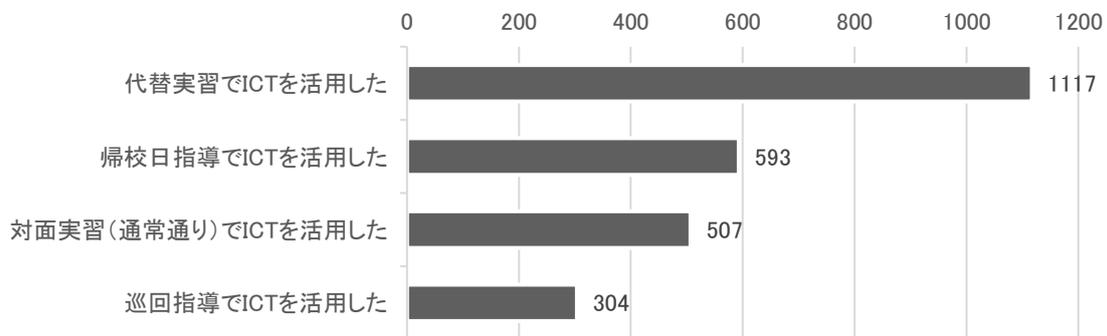


図9 相談援助実習においてICTを使用した場面(度数、複数回答)

精神保健福祉援助実習では、「代替実習でICTを活用した」が 423 人と最も多かった。次いで「対面実習(通常通り)でICTを活用した」が 412 人、3番目に「帰校日指導でICTを活用した」が 349 人となっており、この順位については相談援助実習と逆になっている。そして最後に「巡回指導でICTを活用した」が 213 人であった。

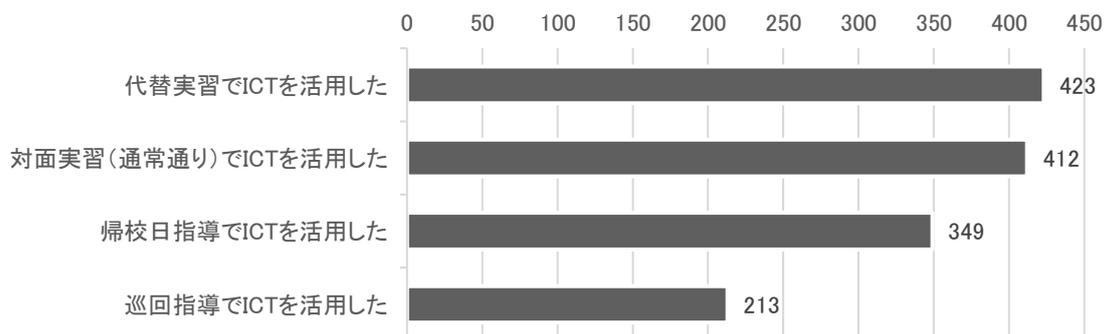


図10 精神保健福祉援助実習においてICTを使用した場面(度数、複数回答)

5-6-4 実習指導・演習・実習において遠隔授業・代替実習が対面授業・通常実習並という感想を持った回答者像

先述の通り、実習指導、演習、そして実習において、遠隔授業もしくは代替実習の実施の感想の項目において、「通常の授業と遜色がなく分かりやすかった」、「通常授業より良かった」、そして「遠隔授業で自分の時間が有効に使えた」(実習指導・演習のみ)という積極的評価について、多寡で見ると決して多いというわけではない。しかしこの多寡ではなく、どのような属性の模擬試験受験者がこのような積極的評価をしているのかを探索的に浮き上がらせることは、「どうしてそのような積極的な評価に至ったのか」を考えるヒントになると考える。そこでここでは、他の質問項目とのクロス集計などから有意に関係性が認められる項目間を抽出し、この抽出された項目を規定変数(要因)とし、積極的評価を比説明変数とする2値ロジスティック回帰分析を行うこととした。手順を整理すると、以下の通りである。

- ① 回答者データから「ICTを一切使わずすべて対面で実施した（通常通り）」を選択したデータは全て無効とした。
- ② スクリーニングしたデータを基に、改めて回答者の属性、代替実習の有無、ICTを活用した場面と、実習指導・演習・実習の遠隔授業・代替実習の感想の関係性についてクロス集計を行い、独立性の検定（ χ^2 検定）で有意差ありと判断した項目を複数抽出した。その結果、属性に関する項目である①性別（男・女）、②課程区分（通学・通信）、③年齢（20代～70代以上）の3つが抽出された。
- ③ 抽出した項目を規定変数（要因）、実習指導・演習・実習における遠隔授業・代替実習の感想で「通常の授業と遜色がなく分かりやすかった」、「通常授業より良かった」、そして「遠隔授業で自分の時間が有効に使えた」と回答した者を「1」、それ以外を「0」として被説明変数とし、2値ロジスティック回帰分析（強制投入法）を実施した。
- ④ 分析結果のうち、p値が0.05を下回った項目（Exp(B)の95%信頼区間の上限値と下限値の間に1を挟まない項目）を抽出し、そのExp(B)（オッズ比）をもとに要因と被説明変数の関係性を図示化した。

表 9 実習指導：『通常の授業と遜色がなく分かりやすかった』回答者の要因と被説明変数の関係性

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	0.551	0.1	30.581	1	<.001	1.735	1.427	2.109
学校区分：通学	0.857	0.205	17.552	1	<.001	2.356	1.578	3.517
20代			32.545	5	<.001			
30代	0.034	0.206	0.027	1	0.87	1.034	0.691	1.549
40代	0.674	0.235	8.189	1	0.004	1.961	1.236	3.111
50代	1.294	0.233	30.971	1	<.001	3.648	2.312	5.753
60代	0.727	0.345	4.446	1	0.035	2.069	1.053	4.068
70代以上	-18.855	17860.649	0	1	0.999	0	0	
定数	-4.927	2976.775	0	1	0.999	0.007		

a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

表 10 実習指導：通常の授業より良かった

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	0.344	0.142	5.858	1	0.016	1.411	1.068	1.865
学校区分：通学	-0.094	0.282	0.11	1	0.74	0.911	0.524	1.584
20代			3.389	5	0.64			
30代	0.036	0.273	0.018	1	0.894	1.037	0.607	1.771
40代	-0.371	0.371	0.998	1	0.318	0.69	0.334	1.429
50代	-0.387	0.403	0.921	1	0.337	0.679	0.309	1.496
60代	0.012	0.487	0.001	1	0.98	1.012	0.39	2.627
70代以上	1.252	1.138	1.21	1	0.271	3.497	0.376	32.548
定数	-2.535	0.218	134.647	1	<.001	0.079		

a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

表 11 実習指導：遠隔授業で自分の時間が有効に使えた

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	-0.382	0.077	24.638	1	<.001	0.683	0.587	0.794
学校区分：通学	0.239	0.144	2.75	1	0.097	1.27	0.958	1.683
20代			4.577	5	0.47			
30代	-0.223	0.145	2.373	1	0.123	0.8	0.602	1.063
40代	0.137	0.172	0.629	1	0.428	1.146	0.818	1.607
50代	0.05	0.186	0.073	1	0.787	1.051	0.731	1.513
60代	-0.143	0.271	0.277	1	0.599	0.867	0.51	1.475
70代以上	0.299	0.926	0.104	1	0.747	1.349	0.22	8.275
定数	-0.707	0.164	18.5	1	<.001	0.493		

a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

表 12 演習：通常の授業と遜色なく分かりやすかった

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	0.567	0.096	34.774	1	<.001	1.762	1.46	2.128
学校区分：通学	0.521	0.19	7.53	1	0.006	1.684	1.161	2.444
20代			28.415	5	<.001			
30代	0.412	0.181	5.177	1	0.023	1.511	1.059	2.155
40代	0.519	0.23	5.07	1	0.024	1.68	1.07	2.638
50代	1.153	0.221	27.172	1	<.001	3.166	2.053	4.884
60代	0.419	0.35	1.436	1	0.231	1.521	0.766	3.017
70代以上	0.759	1.128	0.452	1	0.501	2.135	0.234	19.478
定数	-1.507	0.201	56.446	1	<.001	0.222		

a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

表 13 演習：通常の授業より良かった

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	0.296	0.146	4.129	1	0.042	1.345	1.011	1.79
学校区分：通学	-0.46	0.28	2.694	1	0.101	0.631	0.364	1.093
20代			2.485	5	0.779			
30代	-0.204	0.303	0.453	1	0.501	0.815	0.45	1.477
40代	-0.356	0.361	0.971	1	0.324	0.7	0.345	1.422
50代	-0.191	0.364	0.275	1	0.6	0.826	0.405	1.686
60代	-0.338	0.524	0.416	1	0.519	0.713	0.255	1.992
70代以上	1.112	1.146	0.941	1	0.332	3.039	0.322	28.721
定数	-2.545	0.221	132.31	1	<.001	0.078		

a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

表 14 演習：遠隔授業で自分の時間が有効に使えた

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	-0.368	0.078	22.469	1	<.001	0.692	0.595	0.806
学校区分：通学	-0.742	0.14	27.991	1	<.001	0.476	0.362	0.627
20代			4.627	5	0.463			
30代	-0.005	0.144	0.001	1	0.97	0.995	0.75	1.319
40代	0.255	0.171	2.219	1	0.136	1.29	0.923	1.803
50代	-0.098	0.181	0.294	1	0.588	0.906	0.635	1.293
60代	-0.103	0.258	0.16	1	0.689	0.902	0.544	1.495
70代以上	-0.069	0.926	0.006	1	0.941	0.933	0.152	5.733
定数	-0.458	0.164	7.829	1	0.005	0.632		

a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

表 15 実習：通常の授業と遜色なく分かりやすかった

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	0.505	0.118	18.296	1	<.001	1.657	1.315	2.088
学校区分：通学	1.188	0.245	23.575	1	<.001	3.28	2.031	5.298
20代			25.312	5	<.001			
30代	-0.136	0.251	0.292	1	0.589	0.873	0.534	1.428
40代	0.623	0.278	5.042	1	0.025	1.865	1.082	3.214
50代	1.261	0.276	20.861	1	<.001	3.528	2.054	6.059
60代	-0.096	0.559	0.029	1	0.864	0.909	0.304	2.72
70代以上	1.29	1.188	1.179	1	0.277	3.633	0.354	37.276
定数	-1.645	0.224	53.732	1	<.001	0.193		

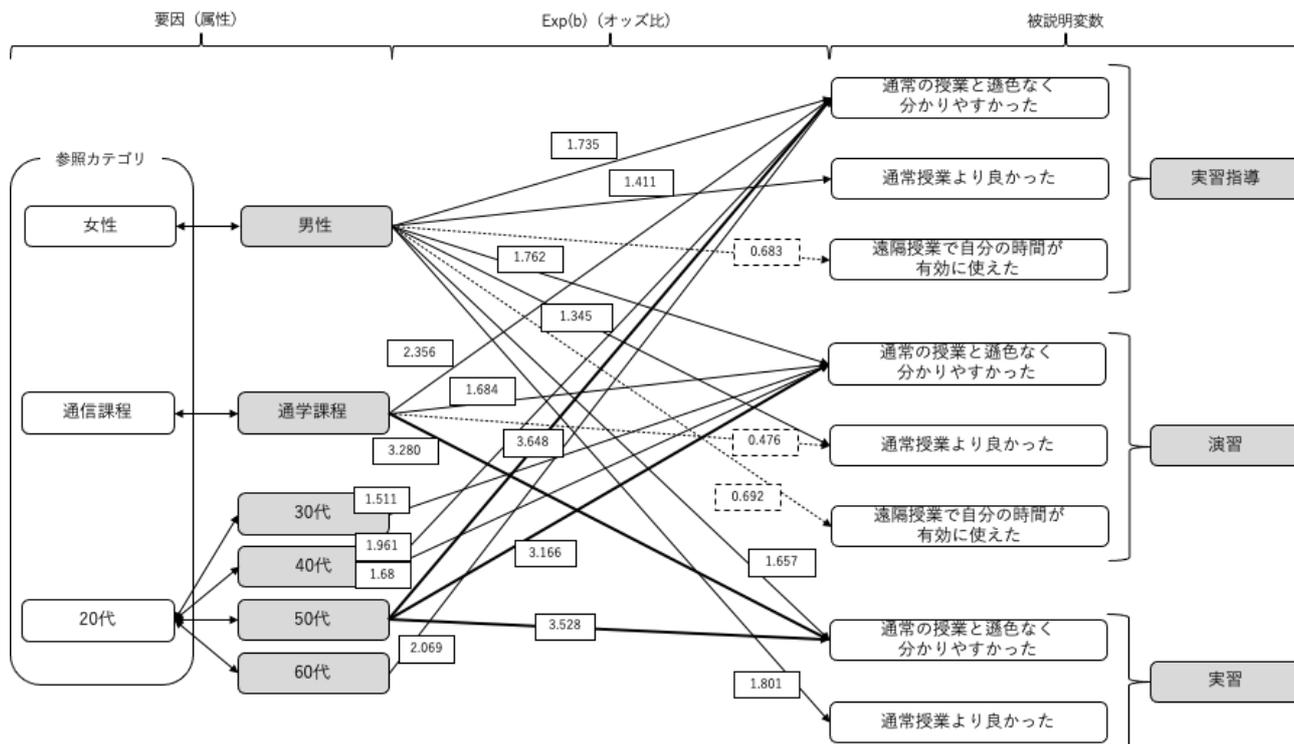
a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

表 16：実習 通常の实習より良かった

	B	標準誤差	Wald	自由度	有意確率	Exp(B)	EXP(B) の 95% 信頼区間	
							下限	上限
性別：男性	0.589	0.16	13.503	1	<.001	1.801	1.316	2.465
学校区分：通学	-0.266	0.31	0.737	1	0.391	0.767	0.418	1.407
20代			2.889	5	0.717			
30代	-0.537	0.358	2.244	1	0.134	0.585	0.29	1.18
40代	-0.497	0.408	1.49	1	0.222	0.608	0.274	1.352
50代	-0.312	0.416	0.563	1	0.453	0.732	0.324	1.655
60代	-0.379	0.588	0.415	1	0.519	0.685	0.216	2.167
70代以上	-19.048	19923.397	0	1	0.999	0	0	
定数	-5.732	3320.566	0	1	0.999	0.003		

a. ステップ 1: 投入された変数 z005：性別, z009：学校区分, q_1：あなたの年齢

図 11 実習指導・演習・実習の遠隔授業・代替実習を積極的に評価した回答者像



分析結果を踏まえた関係図が図 11 である。分析の結果、実習指導・演習・実習における遠隔授業・代替実習について「通常の授業と遜色なく分かりやすかった」と「通常の授業より良かった」と回答者は主に通学課程に通う50代を中心とした中高年の男性を中心に構成されていることが明らかとなった。今回のアンケート項目としては通学課程の養成施設(通学の専門学校)であるかどうかについては聞いていないため断定はできないが、おおよそ通学課程の養成施設にて学ぶ中高年の男性が遠隔授業や代替実習での学びを積極的に評価する傾向があったと考えられる。

一方で「遠隔授業で自分の時間が有効に使えた」については、通学課程の男性においてはオッズ比が「1」を下回っており、通学課程の男性は「遠隔授業で自分の時間が有効に使えた」と回答しない傾向があったと言える。言い換えるならば、対比参照カテゴリとなる女性の方が「遠隔授業で自分の時間が有効に使えた」と回答する傾向があったと言える。

一方で多くの模擬試験受検者は通学課程の四年制大学の20代の女性である(表2、表17)。この点を踏まえると、遠隔授業及び代替実習を教育効果として積極的に評価したのは全体としては少数派に属する集団であり、逆に多数派に属する集団ではあまり積極的に評価はしない傾向にあったと言える。

表 17 ロジスティック回帰分析の対象とした年齢と性別のクロス集計

年齢	女	男	合計
20代	3488	1203	4691
30代	297	173	470
40代	353	133	486
50代	308	79	387
60代	80	63	143
70代以上	4	5	9
合計	4530	1656	6186

5-6-5 相談援助実習指導および相談援助実習の教育達成状況(自己評価)

相談援助実習指導および相談援助実習を受講して達成できたと思うことについて、受験者による自己評価を回答してもらった。

ここではより精緻に分析をするために、①社会福祉士を受験する、②通常実習・代替実習・一部代替実習のいずれかに該当、この2つの条件に当てはまるサンプルを基に分析を行った。割合を算出するための分母にあたる数値については、表18の通りである。

表18 分析の対象サンプル数(母数、受験区分は複数回答)

受験(複数回答)	実習の実施状況			合計
	実習に行 た・実習中 である	代替実習を 行った・代 替実習中	実習に行 き、一部が 代替実習	
社会福祉士受験者	3923	777	715	5415
精神保健福祉士受験者	1052	209	298	1559

表19 実習実施状況別に見た実習指導・実習の自己評価

実習指導・実習の達成状況		実習に行 った・実習中 である		代替実習を行 った・代替実 習中		実習に行き、 一部が代替実 習		合計	
		度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
実習指導	ソーシャルワーク実習の意義について理解する	2315	59.0%	477	61.4%	447	62.5%	3239	59.8%
	社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う	1985	50.6%	431	55.5%	418	58.5%	2834	52.3%
	ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する	1201	30.6%	263	33.8%	254	35.5%	1718	31.7%
	実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する	1133	28.9%	150	19.3%	214	29.9%	1497	27.6%
実習	ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う	1267	32.3%	199	25.6%	268	37.5%	1734	32.0%
	支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)について把握する	1877	47.8%	301	38.7%	388	54.3%	2566	47.4%
	生活上の課題(ニーズ)に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う	1121	28.6%	202	26.0%	204	28.5%	1527	28.2%
	施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する	1540	39.3%	179	23.0%	299	41.8%	2018	37.3%
	総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する	1289	32.9%	196	25.2%	264	36.9%	1749	32.3%
	分母	3923	100.0%	777	100.0%	715	100.0%	5415	100.0%

・相談援助実習指導

実習指導では「ソーシャルワーク実習の意義について理解する」が 59.8%と最も高かった。次いで「社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う」が 52.3%であった。

・相談援助実習

実習では「支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題(ニーズ)について把握する」が 47.4%と最も高かった。ついで「施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する」が 37.3%、「総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方およびその具体的内容を実践的に理解する」が 32.3%、「ソーシャルワークの実践に必要な各科目と技術を総合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う」が 32.0%であった。

・実習実施状況別の自己評価

実習の実施状況別に実習指導及び実習の達成状況について比較をした。その結果、通常実習経験者は実習指導の「実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する」と実習の「施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する」の2つの項目において、全体(平均)よりも達成したという回答した割合が高かった。ただし、一部代替実習経験者よりもこれら2項目の割合は低かった。

これに対し、代替実習を行った人は実習指導の「ソーシャルワーク実習の意義について理解する」、「社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う」、「ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する」の3つの項目において全体(平均)よりも達成したという回答の割合が高かった。ただし、一部代替実習経験者と比べるとこれら3項目の割合は低かった。

一部代替実習経験者については、実習の「生活上の課題(ニーズ)に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う」の項目以外すべてにおいて、全体(平均)よりも達成した回答の割合が高かった。そしてこの8項目のいずれにおいても、通常実習経験者及び代替実習経験者よりも達成したと評価した割合が高かった。

この集計結果から、回答者による自己評価ではあるが、通常の実習に加えて一部が代替実習が実習実施状況別では最も教育の達成ができたと言える。

5-6-6 精神保健福祉士の実習指導および実習の教育達成状況(自己評価)

精神保健福祉援助実習指導および精神保健福祉援助実習を受講して達成できたと思うことについて、受験者による自己評価を回答してもらった。ここでも社会福祉士の実習指導及び実習の教育達成状況(自己評価)と同じように分析をするため、表 20 に示したようにサンプルを限定して分析を行った。

・実習指導

「ソーシャルワーク(精神保健福祉士)実習の意義について理解する」が 32.4%と最も高かった。次いで「精神疾患や精神障害のある人のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する」が 27.8%であった。

・実習

「実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する」が 28.2%と最も高く、次いで「実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する」が 22.0%と続いた。

・実習実施状況別の自己評価

実習の実施状況で一部が代替実習だった人は、すべての項目において全体(平均)よりも達成できたという回答の割合が高く、通常実習経験者及び代替実習経験者よりも回答の割合が高かった。

表 20 実習実施状況別に見た実習指導・実習の自己評価

実習指導・実習の達成状況		実習に行った ・実習中である		代替実習を行った ・代替実習中		実習に行き、 一部が代替実習		合計	
		度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
実習指導	ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習の意義について理解する	325	30.9%	50	23.9%	130	43.6%	505	32.4%
	精神疾患や精神障害のある人のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する	271	25.8%	40	19.1%	123	41.3%	434	27.8%
	ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する	185	17.6%	27	12.9%	79	26.5%	291	18.7%
	精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する	216	20.5%	18	8.6%	65	21.8%	299	19.2%
実習	具体的な実習体験を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する	214	20.3%	21	10.0%	80	26.8%	315	20.2%
実習	ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する	294	27.9%	32	15.3%	113	37.9%	439	28.2%
	精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する	185	17.6%	20	9.6%	59	19.8%	264	16.9%
	実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する	229	21.8%	24	11.5%	90	30.2%	343	22.0%
	総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する	193	18.3%	22	10.5%	72	24.2%	287	18.4%
	分母	1052	100.0%	209	100.0%	298	100.0%	1559	100.0%

5-6-7 調査結果を踏まえた考察

ここまでの模擬試験受験者の調査結果から言えることは、次の通りである。

- ① 実習の実施状況としては、全体の約4分の1において代替実習が全部ないしは一部で実施された。
- ② 実習指導・演習では、概ね4分の1においてすべて対面で実施された。それに対して実習では56%がすべて対面で実施されており、実習の方がすべて対面で実施された割合が高かった。
- ③ 実習の実施状況について、都道府県で有意な違いは見られなかった。
- ④ 代替実習の方が、幅広い福祉分野を扱われていた。
- ⑤ 実習指導でのICT活用について、自分の時間が有効に使えたが、一方で疲労感・負担感があり、先生や同級生とのコミュニケーションやディスカッションなどを行うことが難しいという感想が多く見られた。
- ⑥ ICTを活用した代替実習について、実習先の施設に行けなかった、利用者に直接かかわることができなかったという感想が多かったが、通常の授業と遜色がなく分かりやすかったという感想もそれに近い割合で見られた。
- ⑦ 代替実習の感想について、通学課程と通信課程の間には大きな違いはなかった。
- ⑧ 遠隔授業及び代替実習は通常の対面による実施と遜色なくわかりやすかった、あるいは通常よりも良かったと言う積極的な評価をする人物像は、回答者全体の中では少数派である「通学課程養成施設（専門学校）に在籍する中高年男性」である。逆に多数派である「大学に在籍する20代女性」は、消極的に評価をする傾向が強くなる。
- ⑨ 実習でICTを活用した場面としては、代替実習での活用が最も多かった。通常通りの対面での実習でもICTを活用していた。
- ⑩ 実習指導及び実習を受講した自己評価としては、実習の意義や専門職としての姿勢を養うといった項目の回答の割合が高かった。
- ⑪ 通常の対面実習経験者と代替実習経験者、そして一部代替実習経験者の三者の実習指導と実習の学びの自己評価を比較すると、一部代替実習経験者の方が実習指導と実習の教育の達成ができたという回答の割合が全体的に高かった。

新型コロナウイルス感染症拡大の2年目という時期であるが、一方で模擬試験の受験者の多くは4年生であった点を踏まえると、特に社会福祉士養成課程に所属する受験者は2020年の当時3年生の時に、実習を経験した人が多かったと考えられる。その点を踏まえると、新型コロナウイルス感染症発生時の1年目の中での実習の実施ということであったが、実習指導及び演習の約2倍の割合ですべて対面の実習が行われていたということは、養成校教員が通常通りの実習を何とかして実施しようとしていたと推察される。なお、実習の実施状況については、地域間で差が見られなかった点は予想に反したが、ヒアリング調査でも紹介されているような協力的な実習施設・実習指導者が都市部から地方に至るまで、様々なところに存在していたとも考えられる。（上記①～③）

実習指導や実習におけるICT活用の効果としては、まず実習で扱う福祉分野が幅広くなるというメリットを挙げることができる。ヒアリング調査や教育実践報告などを参照する限り、事例検討を中心に幅広く教材が提供されたのではないかと考えられるが、幅広い福祉分野が学べるということは、地域に強いソーシャルワーカーを育成していくという観点からも、とても有効であると考えられる。ただし、文字で書かれた事例についてグループワークとして取り組むということは、演習と実習の違いという点で、その境界をあいまいにしていける。実習で学ぶ福祉分野は幅広くあるべきかどうかは、今後の社会福祉士及び精神保健福祉士の養成教育として検討が必要なことであると考えられる。（上記④）

次にICTを活用した実習指導、演習、そして実習(代替実習)については、移動時間が不要であることから時間を有効活用することができるという積極的な評価が見られる一方で、長時間イスに座り、そしてパソコン等の外面を凝視し続けることが求められ、結果的に疲労感及び負担感は相当なものであったと推察される。また福祉の臨床現場に出ることができず、クライアントである利用者と直接関わるができなかったという感想は、学びの意欲の高い学生にとっては大変残念なことであったと推察される。一方で通常の授業と遜色がなく分かりやすかったという意見もあるが、すでに述べたように資格取得を目指す者の中では比較的少数派に属する立場の意見であるとも考えられる。通学課程の専門学校で学ぶ中高年の男性が、そこで学ぶことになるまでの経緯やそれまでの社会経験、その時の立場等の個人的因子の影響があったのではないかと推察される。同様に女性の方が「自分の時間が有効に活用できる」と回答する傾向が高くなる点も、同様であるとも考えられる。しかしこの結果を積極的に評価するならば、社会生活を営みながら学ぶ立場からすると、遠隔授業や代替実習と言うのは効率的かつ効果的な感想を持ってもらいやすいと言える。今般の新型コロナウイルス感染症流行の影響で十分に学ぶことができず、不安を抱えたまま福祉臨床現場での実践に臨む者に対してフォローアップ等が必要なことが仮にあるとするなら、これらの結果はどのようにフォローアップをしていくのかを考える1つのヒントになるのではないだろうか。(上記⑤～⑧)

今回の調査では、社会福祉士及び精神保健福祉士の養成カリキュラムにおける教育のねらいにそって、実習指導と実習を受講して達成したと思われる項目の自己評価をしてもらったが、全体的に一部代替実習を経験した方が自己評価は高かった。また、実習指導の授業を通して学ぶ実習の意義や専門職としての姿勢といった基本的なことについては、ICTを活用した代替実習でも通常の対面とほぼ同様の結果であった点は、今後のICT活用の在り方のヒントとなるであろう。特に通常の実習においてもICTの活用は実際に行われていることと、一部代替実習(通常実習と代替実習の併用)での教育達成の自己評価が全体よりも高かったことから、実習指導及び実習においてICTをどのように活用することができるのかについて、教育実践とその成果を形成的評価する研究の蓄積が必要であると言える。また、今回の調査結果では代替実習経験者の実習の自己評価が通常実習経験者及び一部代替実習経験者と比較すると教育目標の達成の自己評価が低いという結果であったが、これだけを以て「ICTを活用した実習では教育の質を担保することができない」と判断するのは慎重になるべきである。先述のように今回の調査対象者の多くが新型コロナウイルス感染症流行の1年目に代替実習を経験した割合が高かったと推測される点を踏まえると、その1年目の経験から教材の改良が行われた2年目の実習教育の成果を踏まえて検討することも考慮されるべきだと考える。(上記⑨～⑪)

最後に、本調査の限界としては、どのようなICTツールを用いたのか、どのような代替実習を経験したのかといった点について調査方法の限界から分析変数として加えることができなかった。そのため、どうしても大規模調査として全体像を描くということしかできていない。たとえば上記⑧で示したような遠隔授業及び代替実習を積極的評価をするのはどのような人物像なのかを統計解析から浮かび上がらせようとしても、有意な関係性として回答者の属性しか出てこず、結果的に属性が評価を決めているかのような結果となってしまっている。たとえば、属性以外に教育の達成状況の自己評価を規定するような要因が、本人のモチベーション等の内的要因、あるいは提供される教材の内容や教員側のICTスキル等の外的要因があるのかまでは分析をすることができていない。これらについては、本章第3節による学生及び養成校教員、実習指導者へのヒアリング調査結果の方が丁寧に描き出すことができていると考えられる。このヒアリング調査結果を踏まえて、改めて模擬試験受験者に対して質問項目を設定し、ICTを活用した教育が対面と同等またはそれ以上の効果を発揮するための条件を大規模調査からさらなる説得力をもって明らかにすることが、残された研究上の課題であると考えられる。

以上が、模擬試験受験者調査から考えられることである。

第 3 章

社会福祉士・精神保健福祉 士養成校における 教育継続計画 (ECP) の 検討状況と課題

1-1 これまでの経緯

本研究事業全体についての背景や目的、事業内容については第1章で述べてきた。ここでは、社会福祉士・精神保健福祉士養成校における教育継続計画(ECP)の検討状況と課題について述べる。そこでまず昨年度推進事業からの経緯についてふりかえることとする。

昨年度、各養成校は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により、講義の継続、演習教育の展開、実習実施の可否等課題の解決に向けた判断と具体的対応が求められた。養成教育に関連した国からの通知等はあるものの、各養成校の実態はそれぞれで異なる。養成校の所在地域や周辺の実習施設の感染対策等はその都度、変化するため、事態が生じてからの対応には限界があったといえる。

本連盟が実施した緊急調査では、昨年度のICT活用について、十分な検討及び準備が実施できない中、各養成校が都度、対応を検討していた実態が明らかとなった。また、距離、時間といった物理的条件の克服、緊急性、難事・難局時といった条件下において、ソーシャルワーク専門職教育におけるICTの活用は、必要不可欠な方法であることがわかった。その他、対面では実現できない内容や方法の実施、教育効果が得られたとの報告もあげられていたものの、全体を概観すると「ICT活用による教育効果は対面より若干劣っている」との認識がみられた。

昨年度の調査からは、教育効果を低下させないICTの活用方法をさらに検討することとともに、感染症拡大のような事態を含め、災害時にも教育を止めないための取り組みとして、BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画)やECP(Education Continuity Plan:教育継続計画)について検討することの必要性が確認された。

1-2 BCPおよびECPとは

昨年度調査でも取り上げたBCP策定状況は、「検討していない」と回答した養成校・課程が48.8%、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定予定」と回答した養成校・課程は23.2%、「策定するかどうかを検討中」の養成校・課程が25%であった。「策定していない」「策定検討中」は、73.8%にのぼり、多くの養成校はBCPを持っていない状況であった(図1)。このことは、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状を示している。

一般的にBCPは組織活動の継続もしくは、早期の事業回復を可能にさせるための計画であり、さらには社会的使命を果たすことを目的にしている。養成校でいえば、学生・教職員等の保護はもちろんのこと、教育・研究活動の継続、地域支援等の社会貢献や非常時をきっかけとした新たな

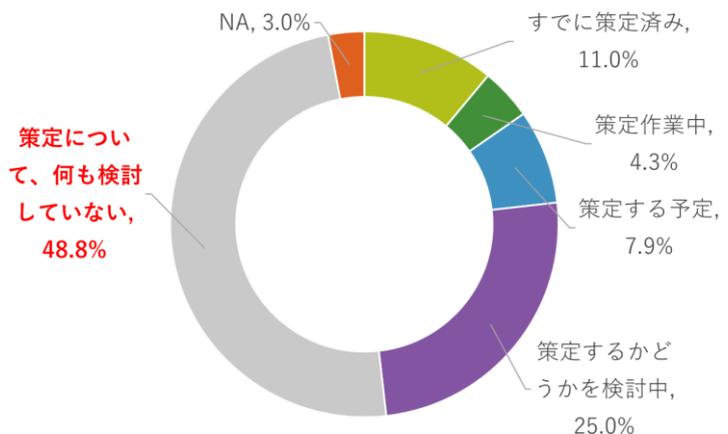


図1 養成校のBCPの策定状況(令和2年度社会福祉推進事業より)

役割をも含む。しかしながら、昨年度調査の時点では、消防法に基づく防火・防災や避難訓練等に関する防災計画との違いが曖昧な回答も複数見受けられた。このような状況もふまえ、ここではBCPおよびECPの定義の確認をしておく。特にECPについては、感染症拡大下のあらゆる教育機関において、非常に重要とされてきているが、BCPほどクローズアップされていなかったことから、養成校としての定義を明確にしておきたい。

BCP:Business Continuity Plan(事業継続計画)

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画のことを事業継続計画(Business Continuity Plan、BCP)と呼ぶ。(事業継続ガイドライン(内閣府、2021(R3)年)による定義)

ECP:Education Continuity Plan(教育継続計画)

自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画を指す。(令和3年度社会福祉推進事業委員会による定義)

1-1-3 本年度調査について

本年度は教育継続計画(ECP)の検討状況と課題について、以下の通り調査を実施した。

- ① 実習担当教員、実習指導者に対するヒアリング調査
- ② 養成校に対する量的調査(アンケート)

量的調査の質問にあたっては、まず本研究事業における「ECP」の定義を示し、以下の注意書きも添えている。

※ 『ECP』『教育継続計画』といった名称の計画でない場合においても、各学校で上記の目的・内容を含む計画が策定・策定中である状況を含めて、それぞれの質問に回答してください。

そして教育継続計画(ECP)または類する計画の策定状況では、「自然災害」と「感染症」について尋ね、さらに策定にいたっていない養成校には、その阻害要因を尋ねている。

ヒアリング調査はモデル校である10校の実習担当教員、実習指導者に対し、同様の内容で実施した。

ここでは、本推進事業において実施した実習担当教員及び実習指導者に対するヒアリング調査結果のうち、ECP(教育継続計画)に関連する回答についてのまとめを記すことにしたい。

2-1 調査概要

ヒアリング調査は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加盟する養成校のうち 10 校の実習担当教員と、各校の実習受入機関の実習指導者を対象に、本推進事業の委員が実施した。このうち、実習担当教員に対して行われた、「貴校には、ECPまたは類する計画はありますか」という質問について、「ある」場合は、その内容や策定の経緯を、「ない」場合または「ある・ない、どちらともいえない」場合は、策定していない理由や策定に関する困難さ・阻害要因について発言した内容を本節では取り扱う。また、同席している実習指導者がECPに関連して発言した内容についても同様に扱う。

なお、以下の調査結果については、調査対象者が発した回答を基に整理・考察しており、各調査対象校の具体的な取り組みや実態については確認をしていない。そのため、ヒアリング内においてECPに類する計画があると認識される場合においても、調査対象者がECPまたは類する計画の有無について「ない」あるいは「どちらともいえない」と答えた場合はその回答を尊重するものとした。また、調査対象者が複数人の場合において、それぞれの認識が異なる場合には、重複した回答を記載している。

2-2 調査の対象及び方法

2-2-1 調査対象

日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校の実習・実習担当教員(以下、教員)、実習指導に関わる現任者(以下、現任者)とした。なお、調査協力校は、本事業の実施目的に則り、以下の条件において極端な偏りが生じないように、協力校を選定した。調査協力校には実習教育にICTを導入していない養成校も含まれている。

- ・ 養成規模(養成課程の在籍人数)
- ・ 養成校所在地の地域特性(都市部／地方、東日本／西日本、人口規模 等)
- ・ 養成種別(四年制大学・専門学校・短期大学 通学／通信 等)
- ・ 有する養成課程(社会福祉士のみ・社会福祉士及び精神保健福祉士を併設 等)
- ・ 令和2年度社会福祉推進事業にて実施した会員校調査の結果より、ICTを使用した養成教育を実施していたかどうか(積極的に導入・導入していない 等)
- ・ 運営母体(私立・公立 等)

2-2-2 調査協力者の選出と人数について

ヒアリングへの調査協力者については、実際に実習・実習指導を担当している教員の選出を各調査協力校に依頼した。また、実習指導に関わる現任者については、各調査協力校へ実習生を受け入れた経験のある機関・施設からの選出を依頼した。

選出人数は教員・現任者各 2 名とし、社会福祉士・精神保健福祉士養成課程を有する養成校については、極力各資格の養成課程から 1 名ずつ選出を依頼したが、新型コロナウイルス感染拡大状況による業務多忙等で選出が困難な場合は増減を可とした。

2-2-2 調査方法

ヒアリング方式にて実施した。各調査協力校へ事前にヒアリングガイドを渡し事前に回答を得、ヒアリング当日は回答されたヒアリングガイドを基に調査項目について質問し、回答の詳細を得た。

ヒアリングは教員・現任者・ヒアリング調査員が同時に web 会議システムに接続し、教員・現任者は互いの回答を聞くことができる環境で実施された。

2-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本研究における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについて、調査依頼時に説明の上、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的を併せて記載し、ヒアリング開始前に当該事項に関する資料を提示し説明を実施し、承諾を得た方のみを対象とした。説明事項の概要は以下である。

- ・ 本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- ・ 本調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を一切公開しない。
- ・ 利用目的を超えた使用をしない。
- ・ 本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重される。同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障する。

2-4 調査内容

本調査は養成教育継続計画に関する調査であるため、実習担当教員に以下の項目について質問し、それに対し実習に関わる現任者から意見聴取を実施した。教員へのヒアリング項目は以下である。

【所属している養成校におけるECPの策定状況】

ECPまたは類する計画の策定有無

有する場合:内容や策定の経緯

ないまたはどちらともいえない場合:策定していない理由や策定に関する困難さ、阻害要因

2-5 調査実施状況

本調査の実施状況は以下のとおりである。なお、事務連絡、記録及び通信環境のメンテナンスやトラブル対応を目的とし、各回にソ教連事務局スタッフが陪席した。

実施年月日・時間	実施養成校	参加者の構成
2021年11月16日(火) 13:00~15:00	H 大学	教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名
2021年11月17日(水) 18:30~20:30	E 専門学校	教員:2名 実習指導者:2名 委員:1名
2021年11月23日(火・祝) 10:00~12:00	C 大学	教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名
2021年11月24日(水) 10:00~12:00	F 専門学校	教員:2名 実習指導者:2名 委員:1名
2021年11月25日(木) 13:00~15:00	A 大学	教員:2名 実習指導者:2名 委員:2名
2021年12月3日(金) 13:00~15:00	G 大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:1名
2021年12月3日(金) 18:00~20:00	I 大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:1名
2021年12月7日(火) 16:00~18:00	D 大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:2名
2021年12月14日(火) 16:00~18:00	B 大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:2名
2021年12月17日(金) 10:00~12:00	J 短期大学	教員:2名 実習指導者:1名 委員:3名

2-6 調査結果

2-6-1 ヒアリング調査の結果(概要)

ECPまたは類する計画が「ある」と答えた実習担当教員は10校中2校であったが、うち1校については、実習担当教員ごとに認識が異なっていた。ECPまたは類する計画が「どちらともいえない」と答えたのは10校中3校であった。うち2校は「手引き」「要項」といった文章化されたものであり、1校はノウハウによる対応力を意味するものであった。また、1校については、実習担当教員ごとに認識が異なっているものであった。ECPまたは類する計画が「ない」と答えたのは10校中6校(「どちらともいえない」と重複回答しているものを除く)であった。

本推進事業におけるECPの定義においては、「平時の対応」と「非常時の対応」並びに「関連機関等との連携」があらかじめ「明記された」ものとしているため、これに類似する計画がある養成校は、10校中3校だったと考える。

調査対象	ECPまたは類する計画の有無	実習担当教員の発言(策定の経緯、策定していない理由や策定に関する困難さ・阻害要因等)	実習指導者の発言
A	ない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習生が少なく、緊急時には受入機関や学生との直接的なやりとりで対応可能 ・ 計画を策定していないことは課題と認識している ・ 先進的事例がなく独自に計画策定を進めていくことの優先順位は高くない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習を受け入れても良い実習ができなかった反省がある ・ 実習生における対策をしていけたらと考える
B	どちらともいえない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性を感じ、上層部に提案していくことを考えている状況であり、機関決定はされていない ・ ECPにあたるか否か不明だが、実習の手引きには災害時の対応が入っている ・ ECP作成のレクチャーが欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見を聞いて考えなければいけないと思った
C	ある どちらともいえない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習要項に災害時の対応を記載している ・ 実習要項は製本し全実習生に配布している ・ 作成の経緯は不明 ・ 教育を止めないために特化しているものではなく話題にもなっていない ・ 策定に向けソ教連で事業化してやっていくことが重要ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・
D	ない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習中の災害発生時対応チャートや感染対策方針は作成しているがECPはない ・ 新カリキュラムの対応など種々の対応に追われ作成には至っていない ・ 大きな災害や感染症を予期して予め作成したものではなく、コロナ禍の緊急対応を 	<ul style="list-style-type: none"> ・

		<p>する形で作成した</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の対応チャートは作成の経緯は不明 	
E	ない	<ul style="list-style-type: none"> ECPがどのようなものか知らない その都度対応しているが問題が生じていない コロナ禍で業務が多忙となり、教員間で検討することができていない 過去に災害の影響により郵便局が閉鎖しレポート提出ができないという事例もあったため、リスクを考えると必要性は感じているが、時間的余裕がない 	<ul style="list-style-type: none"> 学校によって対応が異なる 緊急時に実習施設に任せてくる学校もあるが、ある程度学校がリードしてくれると助かる ECPの必要性は感じるが、ピンときていない 緊急時に実習を中止しなければならないという判断が難しいがオンラインなどの代替手段があると安心 実習施設にも責任があり、実習施設、学校それぞれが指針を持つことは大事
F	どちらともいえない	<ul style="list-style-type: none"> 学校として明確に設定していないがノウハウとして共有されており、実務的にはタイムリーな対策が講じられている 対策は新型コロナウイルスの発生以前であり、結果としてコロナ禍で代替できた この経験をもとに学校としても作成が検討できるよう内部で協議したい 2021年9月の台風発生時に、それ以前は学則に沿って休講になるところが、オンラインに切り替えて授業が提供できた 	<ul style="list-style-type: none">
G	ない	<ul style="list-style-type: none"> まだ意識していないし、学科として予定もされていない 円滑な対応には計画が重要だと思うが、学科の中で合意形成ができない 教員も様々な立場や考えがあるため、ボトムアップで作り上げる環境や教員の意識も 	<ul style="list-style-type: none">

		<p>大事だと思う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソ教連でBCP・ECPの情報を出してくれるので、それらのリソースを活用して議論したい 	
H	ある	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教務から実習に関する有事の際の教育継続計画の作成の要請を受け作成した ・ 全学生にPCR検査を実施した後に実習に行かせたかったが、陽性者が発生した場合の対応も検討しなければならず実施できなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陽性者が発生した大学から実習生を受け判断は難しい ・ 安易に学内実習でいいやという風潮の学校があることに懸念を感じた ・ 事業所団体や職能団体との協議がされていればリスク管理ができるのではないか ・ 計画を学校レベルではなく地域レベルで検討できないか ・ 学校だけが取り組むのではなく、一緒に検討したかった
I	ない	<ul style="list-style-type: none"> ・ ECPの存在を知らないし、それに類する計画もわからないが、BCPという言葉や授業継続の仕組みを整える雰囲気はある ・ ECPについて事務局員複数名に聞いたが知らないといわれた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養成教育を止めないための計画は実習先も一緒に作ったほうがいい
J	ない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の対応で精いっぱい教員との話し合いもできず作成できていない ・ 災害時を含め必要なことだと思う ・ イレギュラーな形で代替実習を入れるなど無理やり入れ込んで対応している ・ コロナ禍で授業が停止していた際、学生との連絡手段もなく、手あたり次第連絡して対応することしかできなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉施設は3年以内にBCPの作成が義務化されているが、ECPも義務化されないと作成が進まないのではないか

表:ヒアリング調査結果の概要(発言の要約)

2-6-2 策定の経緯と内容

本推進事業におけるECPの定義に類似する計画があると認められる3校のうち、教務から実習に関する有事の際の教育継続計画の作成の要請を受け作成したH校からは具体的な計画内容の提供を受けることができた。

H校の計画では、実習前、実習中の新型コロナウイルス感染が疑われる症状が発生した場合の対応がフローチャート等で示されているほか、実習中における危機管理体制を構築するため、学生からの緊急時連絡先や配慮事項の把握、学生に対する緊急時連絡先の提示とリスクや学生教育研究災害傷害保険の内容説明を行うことが明記されていた。

B校については実習で利用者の旅行引率を行っていた際に東日本大震災が発生したことがあり、学生、指導者がどのように対応することが必要なのか検討を行ったことの成果が実習の手引きの中に掲載されている。

C校は実習要項が定められているが、作成の経緯は不明。ヒアリングでは記載内容について明らかになっていない。

2-6-3 ECPを策定していない理由

ECPを策定していない理由が明確であったのは10校中5校であった。いずれも策定の必要性や作成に向けた意識があることを把握した。

A校からは、「実習生が少なく、緊急時には受入機関や学生との直接的なやりとりで対応可能」と回答があったが、一方で「計画を策定していないことを課題だと認識している」と回答している。

E校からは、「その都度対応しているが問題が生じていない」と回答があつが、一方で、「リスクを考えると必要性は感じている」と回答している。

F校からは、「学校として明確に設定していないがノウハウとして共有されており、実務的にはタイムリーな対策が講じられている」と回答があつたが、一方で、「コロナ禍の経験をもとに計画が検討できるよう内部で協議したい」と回答している。

I校からは「ECPの存在を知らないし、それに類する計画もわからない」「ECPについて事務局員複数名に聞いたが知らないといわれた」と回答している。

J校からは「日々の対応で精いっぱい教員との話し合いもできず作成できていない」と回答している。

2-6-4 ECPの策定に関する困難さ・阻害要因

本推進事業におけるECPの定義に類似する計画がある3校を含め、調査対象校10校全てがECPの策定に関する困難さ・阻害要因に関する発言をしている。それらの発言の内容は「業務過多」「知識・認識不足」「合意形成困難」の大きく3つに分類できる。

(1) 業務過多(3校)

- ・ D校:新カリキュラムの対応など種々の対応に追われ作成には至っていない
- ・ E校:コロナ禍で業務が多忙となり、教員間で検討することができていない
- ・ E校:過去に災害の影響により郵便局が閉鎖しレポート提出ができないという事例もあつたため、リスクを考えると必要性は感じているが、時間的余裕がない
- ・ J校:日々の対応で精いっぱい教員との話し合いもできず作成できていない

(2) 知識・認識不足(6校)

- ・ A校:先進的事例がなく独自に計画策定を進めていくことの優先順位は高くない
- ・ B校:ECP作成のレクチャーが欲しい
- ・ C校:教育を止めないために特化しているものではなく話題にもなっていない
- ・ C校:策定に向けソ教連で事業化してやっていくことが重要ではないか
- ・ G校:まだ意識していないし、学科として予定もされていない
- ・ G校:教員も様々な立場や考えがあるため、ボトムアップで作りに上げる環境や教員の意識も大事だと思

う

- ・ I校:ECPがどのようなものか知らない
- ・ I校:ECPの存在を知らないし、それに類する計画もわからないが、BCPという言葉や授業継続の仕組みを整える雰囲気はある
- ・ J校:ECPについて事務局員複数名に聞いたが知らないといわれた

(3) 合意形成困難(3校)

- ・ G校:円滑な対応には計画が重要だと思うが、学科の中で合意形成ができない
- ・ H校:全学生にPCR検査を実施した後に実習に行かせたかったが、陽性者が発生した場合の対応も検討しなければならず実施できなかった
- ・ J校:日々の対応で精いっぱい教員との話し合いもできず作成できていない

2-6-5 実習指導者の発言

実習指導者の発言は 10 件中6件寄せられた。「陽性者が発生した大学から実習生を受ける判断は難しい」「緊急時に実習を中止しなければならないという判断が難しいがオンラインなどの代替手段があると安心」という一方、「安易に学内実習でいいやという風潮の学校があることに懸念を感じた」という発言もあった。

実習受入機関における対策の必要性について、「実習生における対策をしていけたらと考える」「意見を聞いて考えなければいけないと思った」「実習施設にも責任があり、実習施設、学校それぞれが指針を持つことは大事」といった発言があった。

更に、「計画を学校レベルではなく地域レベルで検討できないか」「学校だけが取り組むのではなく、一緒に検討したかった」「養成教育を止めないための計画は実習先も一緒に作ったほうがいい」という、学修環境を共に構築することに対する意見があったが、一方で「ECPの必要性は感じるが、ピンときていない」という発言もあった。また、「福祉施設は3年以内にBCPの作成が義務化されているが、ECPも義務化されないと作成が進まないのではないか」との指摘もあった。

3

養成校に対する量的調査

3-1 調査概要

これまでの自然災害および新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ますます教育継続計画(ECP)の策定について注目されるところであるが、今回の調査では、具体的な対応および申し合わせ等の対策を講じた養成校の実態を把握することを目的として実施した。また、教育継続計画(ECP)の具体的内容に関する把握と策定上の困難性、阻害要因等を明らかとするため調査を実施した。

3-2 調査の対象及び方法

調査の対象は、ソ教連に加盟している養成校とし、課程開設時の確認申請上の養成課程単位とした。回答に当たっては養成課程の責任者及び各実習指導・実習の担当者による協議の上で回答をするように依頼をした。社会福祉士と精神保健福祉士の両養成課程を開設している養成校では、課程ごとに別々の調査票で回答することとした。

調査の方法はアンケート用紙を郵送によって配布及び回収する方法と、電子メールによるファイル配布と回収の2つの方法を全ての対象に対して併用した。調査期間は2021年12月6日から2022年1月21日とした。

3-3 本調査における倫理的配慮と情報に関する取り扱い

本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いについては、調査協力依頼書に調査の趣旨及び目的を記載し、調査協力は任意であり、同意が得られる場合のみ調査票を返送いただくようにした。また、以下について明記し、本調査票の返送をもって調査協力への同意をいただいたものとした。

- ・ 回答は統計的に処理し、収集したすべての情報は本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用する。
- ・ 調査報告書等結果の公表において、各養成校を特定することは一切ない。
- ・ 利用目的を超えた使用はしない。

3-4 調査の内容

調査票の調査項目は、以下の通りである。なお、本節では以下の調査内容のうちECPの使用に関する質問を中心に扱うこととする。(ICT関連項目は、第2章を参照)

I 養成校・養成課程の種別など

- Q1 養成課程のある校舎が所在する都道府県
- Q2 養成課程の養成種別(大学・短大・一般養成施設等)
- Q3 養成課程の種別(社会福祉士・精神保健福祉士)
- Q4 養成課程の通信／通学の別
- Q5 養成課程(学科等)の名称

II 2020年度・2021年度の実習の実施状況

- Q6 2020(令和2)年度と2021(令和3)年度の実習の実施状況

【ICT使用に関する質問】

III ICTの使用について

Q7 ICTの使用にあたり、使用したツール／システム(複数回答)

Q8 2020年度と2021年度を比較してICTを使用する環境や状況は変化しましたか。

IV ICTを使用したコミュニケーションについて

Q9 実習期間中の指導のうち、巡回指導や帰校日指導にICTを使用したコミュニケーションをとった際、直接に対面した際と比較し、どの程度充足されていたと思いますか。

V 巡回指導・帰校日指導での『スーパービジョン』におけるICTの使用について

Q10 巡回指導や帰校日指導にICTを使用した際、対面による指導時と比較し、スーパービジョンの機能を達成できたと思いますか。

Q11 巡回指導や帰校日指導において、対面に加えてICTが使用する手段の一つとして加わった場合、より効果的にICTを使用し教育目標を達成するために、どのような条件・工夫等が必要と考えますか。

VI ICTを使用した実習・実習指導における成績評価について

Q12 ICTを使用した指導を実施した際、評価に必要な情報を集めるにあたり工夫や準備はおこないましたか。工夫や準備を行った場合は、行ったものの全ての番号に○をつけてください。その他がある場合は、具体的にお書きください。

VII 実習・実習指導で使用するツールの電子媒体化(データ化)について

Q13 実習や実習指導で使用するツールについて、通信環境の整備やセキュリティ対策が講じられる場合、電子媒体化(データ化)が可能と考えられるものはありますか。考えられるもの全てに○をつけて下さい。その他の考えられるものがある場合は、具体的にお答え下さい。(複数回答可)

VIII ICTの使用に関する意見

Q14 実習や実習指導でICTを使う際のアイデアや養成校にICTを使うことへの意見などがあれば、自由にお書きください。(自由記述回答)

【ECP(教育継続計画)に関する質問】

IX 災害時(非常時)の教育体制について

Q15 過去の自然災害において、実習教育上、何らかの対応をされた事例(実習の中断、代替実習の実施、学生への実習費免除等)はありましたか。

Q16 (Q15で対応あり)過去の自然災害において、実習教育上、どのような対応をされましたか?具体的にお書きください。

Q17 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、実習教育上、何らかの対応をされた事例(実習の中断、代替実習の実施、学生への実習費免除等)はありましたか。

Q18 (Q17で対応あり)新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、実習教育上、どのような対応をされましたか。具体的にお書きください。(自由記述回答)

Q19 実習施設・機関とは、不測の事態、不慮の事故等を想定した申し合わせを行っていますか。

Q20 (Q19で申し合わせあり)どのような申し合わせ内容か、具体的にお書きください。

X 教育継続計画(ECP)または類する計画の策定状況

Q21 災害時の教育体制について、教育を止めないための取り組みとして、教育継続計画(ECP)または類する計画を策定していますか。

Q22 (Q21で策定済み・策定作業中・策定予定あり)自然災害、感染症、その他の想定しているリスクごとに、「策定の規模」・「策定の検討・実施体制」を教えてください。

Q23 (Q21 で策定するかどうか検討中・策定を検討していない・策定予定はない・その他) Q21 の回答の要因は何か、あてはまるものを全て選び、番号に○を付けてください。(複数回答可)

Q24 教育継続計画(ECP)について、策定に関して現在、課題となっていることがありましたら自由にお書きください(自由記述回答)

【養成課程の基礎情報に関する質問】

XI 養成課程の養成に関する状況

Q25 2021 年度の課程への入学定員数

Q26 地方厚生局確認申請または設置(変更)申請を行った直近の養成課程の学年定員

Q27 養成課程にて2020 年度の国家試験受検者数(新卒者のみ、社会・精神は分けて)

Q28 養成課程を運営する専任教員の人数

Q29 養成課程にて実習(指定科目)を運営する専任教員の人数

Q30 2021 年度の実習指導クラスの1クラスの平均学生人数

Q31 養成課程における実習指導クラスのクラス分けの方法

Q32 養成課程における実習施設の契約施設数(確認申請に記載している施設数)

Q33 実習教育を管理する環境(実習指導室・実習委員会の有無)

Q34 協力可能な養成課程の連絡先

また用語の定義については、調査票に以下の通り、示した。

【ICT使用の定義】

1) 対象科目

- 相談援助実習指導、相談援助実習(巡回指導を含む)、精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習(巡回指導を含む)
 - ◇ 2021(令和3)年度開始の新カリキュラム名「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」も同様に扱う。

2) 方法

- 実習指導及び実習の実施にあたって、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を使用して実施すること。

例：テレビ会議システム：Zoom、WebEX などオンラインで顔を合わせ会議ができるシステム

テレビ会議システムを使用した遠隔授業の実施、動画配信による遠隔授業の実施

テレビ会議システムを使用した遠隔実習の実施(代替措置範囲内)

テレビ会議システムを使用した実習巡回指導の実施

インターネットを使用した実習記録の作成・提出・指導の実施

動画コンテンツを配信し学生に課題を課すオンデマンド型授業の実施

LMS(Learning Management System)：manaba、Moodle、GoogleClassRoom、MicrosoftTeams などの学習を管理するシステムの活用

SMS：LINE、Facebook などソーシャル・ネットワーキング・サービスによる連絡

Eメールによる連絡 等

【代替実習の定義】

参考：文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(令和2年6月1日)。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難となったために、以下のいずれかで実施すること。

ア. 年度をまたいで実習を実施すること。

イ. 実習に代えて演習又は学内実習等を実施すること。

■ 実践事例等

(1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。

- (2) オンラインによる模擬実習（カンファレンス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出）。
- (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
- (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習（人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施。）。
- (5) 学習の臨床実習予習ノートを用いた e-Learning による在宅学習（各実習の指導教員がメールでの質問への回答）。
- (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
- (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを使用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
- (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
- (9) 臨地（病室、在宅、居室）と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を習得する。

【ECP（教育継続計画）の定義】

ECP（Education Continuity Plan）とは、「自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画」をいいます。

3-5 回収状況

調査票の配布についてはソ教連に加盟している養成校 521 課程すべてに対して行った（悉皆調査）。回収は 296 課程であり、その内無効 1 票があったため、有効回答は 295 課程であった。有効回答率は 56.8%であった。

3-6 調査結果

3-6-1 過去の自然災害における具体的対応

過去の自然災害において、実習教育上、何らかの対応をした事例の有無について質問した結果、実習教育上、何らかの対応をした事例が「あった」割合は 30.5%、「なかった」割合は 66.4%であった。

「あった」と回答した養成校では、「実習の中止・休止」、「実習期間の変更・延長」や「代替学習」に関する対応がほとんどであったが、中には「(災害発生時)実習のなかにあえて取り込んでもらうことで、地域との関わり、防災対策、リスク管理等の対応方法を学べた」と回答した養成校もあった。また、「代替学習」につ

いてはテレビ会議システムやMicrosoft Teamsを活用しオンラインにて実習指導を行なったとの回答があった。その他、(地震に伴うブラックアウト時)「連絡体制の確保」や「学生の安否確認」といった発災時の緊急対応や「提出期限の延期」、「実習先変更による経済的支援」、「実習評価の保留」といった回答がみられた。

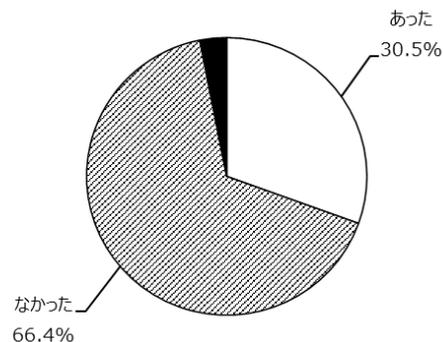


図1:過去の自然災害において、実習教育上、何らかの対応をした事例の有無

3-6-2 現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における具体的対応

現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、実習教育上、対応をした事例の有無について質問した結果、実習教育上、何らかの対応をした事例が「あった」割合は 84.7%、「なかった」割合は 14.2%であった。これは前述した「過去の自然災害に対応した事例」の「あった」割合(30.5%)より 54 ポイント多いこととなる。「あった」と回答した養成校のうちほぼ全ての養成校が「実習先・実習期間の変更」か「代替学習の実施」により実習継続を図ったことがわかった。なお、実習先の変更については、医療機関における実習から他分野への変更になったと複数の養成校が回答している。その他、実習の関する対応として、以下のような対応がみられた。

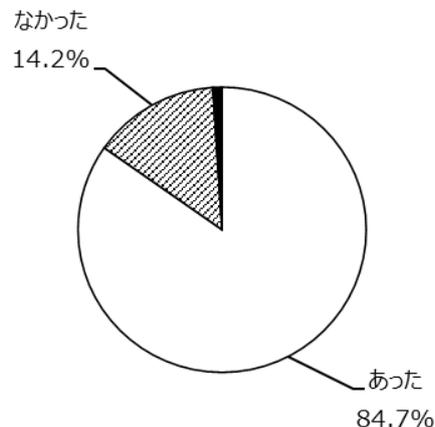


図2:現在の新型コロナウイルス感染症感染拡大時において、実習教育上、何らかの対応をした事例の有無

<その他の対応>

- ・ガイドラインの作成、感染対策指針の作成、健康チェックシートの導入
- ・PCR検査、抗原定量検査の実施(検査費を大学側が負担、実習費の利用)やワクチンの推奨
- ・新型コロナウイルス感染症対応の保険加入(斡旋含む)
- ・実習費の減額
- ・感染拡大防止策(消毒、隔離、講座、県外移動の制限、会食の制限、交通手段の限定等)
- ・差別・偏見防止に向けた研修
- ・成績評価の保留 等

また、「過去の自然災害」と「新型コロナウイルス感染症」との両方に対応した事例が「あった」割合は 30.2%であった。「過去の自然災害」と「新型コロナウイルス感染症」のどちらか一方に対応事例が「あった」割合は 85.1%であった。

3-6-3 実習に関する不測の事態等を想定した申し合わせの対応

実習施設・機関との間で不測の事態、不慮の事故等を想定した「申し合わせをしている」割合は 53.9%であり、

これに対し、「特に申し合わせはしていない」は41.7%、「その他」(以下参照)は3.1%であった。

＜その他の対応＞

- ・(不測の事態等が起きた場合)大学の連絡先を毎年度伝えている(夏休み中は複数の教員含)
- ・不慮の事態等が生じた場合、密に連絡をとり、その都度対応を検討している
- ・事前の申し合わせはないが都度実施する体制を構築している
- ・申し合わせはしていないが状況に応じて双方話し合いのもと、都度判断を行っている
- ・緊急事態宣言発出中の実習中断・延期等の対応については実習施設と相談した
- ・事務文書や電話で学内実習になる可能性を伝えた
- ・実習先に実習マニュアルを送付しているが、その中に災害や実習生の感染への対応例を示している

3-6-4 教育継続計画(ECP)または類する計画の策定状況

災害時にも教育を止めないための取り組みとして、ECPまたは類する計画の策定状況について質問した結果、「策定について何も検討していない」と回答した養成校(課程)が全体の6割(59.0%)を占めた。次いで、「策定するかどうかを検討中である」15.3%、「策定する予定はない」7.8%と続く。

これに対し、「策定済」と回答した養成校(課程)は7.1%、「策定作業中」が3.1%、「策定予定」が2.7%であり、これに、策定の可能性がある「検討中」を加えた割合は約3割であった。

表1：ECPまたは類する計画の策定状況

	回答数	%
策定済みである	21	7.1
現在、策定作業中である	9	3.1
策定する予定である	8	2.7
策定するかどうかを検討中である	45	15.3
策定について何も検討していない	174	59.0
策定する予定はない	23	7.8
その他	10	3.4
NA	5	1.7
全体	295	100.0
策定済+策定作業中+策定予定 (C1+C2+C3)	38	12.9
上記 (C1+C2+C3)+検討中 (C4)	83	28.1

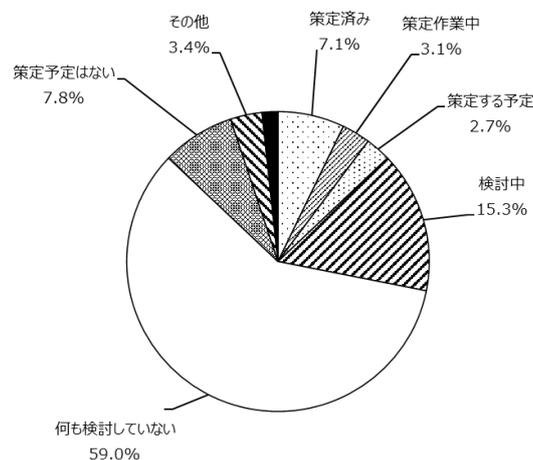


図3：教育継続計画(ECP)または類する計画の策定状況

3-6-5 教育継続計画(ECP)の「想定しているリスク」・「策定の規模」・「策定の検討・実施体制」

現在ECPを策定している38の養成校(課程)に対し、「想定しているリスク」を質問した結果、「自然災害」が32課程(84.2%)、「感染症」が37課程(97.4%)であった。また、「自然災害」と「感染症」の両方ともに想定している課程は31課程(81.6%)であった。

表2：想定しているリスク

	回答数	%
自然災害	32	84.2
感染症	37	97.4
その他	0	0.0
NA	0	0.0
全体 (策定済+策定作業中+策定予定)	38	100.0
自然災害と感染症の両方を想定	31	81.6

想定リスクとして「自然災害」と回答した 32 課程において、策定の規模は「大学のECPとして策定」が 17 課程 (53.1%) で最多、次いで「学科のECPとして策定」が 6 課程 (18.8%) であった。策定の検討・実施体制は、「学部・学科・事務部門のいずれかの中で検討組織を設置」が 17 課程 (53.1%) で最多、次いで「学部・学科・事務部門のいずれかの中で担当者を選任」が 8 課程 (25.0%) という結果となった。

また、想定リスクとして「感染症」と回答した 37 課程では、策定の規模は「大学のECPとしての策定」が 24 課程 (64.9%) で最多、次いで「ソーシャルワーク教育のECPとして策定」が 6 課程 (16.2%) であった。策定の検討・実施体制は、「自然災害」と同様、「学部・学科・事務部門のいずれかの中で検討組織を設置」が 23 課程 (62.2%) で最多、次いで「学部・学科・事務部門のいずれかの中で担当者を選任」が 6 課程 (16.2%) という結果であった。

表 3：策定の規模（想定しているリスク別）

	想定しているリスク別			
	自然災害		感染症	
	回答数	%	回答数	%
大学のECPとして策定	17	53.1	24	64.9
学部のECPとして策定	3	9.4	2	5.4
学科のECPとして策定	6	18.8	3	8.1
ソーシャルワーク教育のECPとして策定	4	12.5	6	16.2
その他 ※	1	3.1	1	2.7
NA	1	3.1	1	2.7
全体	32	100.0	37	100.0

※その他の回答は、「学科内実習委員会」

表 4：策定の検討・実施体制（想定しているリスク別）

	想定しているリスク別			
	自然災害		感染症	
	回答数	%	回答数	%
学部・学科・事務部門のいずれかの中で検討組織を設置	17	53.1	23	62.2
学部・学科・事務部門のいずれかの中で担当者を選任	8	25.0	6	16.2
外部委託業者に発注	0	0.0	0	0.0
その他 ※	4	12.5	5	13.5
NA	3	9.4	3	8.1
全体	32	100.0	37	100.0

※その他の回答は、「学科内実習委員会」、「実習先施設にオンライン教材の依頼」など。

3-6-6 ECPを策定していない要因

ECPを策定していない 252 の養成校(課程)に対し、「策定していない要因」を質問した結果、「基本的な理解ができていない」が 118 課程 (46.8%) で最多、次いで、「具体的な策定方法がわからない」92 課程 (36.5%) と「具体的な策定項目がわからない」92 課程 (36.5%) が同数であった。いずれも策定の入口において、基礎的理解やノウハウの不足を要因として着手できていないことがわかった。

また、「策定する余裕がない」と回答したのは 114 課程 (45.2%) であったが、その理由として「教職員が少ない」は91 課程 (36.1%)、「策定する時間が取れない」は81 課程 (32.1%)、「財源的に厳しい」は22 課程 (8.7%) であった。

これらに対し、策定の必要性が低い選択肢の割合は、「対象学生が少ないので個別に対応できる」が 63 課程 (25.0%)、「必要性を感じない」が 5 課程 (2.0%) であった。また、「その他」が 32 課程 (12.7%) あった。「その他」の回答について、具体的な内容は以下の通りである。

<その他の主な要因>

- ・学校法人全体としての方針が定まっていないため、課程ごとで決められない
- ・大学としての検討が進んでいない
- ・専攻→学科→学部→大学執行部、と提案を上げるルートを持たないため
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、定期的に授業実施方針を検討している
- ・策定の基準となるものが不明瞭
- ・学生全員の安全、パソコンネット環境が確保されない限り実施不可能
- ・一定準備したが、該当者がいなかった
- ・(経験上)災害時は、実習生を受け入れる余裕等、どこの施設・機関にもない
- ・当該課程の募集を停止したため、今後実習生がいない

表5：ECPを策定していない要因

	回答数	%
ECPについて基本的な理解ができていない	118	46.8
ECPについて具体的な策定項目がわからない	92	36.5
ECPについて具体的な策定方法がわからない	92	36.5
策定する余裕がない（教職員が少ない）	91	36.1
策定する余裕がない（策定する時間が取れない）	81	32.1
策定する余裕がない（財源的に厳しい）	22	8.7
対象学生が少ないので個別に対応できる	63	25.0
必要性を感じない	5	2.0
その他	32	12.7
NA	6	2.4
全体	252	100.0

4-1 学修機会の継続に向けた基本的な考え方

4-1-1 文科省通知と本推進事業におけるECPの相違

文科省文書文部科学省令和2年6月5日付2文科高第238号「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて(周知)」(以下、「第238号通知」という。)では、大学等における新型コロナウイルス感染症への対応に際しては、最も基本的な考え方として、以下の3点の留意点が明記されている。

(1) 感染拡大の防止と学修機会の確保

学内や地域における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、学内の衛生環境の整備や、学生・教職員等に対する正確な情報提供と適切な注意喚起等を行うこと。同時に、遠隔授業の実施などあらゆる手段を通じて、学生の学修機会の確保にしっかりと取り組むこと。

(2) 学生の立場に立った配慮、情報提供及び支援

今般の状況下で不安を抱える学生の立場に立って、迅速かつ確実な情報提供や相談体制の構築を行うとともに、特に、経済的に困難な学生に対しては、支援策について、各大学や自治体独自の支援制度なども含めて総合的に対応できる問合せ窓口を設置し、適切に周知するとともに、修学継続のために柔軟かつきめ細かな相談対応を行うこと。

(3) 教職員の業務の在り方と体制の確保

在宅勤務や時差出勤など、可能な限り感染拡大の防止のための措置を講じるとともに、非常勤の教職員を含めた職員全体の働く場の確保を図り、組織全体としての業務体制の整備に万全を期すこと。

本章第3節の養成校に対する量的調査結果では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における具体的対応を行った養成校は84.7%であったのに対し、自然災害における具体的対応を行った養成校は30.5%であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に比べ自然災害における対応が行われていない実態が明らかとなった。また、ECPを策定している養成校に対する設問では、ECPの想定しているリスクについて、感染症が97.4%、自然災害は84.2%であり、こちらも自然災害の想定は感染症よりも低い値となっていた。

第238号通知は、新型コロナウイルス感染拡大下における学修機会の継続に向けたものであり、自然災害を含むBCPやECPについて謳われたものではない。一方、「学生の不利益が生じない」ことを規定する本推進事業におけるECPの定義は、通学か通信かの修学形態や実習期間中か否かの時期・居所を問わず、更には各種証明書の発行等を含む事務機能に与える影響も含めて検討されるものであり、これらが突発的な自然災害発生時においても発揮され、養成教育の継続が行われることを目的にしている。

4-1-2 養成教育継続の阻害要因

篠原(2021)は、第238号通知と本推進事業で定義するECPの関連性を踏まえ、養成教育継続の阻害要因を次のように例示している。

- (1)教職員・学校施設・実習受入機関等の教育機能に対する影響
- (2)教職員・学校施設・実習受入機関等の事務機能に対する影響
- (3)学生を取り巻く生活環境に対する影響

(1)教職員・学校施設・実習受入機関等の教育機能に対する影響は、実習を含む通常の学修機会が自然災害または感染症等に起因する非常事態において損なわれることを意味し、各自の被災や感染、交通インフラの破壊等により学生への学修機会を提供できなくなることなどを想定している。(2)教職員・学校施設・実習受入機関等の事務機能に対する影響は、実習を含む学修機会が事務的な機能の損失によって提供できなくなることなどを意味し、電源の喪失やシステムエラーによる証明書の発行停止や、被災や感染拡大によって生じる人的被害への代替職員の確保困難などを想定している。(3)学生を取り巻く生活環境に対する影響は、学生の居住環境の損傷や通信等社会インフラの損傷を意味している。養成校を対象としたヒアリング調査においても、通信教育を受ける学生の居住地で自然災害が発生し、「自らは被災していないが、郵便局が空いていなくてレポートが出せない」といった影響が発生している。

更に篠原(2021)は、これら阻害要因への対応として策定するECPについて、教員と事務職員を含めた学内(大学組織)における体制構築と実習受入機関を含めた体制構築を行い、学生に対する養成教育の継続を行うことを提示している。

4-1-3 ECPを構成する要素(ECPに盛り込む視点)

篠原(2021)は、ECPの作成にあたっては、教員(実習担当)、事務職員(教務等)、実習受入機関(実習指導者)、学生の4者が、①ICTの活用をすすめ、②自然災害や感染症の影響を最小限にとどめる対策(BCP等の仕組みづくり)を講じ、③代替手段や時間を確保し、④実習を含む学修方法を4者で申し合わせることを提案している。

(1)ICTの活用

昨年度の社会福祉推進事業「新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業(以下「昨年度調査」という)」では、災害時にICTを導入することによる教育及び実習継続の可能性について調査している。この調査では、災害などの緊急時にも教育や実習を継続できる可能性について、「講義科目(89.7%)、演習科目(85.5%)、実習・実施指導(65.8%)」であり、他の設問に比べても高い可能性をあらわした。

養成校を対象としたヒアリングにおいても、「2021年9月の台風発生時に、それ以前は学則に沿って休講になるところが、オンラインに切り替えて授業が提供できた」という発言もあり、こうしたことから明らかなように、ICTの活用は学修機会の継続には重要な要素であり、日ごろからICTの環境整備や各種のアプリケーションソフト等の利用を行うことが必要だと考える。

(2)自然災害や感染症の影響を最小限にとどめる対策(BCP等の仕組みづくり)

第1節でもふれたとおり、昨年度調査では、BCP策定状況は、「すでに策定済み」「現在策定作業中」「策定予定」と回答した養成校・課程は23.2%、「策定していない」「策定検討中」は73.8%にのぼり、多くの養成校はBCPを持っていない状況であった。これに対し、第3節でふれられたとおり、ECPまたは類する計画の策定状況については、「策定済」「策定作業中」「策定予定」と回答した養成校は12.9%。これに、策定の可能性がある「検討中」を加えた割合を加えると28.2%であった。

BCP、ECPともに策定状況は3割を下回っている状況であるが、いずれの計画においても担当教員(職員)が単独で作成することは実効性が極めて弱く、自然災害や感染症といったリスクを組織全体で受け止める対

策が不可欠であると考える。

(3) 代替手段や時間の確保

第 238 号通知に先立ち発出された、文部科学省・厚生労働省が令和2年6月1日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」では、新型コロナウイルス感染症の影響による実習施設の変更や養成校における実習(代替実習)等の弾力運用が認められているが、ヒアリング調査では、実習担当教員から「イレギュラーな形で代替実習を入れるなど無理やり入れ込んで対応している」ことに対する発言や、実習指導者からも「実習を受け入れても良い実習ができなかった反省がある」「安易に学内実習でいいやという風潮の学校があることに懸念を感じた」という課題も表出された。

「緊急時に実習を中止しなければならないという判断が難しいがオンラインなどの代替手段があると安心」との声がある一方、代替手段を講じた際の教育の質の担保や時間的な余裕が求められなければ結果的に教育効果が低下することも想定されるため、これらを念頭に置いた代替手段の確保と時間的な余裕をもった学修機会の提供が重要であると考える。

(3) 学修方法の申し合わせ

本章第3節の養成校に対する量的調査結果では、実習に関する不測の事態等を想定した申し合わせ対応について、「申し合わせをしている」は 53.9%、これに対し、「特に申し合わせはしていない」は 41.7%であった。ヒアリング調査では、実習指導者から「実習施設にも責任があり、実習施設、学校それぞれが指針を持つことは大事」「計画を学校レベルではなく地域レベルで検討できないか」「学校だけが取り組むのではなく、一緒に検討したかった」「養成教育を止めないための計画は実習先も一緒に作ったほうがいい」との発言があり、学修機会を共に提供している実習受入機関との事前の申し合わせやECPの共同作成の必要性も感じられた。

一方、学修機会の継続のためには、学修の主体である学生自身や学修機会を様々な角度から支える事務職員(教務等)についても緊急時の対応方法について把握しておく必要があるため、教員(実習担当)、事務職員(教務等)、実習受入機関(実習指導者)、学生の4者が互いにECPの理解を深める取り組みが重要であると考える。

4-2 ECPの策定に向けて養成校が抱える課題と対応策

4-2-1 養成校が抱える課題

本章第2節のヒアリング調査では、調査対象校 10 校全てがECPの策定に関する困難さ・阻害要因に関する発言をしており、それらの発言から「業務過多」「知識・認識不足」「合意形成困難」の3つに課題を分類した。

一方、第3節の量的調査結果では、ECPを策定していない要因について、「基本的な理解ができていない」が 118 課程(46.8%)で最多、次いで、「具体的な策定方法がわからない」92 課程(36.5%)と「具体的な策定項目がわからない」92 課程(36.5%)が同数であった。いずれも策定の入口において、基礎的理解やノウハウの不足を要因として着手できていないことがわかった。また、「策定する余裕がない」と回答したのは 114 課程(45.2%)であったが、その理由として「教職員が少ない」は 91 課程(36.1%)、「策定する時間が取れない」は 81 課程(32.1%)、「財源的に厳しい」は 22 課程(8.7%)であった。

第2節のヒアリング調査と第3節の量的調査(抜粋)を整理すると下表のとおりであり、量的調査の自由記述にはヒアリング調査で得られた発言と同様に「学校法人全体としての方針が定まっていないため、課程ごとで決められない」「大学としての検討が進んでいない」「専攻→学科→学部→大学執行部、と提案を上げるルートを持たないため」といった組織の合意形成にかかる課題が3件寄せられていた。

養成校が抱える課題としては、ECPの必要性及びECPの策定についての具体的項目や方法といった「知識・認識不足」と策定するための人的及び時間的な余裕といった「業務過多」であることが言える。

ヒアリング調査	校数	割合	量的調査	校数	割合
知識・認識不足	6	60.0%	ECPについて基本的な理解ができていない	118	46.8%
			ECPについて具体的な策定項目がわからない	92	36.5%
			ECPについて具体的な策定方法がわからない	92	36.5%
業務過多	3	30.0%	策定する余裕がない(教職員が少ない)	91	36.1%
			策定する余裕がない(策定する時間が取れない)	81	32.1%
			策定する余裕がない(財源的に厳しい)	22	8.7%
合意形成困難	3	30.0%			

表) 調査種別ごとの養成校が抱える課題

一方、本推進事業においては養成校や実習受入機関が直接的に影響を受ける自然災害や感染症の拡大をリスクとして捉えていたが、ヒアリング調査からは台風や大雪などの荒天時に影響を受ける社会インフラへの影響や島しょ部等の移動手段が限定されている地域における学修機会の継続についても認識を新たにする結果となった。

4-2-2 対応策

これらの養成校が抱える課題への対応としては、ヒアリング調査においても「ECP作成のレクチャーが欲しい」「策定に向けソ教連で事業化してやっていくことが重要ではないか」という発言もあるとおり、ECPの定義の普及啓発やECPに盛り込む内容の提示といった啓発活動を行うことが何よりも重要であると考えます。

しかし、策定する人的及び時間的な余裕がない養成校が少なくないため、それら啓発活動だけではECPの策定の広がりにはつながりにくい。養成校に対する直接的なECP作成の研修やモデル事業の実施、有識者の派遣等を支援することも効果的だと考える。

参考文献等

日本ソーシャルワーク教育学校連盟 2021 年3月「厚生労働省令和二年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業「新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業」報告書」164-177

文科省文書文部科学省令和2年6月5日付2文科高第 238 号「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて(周知)」

篠原辰二(2021)「災害が起きても、私たちは養成教育を止めない！参加者とともに考え／想像していく未来」『第 50 回全国社会福祉教育セミナー2021 要旨集』131-132

第 4 章

本事業のまとめ

1

実習を受け入れる施設側、実習指導者の視点から

1-1 ICT使用、ECPに関する考え方について

第4章では、第2章及び第3章の各種調査の結果から、本事業のまとめを総合的に記載していく。まずは、「実習を受け入れる施設側、実習指導者の視点から」を本事業の現任者の委員（社会福祉士の現任者、精神保健福祉士の現任者、社会福祉法人の現任者）が以下3つの視点で今後の課題をまとめる。

1-1-1 実習先施設の実習教育におけるICTの使用について

【提言できる考え】

○養成校から遠隔地の施設で実習を行う場合、オリエンテーション等の実習準備にICTを活用することで、実習生の時間的、経済的、心理的な負担の軽減を図ることができる。

○実習中の巡回指導等について、養成校と実習先施設が遠方である場合、面談回数が制限される場合がある。Zoom等の双方向性があるコミュニケーションツールを活用することで、指導者との面談機会を増やすことが可能となり、気づき・疑問等をタイムリーに相談でき、より学びが深まる可能性が考えられる。

○平時においてICTを活用した実習等を行う事で、感染症・災害等が発生した場合の代替手段として早期にICTを活用した実習教育を行うことができることが考えられる。

○介護等の施設においても、ICTの導入（活用）を行っており、養成校でICTを活用した学習を経験した実習生（また学生を指導する職員）は、貴重な人材となりうる。

【課題】

○ICTを活用するための通信インフラが未整備の施設がある。（実習生に、Wi-Fi等の回線を開放できるか。）

○小規模事業所では、経費面から対応が難しいと推測される。すでにPCなどの活用ですら差異がある（例示：記録ソフトの導入など）

○実習生が施設内の通信インフラを使用する場合のセキュリティ対応が未整備である。（コンピュータウイルスへの対策、個人情報を含むデータの限定的アクセス権等）

○医療機関における、インターネットの活用については、電子カルテを保護する意味もあり、利用にかなりの制限がある。しかし、ICT活用による面会の工夫も必要なことから、今後さらに工夫が求められており、利用者や患者のプライバシー保護をどうするかは課題である。

○施設の通信インフラを使用できない場合の対応と負担の課題が生じる。（考えられる例：機器の取得・レンタル・使用料を誰が負担するのか。）これらの課題が、養成校・実習生、それぞれに過度な負担増とならないか。今後のICTの使用にあたっては、施設内のインターネット環境整備やICT機材設置のための補助が必要ではないか。

○ICTの整備促進のためには、機器のトータルコストの低減が必要であると考えられる。（例示：実施施設での共同購入や導入後のサポートサービスの一括調達も検討が必要）

1-1-2 実習指導者の実習教育におけるICTの使用について

【提言できる考え】

○養成校で行われている授業内容について、ICTを活用することで、施設内の実習指導者（実習担当者）が、把握することができれば、実習での学習目的を理解した上で、実習指導を行うことができるのではないかと考え

る。

○実習中の実習担当教員との巡回指導において、ICTを活用することによって、現場の実習指導者としては日程や時間調整がしやすくなることが考えられる。

○ICTを活用しての実習の事前面接等において、遠距離からの実習生においては時間や旅費の軽減と実習指導者からは、映像記録により振り返りと今後の実習の方向性の活用となると考えられる。

○特に、実習報告会のオンライン参加を促進すれば、時間の制約で参加できなかった実習指導者も参加しやすくなることが考えられる。

○実習記録に記載する実習指導者のコメントもICTを活用すれば、実習生が実習施設に取りに行く必要がなくなる(最終日の記録は後日渡すことが多いため)。

○新興感染症の流行時の実習では、利用者や住民等へのICTを用いてのヒアリングにおいて、感染症対策の観点から安心して参加協力が得やすいことが考えられる。

○実習のガイドラインに沿ったICT使用についての説明会や講習会の実習先・養成校・職能団体・教育団体等の共同実施が必要である。

○ICTを使用する場合には、養成校側で、ICTを活用した実習生同士の交流できる機会を設けることも、今後の利活用では必要ではないかと考えられる。ICT使用への慣れも、実習生も安心を持って、実習に臨めることが考えられる。

【課題】

○実習指導者がICTに不慣れであること、使用自体に否定的な考えであれば、ICT活用は進まない。

○上記の場合、実習指導者の他に、ICTの使用に関して、サポートを行う人材が必要になるのではないか。その場合、実習を受け入れる施設側に対応する余力があるかを検討する必要がある。

○実習生が実習後に、実習先へ記録を取りに行く機会も、利用者との再交流の機会でもあった(お互いにかかわりを懐かしむ機会の創出)。実習生が実習先の利用者に直に接することでわかる状態や変化を見る体験をICTでどう補うかが課題になると考えられる。

○ICT使用について、個人情報取り扱いや使用時のルール徹底など、施設側と養成校が事前に協議、確認をすることが必要である。

1-1-3 実習先、実習指導者におけるECPの考え方について

【提言できる考え】

○実習中の感染症対策や災害時にICTを活用することによって、実習教育の継続が可能となり、実習プログラムを遂行することができることが考えられる。

○新興感染症・豪雪や台風、大雨などの自然災害等により、長期的に対面実習の実施が困難な場合に備えて、ECPが必要であると考えられる。

○現在、高齢者施設・障害児者施設ではBCP(事業継続計画)の策定が義務化(2024年度完全義務化)されている。現在策定しているBCPに、施設実習の継続的实施(ECPとしての視点)を盛り込むことは可能ではないかと考える。

【課題】

○教育機関が策定するECP策定と実践においても、平時から実習施設、実習指導者も参加して、その運営に協力して行く体制が必要と思われる。

○多くの施設では、BCP 策定に取り組んでいるが、利用者や地域住民を対象とした支援計画が中心となっており、実習に関しての視点(人材育成を継続する視点)を含めた計画とはなっていない。

○施設として、感染症・大規模災害への対応の中で、どれだけ人材育成(対面実習等)へ、人と時間を割くことができるか不安がある。(新型コロナウイルス感染症の流行では、施設内へのウィルス侵入への防御と共に、通常とは違った体制・サービスの中で実習指導を行う事が困難となり、実習の受入れを中止した施設が多かったことも予測される。)

○実習指導者(担当者)は、施設内でも業務の中心となっている職員が多く、感染症・災害等が発生した場合、中心となり対応を行なう責務を負っている者が多数を占める。よって、被災初期に、施設実習等の対応を行なうことは困難である可能性が高い。

2

本事業全体のまとめ

2-2 実施調査からのまとめ

本項では、第2章及び第3章の各種調査の結果から、本事業のまとめを5つの視点でまとめる。

2-2-1 ICT使用の教育効果の検証

(1) 考察

○第2章の量的調査・ヒアリング調査ともに、実習の実施状況に地域による差は生じていなかった。これは、ソーシャルワーカー養成教育における実習教育が、一定の実施方法や目的などが全国レベルで共有され達成できていることが示唆される。そして、実習現場・養成校双方が実習の質担保に向けて尽力していたことが明らかになった。

○模擬試験受験者(学生)を対象とした量的調査、学生に対するヒアリング調査ともに、現場での実習を経験した方が実習での学びの自己評価は高かった。ただし、知識の獲得や整理、実習の意義や専門職としての姿勢などについては、ICTを活用した代替実習でも効果的であることが明らかになった。今後、実習指導及び実習においてICTをどのように活用するかの検討が必要である。

○模擬試験受験者(学生)を対象とした量的調査では、実習指導でのICT活用について、自分の時間が有効に使えたが、一方で疲労感・負担感があり、先生や同級生とのコミュニケーションやディスカッションなどを行うことが難しいという感想があった。またICTを活用した代替実習について、実習先の施設に行けなかった、利用者に直接かかわることができなかったという感想が多かった。

○ICTを使用した授業等の利点例は以下である。

- ・対面時とは異なる新たなそして効果的な学習習慣が獲得された。
- ・録画の授業は、わからないところについては何度も繰り返し視聴できる・授業が振り返りやすい・わからない用語や理解しにくい概念などが出てきた際に、いったん動画を止めてテキストやインターネットで検索できるなどから、教室での授業よりも理解が深まる。
- ・体調不良などでやむを得ず授業を欠席する場合でも、録画を視聴(受講)することができ、欠席対応としても機能しているとらえていた。
- ・実習の巡回指導、帰校日指導や実習前の事前訪問、実習後の実習報告会においては、ICTを活用することにより、回数を増やすことが実現できること、移動時間を削減することができること、養成校から遠い実習先でもコミュニケーションが取れることなど、多くの利点があると示唆された。

これは、平時においても効果が期待できるものと考えられる。緊急避難的に実施されたオンラインによる授業ではあるが、平時でも効果的な面については導入することで学修の質向上を目指せる可能性がある。また、養成校から離れた地域でも実習が実現できる可能性が示唆されたと考えられる。

○今後は実践現場でもICTが活用されるであろうことが予測される。現場で使われているICTの活用状況を知り、その方法や技術を養成教育の課程の中で習得する機会も必要となる。

(2) 限界点と課題

○今回の調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、急遽かつ強制的とならざるを得ない状況下でICTが導入された直後に実施したため、以下に留意が必要である。平時におけるICTの使用を見据えた調査設計等を行った場合は、また異なる結果が出る余地を残している。

- ①現場での実習と代替実習が混在する段階での調査であったこと
- ②代替実習が試行錯誤の中で実施されていた、いわば完成度が十分ではない段階での代替実習を受講した学生から得たデータであること
- ③多くの学生は、新型コロナウイルス感染症が流行する前に、対面で教育を受ける前提で、養成校に入学しており、その状況下で調査に回答していること

○養成教育(特に実習、実習指導)でICTの使用することに関する学生への調査は、上記の通り、限界と課

題があるため、引き続き、調査等に取り組み、ICT使用の教育効果の検証を継続する必要がある。

○対面で実施する実習におけるリアルな経験(その場に行き、利用者等と接し、実際の支援を行う等)は必要であり、実習先の場所や空間に身を置くという点においては、ICT使用の限界が生じる。対面とICT使用の適切な組み合わせや使い分けの方法を引き続き検討する必要がある。

○受講環境や、所有する機器、回線の状態に影響を受けることから、ICTで受講する際には、環境や受講条件を整えることが必要である。教育にICTを使用した際に、より質を向上させるために、どのような担保が必要か、またどのような方法が適切なのかは、引き続き研究・検証の必要がある。

2-2-2 ICTを使用する上での留意事項

(1) 考察

○教員のICTに関する技術・知識のスキルアップが不可欠である。各校でFDを適宜実施することにあわせて、養成校の枠を超えた全国レベルでのICT使用に関するガイドラインの提示、研修を実施することが必要である。

○ICT使用にあたって、通信環境基盤の整備とセキュリティ対策の強化が最重要事項であることが、改めて示唆された。

(2) 限界点と課題

○モチベーションの維持や学習・学修に対する意欲の維持や喚起への働きかけが必要である。

○一部の教員、学生の身体面・精神面の両面に過重な負担がかかっていたことから、負担軽減に向けた対応が必要である。

○学習環境の整備は、自宅環境と自宅外環境の2側面において必要である。

○代替手段ではなく、リアルな学びの深化にICTをいかに活用するのかという課題があり、今後一定の基準等を示す必要がある。

○教育にICTを使用した際に、どのような条件で通信環境基盤やセキュリティが担保されるのか、またどのような方法でそれらが担保されるのか等を具体的に示すことが必要であり、引き続き研究・検証の必要がある。

2-2-3 養成校の規模によらず幅広く実施可能なICTの使用

(1) 考察

○新型コロナウイルス感染症の拡大以後、テレビ会議システムの活用は増加している。(2019年度5%の使用から、2021年度には78.1%まで増加)幅広く使用できるツールの一つとして、テレビ会議システムが挙げられると考えられる。

○ヒアリングでは、ICT活用の理解が広がり、「有効活用の可能性」が話題となり、「学生と話す機会が増える」、「タイムリーな対応が可能となる」等の利点を実際には確認されている。

○労力やコストの削減に繋がることのみならず、国内外の人的ネットワークのフル活用などのメリットが確認されている。

(2) 限界点と課題

○今回の調査事業では、セキュリティ対策や通信環境の確保の重要性が必要との認識を確認できたが、どうすればセキュリティの担保が可能か、セキュリティを保護されるツールの使い方はどういったものかを示すまでには至っていない。

○ICTの使用に関する物品貸与や補助金の支給については、対象学生は学部学科ごとというよりも全学

での対応となるケースが大半であろうことから、福祉を専攻する学生のみには何等かの不利益が生じることは考えにくい。とはいえ、大学の規模ならびに経営状況等によって、これら(物品貸与や補助金の支給)は影響を受けるため、学修保障に十分な環境を整えられる養成校ばかりではないのが現状であろう。各校での工夫はもとより、ブロックごと、あるいは全国レベルでの協力などが必要となろう。

○実習においてICTを使用した際の「臨場感の希薄さ」という課題の指摘は少なくない。学生の学習に対する満足度や達成目標と実際の達成度、評価といった複数の観点からの継続的な検討が必要である。

○養成校の規模によらない、ICT利活用に資する統一的なガイドラインの提示や研修体制の構築が課題となろう。

2-2-4 ECPの策定、展開の課題

ECPに関する調査では、本委員会がその定義について明記することにより、調査を進めた。これはECPという用語そのものが新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに「BCPを教育に応用したもの」、「BCPの発展」として使用され始めた新しい用語であること。そのために調査対象である養成校においても、聞きなれないことが想定されたためである。そのことを前提にここでの考察および限界点と課題について述べる。

(1) 考察

○ECPまたは類する計画の策定について、策定していない養成校が約7割、策定済は1割未満、予定がある・作業中・検討中というように今後策定可能性がある養成校は約2割であった。BCPの普及から、ECPへの理解も促進されることが考えられるが、具体的な計画策定には何らかの支援が必要と思われる。

○しかしながら計画の策定状況とは別に、新型コロナウイルス感染症の流行という状況下、9割近い養成校が実習教育上の対応を実施していることが明らかとなった。過去の自然災害における対応は約3割であったことと比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響がいかに甚大で全国的に影響を与えていたかがわかる。非常事態における教育継続を養成校がわがこととして捉える機会となっている。

○新型コロナウイルス感染症の影響は、養成校の教職員・学校施設といった学内の教育機能に対するものだけでなく、実習受入機関等との連絡・調整・手続き等の事務機能、さらには学生を取り巻く生活環境に対する影響など、多様であった。昨年度調査では、養成校がその都度の変化、緊急時への対応により難局を乗り切っている状況があきらかとなったが、その実践をふりかえることが、ECPに明記すべき項目を確認するプロセスとして意味を持ったと思われる。

○今回の調査では、策定に関する困難さ・阻害要因についても把握することを試みた。ヒアリング調査からは、「業務過多」、「知識・認識不足」、「合意形成困難」と、大きく3つの要因に分類できた。量的調査においても、「業務過多」については、「教職員が少ない」、「策定する時間が取れない」といった回答が3割を超え、「知識・認識不足」については「基本的な理解ができていない」が約5割、「具体的な策定方法がわからない」、「具体的な策定項目がわからない」がいずれも3割を超えていた。また「合意形成困難」については策定の検討・実施体制が定まっていないことなどがあげられていた。これらの阻害要因を取り除く対策が必要である。

(2) 限界点と課題

○ここまでの考察から、新型コロナウイルス感染症の流行への対応は、養成校それぞれが状況に応じて実践知を高めつつあることがうかがえる。現状の限界点はまさに策定に関する困難さ・阻害要因である。全体の傾向として、ECPまたは類する計画の策定が遅々として進まない中、養成校による新型コロナウイルス感染症の流行への対応は試行錯誤を重ねつつも、形を成しつつあるといえる。

○また一方で、3つの阻害要因の背景には、新型コロナウイルス感染症の流行への対応の影響もある。特に「業務過多」、「合意形成困難」については、各教員が緊急対応に追われたことによる時間不足、コミュニケーション機会不足があげられていた。

以下、あらためて限界点ともいえる3つの阻害要因について課題を整理する。

「知識・認識不足」

○ECPの基礎的理解について、BCPとの関連から整理することが重要である。近年の自然災害は異常気象も加わって、全国各地で台風や線状降水帯による豪雨、風水害が広域同時多発ともいえる勢いである。昨年度調査報告書にも記述したように、自然災害や感染症拡大が、社会福祉事業へ甚大な影響を及ぼしている。

○介護施設・事業所において、災害発生時に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築することを目指し、厚生労働省(老健局)では「介護施設・事業所における自然災害発生時の事業継続ガイドライン」を2020年12月に策定したほか、2021年の介護報酬改定では「感染症や災害への対応力強化」が取り上げられ、全ての介護サービス事業所においてBCPを策定することが義務化(3年間の経過措置期間)されている。こうした背景を含め、まずBCPの必要性を学び、養成校の優先すべき事業として、教育(事業)への発展として整理することが可能である。

「業務過多」

○ヒアリング調査では、策定に関わるための教職員数、時間、財政面の課題があげられている。これらは養成校の経営、運営にも関わるものであり、一部の教職員で解決できるものではない。「知識・認識不足」とも関連は大きく、計画策定の有無が養成校存続にも関わることの理解が進むことで、業務調整や担当者の配置につながる可能性も考えられる。

「合意形成困難」

○合意形成の困難さについても、「知識・認識不足」との関連は大きい。調査からも、ECPを策定している養成校では「想定しているリスク」を自然災害と感染症のいずれかあるいは両方、「策定の規模」を大学とするか、学部、学科をするか、また「策定の検討・実施体制」については、学部・学科・事務部門において、検討組織を設置するか、担当者を選任するかなど、さまざまであった。

○また学校法人全体としての方針が定まっていないことや、策定基準が不明瞭などの状況もあった。

以上をふまえ、BCPとの関連からECPについて学ぶ機会、さらにはそれらを作成する研修やモデル事業、有識者派遣やソ教連内での指導者養成等を、教育団体や関係団体によって事業化することが1つの具体策であると考ええる。

2-2-5 養成校の経営・運営における課題

(1) 考察

○このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、ICTを活用した授業実施が加速したが、導入された方法や技術は、今後は日常的かつ継続的に活用されることが想定される。ICTの環境整備が受験生や保護者の訴求ポイントにもつながり、受験者数増加に向けたアピールポイントともなる。各校ともにICTの利活用やECP策定の観点から、成長戦略(事業戦略・組織戦略・財源戦略)をより一層、丁寧に練る/練り直す段階を迎えたといえよう。

○学校の経営・運営問題としては、昨今の教育における重要取組課題であるデータサイエンス、DX、STEAM教育等との関連のなかで、環境整備も含め包括的な視野に立ち、養成教育におけるICT利活用を考えなければならない段階に突入することも予測される。

○他の授業科目との関連も含め学生の課題達成度、知識/技術習得度を高める重要手段としてICT利活用を考える機運は熟しつつあり、養成校の経営・運営に影響してくるという認識は決して大袈裟なものではないといえる。

(2) 限界点と課題

○ICTの利活用やECP策定等が経営・運営とどれだけ関係をするかの具体的な内容を調査することには至らなかった。(例:養成校教員の知識や意識の現状など)引き続き、経営・運営における課題も視野に入れた研究等が必要となると考えられる。

資料編

- 実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド(実習教員用)
- 実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド(実習指導者用)
- 実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド
委員用ヒアリング台本・メモ(教員・実習指導者用)
- 学生グループヒアリング ヒアリングガイド
- 学生用 グループヒアリング ヒアリングガイド 委員用ヒアリング台本・メモ
- 対象者へのヒアリング調査の説明資料(パワーポイント)
- 社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験者に対する量的調査 調査票
- 養成校調査 送付状
- 養成校調査 調査票

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士
養成教育の在り方に関する調査研究事業」ヒアリング調査
実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド

2021年10月
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

＜本調査の目的＞

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育において、ICTを活用した授業が実施されています。しかしながら、その具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されておりません。令和2年度に本連盟が実施したICT活用の教育効果についての調査からは、養成校、実習・実習指導担当教員、実習を対象とした調査において、各調査回答者の半数以上が「実習・実習指導におけるICT活用による教育効果は対面よりも若干劣っている」と認識していることが明らかとなりました。

また、昨今多発している災害においても、発災時に教育を止めないための取り組みとして事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）（以後BCP）策定が有効ですが、昨年度実施の調査より養成校の7割強が策定していない・策定検討中と回答し、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状が示されました。感染症拡大時・災害発生時において養成教育を維持するためには、教育効果を低下させないICTの活用方法やBCP策定を検討することが必要といえます。

本調査はこれらの結果を踏まえ、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査と感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めた養成教育継続計画（ECP：Education Continuity Plan）（以後ECP）について検討することを目的として実施します。

＜回答の取り扱いについて＞

本ヒアリング調査の結果は標記事業の報告書にまとめます。本調査にてお預かりしたすべての回答・情報については、ヒアリングご協力者様ならびにご所属の学校・機関に不利益が生じないよう、細心の注意を払い取り扱います。

ヒアリング当日は、本調査を基にお伺いします。わからない・回答できない事項については空欄のままご提出いただいで支障ありません。

＜本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱い＞

本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用します。調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を公開することは一切ありません。また、利用目的を超えた使用はいたしません。

本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重されます。同意いただける場合のみご協力くださいますようお願い申し上げます。本調査への回答をもって調査協力への同意をいただいたものといたします。なお、同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障いたします。

＜お問い合わせ・ご提出先＞
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
TEL：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
Eメール：suishin@jaswe.jp 担当：大泉・佐藤

【事務局記入欄】

ご協力校名 _____

実施日時： 年 月 日() 時 分～ 時 分

本調査における『ICT活用』及び『代替実習』の定義について

【ICT活用の定義】

1) 対象科目

- 相談援助実習指導、相談援助実習（巡回指導を含む）、精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習（巡回指導を含む）
 - ◇ 2021（令和3）年度開始の新カリキュラム名「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」も同様に扱う。

2) 方法

- 実習指導及び実習の実施にあたって、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を活用して実施すること。
例：テレビ会議システムを活用した遠隔授業の実施、動画配信による遠隔授業の実施
テレビ会議システムを活用した遠隔実習の実施（代替措置範囲内）
テレビ会議システムを活用した実習巡回指導の実施
インターネットを活用した実習記録の作成・提出・指導の実施
動画コンテンツを配信し学生に課題を課すオンデマンド型授業の実施
Moodle や GoogleClassRoom 等のオンライン学習システム、メールや SNS の活用

【代替実習の定義】

参考：文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年6月1日）。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難となったために、以下のいずれかで実施すること。
 - ア. 年度をまたいで実習を実施すること。
 - イ. 実習に代えて演習又は学内実習等を実施すること。
- 実践事例等
 - (1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。
 - (2) オンラインによる模擬実習（カンファレンス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出）。
 - (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
 - (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習（人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施。）。
 - (5) 学習の臨床実習予習ノートを用いた e-Learning による在宅学習（各実習の指導教員がメールでの質問への回答）。
 - (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
 - (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを活用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
 - (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
 - (9) 臨地（病室、在宅、居室）と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を習得する。

Q1. あなたの所属する（担当する）課程に該当するものをお答えください。（複数回答可）

- 社会福祉士養成課程
- 精神保健福祉士養成課程

Q 2. あなたの所属する（担当する）課程に該当するものを教えてください。（複数回答可）

- 通学課程
 通信課程

Q 3. 教員としての経験年数を教えてください。 _____ 年

Q 4. あなたの年齢（年代）を教えてください。 _____ 代

Q 5. あなたの保有資格を教えてください。 1. 社会福祉士 2. 精神保健福祉士
 3. その他 ()

Q 6. 課程を有している学部・学科・コースの学生の人数についてお尋ねします。

貴学科等の 2021 年度入学定員数	_____ 人
貴学科等にて社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生の割合 (概数回答で差し支えございません)	概ね _____ %

Q 7. 実習実施状況についてお聞きします。実習の実施状況について、2020（令和 2）年度と 2021（令和 3）年度の状況について教えてください。該当しない箇所への回答は不要です。

通学制：相談援助実習

	2020 年度	2021 年度
実習を実施する学年	_____ 年～ _____ 年	_____ 年～ _____ 年
相談援助実習 履修者数	_____ 人	_____ 人
通常実習の実施者数	_____ 人	_____ 人
代替実習の実施者数	_____ 人	_____ 人
実習施設の総数	_____ 箇所	_____ 箇所
実習指導者の総数	_____ 人	_____ 人

通学制：精神保健福祉援助実習

	2020 年度	2021 年度
実習を実施する学年	_____ 年～ _____ 年	_____ 年～ _____ 年
精神保健福祉援助実習 履修者数	_____ 人	_____ 人
通常実習の実施者数	_____ 人	_____ 人
代替実習の実施者数	_____ 人	_____ 人
実習施設の総数	_____ 箇所	_____ 箇所
実習指導者の総数	_____ 人	_____ 人

通信制：相談援助実習

	2020 年度	2021 年度
実習を実施する学年	年～ 年	年～ 年
相談援助実習 履修者数	人	人
通常実習の実施者数	人	人
代替実習の実施者数	人	人
実習施設の総数	箇所	箇所
実習指導者の総数	人	人

通信制：精神保健福祉援助実習

	2020 年度	2021 年度
実習を実施する学年	年～ 年	年～ 年
精神保健福祉援助実習 履修者数	人	人
通常実習の実施者数	人	人
代替実習の実施者数	人	人
実習施設の総数	箇所	箇所
実習指導者の総数	人	人

【ICT活用の経緯】

Q 8. 現在、ICTを導入されている場合、その経緯を教えてください。

--

【ICT活用の状況】

Q 9. ICT活用について、どのようなシステムを活用したか教えてください。(養成課程、実習施設として該当するもののみ回答) ※複数回答可、該当しない科目への回答は不要です

科目	2020 年度	2021 年度
相談援助実習指導	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない
相談援助実習	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など)	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など)

	3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない	3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない
精神保健福祉援助 実習指導	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない
精神保健福祉援助 実習	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない

Q10. 2020年度と2021年度の状況に違いがある場合は、その理由について教えてください。

1. かなり違いがあった 2. 少し違いがあった 3. 違いはなかった

回答理由

【教育目標の達成状況について】

社会福祉士養成課程（通学・通信問わず課程を有している場合もれなくお答えください）

<p>【教育目標】 相談援助実習指導 (1) 相談援助実習の意義について理解する。 (2) 相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。 (3) 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 (4) 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。</p>
--

相談援助実習

- (1) 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。
- (2) 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- (3) 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

Q11. 上記の教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

Q12. 2020年度と2021年度では教育目標の達成状況に違いがありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

精神保健福祉士養成課程

(通学・通信問わず課程を有している場合もれなくお答えください)

【教育目標】

精神保健福祉援助実習指導

- (1) 精神保健福祉援助実習の意義について理解する。
- (2) 精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する。
- (3) 精神保健福祉援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。
- (4) 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総

合的に対応できる能力を習得する。

- (5) 具体的な体験や援助活動を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

精神保健福祉援助実習

- (1) 精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。
- (2) 精神保健福祉援助実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。
- (3) 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- (4) 4) 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

Q13. 上記の教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

Q14. 2020年度と2021年度では教育目標の達成状況に違いがありましたでしょうか。

当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

【ICT活用への意見】

Q15. 福祉専門職養成教育においてICTを活用することへのお考えについて、賛否やその理由も含めてお答えください。

【ICT活用の場合の課題点】

Q16. 今後、ICTを活用することになった場合、どのような課題があると考えられますか。これまでの実績を踏まえてご意見をお答えください。

【E C Pの策定に関する質問】

本研究事業では、E C Pを次のとおり、定義しています。

養成教育継続計画（E C P : Education Continuity Plan）

自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画を指す。

Q17. 貴校には、上記のE C Pまたは類する計画はありますか。

1. ある 2. ない 3. どちらともいえない

【「1. ある」場合】 その内容や策定の経緯を教えてください。また計画そのものをご提供いただける場合は、電子媒体でお送りいただくか、ウェブ上で掲載されている URL などを教えてください。

【「2. ない」場合または「3. どちらともいえない」場合】 策定していない理由や策定に関する困難さ・阻害要因を教えてください。

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
 「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士
 養成教育の在り方に関する調査研究事業」ヒアリング調査
 実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド

2021年10月
 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

＜本調査の目的＞

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育において、ICTを活用した授業が実施されています。しかしながら、その具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されておりません。令和2年度に本連盟が実施したICT活用の教育効果についての調査からは、養成校、実習・実習指導担当教員、実習を対象とした調査において、各調査回答者の半数以上が「実習・実習指導におけるICT活用による教育効果は対面よりも若干劣っている」と認識していることが明らかとなりました。

また、昨今多発している災害においても、発災時に教育を止めないための取り組みとして事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）（以後BCP）策定が有効ですが、昨年度実施の調査より養成校の7割強が策定していない・策定検討中と回答し、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状が示されました。感染症拡大時・災害発生時において養成教育を維持するためには、教育効果を低下させないICTの活用方法やBCP策定を検討することが必要といえます。

本調査はこれらの結果を踏まえ、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査と感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めた養成教育継続計画（ECP：Education Continuity Plan）（以後ECP）について検討することを目的として実施します。

＜回答の取り扱いについて＞

本ヒアリング調査の結果は標記事業の報告書にまとめます。本調査にてお預かりしたすべての回答・情報については、ヒアリングご協力者様ならびにご所属の学校・機関に不利益が生じないよう、細心の注意を払い取り扱います。

ヒアリング当日は、本調査を基にお伺いします。わからない・回答できない事項については空欄のままご提出いただいても支障ありません。

＜本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱い＞

本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用します。調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を公開することは一切ありません。また、利用目的を超えた使用はいたしません。

本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重されます。同意いただける場合のみご協力くださいますようお願い申し上げます。本調査への回答をもって調査協力への同意をいただいたものといたします。なお、同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障いたします。

＜お問い合わせ・ご提出先＞
 一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
 TEL：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
 Eメール：suishin@jaswe.jp 担当：大泉・佐藤

【事務局記入欄】

ご協力校名 _____

実施日時： 年 月 日() 時 分～ 時 分

本調査における『ICT活用』及び『代替実習』の定義について

【ICT活用の定義】

1) 対象科目

- 相談援助実習指導、相談援助実習（巡回指導を含む）、精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習（巡回指導を含む）
 - ◇ 2021（令和3）年度開始の新カリキュラム名「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」も同様に扱う。

2) 方法

- 実習指導及び実習の実施にあたって、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を活用して実施すること。
例：テレビ会議システムを活用した遠隔授業の実施、動画配信による遠隔授業の実施
テレビ会議システムを活用した遠隔実習の実施（代替措置範囲内）
テレビ会議システムを活用した実習巡回指導の実施
インターネットを活用した実習記録の作成・提出・指導の実施
動画コンテンツを配信し学生に課題を課すオンデマンド型授業の実施
Moodle や GoogleClassRoom 等のオンライン学習システム、メールや SNS の活用

【代替実習の定義】

参考：文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和2年6月1日）。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難となったために、以下のいずれかで実施すること。
 - ア. 年度をまたいで実習を実施すること。
 - イ. 実習に代えて演習又は学内実習等を実施すること。
- 実践事例等
 - (1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。
 - (2) オンラインによる模擬実習（カンファレンス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出）。
 - (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
 - (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習（人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施。）。
 - (5) 学習の臨床実習予習ノートを用いた e-Learning による在宅学習（各実習の指導教員がメールでの質問への回答）。
 - (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
 - (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを活用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
 - (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
 - (9) 臨地（病室、在宅、居室）と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を習得する。

Q 1. 所属する法人にて従事している業務に該当するものをお答えください。(複数回答可)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. 高齢者福祉関係 | 8. 学校教育関係 |
| 2. 障害者福祉関係 | 9. 就業支援関係 |
| 3. 児童・母子福祉関係 | 10. 司法関係 |
| 4. 生活保護関係 | 11. 行政機関 |
| 5. 地域福祉関係 | 12. 精神保健福祉関係 |
| 6. 生活困窮者自立支援関係 | (精神科医療機関を含む) |
| 7. 医療関係(精神科以外) | 13. その他() |

Q 2. 指導者としての経験年数を教えてください。 _____ 年

Q 3. 2020 年度・2021 年度に指導を担当した実習生の人数の合計を教えてください。 _____ 人

Q 4. あなたの年齢(年代)を教えてください。 _____ 代

Q 5. あなたの保有資格を教えてください。 1. 社会福祉士 2. 精神保健福祉士
3. その他 ()

【ICT活用の経緯】

Q 6. 現在、実習教育においてICTを導入されている場合、その経緯を教えてください。導入されていない場合は、導入の検討の有無や導入されなかった経緯を教えてください。

【ICT活用の状況】

Q7. 【実習教育でICTを使用された方へお尋ねします】実習指導に関するICT活用について、どのようなシステムを活用したか教えてください。(実習施設として該当するもののみ回答)

※複数回答可、該当しない科目への回答は不要です

科目	2020年度	2021年度
相談援助実習	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない
精神保健福祉援助実習	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない	1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない

Q8. 2020年度と2021年度にて、実習教育を取巻く状況に違いがある場合は、その理由について教えてください。

1. かなり違いがあった 2. 少し違いがあった 3. 違いはなかった

回答理由

【教育目標の達成状況について】 ※該当する過程についてのみお答えください

社会福祉士養成課程

【教育目標】

相談援助実習指導

- (1) 相談援助実習の意義について理解する。
- (2) 相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。
- (3) 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- (4) 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

相談援助実習

- (1) 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。
- (2) 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- (3) 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

Q 9. 【通常実習・代替実習の両方を行った方にお聞きます】上記の教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

Q10. 2020年度と2021年度では教育目標の達成状況に違いがありましたでしょうか。

当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

精神保健福祉士養成課程

【教育目標】

精神保健福祉援助実習指導

- (1) 精神保健福祉援助実習の意義について理解する。
- (2) 精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する。
- (3) 精神保健福祉援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。
- (4) 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- (5) 具体的な体験や援助活動を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

精神保健福祉援助実習

- (1) 精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。
- (2) 精神保健福祉援助実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。
- (3) 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- (4) 4) 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。

Q11. 【通常実習・代替実習の両方を行った方にお聞きします】上記の教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

Q12. 2020年度と2021年度では教育目標の達成状況に違いがありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

【ICT活用への意見】

Q13. 福祉専門職養成教育においてICTを活用することへのお考えについて、賛否やその理由も含めてお答えください。

【ICT活用の場合の課題点】

Q14. 今後、ICTを活用することになった場合、どのような課題があると考えられますか。これまでの実績を踏まえてご意見をお答えください。

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士
養成教育の在り方に関する調査研究事業」ヒアリング調査
実習担当教員・実習指導者 グループヒアリング ヒアリングガイド
委員用ヒアリング台本・メモ

実施日：2021年●月●日（●）

時間：00時00分～00時00分

対象校：

対象者氏名と属性：（社会教員）（精神 or 社会教員）（社会指導者）（精神 or 社会指導者）

あいさつ～自己紹介～説明

委員1：この度は、当該研究事業のヒアリング調査にご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。ヒアリングを担当します、（所属）の●●●●です。

委員2：同じく（所属）の●●●●です。

委員1：本ヒアリングの事務担当として、事務局も参加させていただきます。

事務局：〈自己紹介〉

委員1：今回のヒアリングご協力をいただくのは、実習担当教員の●●さん・●●さん、実習指導者の●●さん・●●さんの●人で間違いないでしょうか。よろしければ、自己紹介をお願いします。

ヒアリング協力者：〈自己紹介〉

委員1：『ありがとうございました。それでは、ヒアリングの前に、本研究事業の概要とヒアリングに関する説明を説明させていただきます。』

～説明用 PPT を使用して事業概要～

委員2：『次に、ヒアリングの回答に関する取り扱いについて、説明します。』

～説明用 PPT を使用して説明～

委員1：『次に本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いを説明します。』

～説明用 PPT を使用して説明～

委員2：『以上です。これまでに質問などはありますでしょうか？』

〈調査協力者から質問があれば、適宜回答する〉

教員Q1～8／実習指導者Q1～5

委員2：『ありがとうございます。それでは、ヒアリングの内容をご承知いただき、同意をいただきましたので、ヒアリング開始します。よろしくお願いいたします。ヒアリングガイドの回答を基にお聞きします。ご所属元の情報やご経験年数等、ヒアリングガイドの冒頭に記載頂いた内容に追加や修正等ございますでしょうか？

〈教員ガイドのQ1からQ7及び実習指導者ガイドのQ1からQ5までは基本情報となります。事前にご確認いただき、ヒアリング時で確認しておく点がない場合は、Q8の「ICTの導入」からヒアリングをしてください〉

教員Q8／実習指導者Q6 ICT導入の経緯

ヒアリングガイドのQ

教員Q8. 現在、ICTを導入されている場合、その経緯を教えてください。

委員1：『教員の先生方に、教員のガイドQ8のICTの導入の経緯について、お聞きします。』

【導入ありの場合】

- ・導入のプロセス（組織決定や使用にあたる周知）について聴く。

【導入なしの場合】

- ・なぜ導入していないのでしょうか？
- ・環境的要因はありましたか？
- ・導入を阻害する要因はありましたか？

委員メモ：

委員 2:『実習指導者の皆様に、実習指導者のガイドQ6の実習教育におけるICTの導入の経緯について、お聞きします。』

ヒアリングガイドのQ

実習指導者Q6. 現在、実習教育においてICTを導入されている場合、その経緯を教えてください。

【導入ありの場合】

- ・導入のプロセス（組織決定や使用にあたる周知）について聴く。

【導入なしの場合】

- ・なぜ導入していないのでしょうか？
- ・環境的要因はありましたか？
- ・導入を阻害する要因はありましたか？

委員メモ：

〈上記の質問で、教員－指導者で相互に確認すべきことがあれば、追加でお聞きしてください〉

教員Q9／実習指導者Q7 使用したシステム(その他に回答ある時のみ)

教員ガイドQ9及び実習指導者ガイドQ7で「その他」に回答がある場合で確認すべきことがあれば、お聴きしてください

ヒアリングガイドのQ

教員Q9. ICT活用について、どのようなシステムを活用したか教えてください。(養成課程、実習施設として該当するもののみ回答)

実習指導者Q7. 実習指導に関するICT活用について、どのようなシステムを活用したか教えてください。(実習施設として該当するもののみ回答)

(選択肢 両者共通)

1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム)
2. SNS (LINE、Facebook など)
3. テレビ会議システム (Zoom など)
4. Eメール
5. その他 ()
6. 活用していない

教員Q10／実習指導者Q8 2021年度と2020年度の比較

委員1:『教員の皆様に、教員ガイドQ10の20年度・21年度で実習教育を取巻く状況の違いについて、詳しくお聴きします。「違いがあったどうか」の回答について、その「理由」を教えてください。』

ヒアリングガイドのQ

教員Q10. 2020年度と2021年度の状況に違いがある場合は、その理由について教えてください。

【違いがあった回答】

- ・どのような違いがありましたか？
- ・違いを埋めるために必要なものはなんだと思いますか？

【違いなし回答】

- ・どのような部分で違いのなさを感じましたか？

委員メモ:

委員 1：『実習指導者の皆様に、実習指導者ガイドQ8の 20 年度・21 年度で実習教育を取巻く状況の違いについて、詳しくお聴きします。「違いあったどうか」の回答の「理由」を教えてください。』

ヒアリングガイドのQ

実習指導者Q 8. 2020 年度と 2021 年度にて、実習教育を取巻く状況に違いがある場合は、その理由について教えてください。

【違いがあった回答】

- ・どのような違いがありましたか？
- ・違いを埋めるために必要なものはなんだと思いますか？

【違いなし回答】

- ・どのような部分で違いのなさを感じましたか？

〈上記の質問で、教員－指導者で相互に確認すべきことがあれば、追加でお聴きしてください〉

委員メモ：

教員Q11～14／実習指導者Q9～12 2021年度と2020年度の比較

委員2：『次に教員ガイドQ11からQ14、実習指導者ガイドのQ9からQ12、実習・実習指導科目における教育目標の達成状況についてのお聴きします。ヒアリングガイドには、厚生労働省が示す各科目の教育目標を記載しています。実習、代替実習による差、20年度・21年度の差をお伺いします。』

『まず、社会福祉士の「相談援助実習指導」・「相談援助実習」についてお伺いします。教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習で差がありましたでしょうか。教員、実習指導者の方の順でお聞きします。』

ヒアリングガイドのQ

教員Q11. 教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

実習指導者Q9. 【通常実習・代替実習の両方を行った方にお聞きします】上記の教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけてください。

【差があった回答】

- ・どのような差がありましたか？
- ・差を埋めるために必要なものはなんだと思いますか？

【差なし回答】

- ・どのような部分で差のなさを感じましたか？

委員メモ：

委員 2：『社会福祉法士の実習指導科目・実習科目の教育目標の達成状況について、20年度と21年度で差がありましたでしょうか。教員、実習指導者の方の順でお聞きします。』

ヒアリングガイドのQ

教員Q12. 2020年度と2021年度では教育目標の達成状況に違いがありましたでしょうか。

当てはまるものに○をつけてください。

実習指導者Q10. 2020年度と2021年度では教育目標の達成状況に違いがありましたでしょうか。

当てはまるものに○をつけてください。

【差があった回答】

- ・どのような差がありましたか？
- ・差を埋めるために必要なものはなんだと思いますか？

【差なし回答】

- ・どのような部分で差のなさを感じましたか？

〈上記の質問で、教員－指導者で相互に確認すべきことがあれば、追加でお聴きしてください〉

委員メモ：

〈精神保健福祉士のヒアリング対象がない場合、以下は割愛してください〉

委員 2：『次に、精神保健福祉士の「精神保健福祉援助実習指導」・「精神保健福祉援助実習」についてお伺いします。

教育目標の達成状況について、通常実習と代替実習で差がありましたでしょうか。教員、実習指導者の方の順でお聞きします。』

【差があった回答】

- ・どのような差がありましたか？
- ・差を埋めるために必要なものはなんだと思いますか？

【差なし回答】

- ・どのような部分で差のなさを感じましたか？

★実習指導者の方で、代替実習に関わりのなかった方には具体的な内容は聞けないため回答内容を確認する

委員メモ：

委員 2 : 『精神保健福祉士の実習指導科目・実習科目の教育目標の達成状況について、20 年度と 21 年度で差がありましたでしょうか。教員、実習指導者の方の順でお聞きします。』

【差があった回答】

- ・どのような差がありましたか？
- ・差を埋めるために必要なものはなんだと思いますか？

【差なし回答】

- ・どのような部分で差のなさを感じましたか？

〈上記の質問で、教員－指導者で相互に確認すべきこと、社会－精神を横断して相互に確認すべきことがあれば、追加でお聴きしてください〉

委員メモ：

教員Q15／実習指導者Q13 ICTを活用することへの考え

委員1：『次に教員ガイドQ15、実習指導者ガイドのQ13、福祉専門職養成教育において、ICTを活用することへのお考えについて、賛否やその理由を含めて、お伺いします。教員、実習指導者の皆様にお聞きします。』

ヒアリングガイドのQ

教員Q15. 福祉専門職養成教育においてICTを活用することへのお考えについて、賛否やその理由も含めてお答えください。

実習指導者Q13. 福祉専門職養成教育においてICTを活用することへのお考えについて、賛否やその理由も含めてお答えください。

【賛否の確認】

- ・ 賛成、その理由
- ・ 反対、その理由
- ・ 条件的賛成の場合は、その理由と条件
- ・ 意見、理由が出たときの教員－実習指導者の応答で引き出す

委員メモ：

教員Q16／実習指導者Q14 ICTを活用する際考える課題

委員1：『次に、教員ガイドQ16、実習指導者ガイドのQ14、今後、ICTを活用することとなった場合、どのような課題があると考えられますか。教員、実習指導者の皆様にお聞きします。』

ヒアリングガイドのQ

教員Q16. 今後、ICTを活用することになった場合、どのような課題があると考えられますか。これまでの実績を踏まえてご意見をお答えください。

実習指導者Q14. 今後、ICTを活用することになった場合、どのような課題があると考えられますか。これまでの実績を踏まえてご意見をお答えください。

- ・通信速度
- ・ICTを使う環境（静粛であり、実習指導可能なところにいるか）
- ・環境整備のための予算措置
- ・意見、理由が出たときの教員－実習指導者の応答で引き出す
- ・課題をどうすれば、解消・解決できるのかの視点で聞き出す。

委員メモ：

教員Q17(教員のみ・実習指導者はない) ECPについて

委員2：『最後に、教員ガイドQ17、養成校の教員のみなさまにお伺いします。本事業では、ヒアリングガイドにも記載があるように、ECP:教育継続計画に関する調査研究も含んでいます。ECPの定義は…

養成教育継続計画(ECP:Education Continuity Plan)

自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画を指す。

…としています。

貴校には、ECPまたは類する計画があるか、教えてください。』

ヒアリングガイドのQ

教員Q17. 貴校には、上記のECPまたは類する計画はありますか。

【ある場合】

- ・どのような内容ですか？
- ・どういった経緯で作成されましたか？
- ・策定に際して、困難であったことや課題だったことは
- ・学内での周知状況はどうですか？
- ・実際に運用されたことはありますか？

【「ない」または「どちらともいえない」場合】

- ・策定してない理由や状況を教えてください。
- ・策定に関して、困難なこと、阻害要因は何だとお考えでしょうか。

参考：量調査：ECPに関する項目（策定できていない要因）

1. ECPについて基本的な理解ができていない
2. ECPについて具体的な策定項目がわからない
3. ECPについて具体的な策定方法がわからない
4. 策定する余裕がない（教職員が少ない）
4. 策定する余裕がない（策定する時間が取れない）
5. 策定する余裕がない（財源的に厳しい）
6. 対象学生が少ないので個別に対応できる
7. 必要性を感じない

委員メモ：

調査終了～クロージング～

委員 1 : 『これで予定していたヒアリング項目のすべてが終了しました。何か確認しておきたいこと、補足すべき事項はありますか？』

委員 1 : 『それでは、以上で終了いたします。ご協力ありがとうございました。最後に事務局より事務連絡をお願いします。』

以上

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士
養成教育の在り方に関する調査研究事業」ヒアリング調査
学生グループヒアリング ヒアリングガイド

2021年10月
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

＜本調査の目的＞

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育において、ICTを活用した授業が実施されています。しかしながら、その具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されておられません。令和2年度に本連盟が実施したICT活用の教育効果についての調査からは、養成校、実習・実習指導担当教員、実習を対象とした調査において、各調査回答者の半数以上が「実習・実習指導におけるICT活用による教育効果は対面よりも若干劣っている」と認識していることが明らかとなりました。

また、昨今多発している災害においても、発災時に教育を止めないための取り組みとして事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）（以後BCP）策定が有効ですが、昨年度実施の調査より養成校の7割強が策定していない・策定検討中と回答し、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状が示されました。感染症拡大時・災害発生時において養成教育を維持するためには、教育効果を低下させないICTの活用方法やBCP策定を検討することが必要といえます。

本調査はこれらの結果を踏まえ、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査と感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めた養成教育継続計画（ECP：Education Continuity Plan）（以後ECP）について検討することを目的として実施します。

＜回答の取り扱いについて＞

本ヒアリング調査の結果は標記事業の報告書にまとめます。本調査にてお預かりしたすべての回答・情報については、ヒアリングご協力者様ならびにご所属の学校・機関に不利益が生じないよう、細心の注意を払い取り扱います。

ヒアリング当日は、本調査を基にお伺いします。わからない・回答できない事項については空欄のままご提出いただいで支障ありません。

＜本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱い＞

本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用します。調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を公開することは一切ありません。また、利用目的を超えた使用はいたしません。

本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重されます。同意いただける場合のみご協力くださいますようお願い申し上げます。本調査への回答をもって調査協力への同意をいただいたものといたします。なお、同意されない場合には回答の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障いたします。

〈お問い合わせ・ご提出先〉
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
TEL：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
Eメール：suishin@jaswe.jp 担当：大泉・佐藤

【事務局記入欄】

ご協力校名 _____

実施日時: 年 月 日() 時 分～ 時 分

本調査における『ICT活用』及び『代替実習』の定義について

【ICT活用の定義】

1) 対象科目

- 相談援助実習指導、相談援助実習(巡回指導を含む)、精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習(巡回指導を含む)
 - ◇ 2021(令和 3)年度開始の新カリキュラム名「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」も同様に扱う。

2) 方法

- 実習指導及び実習の実施にあたって、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を活用して実施すること。
例:テレビ会議システムを活用した遠隔授業の実施、動画配信による遠隔授業の実施
テレビ会議システムを活用した遠隔実習の実施(代替措置範囲内)
テレビ会議システムを活用した実習巡回指導の実施
インターネットを活用した実習記録の作成・提出・指導の実施
動画コンテンツを配信し学生に課題を課すオンデマンド型授業の実施
Moodle や GoogleClassRoom 等のオンライン学習システム、メールや SNS の活用

【代替実習の定義】

参考:文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」(令和2年6月1日)。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難となったために、以下のいずれかで実施すること。
 - ア. 年度をまたいで実習を実施すること。
 - イ. 実習に代えて演習又は学内実習等を実施すること。

■ 実践事例等

- (1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。
- (2) オンラインによる模擬実習(カンファレンス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出)。
- (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
- (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習(人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施。)
- (5) 学習の臨床実習予習ノートを用いた e-Learning による在宅学習(各実習の指導教員がメールでの質問への回答)。
- (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
- (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを活用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
- (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
- (9) 臨地(病室、在宅、居室)と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を習得する。

Q1. あなたが取得を目指している資格に該当するものを教えてください。(複数回答可)

- 社会福祉士
- 精神保健福祉士

Q2. あなたの所属する課程に該当するものを教えてください。

- 通学課程
 通信課程

Q3. 現在の学年を教えてください。 _____ 年

Q4. あなたの年齢(年代)を教えてください。 _____ 代

Q5. 実習の実施状況についてお聞きします。あなたが履修した以下の科目について、履修した年度と実施状況を教えてください。※複数回答可、該当しない部分についての回答は不要です。

相談援助実習指導

履修年度	年度	年度
実施状況	1.対面実施 2.代替・遠隔実施	1.対面実施 2.代替・遠隔実施

相談援助実習

履修年度	年度	年度
実施状況	1.対面実施 2.代替・遠隔実施	1.対面実施 2.代替・遠隔実施
実習先分野	1. 高齢者福祉関係 2. 障害者福祉関係 3. 児童・母子福祉関係 4. 生活保護関係 5. 地域福祉関係 6. 生活困窮者自立支援関係 7. 医療関係(精神科以外) 8. 学校教育関係 9. 就業支援関係 10. 司法関係 11. 行政機関 12. その他()	1. 高齢者福祉関係 2. 障害者福祉関係 3. 児童・母子福祉関係 4. 生活保護関係 5. 地域福祉関係 6. 生活困窮者自立支援関係 7. 医療関係(精神科以外) 8. 学校教育関係 9. 就業支援関係 10. 司法関係 11. 行政機関 12. その他()

相談援助実習(1箇所以上行った場合)

履修年度	年度	年度
実施状況	1.対面実施 2.代替・遠隔実施	1.対面実施 2.代替・遠隔実施
実習先分野	1. 高齢者福祉関係 2. 障害者福祉関係 3. 児童・母子福祉関係	1. 高齢者福祉関係 2. 障害者福祉関係 3. 児童・母子福祉関係

	4. 生活保護関係 5. 地域福祉関係 6. 生活困窮者自立支援関係 7. 医療関係(精神科以外) 8. 学校教育関係 9. 就業支援関係 10. 司法関係 11. 行政機関 12. 精神保健福祉関係(精神科医療機関を含む) 13. その他()	4. 生活保護関係 5. 地域福祉関係 6. 生活困窮者自立支援関係 7. 医療関係(精神科以外) 8. 学校教育関係 9. 就業支援関係 10. 司法関係 11. 行政機関 12. 精神保健福祉関係(精神科医療機関を含む) 13. その他()
--	---	--

精神保健福祉相談援助実習指導

履修年度	年度	年度
実施状況	1.対面実施 2.代替・遠隔実施	1.対面実施 2.代替・遠隔実施

精神保健福祉相談援助実習(1箇所目)

履修年度	年度	年度
実施状況	1.対面実施 2.代替・遠隔実施	1.対面実施 2.代替・遠隔実施
実習先分野	1. 精神科病院関係 2. 障害者福祉関係 3. 学校教育関係 4. 就業支援関係 5. 司法関係 6. 行政機関 7. その他()	1. 精神科病院関係 2. 障害者福祉関係 3. 学校教育関係 4. 就業支援関係 5. 司法関係 6. 行政機関 7. その他()

精神保健福祉相談援助実習(2箇所目)

履修年度	年度	年度
実施状況	1.対面実施 2.代替・遠隔実施	1.対面実施 2.代替・遠隔実施
実習先分野	1. 精神科病院関係 2. 障害者福祉関係 3. 学校教育関係 4. 就業支援関係 5. 司法関係 6. 行政機関 7. その他()	1. 精神科病院関係 2. 障害者福祉関係 3. 学校教育関係 4. 就業支援関係 5. 司法関係 6. 行政機関 7. その他()

Q6. 【実習・実習指導の科目を履修した際にICTを使用された方へお尋ねします】

以下の科目でのICT活用について、どのようなシステムを活用したか教えてください。(履修した科目のみ回答してください)

相談援助実習指導	<ol style="list-style-type: none"> 1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない
相談援助実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない
精神保健福祉援助実習指導	<ol style="list-style-type: none"> 1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない
精神保健福祉援助実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. LMS (Moodle など学習を管理するシステム) 2. SNS (LINE、Facebook など) 3. テレビ会議システム (Zoom など) 4. Eメール 5. その他() 6. 活用していない

【ICT導入の経緯について】

Q7. 【実習・実習指導の科目を履修した際にICTを使用された方へお尋ねします】

使うことが決定した際の印象や使用に当たって困った点、よかった点、使ってみての感触等、ICTを使うことにまつわるエピソードを教えてください。

Q8. 【通常実習・代替実習の両方を行った方にお聞きします】学びたいこと・知りたいことや実習の目標にむけ実習に取り組まれるにあたり、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけ、その回答の理由をお答えください。

1. かなり差があった 2. 少し差があった 3. 差はなかった

回答理由

【ICT活用への意見】

Q9. 社会福祉士や精神保健福祉士の養成教育においてICTを活用することについて、どのように考えるか教えてください。賛成、反対やその理由も含めてお答えください。

【ICT活用の場合の課題点】

Q10. 今後、ICTを活用することになった場合、どのような課題があると考えられますか。あなたや周囲の学生の経験も踏まえて教えてください。

【2020年度以降、ICT活用を行ったときの工夫】

Q11. 新型コロナウイルス感染症の拡大により、養成課程の学習においても、急遽ICT活用が広がったかと思います。学習を進めていく上でご自身が行った工夫、また周囲の方が行っていた工夫等があれば、教えてください。

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士
養成教育の在り方に関する調査研究事業」ヒアリング調査
学生用 グループヒアリング ヒアリングガイド
委員用ヒアリング台本・メモ

実施日：2021年●月●日（●）

時間：00時00分～00時00分

対象校：

対象者氏名と属性：

〈進行台本〉

委員1：この度は、当該研究事業のヒアリング調査にご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。インタビューを担当します、（所属）の●●●●です。

委員2：同じく（所属）の●●●●です。

委員1：本ヒアリングの事務担当として、事務局も参加させていただきます。

事務局：〈自己紹介〉

委員1：今回のヒアリングご協力をいただくのは、（養成校名）●●●●さん、（養成校名）●●●●さん、（養成校名）●●●●さん、（養成校名）●●●●さん、（養成校名）●●●●さんの●人で間違いないでしょうか。よろしければ、自己紹介をお願いします。

ヒアリング協力者：〈自己紹介〉

委員1『ありがとうございました。それでは、ヒアリングの前に、本研究事業の概要とヒアリングに関する説明を説明させていただきます。』

～説明用PPTを使用して事業概要～

委員2『次に、ヒアリングの回答に関する取り扱いについて、説明します。』

～説明用PPTを使用して説明～

委員1『次に本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱いを説明します。』

～説明用PPTを使用して説明～

委員2『以上です。これまでに質問などはありますでしょうか？』

〈対象者から質問があれば、適宜回答する〉

委員2『ありがとうございます。それでは、ヒアリングの内容をご承知いただき、同意をいただきましたので、ヒアリング開始します。よろしくをお願いします。ヒアリングガイドの回答を基にお聞きします。学年や取得を目指している資格などは記入いただいた内容

を確認しています。目指している科目や実習先や実習した学年など、追加や訂正、補足することはありますか？』

〈ガイドQ5〉までは基本情報となります。事前にご確認いただき、ヒアリング時で確認しておく点がない場合は、Q6の「使用したICT」からヒアリングをしてください

〈Q6の「使用したICT」の各設問選択肢5『その他』に記載がある場合は、このタイミングでその他に記載された内容を確認し、詳細をヒアリングしてください

ICT導入の経緯について

Q7.【実習・実習指導の科目を履修した際にICTを使用された方へお尋ねします】 使うことが決定した際の印象や使用に当たって困った点、よかった点、使ってみての感触等、ICTを使うことにまつわるエピソードを教えてください。

質問担当者：委員1

記載されているエピソードについて深掘りしてお聞きください。その際は以下情報を可能な限り網羅できるようヒアリングしてください。

【肯定的な意見、エピソード】

- ・何がよかったのか。(方法、環境、内容)
- ・ICTではない対面との違いがあったのか。

【否定的な意見、エピソード】

- ・何が困ったのか。(方法、環境、内容)
- ・なぜ導入していないのでしょうか？
- ・ICTではない対面との違いがあったのか。

委員メモ：

通常実習・代替実習どちらも経験した方のみ／通常と代替の比較

Q8.【通常実習・代替実習の両方を行った方にお聞きします】学びたいこと・知りたいことや実習の目標にむけ実習に取り組まれるにあたり、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。当てはまるものに○をつけ、その回答の理由をお答えください。

質問担当者：委員2

『次に、Q8通常実習・代替実習の両方を行った方にお聞きします。学びたいこと・知りたいことや実習の目標にむけ実習に取り組まれるにあたり、通常実習と代替実習では差がありましたでしょうか。』

記載されているエピソードについて深掘りしてお聞きください。その際は以下情報を可能な限り網羅できるようヒアリングしてください。

【差があった回答】

- ・どのような差がありましたか？（良い差・悪い差）
- ・差を埋めるために必要なものはなんだと思いますか？

【差なし回答】

- ・どのような部分で差のなさを感じましたか？

委員メモ：

ITC 活用への意見(賛否とその理由)

Q9. 社会福祉士や精神保健福祉士の養成教育においてICTを活用することについて、どのように考えるか教えてください。賛成、反対やその理由も含めてお答えください。

質問担当者：委員1

『次に、Q9. 社会福祉士や精神保健福祉士の養成教育においてICTを活用することについて、どのように考えるか教えてください。賛成、反対やその理由も含めてお答えください。』

賛否の意向を確認の上、理由について詳細を聞き取ってください。その際、以下情報を可能な限り網羅できるようヒアリングしてください。

【賛否の確認】

- ・ 賛否
- ・ 賛否の理由
- ・ 条件的賛成の場合は、その理由と賛成するために必要な条件
- ・ 意見、理由が出たときの学生間の応答で引き出す

委員メモ：

ICT を活用する場合生じると考えられる課題

Q10. 今後、ICTを活用することになった場合、どのような課題があると考えられますか。あなたや周囲の学生の経験も踏まえて教えてください。

質問担当者：委員2

『次に、Q10. 今後、ICTを活用することになった場合、どのような課題があると考えられますか。あなたや周囲の学生の経験も踏まえて教えてください。』

記載されているエピソードについて深掘りしてお聞きください。実習や実習指導の際に生じる課題を中心に聞いてください。話の流れ上授業や演習についての言及があってもそこは深掘りせず、実習・実習指導の際に「学生側が課題と感じる点」の情報収集をお願い致します。

【ヒアリングのポイント】

- ・課題が生じる場面（例：実習巡回指導、
 - ・教職員－実習指導者－学生の環境整備、技術面の整備
- ・通信速度
- ・ICTを使う環境（静粛であり、実習指導可能なところにいるか）
- ・環境整備のための金銭的援助
- ・友達、同級生の様子（自分は困ってないけど友達困ってたというケースがあればヒアリングしてください）
- ・意見、理由が出たときの学生の応答で引き出す
- ・課題をどうすれば、解消・解決できるのかの視点で聞き出す。

委員メモ：

2020 年度以降、ICTを活用した時に行った工夫

Q11. 新型コロナウイルス感染症の拡大により、養成課程の学習においても、急遽ICT活用が広がったかと思えます。学習を進めていく上でご自身が行った工夫、また周囲の方が行っていた工夫等があれば、教えてください。

質問担当者：委員2

『最後に、Q11. 新型コロナウイルス感染症の拡大により、養成課程の学習においても、急遽ICT活用が広がったかと思えます。学習を進めていく上でご自身が行った工夫、また周囲の方が行っていた工夫等があれば、教えてください。』

記載されているエピソードについて深掘りしてお聞きください。本質問では実習・実習指導に限らず「養成教育を受けるありとあらゆる場面」についての工夫の収集を目的とします。

【工夫を聞き出す】

- ・どんな工夫か。
- ・学習の仕方、コミュニケーションのとり方、機器の活用
- ・周囲がどんな工夫をしていたか。
- ・さらなる工夫で考えられることはなにか。
- ・意見、理由が出たときの学生間の応答で引き出す

委員メモ：

クロージング

委員1『これで予定していたヒアリング項目のすべてが終了しました。何か確認しておきたいこと、補足すべき事項はありますか？』

委員1『それでは、以上で終了いたします。ご協力ありがとうございました。最後に事務局より事務連絡をお願いします。』

以上

令和3年度 厚生労働省社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な
社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業」
【 ヒアリング調査 】

令和3年11月



社会福祉士・精神保健福祉士養成校の全国ネットワーク
日本ソーシャルワーク教育学校連盟
JAPANESE ASSOCIATION FOR SOCIAL WORK EDUCATION

1

令和2年度社会福祉推進事業「新たな社会福祉士養成カリキュラムにおける教員研修のあり方に関する調査研究事業」
ICT活用・養成校BCPについての調査研究【結果・考察】

- 前年度推進事業の養成校調査の結果では、養成校の実習指導においてICTを「活用した」と回答した養成校・課程は約4割であった
- 実習指導におけるICT活用の教育効果については、「効果は劣るが許容範囲」が5割弱～6割強と高い割合となっており、「ICT活用による教育効果が対面より若干劣っている」と認識している状況があった
- 実習・実習指導担当教員調査及び実習指導者調査においても、同様の回答傾向がみられた

対面と同等の教育効果が得られるよう、
ICTの活用方法をさらに検討していく必要性が
確認された

2

【事業実施目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会福祉士養成教育においても、インターネット等ICTを活用した授業が行われているが、その具体的な実施方法は各養成校に委ねられており、教育効果の検証や、実施上の留意点等に関する知見は十分に蓄積されていない。

そのため、令和2年度に本連盟が実施した調査研究事業の結果も踏まえつつ、ICTの活用を含め、感染症の拡大や災害発生時においても、養成校等の規模等によらず幅広く実施が可能な養成教育の在り方に関する調査研究を行う。

【事業内容】

前年度の推進事業の結果を踏まえて、ICTによる教育効果の検証と利活用方法、その留意点の精査と感染症の拡大や災害発生時のICTの利活用を含めた養成教育継続計画（国家資格の養成教育課程を継続するための計画 ECP : Education Continuity Plan）（以後ECP）について検討を実施する。

なお、本連盟会員の半数以上にあたる152校が精神保健福祉士も養成しており、両資格の養成は、密接に関連していることから、精神保健福祉士養成教育も調査研究の対象とする。

【実施する調査等】

- ①モデル校を対象とした実習教育に焦点化したICT利活用に関するモニタリング及びヒアリング調査（質的調査）
- ②調査①を踏まえた本連盟会員校を対象とするアンケート調査（量的調査）
- ③本連盟主催 模擬試験受験者を対象にしたアンケート調査（量的調査）
- ④上記の調査の取りまとめ、報告書の作成

5

【事業の成果及び活用方法】

- ICTの活用の考え方を示すことにより、学校の規模や種別に関わらずICT活用が適切に行われるようになることが考えられる。
- これから、ECPの策定を行う学校の参考として、ECPの策定の考え方が活用され、感染症の拡大・災害発生・平時においても養成教育が中止・中断することなく、社会福祉士・精神保健福祉士が養成されることに寄与できる。
- （成果の活用方法）ICTの利活用とECPに関する活用・実施の考え方が示された後、その考え方に基づいた研修、講習等を企画・実施することで、今後の全国における周知、活用を促進することも考えられる。

6

【ヒアリングの回答の取り扱いについて】

- 結果は本事業の報告書にまとめます
- 本調査でお預かりしたすべての回答・情報については、ヒアリングご協力者様ご本人ならびにご所属の学校・機関に不利益が生じないよう、細心の注意を払い取り扱います
- わからない・回答できない事項については無理に答えなくても支障ありません

【本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱い】

- 本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用します。
- 調査の報告書等結果の公表において所属機関名・個人名を公開することは一切ありません。
- 利用目的を超えた使用はいたしません。
- 本調査への協力は任意であり、対象者の自由な意思が尊重されます。同意いただける場合のみご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ヒアリングには、ICT活用した自動文字起こしのアカウントが同時に入室しています。この取り扱いについても、上記と同じく取り扱いを行います。

これ以降はアンケートの質問紙です。

試験中は開かないでください。

試験終了後、試験官の指示に従って回答してください。

〈実施するアンケート〉

A. 模擬試験難易度アンケート

あなたが受験した科目に関して、それぞれあなたの印象に最も近い評価の数字をマークシートに従って塗りつぶしてください。なお、受験していない科目は、空欄で構いません。

本アンケートの回答内容は、12月上旬に郵送するあなたの成績表に記載されます。本アンケートに回答いただくことで、科目毎にあなたが解いたときの難易度の印象と、あなたの成績結果を比較することができます。問題の難易度の感触と得点の実態を把握して、国家試験に向けた試験対策にお役立てください。

B. 進路意向（就労状況）、養成教育におけるICT活用等アンケート

【アンケートの目的及びアンケート実施主体】

本アンケートは、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟が、養成校在校生及び既卒者の進路意向及び就労の状況を把握し、今後の福祉人材確保対策推進及び社会福祉分野への進学推進の参考資料、今後のソーシャルワーク教育の充実のための参考資料とすること、また厚生労働省：令和3年度社会福祉推進事業「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業」の調査報告書掲載を目的として実施するものです。なお、本調査で得たデータは、統計的処理をした上で、報告書等で公表します。個人が特定できる形式での公表はいたしません。

【アンケート対象】

アンケート対象は、日本ソーシャルワーク教育学校連盟が実施する「2021年度社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験」の受験者とし、マークシート形式のアンケート用紙に回答いただくものとします。回答はすべて統計的に処理しますので、個別の氏名、学校名、受験番号、個人の模擬試験の得点、問題の解答番号等が明らかになることは一切ありません。また、上記目的以外に使用することも一切ありません。

なお、本アンケートへの回答は任意です。回答の有無あるいは内容によって、あなたに不利益が生じることはありません。本アンケートへの回答をもって、趣旨への同意を得られたものとさせていただきます。

(注) 上記アンケートA及びBの回答マークシートは1枚にまとまっています。

続けて回答してください。

■ 本調査の内容・倫理・配布・回収に関するお問い合わせ先

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局
〒108-0075 東京都港区港南4丁目7番8号 都漁連水産会館5階
TEL: 03-5495-7242 FAX: 03-5495-7219 E-mail: suishin@jaswe.jp

A. 模擬試験難易度アンケート

あなたが受験した以下の〔1〕～〔25〕の科目に関して、それぞれあなたの印象（簡単か・難しいか）に最も近い評価の数字をマークシートに従って塗りつぶしてください。（模擬試験で解答していない科目は塗りつぶさないでください）

〔1〕 人体の構造と機能及び疾病	〔14〕 相談援助の理論と方法
〔2〕 心理学理論と心理的支援	〔15〕 福祉サービスの組織と経営
〔3〕 社会理論と社会システム	〔16〕 高齢者に対する支援と介護保険制度
〔4〕 現代社会と福祉	〔17〕 児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度
〔5〕 地域福祉の理論と方法	〔18〕 就労支援サービス
〔6〕 福祉行財政と福祉計画	〔19〕 更生保護制度
〔7〕 社会保障	〔20〕 精神疾患とその治療
〔8〕 障害者に対する支援と障害者自立支援制度	〔21〕 精神保健の課題と支援
〔9〕 低所得者に対する支援と生活保護制度	〔22〕 精神保健福祉相談援助の基盤
〔10〕 保健医療サービス	〔23〕 精神保健福祉の理論と相談援助の展開
〔11〕 権利擁護と成年後見制度	〔24〕 精神保健福祉に関する制度とサービス
〔12〕 社会調査の基礎	〔25〕 精神障害者の生活支援システム
〔13〕 相談援助の基盤と専門職	

B. 進路意向（就労状況）等アンケート

Q1 あなたの年齢（年代）を選んでください。

1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代以上

Q2 国家試験の受験予定について、当てはまるものを1つ選んでください。

1. 来年（2022年）2月の国家試験を受験する 2. 再来年（2023年）以降の国家試験を受験する
3. 国家試験を受験する予定はない

Q3 上記Q2で1または2を選んだ方にお伺いします。受験予定の国家試験を選んでください。（複数回答可）

1. 社会福祉士国家試験 2. 精神保健福祉士国家試験

【実習に関する質問】

Q4 あなたは学校（養成校）で実習（社会福祉士・精神保健福祉士の受験資格を得るために必要な「相談援助実習」）を行いましたか？または新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、代替実習（「相談援助実習」を現場の施設以外で実施）を行いましたか？当てはまるものを1つ選んでください。

1. 実習に行った・実習中である → Q4-1に進む 2. 代替実習を行った・代替実習中である → Q4-1に進む
3. 実習に行き、一部が代替実習だった → Q4-1に進む 4. 行っていない（実習免除など） → Q5に進む

Q4-1 あなたが学校（養成校）で実習を行った分野（代替実習の場合はプログラム）をすべて選んでください。（複数回答可）

1. 高齢者福祉関係 2. 障害者福祉関係 3. 児童・母子福祉関係 4. 生活保護関係 5. 地域福祉関係
6. 生活困窮者自立支援関係 7. 医療関係（精神科以外） 8. 学校教育関係 9. 就業支援関係
10. 司法関係 11. 行政機関 12. 精神保健福祉関係（精神科医療機関を含む） 13. その他

Q4-2 上記Q4で1、3を選択した方（施設・機関に実習に行った方）にお伺いします。実習が就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の選択にあたり、与えた影響について、当てはまるものを1つ選んでください。

1. 肯定的な影響を受けた 2. どちらかという肯定的な影響を受けた
3. どちらかという否定的な影響を受けた 4. 否定的な影響を受けた 5. 特に影響を受けなかった

Q4-2-1 上記Q4-2で1、2、3、4（5以外）を選択した方にお伺いします。誰または何から影響を受けたかについて当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. 実習を行った施設・機関に影響を受けた | 2. 実習先の実習指導者に影響を受けた |
| 3. 実習先の職員（実習指導者以外）に影響を受けた | 4. 実習教育を担当する教員の影響を受けた |
| 5. 実習先の利用者等に影響を受けた | 6. 実習先が立地する地域に影響を受けた |

Q4-2-2 上記Q4-2で1または2を選択した方にお伺いします。就職予定先・就職活動先（内定を得ている方は内定先・就労されている方は現在勤務先）の選択に関して、当てはまるものを1つ選んでください。

1. 実習に行った施設・機関に就職を希望しており、実習を行った分野（例：高齢、児童等）の業務への従事を希望
2. 実習に行った施設・機関に就職を希望しているが、実習を行った分野以外の分野の業務への従事を希望
3. 実習に行った施設・機関に就職を希望しないが、実習を行った分野への就職を希望
4. 実習に行った施設・機関への就職、及び実習を行った分野への就職を希望しないが、社会福祉分野への就職を希望
5. 社会福祉分野以外への就職を希望
6. その他

【学校（養成校）、進路選択に関する質問】

Q5 あなたが社会福祉分野の学校（養成校）で学ぶことを目指した（意識した）年代を1つ選んでください。

1. 小学生以下 2. 中学生 3. 高校生 4. 大学生 5. 社会人 6. その他

Q6 あなたが社会福祉分野の学校（養成校）で学ぶことを目指した理由を選んでください。（複数回答可）

1. 人の役に立ちたいから
2. 人とかかわるのが好きだから
3. 社会で重要な仕事だと思ったから
4. 自分や身近な人が福祉の支援を受けたことがあるから
5. 親族・友人等が福祉の仕事をしているから
6. 安定している分野だと思ったから
7. 親族に勧められたから
8. 学校の先生に勧められたから
9. 先輩に勧められたから・誘われたから
10. 国家資格を取得したいから
11. 福祉に関する作品（小説・映画等）に影響を受けたから
12. その他

Q7 あなたが社会福祉分野への就労を目指した（意識した）年代を1つ選んでください。

1. 小学生以下 2. 中学生 3. 高校生 4. 大学生 5. 社会人 6. その他

Q8 あなたが社会福祉分野での就労を目指した理由を選んでください。（複数回答可）

1. 人の役に立ちたいから
2. 人とかかわるのが好きだから
3. 社会で重要な仕事だと思ったから
4. 自分や身近な人が福祉の支援を受けたことがあるから
5. 親族・友人等が福祉の仕事をしているから
6. 安定している分野だと思ったから
7. 親族に勧められたから
8. 学校の先生に勧められたから
9. 先輩に勧められたから・誘われたから
10. 国家資格を取得したいから
11. 福祉に関する作品（小説・映画等）に影響を受けたから
12. その他

Q9 あなたが社会福祉分野への就労や学校（養成校）を目指した際、周囲に否定的な反応を示した方はいましたか？当てはまる人を選んでください。（複数回答可）

1. 実習先の実習指導者
2. 実習先の職員
3. ボランティア先の職員
4. アルバイト先の職員
5. 実習先やボランティア先の利用者
6. 学校（養成校）の先生
7. 学校（養成校）の就職をサポートする職員
8. 友人・同級生・同僚
9. 先輩
10. 親族
11. 小学・中学・高校の先生
12. 否定的な反応を示した人はいない

【就職、就職活動に関する質問】

Q10 あなたの現在の就職、就職活動の状況を1つ選んでください。

1. 既に就労中 2. 内定 3. 就職活動中 4. これから就職活動をする 5. 進学（大学院等） 6. その他

Q10-1 上記Q10で2を選択した方にお伺いします。本年度に内定が出た時期を1つ選んでください。

1. 4月～5月頃 2. 6月頃 3. 7月頃 4. 8月頃 5. 9月頃 6. 10月頃 7. その他

Q10-2 上記Q10で1または2を選択した方にお伺いします。就労形態を1つ選んでください。

1. 常勤（正職員） 2. 非常勤 3. 内定中で国家試験の合否等で変わる 4. その他

Q11 あなたの志望する就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の分野をすべて選んでください。（複数回答可）

1. 高齢者福祉関係 2. 障害者福祉関係 3. 児童・母子福祉関係 4. 生活保護関係 5. 地域福祉関係
6. 生活困窮者自立支援関係 7. 医療関係（精神科以外） 8. 学校教育関係 9. 就業支援関係
10. 司法関係 11. 行政機関 12. 精神保健福祉関係（精神科医療機関を含む） 13. その他

Q12 あなたの就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）の運営主体を1つ選んでください。

1. 社会福祉法人（社会福祉協議会を除く） 2. 医療法人（病院等） 3. 国・地方公共団体
4. 特定非営利活動法人（NPO法人） 5. 社会福祉協議会 6. 福祉に関係する一般企業 7. 一般企業
8. その他

Q13 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶにあたって、影響のあった学校（養成校）の在学中の体験等のうち、当てはまるものを3つまで選んでください。

1. 学校（養成校）で履修した座学の授業の内容 2. 学校（養成校）で履修した実習
3. 学校（養成校）で履修した演習科目 4. ゼミ教育 5. ボランティア活動 6. アルバイト経験
7. 部活・サークル活動 8. 就職活動 9. その他

Q14 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶにあたって、学校（養成校）の在学中に影響を受けた人のうち、当てはまるものを3つまで選んでください。

1. 実習先の実習指導者 2. 実習先の職員 3. ボランティア先の職員 4. アルバイト先の職員
5. 実習先やボランティア先の利用者 6. 学校（養成校）の先生
7. 学校（養成校）の就職をサポートする職員 8. 友人・同級生・同僚 9. 先輩 10. 親族
11. 小学・中学・高校の先生 12. 影響を受けた人はいない

Q15 あなたが就職予定先・就職活動先（就労されている方は現在勤務先）を選ぶ上で重視することについて、当てはまるものを5つまで選んでください。

1. 仕事のやりがいがある 2. 給料・賃金が高い 3. 労働時間や休日の取得が希望に沿う
4. 職場の環境（建物・立地等）が良い 5. 自宅から通勤が可能
6. 就職後のキャリアアップが用意されている 7. 職場の人間関係が良好 8. 雇用が安定している
9. 実施事業や業務内容が魅力的である 10. 地域に密着した活動を行っている
11. 地域での評判が良い

Q16 就職（就労されている方は転職）に関する情報をどこから得ていますか？（複数回答可）

1. 学校（養成校）の求人情報
2. 求人情報会社のウェブサイト、SNS
3. 就職予定先・就職活動先の法人等のウェブサイト、SNS
4. 都道府県別の福祉人材センター
5. 全社協の福祉のお仕事
6. ハローワーク
7. インターンシップ
8. 専門職団体のウェブサイト
9. 就職説明会（合同含む）
10. 教員
11. 先輩や卒業生
12. その他

【新型コロナウイルス感染症の対応及び養成教育におけるICT活用に関する質問】（該当する学校（養成校）の在学生のみ回答）

Q17 学校（養成校）での相談援助実習指導、精神保健福祉援助実習指導の科目における遠隔授業の実施の有無及び感想をお伺いします。当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

1. ICTを一切使わずすべて対面にて実施した（通常通り）→この1を選んだ場合、他の選択肢へのマークはしないでください
2. 通常の授業と遜色がなく分かりやすかった
3. 通常授業より良かった
4. 遠隔授業で自分の時間が有効に使えた
5. 授業を受けるためのシステムの操作が難しかった
6. 授業内容を理解するのが難しかった
7. 長時間、PC等を使用することの疲労感、負担感があった
8. グループワークやディスカッションが難しかった
9. 担当する先生の操作や進行が不慣れだった
10. 履修登録や出席確認、レポート提出など授業以外の操作や手続きが難しかった
11. 先生や同級生とコミュニケーションが取りにくかった
12. 実習免除だった
13. 当てはまるものはない

Q18 学校（養成校）での相談援助演習、精神保健福祉援助演習の科目における遠隔授業の実施の有無及び感想をお伺いします。当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

1. ICTを一切使わずすべて対面にて実施した（通常通り）→この1を選んだ場合、他の選択肢へのマークはしないでください
2. 通常の授業と遜色がなく分かりやすかった
3. 通常授業より良かった
4. 遠隔授業で自分の時間が有効に使えた
5. 授業を受けるためのシステムの操作が難しかった
6. 授業内容を理解するのが難しかった
7. 長時間、PC等を使用することの疲労感、負担感があった
8. グループワークやディスカッションが難しかった
9. 担当する先生の操作や進行が不慣れだった
10. 履修登録や出席確認、レポート提出など授業以外の操作や手続きが難しかった
11. 先生や同級生とコミュニケーションが取りにくかった
12. 当てはまるものはない

Q19 学校（養成校）での相談援助実習、精神保健福祉援助実習を行った方にお伺いします。代替実習の実施の有無及び感想について、当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

1. ICTを一切使わずすべて対面にて実施した（通常通り）→この1を選んだ場合、他の選択肢へのマークはしないでください
2. 通常の授業と遜色がなく分かりやすかった
3. 通常授業より良かった
4. 実習指導者の指導が受けられなかった
5. 利用者に直接かかわることが一切できなかった
6. 実習先の施設に行けなかった
7. 代替のプログラムの内容が分かりにくかった
8. 実習報告会などで体験を共有できなかった
9. 担当する先生の説明や進行、指導が不慣れだった
10. 実習に行かず資格を取ることが不安だ
11. 実習免除だった
12. 当てはまるものはない

Q20 【社会福祉士模擬試験受験者】 Q17・Q19の両方またはいずれかで1以外を選んだ方（ICTを使用した感想を回答した方）にお伺いします。相談援助実習指導・実習受講時にICTを使用した場面について、当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

1. 対面実習（通常通り）でICTを活用した
2. 代替実習でICTを活用した
3. 巡回指導でICTを活用した
4. 帰校日指導でICTを活用した

Q21 【社会福祉士模擬試験受験者】 相談援助実習指導・実習を受講して、あなたが達成できたと思うものをすべて選んでください。(複数回答可)

(実習指導)

1. ソーシャルワーク実習の意義について理解する
2. 社会福祉士として求められる役割を理解し、価値と倫理に基づく専門職としての姿勢を養う
3. ソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し、ソーシャルワーク機能を発揮するための基礎的な能力を習得する
4. 実習を振り返り、実習で得た具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる総合的な能力を涵養する

(実習)

5. ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う
6. 支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する
7. 生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う
8. 施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する
9. 総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する

Q22 【精神保健福祉士模擬試験受験者】 Q17・Q19の両方またはいずれかで1以外を選んだ方（ICTを使用した感想を回答した方）にお伺いします。精神保健福祉援助実習指導・実習受講時にICTを使用した場面について、当てはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 対面実習（通常通り）でICTを活用した | 2. 代替実習でICTを活用した |
| 3. 巡回指導でICTを活用した | 4. 帰校日指導でICTを活用した |

Q23 【精神保健福祉士模擬試験受験者】 精神保健福祉援助実習指導・実習を受講して、あなたが達成できたと思うものをすべて選んでください。(複数回答可)

(実習指導)

1. ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習の意義について理解する
2. 精神疾患や精神障害のある人のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する
3. ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する
4. 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する
5. 具体的な実習体験を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する

(実習)

6. ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する
7. 精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する
8. 実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する
9. 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する

Q24 Q17・Q18・Q19のすべてまたはいずれかで1以外を選んだ方（ICTを使用した感想を回答した方）にお伺いします。授業で使ったICTをすべて選んでください。（複数回答可）

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. LSM（Moodleなど学習を管理するシステム） | 2. SNS（LINE、Facebookなど） |
| 3. テレビ会議システム（Zoomなど） | 4. その他 |

Q25 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、就職活動に変化は生じましたか？当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 1. 特に問題はない・既に内定している | 2. 施設・機関の見学や訪問ができなかった |
| 3. 面接などの選考スケジュールの調整に時間を要した | 4. 選考スケジュールが延期になった |
| 5. 選考自体が中止になった | 6. OG・OBとの面会等の交流がもちにくくなった |
| 7. 面接・見学時の移動に困難さが生じた | 8. 志望条件(所在地・給与水準・福利厚生・雇用形態等)を変更した |
| 9. 福祉業界への就職をとりやめた（他業種への就職活動中・既に内定を得ている場合もこちらへ回答） | |
| 10. 養成校からの就職支援を受けにくくなった | |
| 11. 経済状況の変動により、就職活動にかかる費用の捻出が難しい | 12. 就職の予定はない（進学等） |
| 13. その他 | |

社会福祉士・精神保健福祉士養成校
学長・校長様

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会長 白澤 政和

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業」の調査回答の協力について（ご依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本連盟では、厚生労働省社会福祉推進事業による補助金を受け、『感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業』に取り組んでいます。

昨年度までの社会福祉推進事業にて得た成果を元に、実習教育における ICT の効果的な使用方法や使用に際する留意点等、並びに、感染症の拡大や災害発生時においても教育を継続するために必要な事項等を検討するために、養成校の皆様のお考えや状況等をお伺いする目的で実施します。この成果は、報告書にまとめて公開し、今後の各種研修・講習会や教材の開発、教育の在り方を検討するための研究に活用いたします。

つきましては、調査の趣旨をご理解いただき、本調査票にご記入の上 **2022年1月13日（木）（必着）まで** に同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願い申し上げます。なお、電子データでの回答も可能です。備考をご参照ください。

調査票へのご記入は、確認申請上の養成課程(社会福祉士・精神保健福祉士／通信・通学の別等) 毎に、責任者及び各実習指導・実習のご担当者様でご協議の上、回答をお願いいたします。

ご多忙のところ恐縮ではございますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。 謹白

■ **本調査における倫理的配慮と個人情報に関する取り扱い**

本調査で収集したすべての情報は、本連盟が厳重に管理を行い、本調査事業のデータとしてのみ使用します。調査の報告書等結果の公表において養成校名・個人名を特定することは一切ありません。また、利用目的を超えた使用はいたしません。

本調査への協力は任意であり、対象者及び対象校の自由な意思が尊重されます。本調査の趣旨をご一読いただき、同意が得られる場合のみご返送くださいますようお願い申し上げます。本調査票の返送をもって調査協力への同意をいただいたものといたします。なお、同意されない場合には提出の必要はなく、いかなる不利益を受けることがないことを保障いたします。

■ **備考**

- ・詳細は別添の調査票（A4・16ページ）をご参照ください。
- ・調査票は、本年4月に実施した「2021年度事務担当者等ご連絡先登録および課程数登録」の回答に基づき、課程数分同封しております。不足等がございましたら、以下までお問い合わせください。
- ・電子版(Word)は、2021年12月第2週の会員校一斉メールで添付しています。電子版への記入及びメールでの回答も可能です。メール回答の際は suishin@jaswe.jp へお送りください。

■ **本調査の内容・倫理・配布・回収に関するお問い合わせ先**

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 事務局（担当：大泉・佐藤）
〒108-0075 東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館 5階
TEL：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219 E-mail：suishin@jaswe.jp

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の
在り方に関する調査研究事業」

養成校調査

2021年12月
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

< 本調査の背景 >

新型コロナウイルス感染症の影響をうけ、社会福祉士・精神保健福祉士養成教育において、ICTを使用した養成教育が実施されています。令和2年度社会福祉推進事業で本連盟が実施したICT使用の教育効果についての調査からは、養成校、実習・実習指導担当教員、実習指導者を対象とした調査において、各調査回答者の半数以上が「実習・実習指導におけるICT使用による教育効果は対面よりも若干劣っている」と認識していることが明らかとなりました。

また、災害や感染症の発生時等においても教育を止めないための取り組みとして事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）策定が有効ですが、同調査より養成校の7割強が策定していない・策定検討中と回答し、災害時に教育を含む継続すべき“事業”について中止・中断を選択せざるを得ないという現状が示されました。

< 本調査の目的 >

本調査は、これらの結果を踏まえ、実習教育におけるICTの効果的な使用方法や使用に際する留意点等、並びに、ICT使用も踏まえて感染症の拡大や災害発生時においても教育を継続するために必要な事項等を検討するために、養成校の皆様のお考えや状況等をお伺いすることを目的で実施します。

前半は実習におけるICTの使用に関する質問、後半はECP（教育継続計画）に関する質問から構成されています。

< ご記入にあたって >

- ・回答は、課程の責任者様及び各実習指導・実習のご担当者様でご協議の上、回答ください。
- ・回答は、確認申請上の課程ごとにお答えください。
- ※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。調査票の数が不足していましたら下記までお申し付けください。余る場合はお手数ですが廃棄してください。
- ・回答は、該当する番号に○をつけて下さい。なお、一部必要事項を番号、文字でご記入していただく場合がありますが、その場合には、所定の位置に記入して下さい。
- ・ご記入は、黒または青のボールペン・サインペンをお願いします。
- ・本調査票への回答をもって、ご協力について同意いただいたものとさせていただきます。
- ・ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。複数課程がある場合は、調査票を取りまとめて、投函してください。
- ・電子メールでの回答の場合、回答した電子媒体を「suishin@jaswe.jp」宛に送信してください。
- ・調査票の回答締切：2022年1月13日（木）必着
- ・調査票について、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせください
- ・調査へのご協力は任意です。協力しない場合にも一切不利益を受けることはありません。
- ・調査結果は、事業報告書としてまとめ、2022年4月頃に会員校へ紙媒体を郵送、本連盟ウェブサイト上で電子媒体版を公開します。

< お問い合わせ先 >

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
TEL：03-5495-7242 FAX：03-5495-7219
Eメール：suishin@jaswe.jp 担当：大泉、佐藤

本調査における各種の定義について

【ICT 使用の定義】

- 1) 対象科目
 - 相談援助実習指導、相談援助実習（巡回指導を含む）、精神保健福祉援助実習指導、精神保健福祉援助実習（巡回指導を含む）
 - ◇ 2021（令和 3）年度開始の新カリキュラム名「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」も同様に扱う。
- 2) 方法
 - 実習指導及び実習の実施にあたって、パソコンやタブレット、スマートフォン等の端末を使用して実施すること。
 - 例：テレビ会議システム：Zoom、WebEX などオンラインで顔を合わせ会議ができるシステム
 - テレビ会議システムを使用した遠隔授業の実施、動画配信による遠隔授業の実施
 - テレビ会議システムを使用した遠隔実習の実施（代替措置範囲内）
 - テレビ会議システムを使用した実習巡回指導の実施
 - インターネットを使用した実習記録の作成・提出・指導の実施
 - 動画コンテンツを配信し学生に課題を課すオンデマンド型授業の実施
 - LMS（Learning Management System）：manaba、Moodle、GoogleClassRoom、MicrosoftTeams などの学習を管理するシステムの活用
 - SMS：LINE、Facebook などソーシャル・ネットワーキング・サービスによる連絡
 - Eメールによる連絡 等

【代替実習の定義】

参考：文部科学省・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」（令和 2 年 6 月 1 日）。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、実習施設の変更を検討したにもかかわらず、実習施設の確保が困難となったために、以下のいずれかで実施すること。
 - ア. 年度をまたいで実習を実施すること。
 - イ. 実習に代えて演習又は学内実習等を実施すること。
- 実践事例等
 - (1) 三密を避けた状態での、シミュレーターを用いての基本手技の実習。
 - (2) オンラインによる模擬実習（カンファレンス、ミニ講義、手術や手技のビデオ供覧と解説、試問、レポート提出）。
 - (3) オンラインによる臨床推論能力の養成を目的とする授業。
 - (4) 研究棟や講義棟での電子カルテを用いた症例検討や動画視聴、シミュレーターによる技能学習（人数制限並びに部屋の換気等感染防止措置を実施）。
 - (5) 学習の臨床実習予習ノートを用いた e-Learning による在宅学習（各実習の指導教員がメールでの質問への回答）。
 - (6) 事例データベースを作成し、事例データベースを基に、学内においてシミュレーション教育を実施。
 - (7) 臨床実習指導者参加型遠隔指導システムを使用し、書面や動画を含めて臨床推論指導を実施。
 - (8) 実習先講師を招聘し、実習先での状況や実習を行った時の対応など、通常より現場に近い授業演習を実施。
 - (9) 臨地（病室、在宅、居室）と大学をオンライン接続し、以下の内容の学内実習を行う。
 - ・臨床実習への協力の同意を得た患者にオンラインで聴取する。
 - ・指導教員が収集した患者の日々の様子の映像情報を用いて、計画を策定する。
 - ・リアルタイムの患者の状況を確認・評価しながら、日々の計画を策定する。
 - ・学生が役割分担するなどにより、学内でのロールプレイを通じて技術を習得する。

【ECP（教育継続計画）の定義】

ECP（Education Continuity Plan）とは、「自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画」をいいます。

受付番号	
------	--

* 事務局使用欄

厚生労働省 令和三年度社会福祉推進事業
「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な社会福祉士養成教育の在り方に関する
調査研究事業」

養成校調査

- ・ 回答は、課程の責任者様及び各実習指導・実習のご担当者様でご協議の上、回答ください。
- ・ 回答は、課程ごとにお答えください。
- ・ 2ページ：「本調査における各種の定義について」が記載されています。内容を確認して、回答してください。

調査票の回答締切	2022年1月13日（木）必着
----------	-----------------

郵送時に同封している返信用封筒（切手不要）または電子メールに回答を添付してお送りください

電子メール：suishin@jaswe.jp

設問は4ページから始まります

I 養成校・養成課程の種別など

問1. 貴課程のある校舎が所在する都道府県について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1	北海道	9	栃木県	17	石川県	25	滋賀県	33	岡山県	41	佐賀県
2	青森県	10	群馬県	18	福井県	26	京都府	34	広島県	42	長崎県
3	岩手県	11	埼玉県	19	山梨県	27	大阪府	35	山口県	43	熊本県
4	宮城県	12	千葉県	20	長野県	28	兵庫県	36	徳島県	44	大分県
5	秋田県	13	東京都	21	岐阜県	29	奈良県	37	香川県	45	宮崎県
6	山形県	14	神奈川県	22	静岡県	30	和歌山県	38	愛媛県	46	鹿児島県
7	福島県	15	新潟県	23	愛知県	31	鳥取県	39	高知県	47	沖縄県
8	茨城県	16	富山県	24	三重県	32	島根県	40	福岡県		

問2. 貴課程の養成種別について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 四年制大学	2. 短期大学	3. 一般養成施設	4. 短期養成施設
5. その他 ()			

問3. 貴課程の養成課程の種別について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 社会福祉士養成課程	2. 精神保健福祉士養成課程
3. その他 ()	

問4. 貴課程の通信／通学の別について、当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. 通学	2. 通信
-------	-------

問5. 貴課程（学科等）の名称をお書きください。

--

II 2020年度・2021年度の実習の実施状況

問6. 2020（令和2）年度と2021（令和3）年度の実習の実施状況についてお答えください。

	2020年度		2021年度	
	年次～	年次	年次～	年次
実習を実施する学年				
実習の履修者数		人		人
通常実習の実施者数 （代替実習を併用した者も含む）		人		人
代替実習の実施者数		人		人
うち、通常実習を併用した者		人		人
実習施設の総数		箇所		箇所
実習指導者の総数		人		人
実習指導・実習におけるICTの使用	あり ・ なし		あり ・ なし	

これ以降は、ICT 使用に関する質問です

III ICT の使用について

問7. 全ての方にお尋ねします。

ICT の使用にあたり、使用したツール／システムに全ての番号に○をつけてください。

※実習先や実習指導者が実習生への実習指導に用いていたシステムも含まれます。

LMS = manaba、Moodle、GoogleClassRoom、MicrosoftTeams など学習を管理するシステム

SNS = LINE、Facebook などソーシャル・ネットワーキング・サービスによる連絡

テレビ会議システム = Zoom、WebEX などオンラインで顔を合わせ会議ができるシステム

教育内容	2019 年度	2020 年度	2021 年度
実習生の 事前訪問	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない
実習指導 者と実習 担当教員 間の実習 計画の調 整・確認	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない
実習担当 教員の巡 回指導	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない
実習担当 教員と実 習生の帰 校日指導	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない
実習担当 教員と実 習生と実 習指導者 の実習報 告会(指 導者が参加 しない場合 も含む)	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない	1.LMS 2.SNS 3.テレビ会議システム 4.Eメール 5.その他() 6.使用していない

問8. 2020年度と2021年度の実習・実習指導にてICTを使用されている(いた)方にお尋ねします。

2020年度と2021年度を比較してICTを使用する環境や状況は変化しましたか。

- 1) ICTの使用の有無は、0番の口にチェックを入れてください。「ICTを使用したことがない」場合は、1～11を回答しないでください。
- 2) 全ての項目番号で最も近い番号に○をつけてください。

項目番号		変化があった	少し変化があった	あまり変化がなかった	変化がなかった
0	<input type="checkbox"/> ICTを使用したことがある <input type="checkbox"/> ICTを使用したことがない (「使用したことがない」場合は、1～11を回答しないでください)				
1	ICT使用と対面での教育実施の切替の決断や判断が早くなった	1	2	3	4
2	使用するICTのシステムがアップグレードした	1	2	3	4
3	実習担当教員のICT操作がうまくなった	1	2	3	4
4	実習指導者のICT操作がうまくなった	1	2	3	4
5	実習生のICT操作がうまくなった	1	2	3	4
6	実習担当教員のICTに関する知識が向上した	1	2	3	4
7	実習指導者のICTに関する知識が向上した	1	2	3	4
8	実習生のICTに関する知識が向上した	1	2	3	4
9	ICT使用する機材(PCやカメラなど)が改善、向上された	1	2	3	4
10	学内のインターネット通信環境が改善、向上された	1	2	3	4
11	ICT使用に関する予算確保があった	1	2	3	4

IV ICTを使用したコミュニケーションについて

問9. 全ての方へお尋ねします。

実習期間中の指導のうち、巡回指導や帰校日指導に ICT を使用したコミュニケーションをとった際、直接に対面した際と比較し、以下の事項はどの程度充足されていたと思いますか。

- 1) ICT の使用の有無について、0 番の□にチェックを入れてください。どちらをチェックしても、1～9を回答してください。
- 2) 『対面』を構成する要素について、全ての項目番号で最も近い番号に○をつけてください。「ICT を使用したことがない」場合は、考えられるものに○をつけてください。
- 3) また全ての項目番号のうち、重視する項目について【3つまで】に、項目番号の番号に◎をつけてください。
- 4) 1～9 の『対面』を構成する要素以外に、考えられるものがある場合は、具体的にお答えください。

(1) 巡回指導や帰校日指導に ICT を使用したコミュニケーションをとった際、直接に対面した際と比較し、以下の事項はどの程度充足されていたか

	項目番号		充足	まあ充足	やや不足	不足
	0	□ ICT を使用したことがある □ICT を使用したことがない (どちらをチェックしても、1～9について回答してください)				
項目番号1～9のうち、重視すること3つまでに◎	1	双方が『対面』する目的に適した場所や空間にいること	1	2	3	4
	2	双方がその場に一定以上(『対面』する目的を達成するために適切な時間)い続けること	1	2	3	4
	3	双方が『対面』に必要な時間を十分確保していること	1	2	3	4
	4	双方がお互いの上半身及び顔を、大きく首を回す・体を向き直さなくても見ることができる位置にいること	1	2	3	4
	5	双方の表情が十分に見え、表情から双方の感情を想像することができること	1	2	3	4
	6	手指や足の動き、持ち物の触り方等、体全体の様子をお互い見渡せること	1	2	3	4
	7	『対面』する目的の達成に向けて、双方が求められている役割を理解していること	1	2	3	4
	8	双方が会話を交わそうとするモチベーションを有していること	1	2	3	4
	9	『対面』することを予定している時刻前後に挨拶等の雑談ができること	1	2	3	4

(2) その他、対面を構成する要素で考えられるもの

V 巡回指導・帰校日指導での『スーパービジョン』における ICT の使用について

問 10. 全ての方へお尋ねします。

巡回指導や帰校日指導に ICT を使用した際、対面による指導時と比較し、以下のスーパービジョンの機能を達成できたと思いますか。

- 1) ICT の使用の有無について、0 番の口をチェックを入れてください。どちらをチェックしても、1～15 を回答してください。
- 2) 全ての項目番号で最も近い番号に○をつけてください。「ICT を使用したことがない」場合は、考えられるものに○をつけてください。

* 問 10 の各項目は令和元年度社会福祉推進事業で作成した『ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン (2021 年 8 月改訂版)』の「5.スーパービジョン」8 頁～10 頁より作成しています。

回答は右ページ (9 ページ) に記入してください

項目番号			そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	
0		<input type="checkbox"/> ICT を使用したことがある <input type="checkbox"/> ICT を使用したことがない (どちらをチェックしても、1～15 について回答してください)					
管理的機能	1	ソーシャルワーク実習の目的の達成に向けて、実習指導者をはじめ、実習指導者以外の職員(多職種等)などが必要となる環境を整える	1	2	3	4	
	2	実習生が自ら立案した学習計画の到達目標の達成に向けて、実習指導者をはじめ、実習指導者以外の職員(多職種等)などが必要となる環境を整える	1	2	3	4	
教育的機能	価値規範	3	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 価値規範 が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	1	2	3	4
		4	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 価値規範 が実習施設において要求される水準に不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	1	2	3	4
		5	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 価値規範 が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる事項を教授する	1	2	3	4
	知識	6	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 知識 が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	1	2	3	4
		7	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 知識 が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	1	2	3	4
		8	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 知識 が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる 知識 を教授する	1	2	3	4
	技術	9	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 技術 が、実習施設において要求される水準に達しているのかをみる	1	2	3	4
		10	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 技術 が実習施設において要求される水準に対し不足している場合、それまでの実習の経験を振り返りながら自ら学ぶ機会を促す	1	2	3	4
		11	実習生が実習前に学んだソーシャルワーク実践に必要な 技術 が実習施設において要求される水準に不足している場合、必要となる 技術 を教授する	1	2	3	4
支持機能	12	実習生が実習に対し感じていること（倫理的ジレンマや実習到達目標への達成状況に対する感情等）を知る	1	2	3	4	
	13	実習に関して抱いている感情の表出を促す	1	2	3	4	
	14	ストレスや悩みのサポートを行う	1	2	3	4	
	15	自己覚知を促すはたらきかけを行う	1	2	3	4	

問 11. 全ての方にお尋ねします。

巡回指導や帰校日指導において、対面に加えてICTが使用する手段の一つとして加わった場合、より効果的にICT使用し教育目標を達成するために、どのような条件・工夫等が必要と考えますか。

- 1) 条件・工夫等が必要と考えられるもの全てに○をつけてください。その他の考えられるものがある場合は、具体的にお答えください。
- 2) また全ての項目番号のうち、条件・工夫等の必要性で特に重要だと考える項目について【3つまで】に、項目番号の番号に◎をつけてください。

(1) 環境、設備等の条件

項目番号1～10のうち、特に重要だと考えるもの3つまでに◎	項目番号		必要と考えられるものに○
	1	安定した通信環境を確保する	
	2	安定した通信を可能とする機材（PCなど）を確保する	
	3	音声・映像が他者に見えないようにする	
	4	自分が映るカメラの背景に注意する	
	5	自分がカメラにどう映っているかを注意する（角度、顔の大きさ、ピント等）	
	6	マイクのオンやミュートの取り扱いに注意する	
	7	情報セキュリティの対策を講じる	
	8	通信障害等の障害対策を講じる	
	9	機器やシステムの操作法を習得する	
10	その他考えられるもの ()		

(2) スーパービジョン実施上の工夫等

項目番号1～6のうち、特に重要だと考えるもの3つまでに◎	項目番号		必要と考えられるものに○
	1	一部「対面」による指導を取り入れる	
	2	実習終了後に速やかな「対面」による指導を実施する	
	3	ICT ツールを場面に応じて意図的に使い分ける	
	4	対面の指導よりも事前準備（指導者との連絡等）を入念に行う	
	5	対面の指導よりも事前・事後連絡を密にする	
6	その他考えられるもの ()		

VI ICT を使用した実習・実習指導における成績評価について

問 12. 実習や実習指導にて ICT を使用された方へお尋ねします。

(ICT を使用されなかった方は問 13 へお進みください)

ICT を使用した指導を実施した際、評価に必要な情報を集めるにあたり工夫や準備は行いましたか。工夫や準備を行った場合は、行ったものの全ての番号に○をつけてください。その他がある場合は、具体的にお書きください。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 一部「対面」による指導を取り入れた |
| 2. 実習終了後に速やかな「対面」による指導を実施した |
| 3. ICT ツールを場面に応じて意図的に使い分けた |
| 4. 対面の指導よりも事前準備（指導者との連絡等）を入念に行った |
| 5. 対面の指導よりも事前・事後連絡を密にした |
| 6. その他の考えられるもの () |

VII 実習・実習指導で使用するツールの電子媒体化（データ化）について

問 13. 全ての方にお尋ねします。

実習や実習指導で使用するツールについて、通信環境の整備やセキュリティ対策が講じられる場合、電子媒体化（データ化）が可能と考えられるものはありますか。考えられるもの全てに○をつけてください。その他の考えられるものがある場合は、具体的にお答えください。

		考えられるものに○
1	実習計画書	
2	実習記録・実習ノート	
3	実習出席簿	
4	実習中で使用する支援計画	
5	実習中で使用するアセスメントシートの作成	
6	実習評価表	
7	実習報告書	
8	その他考えられるもの ()	

VIII ICT の使用に関する意見

問 14. 全ての方にお尋ねします。

実習や実習指導で ICT を使う際のアイデアや養成教育に ICT を使うことへの意見などがあれば、自由にお書きください。

--

これ以降は、ECP（教育継続計画）に関する質問です

【本研究事業における「ECP」の定義】

ECP（Education Continuity Plan）とは、「自然災害または感染症等に起因する非常事態を想定し、ソーシャルワーク教育において、学生の不利益が生じないように平常時の対応、非常時の対応、地域社会及び関連機関等との連携に関する項目が予め明記された教育継続計画」をいいます。

※『ECP』『教育継続計画』といった名称の計画でない場合においても、各学校で上記の目的・内容を含む計画が策定・策定中である状況を含めて、それぞれの質問に回答してください。

IX 災害時（非常時）の教育体制について

問 15. 全ての方にお尋ねします。

過去の自然災害において、実習教育上、何らかの対応をされた事例（実習の中断、代替実習の実施、学生への実習費免除等）はありましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. あった ⇒問 16 へお進みください
2. なかった ⇒問 17 へお進みください
3. その他
()
⇒問 17 へお進みください

問 16. 問 15 で「1. あった」と回答された方にお尋ねします。

過去の自然災害において、実習教育上、どのような対応をされましたか？具体的にお書きください。

問 17. 全ての方にお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、実習教育上、何らかの対応をされた事例（実習の中断、代替実習の実施、学生への実習費免除等）はありましたか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. あった ⇒問 18 へお進みください
2. なかった ⇒問 19 へお進みください
3. その他
()
⇒問 19 へお進みください

問 18. 問 17 で「1.あった」と回答された方にお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時において、実習教育上、どのような対応をされましたか？
具体的にお書きください。

問 19. 全ての方にお尋ねします。

実習施設・機関とは、不測の事態、不慮の事故等を想定した申し合わせを行っていますか。

当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 申し合わせをしている ⇒問 20 へお進みください
2. 特に申し合わせはしていない ⇒問 21 へお進みください
3. その他
()
⇒問 21 へお進みください

問 20. 問 19 で「1.申し合わせをしている」と回答された方にお尋ねします。

どのような申し合わせ内容か、具体的にお書きください。

X 教育継続計画（ECP）または類する計画の策定状況

問 21. 全ての方にお尋ねします。

災害時等の教育体制について、教育を止めないための取り組みとして、教育継続計画（ECP）または類する計画を策定していますか。**当てはまる番号 1 つに○をつけてください。**

1. 策定済みである。 ⇒問 22 へお進みください
2. 現在、策定作業中である。 ⇒問 22 へお進みください
3. 策定する予定である。 ⇒問 22 へお進みください
4. 策定するかどうかを検討中である。 ⇒問 23 へお進みください
5. 策定について何も検討していない。 ⇒問 23 へお進みください
6. 策定する予定はない。 ⇒問 23 へお進みください
7. その他
()
⇒問 23 へお進みください

問 23. 問 21 で 4、5、6、7 (策定するかどうかを検討中である・策定を検討していない・策定予定はない・その他)と答えた方にお尋ねします。

その要因は何か、あてはまるものを全て選び、番号に○をつけてください。

1. ECP について基本的な理解ができていない
 2. ECP について具体的な策定項目がわからない
 3. ECP について具体的な策定方法がわからない
 4. 策定する余裕がない (教職員が少ない)
 5. 策定する余裕がない (策定する時間が取れない)
 6. 策定する余裕がない (財源的に厳しい)
 7. 対象学生が少ないので個別に対応できる
 8. 必要性を感じない
 9. その他
- ()

問 24. 全ての方にお尋ねします。

教育継続計画 (ECP) について、策定に関して現在、課題となっていることがありましたら自由にお書きください。

これ以降は、基礎情報に関する質問です

XI 貴課程の養成に関する状況について 全ての方にお尋ねします。

問 25. 2021 年度の課程への入学定員数をお答えください。

人

問 26. 地方厚生局確認申請または設置 (変更) 申請を行った直近の貴養成課程の学年定員をお答えください。

人

問 27. 貴課程にて 2020 年度の国家試験受験者数をお答えください。

(新卒者のみ。問 5 にて記載された課程において受験した人数)

※社会と精神の両方の課程をもっている学科等については、課程ごとに別の調査票に記入してください。

人

問 28. 貴課程を運営する専任教員の人数をお答えください。(非常勤教員を含まない)

人

問 29. 貴課程にて実習（指定科目）を運営する専任教員の人数をお答えください。(非常勤教員を含まない)

人

問 30. 2021 年度の実習指導クラスの 1 クラスの平均学生人数をお答えください。

※複数の教員で 1 クラスを担当している場合は、一人当たりの人数としてお答えください（例：10 人の学生を 2 人の教員で担当している場合は 5 人とお答えください）

人

問 31. 貴課程における実習指導クラスのクラス分けの方法をお答えください。

1. 分野別	2. 分野横断型	3. 教員別
4. その他（	）	
5. 実習の履修者が少ないためクラス分けの必要がない	6. 実習の履修者がいない	

問 32. 貴課程における実習施設の契約施設数をお答えください。(確認申請に記載している施設数)

カ所

問 33. 実習教育を管理する環境についてお答えください。

実習指導室または類する部署	あり	・	なし
実習委員会または類する教員組織	あり	・	なし

問 34. 今後調査にご協力いただける場合、または BCP/ECP や類似の内容を含む計画やマニュアルについてご提供頂ける場合は、以下に学校名・学部名をお答えください。本調査票の返信用封筒に同封頂いても構いません。

学校名	
学部・学科・課程・コース名	
ご連絡先電子メール	
BCP/ECP や類似の内容を含む計画やマニュアルが掲載されている URL	

質問は以上です ご協力ありがとうございました

「感染症の拡大や災害発生時における、持続的な
社会福祉士養成教育の在り方に関する調査研究事業」
実施報告書

厚生労働省令和三年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
社会福祉推進事業

2022年3月31日発行

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

〒108-0075 東京都港区港南4-7-8 都漁連水産会館5階

電話:03-5495-7242 FAX:03-5494-7219

E-mail:jimukyoku@jaswe.jp Website:socialworker.jp